

ニュース



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.121
4月15日号
 平成26年(2014年)

公益社団法人 日本介護福祉士会

URL : <http://www.jaccw.or.jp/>E-mail : webmaster@jaccw.or.jp

日本介護福祉士会創立20周年記念式典 開催

日本介護福祉士会の20年～未来へ向かって～

平成26年2月22日(土)に、東京ビッグサイト(東京都江東区)において日本介護福祉士会創立20周年記念式典が開催され、全国から250人を超える参加者が集まりました。



日本介護福祉士会創立20周年記念式典の開会式は石橋真二(日本介護福祉士会会長)の挨拶で始まった。その中で、石橋会長は日本介護福祉士会設立当時を振り返ると共に、この20年間に日本介護福祉士会の発展に携わった会員や関係者に対し感謝の意を示すと共に、多様化・高度化する介

護ニーズに対応できるよう、原点に立ち返り、介護福祉士としての専門性の向上や職業倫理の確立、社会的評価の向上を期した努力を継続すると述べた。その後、田村憲久厚生労働大臣の挨拶が、代理出席された武内和久氏(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長)により読み上げられ、日本介護福祉士会設立の志に立ち返り、会として発展・拡大を遂げ、100万人を超える介護福祉士の社会的評価や専門性の向上のために中核的な役割を遂げることを期待しているというメッセージが伝えられた。また、斎藤十朗氏(社会福祉法人全国社会福祉協議会会長)を始め、数多くの来賓が臨席された。

引き続き、表彰式及び感謝状贈呈が行われ、日本介護福祉士会設立以来一貫して介護福祉士の資質や社会的地位の向上に向け尽力し、会の発展に貢献された方

116名が表彰された。その後、表彰者を代表して田中雅子(日本介護福祉士会名誉会長)が挨拶を行った。また賛助会員に対し感謝状の授与が行われ、代表して中央法規出版株式会社より挨拶があった。

午後は、初めに武内和久氏(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長)より基調講演が行われた。(詳細は2ページ参照)

続いて、太田貞司氏(聖隷クリストファー大学大学院社会福祉学研究科教授)をコーディネーターに迎え、シンポジウムが開催された。(詳細は2ページ参照)

その後、日本介護福祉士会会員によって事例発表が行われ、発表者の介護福祉士として働く理由や支援にあたる際の思い、また、利用者への支援事例が報告された。(詳細は、次号付録冊子に掲載いたします。)

また、介護福祉士の資格取得方法の見直しに係る改正規定の施行が1年延期されたことについて石橋会長から説明が行われた。(関連記事は12面)

最後に、日本介護福祉士会創立20周年記念式典は、参加者全員で「公益社団法人日本介護福祉士会20周年宣言文」を読み上げ、盛会のうちに幕を閉じた。

記念式典終了後には祝賀会が催され、参加者は情報交換や日頃の疲れを癒すと共に、介護福祉士としての資質向上や日本介護福祉士会の拡大に向け思いを新たにした。

● 役員の変動 ● (2月1日～3月31日)

- 2月 4日 第1回組織強化委員会(石橋会長、内田、木村、三浦副会長)
- 2月15日～16日 認定介護福祉士(仮称)モデル研修(石橋会長、内田、木村副会長)
- 2月 22日 創立20周年記念式典(石橋会長、内田、木村、三浦副会長)
- 2月23日 第2回都道府県介護福祉士会会長会議(石橋会長、内田、木村、三浦副会長)
- 3月 4日 役員推薦委員会(石橋会長、内田、木村、三浦副会長)
- 3月 4日 介護人材養成のための効果的なキャリアアップの仕組みに関する調査研究事業(内田、木村、三浦副会長)
- 3月 4日 常任理事会(石橋会長、内田、木村、三浦副会長)
- 3月 4日 第3回制度政策検討委員会(石橋会長、内田、木村、三浦副会長)

- 3月 5日 実践キャリア・アップ戦略 介護プロフェッショナルワーキング・グループ(田中名誉会長)
- 3月 7日 第2回定例理事会(石橋会長、内田、木村、三浦副会長)
- 3月 7日 朝日新聞インタビュー(石橋会長)
- 3月13日 公益社団法人社会福祉振興・試験センター評議員会(石橋会長)
- 3月14日 第4回認定介護福祉士(仮称)の在り方に関する検討会(石橋会長)
- 3月15日 東海・北陸ブロックリーダー研修会講師(石橋会長)
- 3月26日 第4回制度政策検討委員会(石橋会長、内田、木村、三浦副会長)
- 3月26日 一般財団法人長寿社会開発センター評議員会(石橋会長)

基調講演



厚生労働省社会・援護局社会・援護局
福祉基盤課福祉人材確保対策室室長
武内 和久氏

始めに、介護福祉士の資格取得方法の見直しに係る改正規定の施行が1年間延期されたことについて、介護福祉士資格や介護人材確保の在り方について様々な意見が出される中、福祉人材の確保に向けて抜本的に検討するために施行延期という結論が出された、と説明され、この動きの原因の一つに、介護の専門性や介護福祉士の存在意義などが社会的に十分認知されていない事がある、と述べられた。

また、介護人材を取り巻く社会的環境について説明され、介護人材確保対策の面からも介護の専門性

を高め、周知を図ることが重要であるとされた。

その上で、介護の専門性を高めるためには、認定介護福祉士(仮称)制度によって介護職のキャリアパスを明確化すると共に、周囲の介護職員の目標となりうる人材を養成することが重要である、と述べられた。

また、介護福祉士の存在意義などを言語化し社会に発信する際には、現場で提供するケアが進化し高度化していることと共に、介護福祉士が現場において中核的な役割を果たしているということを明確に示す必要がある、と提案された。

最後に、今後制度が更に発展し介護福祉士に求められる役割が増大する中、日本介護福祉士会が中心となって介護のプロフェッショナルな集団としての研鑽を積み重ね、現場の介護職をリードして欲しい、と述べられた。

シンポジウム

介護福祉の現状と展望



太田 貞司氏

シンポジウムは太田貞司氏(聖隷クリストファー大学大学院社会福祉学研究科教授)をコーディネーターに迎え、村上勝彦氏(全国老人福祉施設協議会副会長)、高椋清氏(全国老人保健施設協会副会長)、田中傳一氏(日本介護福祉士養成施設協会副会長)、長井孝子(長野県介護福祉士会会員)、石橋真二(日本介護福祉士会会長)の5名をシンポジストに迎え行われた。

始めに、太田貞司氏より、この20年における現場で提供される支援の変化について説明があり、今後更に支援の質を上げていくためには、介護福祉士が地域支援の中核となり、後進の指導や他専門職との連携を図る必要がある、と述べられた。

続けて、石橋真二より20周年記念事業の一貫として実施された「介護福祉士を取り巻く環境とニーズに関する調査」の結果報告があった。また、調査で明らかになった課題に対応するため、今後は介護福祉士の労働環境整備への支援や個々の介護福祉士への支援を更に強化し、介護福祉士制度の発展を図る、と述べた。

長井孝子は、多様な知識と的確な伝達力を持ち、認定介護福祉士(仮称)モデル研修で学んだことを活用し、利用者の当り前の生活を支援するために、介護の

プロセスを言語化し、根拠を持って介護チームへの指導や他職種連携を図っていききたいと述べた。

田中傳一氏は、介護福祉士養成校の置かれた現状を打開するためには、高い専門性を持つ介護福祉士を養成する必要があり、そのためにも現場の介護福祉士と連携していききたい、と述べられた。

村上勝彦氏は、一人一人の介護福祉士が専門性の向上を図り、それぞれの周囲からの評価を高めていくことで、介護福祉士全体の社会からの評価を向上させるという視点が重要である、と述べられた。

高椋清氏は、介護福祉士の質の向上を目指すだけでなく、質の向上に見合う処遇改善が行われることが望ましいと述べられた。

シンポジウムは、日本介護福祉士会が中心となって介護福祉士の専門性の向上に取組み、また、積極的に介護福祉士制度や福祉人材確保対策に対する提案を出す必要があるということを確認し、終了した。



平成25年度第2回都道府県介護福祉士会会長会を開催

2月23日に今年度2回目の都道府県介護福祉士会会長会が、東京都TFTビル東館で開催された。

平成25年度第2回都道府県介護福祉士会会長会の冒頭挨拶では、石橋真二会長が介護福祉士を取り巻く状況変化に対応するためにも、日本介護福祉士会として介護福祉士の資質の向上や組織強化に取り組む必要があり、各都道府県介護福祉士会においても同様の意識感を持って取り組んで欲しい、と述べた。

次に栃本一三郎氏（上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授）を迎え、創立20周年記念講演が行われた。（詳細は下段参照）

全体会では、初めに資格取得方法延期に対する対応等について経緯が説明され、質疑が行われた。また、平成26年度事業計画の説明及び平成25年度事業についての進捗状況の報告、組織運営関係について「組織率向上に向けた取り組み」の検討状況や生涯研修制度における取得ポイントの活用方法の説明、認定介護福祉士（仮称）制度についてモデル研修の実施概要などの報告がなされた。

出席者との質疑応答では、研修のさらなる拡充や日

本介護福祉士会倫理委員会規定（案）、会員専用サイト「ケアウェル」の拡充などについて議論された。

最後に、木村副会長より「これからも個々の介護福祉士の専門性を高めていくための取り組みを行っていくとともに、介護福祉士の職能に対する理解を社会へ広めることで、高い社会的評価が得られるよう取り組んでいきたい」と、閉会の挨拶が行われた。



創立20周年記念講演

日本の介護の世界はこれで良いのか



上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授
栃本 一三郎 氏

栃本一三郎氏は日本介護福祉士会創設当時の社会福祉専門官であり、日本介護福祉士会設立準備において中心的な役割を果たされた。また、現在は日本介護福祉士会外部理事や認定介護福祉士（仮称）の在り方検討委員会の副委員長などを務められている。

介護福祉士は日本の介護を支える中核的人材であり高い専門性が求められているが、こうした認識を持っているのは介護業界に携わっている者だけであり、社会的には理解されていない現状があると説明され、このことが政策的に介護福祉士の質の議論より量の議論が中心となる原因である、と述べられた。この点について、特に政治や行政に関わる者の介護職への認識がこの20年間で変化していないことが課題であるとし、介護福祉士の質の議論が後回しにされている状況に対し日本介護福祉士会として適切な働きかけを行う必要がある、と述べられた。

また、介護福祉士の専門性について理解が広まらない原因として、介護福祉に関する研究が進んでいないことや、介護福祉士養成カリキュラム構造上の課題により学んだ知識が構造化されないこと、資格取得者の人数が多くまたその資質が様々であることにより職業アイデンティティが確立していないことなどを挙げられた。

その上で、介護福祉士の職能団体として日本介護福祉士会が設立されたことは非常に意義深い事であるが、現在の日本介護福祉士会の状況を見ると厚生労働省の審議会に委員を出すなど一定の社会的評価は得ている一方、社会への発信力、介護研究の促進などの面で課題があり、こうしたことが組織拡大を妨げている原因となっている、と述べられた。

最後に、日本介護福祉士会にはこれまでより自身の持つ社会的使命・役割の認識を強め、自身の置かれている社会的状況を把握し、他のステークホルダーとも協力し、認定介護福祉士（仮称）などの新たな仕組みを活用することで、介護福祉士の社会的な評価を高めていくことを求められた。また、介護福祉士の社会的な評価を高めることが、日本介護福祉士会が今後大きく飛躍する原動力となると述べられた。

会長選挙に関する公示

平成26年4月15日
公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会

先に公示した「役職者の互選に関する公示」に基づき、会長立候補者について以下のとおり公示します。
<会長選挙について>

立候補者が1名のため、役職者の互選規定第6条(1)により無投票とし、立候補者石橋真二氏(香川支部)を会長内定者とします。

また、同条(2)により石本淳也氏(熊本支部)、内田千恵子氏(東京支部)、鳥居紀子氏(山口支部)の3名を副会長内定者とします。

<備考>

役職者の互選規程
(選考方法)

第6条 理事予定者は、役職選考会において、次の各号のとおり役職候補者を選考する。

(1) 会長の選考は、全国選出理事予定者による立候補制とし、無記名投票により最多得票者を次期会長候補(以下「会長内定者」という。)とする。ただし、得票数が同数の場合は、選挙管理委員会が抽選で決定する。立候補者が1人の場合は無投票とする。

(2) 副会長の選考は、会長立候補者が立候補時に3名以内の副会長候補者を全国選出理事より指名し、公示する。会長内定に伴い次期副会長候補(以下「副会長内定者」という。)とする。

第12回日本介護学会 研究発表募集要綱

第12回日本介護学会で発表する研究を募集いたします。必要書類を受付期間内に所定の方法によりお申込み下さい。多数のご応募をお待ちしております。

【第12回日本介護学会】

日時 平成26年10月10日(金)～11日(土)
会場 10月10日 山口県総合保健会館(山口市吉敷下東3-1-1)
※カフェセミナーはホテルかめ福にて実施
10月11日 ホテルかめ福(山口市湯田温泉4-5-2)
メインテーマ 「現場から立ち上げる介護福祉士の専門性～実践・教育・研究～」

【募集する研究発表テーマ】

ケアの質の向上に関する実践 介護人材の教育・育成 介護職としての研究

【申込方法】

「研究発表に際しての留意事項」(ホームページをご参照ください。)をよくご覧の上、受付期間中に提出物の全てをCDに収録して事務局宛に郵送してください。

送付先: 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-13西勘虎の門ビル3F
公益社団法人日本介護福祉士会事務局 宛

【申込受付期間】

平成26年4月1日(火)～5月30日(金)

【提出物】

研究発表申込書・共同発表者登録書 抄録

【実践現場のための専門誌「介護福祉士」(仮称)への掲載について】

発表した研究を、当会が発刊する専門誌へ投稿することができます。ご希望の方は、募集要綱、投稿規程、執筆規程を厳守のうえお申し込みください。

専門誌に掲載する論文は、別に設置する編集委員会によって決定いたします。

第12回日本介護学会開催県

山口県②

一般社団法人 山口県介護福祉士会

おいでませ！山口へ — 観光地編 —



2000年に開通した、エメラルドグリーンの海に架かる角島大橋

2000年に開通した、エメラルドグリーンの海に架かる角島大橋

山口市から山陰の方へ足を伸ばすと、毛利氏の城下町として栄えた萩の城下町に辿り着きます。萩は吉田松陰をはじめ、明治維新の原動力となった志士を輩出した地としても有名です。その道の途中には、3億年の歴史を持った日本最大のカルスト台地、秋吉台、その地下には30万年をかけてできた鍾乳洞、秋芳洞があります。その大部分が国定公園に指定され、その一部は特別天然記念物に指定されています。

このように、山口県は、自然と建造物そしてその融合が美しい景色の多い県です。その特徴的なものが、3つの橋です。北長門海岸国定公園として指定された山口県北部の海岸線にある角島の海に架かる角島大橋、岩国市の清流錦川に架かる日本三名



奇兵隊を挙兵した功山寺にある高杉晋作回轉義挙像

第12回日本介護学会が行われる山口市は、県庁所在地で県行政の中心地です。会場の一つとなるホテルかめ福は、山陽路随一の湯量を誇る名湯として知られる湯田温泉街の中心にあります。この温泉は、傷ついた白狐が足を浸して、その傷を癒したとの言い伝えがあります。また、山口市には、日本三名塔の一つ「国宝 瑠璃光寺 五重塔」や、国指定史跡常栄寺雪舟庭などがあり、「西の京山口」の名の通り、多くの歴史建造物に触れることができます。

山口市から山陰の方へ足を伸ばすと、毛利氏の城下町として



長い歴史と自然の雄大さを感じるカルスト台地、秋吉台

萩の城下町に辿り着きます。萩は吉田松陰をはじめ、明治維新の原動力となった志士を輩出した地としても有名です。その道の途中には、3億年の歴史を持った日本最大のカルスト台地、秋吉台、その地下には30万年をかけてできた鍾乳洞、秋芳洞があります。その大部分が国定公園に指定され、その一部は特別天然記念物に指定されています。

このように、山口県は、自然と建造物そしてその融合が美しい景色の多い県です。その特徴的なものが、3つの橋です。北長門海岸国定公園として指定された山口県北部の海岸線にある角島の海に架かる角島大橋、岩国市の清流錦川に架かる日本三名橋の錦帯橋、そして、下関市の本州と九州を結ぶ吊り橋・関門橋。関門橋が架かる関門海峡は、宮本武蔵と佐々木小次郎の決闘で有名な巖流島があり、平家滅亡の壇ノ浦の戦いも行われた場所です。



この写真は全国から集まった顔写真を使ったモザイクアートで、みすゞ記念館に展示してあります

また、金子みすず、中原中也、宇野千代など文化人や伊藤博文、山縣有朋、佐藤榮作など歴代内閣総理大臣の記念館や生家

幕末に活躍した吉田松陰や高杉晋作、大村益次郎等などの志士たちの記念館や銅像も人気です。歴史と文化、自然が皆様の“学びたい”という気持ちを高めてくれること間違いなしです。そして何より素朴で軸のぶれない県民性で、日本全国からお越しくくださった皆様を心からおもてなししたいと思います。是非、おいでませ山口へ。

今回は、山口県の名産や美味しい食についてお知らせしたいと思います！

支部
リレー

都道府県介護福祉士会 情報交流の泉⑰ ◆ 大阪府

やっぱり好きやねん大阪・まいどおおきに大阪

皆様、こんにちは大阪介護福祉士会です。

大阪介護福祉士会は、平成25年度に公益社団法人へ移行し、会員数は約2,100名の団体です。

活動としては、北・中・南支部の3支部に分かれて活動しています。

会の研修事業としては、初任者研修・ファーストステップ研修を始めとした生涯研修制度に沿った研修を開催しています。昨年度より、介護教員講習会を開催しており、今年度の新たな試みとしては、認定介護福祉士(仮称)の研修を開催したいと考えています。

実現すれば近畿圏においては唯一の開催になるので、実行委員として身の引き締まる思いであります。

広報活動としては介護福祉士として全国初となるマスコットキャラクター『たこやきちゃん』も、現在は胴体の製作に取り掛かっており、今後のPR活動に大きく貢献してくれることでしょう!!これまで積み重ねてきた研修会や交流会等を継続させると共に、ホームページやフェイスブック等の電子媒体も活用し、新たな会員の入会促進に向けて取り組んでいるところです。

ここからは大阪について紹介させていただこうと思います。大阪といえば…たこ焼き、お好み焼きいか焼きの粉もんや、串カツなど「安い・速い・美味しい」ものが沢山あります。江戸時代に「天下の台所」として、物流・商業の中心地であったことも大きく影響しているのでしょうか。

そして、大阪は「キタ」と「ミナミ」に分けられ「キタ」と呼ばれる大阪市北部の中心地は、JR大阪と、梅田を中心にグランフロントやショッピングモール、百貨店など、様々な楽しいスポットがあり、各沿線のターミナルエリアとしても栄え、アクセス抜群です。「ミナミ」といえば、グリコの看板がある道頓堀が有名です。たこ焼き、お好み焼きといった、なにわの味を楽しみたい方はどうぞお越しください。

その他にも、ユニバーサル・スタジオジャパンの登場

以来、注目度アップの大阪ベイエリア。ハリウッド映画を体感できる人気のアトラクションもたくさんあり、開業10周年を迎えました。大阪に遊びに来る人たちに以外に知られていないのが東部エリア。このエリアには、大阪市街の夜景を見下ろせる絶好のドライブデートスポットです。

それから忘れてならないのが、笑いの聖地である「吉本新喜劇」。ボケとツッコミが老若男女問わず出来るのが、府民としての自慢でもあります。(笑)

大阪出身の有名人も大勢いますが、今年1月3日に亡くなった「やしきたかじん」は大阪では歌手・名司会者として大阪には無くてはならない方でした。「やっぱり好きやねん」「あんた」など数多くの歌があり、大阪弁で唄うこれらの曲が大阪人をどれだけ癒してくれたかわかりません。コンサートも歌としゃべりの2本立てで楽しく、そして心に沁みる曲を心地よく聴いたものです。5月よりJR大阪駅大阪環状線ホームに「やっぱり好きやねん」のメロディが導入されます。

まだまだ、紹介し足りませんが、「楽しく・美味しく・笑い」の絶えない大阪に足を運んでみませんか。



次回は愛知県へパトンタッチ!

ふれあいケア

2014年
4月号
3月20日発売

●定価 本体971円(税別) ●毎月20日刊行 ●B5判・80頁
●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。毎日の介護実践に役立つ専門知識や技術についての情報を満載。高齢者ケアにかかわる施設福祉や在宅福祉の最新情報、先駆的な実践事例も紹介。



特集

介護職の魅力を高める

～レベルアップを支援する仕組み～

好評連載企画

- 老い考
- 認知症ケア相談室
- パワーUP! 訪問介護
- Close Up 福祉用具
- 介護現場のリスクマネジメント
- ワンポイント介護技術
- 介護の味方・看護の見方
- 職場のあなたの物語 ほか

定期購読申込み受付中!

●お申し込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会、または下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■
TEL: 049-257-1080 FAX: 049-257-3111
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉 法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ 福祉の本出版目録 検索 ▶ <http://www.fukushinohon.gr.jp>

第21回全国大会開催県



きょうと

シリーズ 2



第21回の全国大会は、京都で開催されます。全国のみなさまのお越しを心からお待ち申し上げます。

「京都」のミニ知識～知ってますか?～ パートII

前回、「舞妓(まいこ)さん」と「芸妓(げいこ)さん」の衣装の違いをご紹介しました。今回は、皆さんもよくご存じの「清水寺」をご紹介いたします。

清水寺は、清水の舞台や音羽の滝等が有名ですが、地元京都の人あまり知らないスピリチュアルスポットがあるのをご存じですか。「随求堂」にある“胎内めぐり”です。これは、随求堂のお堂の下を大随求菩薩の胎内に見立て、暗闇のなかを進む体験です。暗闇のなかを壁にめぐらされた数珠をたよりに進んでいきます。そうすると、その途中に菩薩を象徴する梵字(ハラ)を発見することができます。その梵字(ハラ)の石を廻しながら深くお祈りをします。そして進むと自然の光が差してくるお堂の上に出てきます。新しい心の生まれ変わりを体験することができる、2000(平成12)年に開設されて以来、人気のスポットだそうです。

今回の全国大会テーマ

「介護福祉士 考える力 表現する力 つなぐ力」～古都から発信 もって帰っておくれやす～

菩薩の胎内をめぐって、自然の光の明るさ、新しい心の生まれ変わりを感じ、考えてみませんか。そしてそれを表現してみませんか。もしかすると、自分の過去と現在、そしてこれからの歩む道をつないでくれるかもしれない訪れる価値ある場所ですよ。

みなさまのご参加を心からお待ちしています。

ソウエルクラブ ご加入のおすすめ

ソウエルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオフ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 全国113か所
- 会員制リゾート施設・ラフォーレ倶楽部他 全国104か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルス講習会
- Disneyアカデミー
- 社会福祉法人新会計基準(解説)
- 防災・危機管理講習会
- 障害者総合支援法(解説)
- 人材育成

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウエル団体生命保険 傷害保険

■各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

■ソウエルクラブ“クラブオフ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約7,500か所の施設を割引料金で利用できます。

しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

掛金

掛金は職員一人当たり毎年度1万円(一月当たり833円)です。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-11
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

平成26年4月から非常勤職員を対象としたサービスコース(掛金5,000円)を創設しました。

福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

このコーナーでは、本人が実現したいケアプランの生活目標を前提に考え、それに対する福祉用具や生活環境などを生活場面ごとに紹介します。

Part 2 床ずれ -仕組みを知って防ごう-

今回は「車いす上での褥瘡予防」について解説します。

■高齢者の場合には能力的に除圧動作ができる人であっても、車いすには体圧分散効果のあるクッションを使用しましょう！

私たちは長時間座位姿勢を続けることで臀部の血流が悪くなってくると、無意識にずっこけ姿勢になったり、足組みしたりすることで臀部周辺の負担を軽減しています。しかし、このような姿勢は骨盤が



プッシュアップ



前屈



側屈



立ち上がり

後傾した状態になり、仙骨周辺が座面に接触し圧力が集中すると同時に、ずっこけ姿勢に移る時に仙骨と座面の間には「ずれ力」が発生し、さらに皮膚にダメージを与えてしまいます。また、正しい姿勢で座ることができていても、ずっこけ姿勢と正しい姿勢を繰り返していると、尾骨部や坐骨部にも褥瘡が発生する危険性もあります。

車いす上で行う除圧動作としては、プッシュアップ・前屈・側屈・立ち上がりなどがありますが、一般的に高齢の人にとって容易な動作とはいえません。

身体の前方にクッションを抱える、またはテーブルに上肢を置くことで上半身の重みを分散させることもできますが、それだけでは臀部周辺の圧迫力への対策としては不十分です。

このように高齢者の場合には、能力的に除圧動作ができる人でも、車いすには体圧効果のあるクッションを使用することをお勧めします。

■除圧動作ができない高齢者は、介助者や車いすの姿勢調整機能による除圧動作を行い、高い体圧分散効果を有するクッションを使用しましょう！

自力での除圧動作が十分にできない人の場合には、坐骨部、尾骨部、仙骨部などの褥瘡に繋がる可能性があります。使用しているクッションや姿勢の崩れ方にもよりますが、一般的に1時間間隔程度で介助者が除圧のための介助動作

が必要となります。

具体的な方法としては、車いすのキャスター上げをして、臀部にかかっていた圧を背中側で受けるという介助もあります。一見すると介助者の負担が大きいように感じられる介助方法ですが、実際には介助者も座って行えることと、キャスター上げが座った方が容易に行える動作であることから、介助者への負担が少なく、比較的高齢の介助者であっても行える可能性が高い方法です。

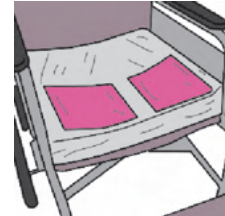


車いすのキャスター上げをして、臀部にかかっていた圧を背中側で受ける介助動作

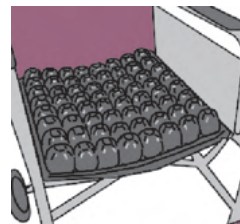
車いす側で解決するためには、長時間座っていても姿勢が崩れないように身体に合せてフィッティングした車いすに、高い体圧分散効果を有する車いす用クッションを使用しましょう。



ウレタン製



ゲルとウレタンの組合せ



特殊空気構造



姿勢保持背座クッション

介助者による除圧が望めない人の場合には、ティルト・リクライニングが可能な姿勢調整機能付き車いすの導入を検討しましょう。座面角度やバックサポート角度を調節することで除圧を行うことが可能です。

次回からは、「Part3 移乗-生活を広げるために-」について解説します。

(出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編)

介護現場におけるQ&A

～法律編～（第8回 虐待）

Q

居宅サービス事業者から派遣されたホームヘルパーが担当しているFさんは、同じ敷地内の息子さん一家と暮らしています。相続の問題から親子間の関係がこじれ、ほとんど行き来はない状態ですが、時々夜中に息子がやってきて聞くに堪えない暴言を吐くといいます。

ヘルパーが見ているわけではないのですが、Fさんがやせ細っていきます。このまま放置していいのでしょうか？

Aさんが傷害を負ったことについて、Y医院の負う損害賠償責任の具体的な内容を教えてください。

A

息子さんのFさんに対する行為は心理的な「虐待行為」といえます。

高齢者虐待防止法¹⁾では、「養護者による高齢者虐待行為」について、これを発見した者に対して、市町村等に対する通報義務（又は通報の努力義務）を定めています。

息子さんがFさんを経済的に扶養しているような場合には、息子さんはFさんの「養護者」に該当します。したがって、仮にヘルパーさん自身が見ていないとしても、Fさんがやせ細っていくなどの事実により「虐待を受けたと思われる」（同法7条）場合には、市町村又は市町村の委託先の地域包括支援センターなどに通報しましょう。

虐待を受けている又は虐待行為を受けていると思われる場合には、一般の人であっても通報義務（又は通報努力義務）を負います。さらに、介護施設従事者に関しては、高齢者虐待防止法において、高齢者の虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、高齢者虐待の早期発見に努めるようにとの特別な努力義務が課されています（同法5条第1項）。高齢者虐待防止法に基づく通報の場合には、仮に誤報であったとしても何も非難されません。また、通報を持って守秘義務違反とされることもありません。手遅れになってしまう前に通報することが大切です。

これに対し、息子さんがFさんを日常生活においても、経済的にも手助けをしていない場合には、高齢者虐待防止法の「養護者」とはいえません。しかし、だからといって放置してよいものではありません。この場合でも市町村に相談し、事態の打開に努めましょう。さらに、高齢者虐待防止法以外での対処法としては、たとえば、高齢の妻が高齢の夫から「虐待」を受けているという場合、DV防止法を適用することができます。

さらに、虐待が暴言にとどまらず、暴行等にまで発展してしまった場合や、こっそりお金を盗んだり、預かっていたお金を使ってしまった場合、養護者が高齢者を介護しようとしなない場合には、それぞれ、暴行罪・傷害罪、窃盗罪・横領罪、保護責任者遺棄罪に該当し得ます。

したがって、刑事手続きを利用して、虐待をする者の身柄拘束により、高齢者の安全を図ることも方法としては考えられます²⁾。また、経済的虐待などの場合には、成年後見の申立てを行い、成年後見人が財産を管理することで被害を防ぐこともできるでしょう。

（東京晴和法律事務所 弁護士 十時麻衣子）

1) 正式名称：高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律。

2) ただし、家族関係に遺恨を残す結果となりかねませんし、家庭内での事件であるという点で警察も及び腰になることもあります。さらに親族間の犯罪ということで刑が免除される場合もありますので、現実的には難しい対応といえるでしょう。

平成26年度介護福祉士海外研修・調査募集要項

公益財団法人社会福祉振興・試験センター(以下「センター」という。)では毎年、現に福祉に関する業務を行っている三福祉士(介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士)の海外研修・調査を行っています。日本介護福祉士会(以下「本会」という。)では、その中の介護福祉士海外研修・調査の申し込みを受け付けています。

●実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

●研修・調査の実施方法

施設又は在宅における介護の実態について、福祉先進国(昨年はスウェーデン/ヘルシンボリ市)で、現地のケアワーカーと高齢者介護の実地体験研修を行う。

●派遣対象者(10名)

- (1) 平成26年9月1日現在において、次のいずれにも該当する者
 - ア 現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者
 - イ 介護福祉士の資格取得後3年以上の者
 - ウ 25歳以上55歳未満の者
- (2) 研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者
- (3) 心身ともに健康で、協調性があり、研修期間中団体行動ができる者
- (4) 過去において、センターの海外研修に参加したことのない者

※本会の会員であるか否かは問わない。

●研修・調査実施期間

平成26年8月30日(土)～9月13日(土)【15日間】

●研修・調査派遣国

福祉先進国(北欧)を予定

●研修費用

原則、センターが全額負担

●オリエンテーション

平成26年7月18日(金) 東京都内にて実施
(派遣決定者はこれに出席することを条件とする)

●応募方法

- (締切：平成26年5月9日(金) 本会必着)
参加希望者は、次に掲げる書類を、本会を經由してセンターに提出するものとする。
- (1) 「介護福祉士海外研修・調査参加申込書」(所定のもの)
 - (2) 履歴書(写真添付のこと)
 - (3) 健康診断書(1年以内の定期健康診断書等。コピー可)
 - (4) 小論文(1,200字程度、横書き、A4サイズたて用紙を使用し、海外研修に参加したい目的及び理由を明記すること)

●派遣者の選考方法

センターにおいて書類審査により決定し、選考結果は6月下旬に通知する。

●研修・調査報告書

派遣者は、報告書を提出するものとする。
※提出書類は一切返却しないものとする。
※その他詳細、申込用紙のダウンロードは本会のホームページをご覧ください。

専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体819円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

この『介護福祉』は、介護福祉士の皆様の自己研鑽のため、また、施設等における介護職員の資質向上のための必携の書として大変好評を得ています。本誌は、日常の介護業務において、そこで求められる介護行為・動作等について、論理的根拠を医学・心理学・解剖学・看護学その他の面から、分かりやすく解説するほか、介護福祉士として是非知っておいていただきたい専門知識や技術・福祉機器の活用など、介護に関する最新情報を提供しています。

春号(26年3月発行)

特集「新人教育」

夏号(26年6月発行)

特集「職場環境と健康管理」

関東・甲信越ブロック研修会

- 日時 平成26年10月3日(金)、4日(土)
- 場所 ANAクラウンプラザホテル新潟
- テーマ 「専門職 介護福祉士の役割」～みんなで創る介護の未来～
- プログラム
(10月3日) 基調講演 講演者 未定(厚生労働省)
第1分科会「施設介護における介護福祉士の役割」
第2分科会「在宅介護における介護福祉士の役割」
第3分科会「人材育成・教育における介護福祉士の役割」
(10月4日) 特別記念講演 講演者 東京家政大学名誉教授
樋口 恵子氏
分科会報告
- 定員 400名
- 参加費 会員/3,000円 一般/6,000円 学生/1,000円
- 問い合わせ 公益社団法人新潟県介護福祉士会
TEL.025-281-5531 FAX.025-281-7710

東海・北陸ブロック研修会

- 日時 平成26年7月19日(土) 13:30~20日(日) 12:00
- 場所 長良川国際会議場
- テーマ 「地域包括ケアシステムに向けて」～未来への提案～
- プログラム
(7月19日) 行政説明 厚生労働省(講師名未定)
記念講演1 テーマ(仮)「地域ケアにおける介護福祉士の役割」
講師 東京大学名誉教授 上野 千鶴子氏
記念講演2 テーマ(仮)「地域ケア及び終末期ケア」
講師 医療法人聖徳会 小笠原内科院長
小笠原 文雄氏
(7月20日) 分科会1「在宅ケア」 分科会2「施設ケア」
分科会3「障がい者ケア」
- 定員 300名
- 参加費 会員・賛助会員 1日2000円 2日間3000円
学生 1日500円 2日間1000円
非会員・一般 1日5000円 2日間8000円
- 申込締切 6月20日
- 問い合わせ 一般社団法人岐阜県介護福祉士会
TEL.058-322-3971 FAX.058-322-3972

都道府県介護福祉士会研修情報

東京都介護福祉士会

介護職の為にレクリエーション研修

- 日程 平成26年6月8日(日) 9:30~16:30(受付9:10~)
- 場所 ティアラこうとう 大会議室
- テーマ 介護職員のためのアクティビティ・サービスと余暇活動
- 講師 NPO法人アクティビティ・サービス協議会 理事長
群馬医療福祉大学短期大学部教授 廣池 利邦氏
- 定員 60名(先着順)
- 参加料 会員/3,400円 非会員/5,000円
- 問い合わせ NPO法人 東京都介護福祉士会
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

愛知県介護福祉士会

平成26年度 リフトリーダー養成研修

- 日程 5月10日(土)・18日(日) 午前9時~午後4時
- 場所 名古屋市総合社会福祉会館(北区総合庁舎)
- 内容 介護労働者の身体的負担や腰痛予防のための福祉用具の導入を推進するために必要な知識及び技術を付与する研修
- 講師 福祉用具プランナー連絡会 代表 堀田 祐治氏
- 定員 30名
- 受講料 10,000円(テキスト代含む)
- 問い合わせ 一般社団法人愛知県介護福祉士会
TEL.052-202-8260 FAX.052-202-8280

新潟県介護福祉士会

平成26年度第1回定時総会及び実践報告会

- 日程 平成26年6月14日(土)
- 場所 春日謙信交流館
- 日程 13:00~14:30 開会・定時総会
14:45~16:45 実践報告会(4事例発表予定)
【講師】上越保健医療福祉専門学校
学校長 武田 みゆき先生
- 定員 150名 ● 参加料 無料 ● 申込締切 6月1日
- 問い合わせ 公益社団法人新潟県介護福祉士会
TEL.025-281-5531 FAX.025-281-7710

山口県介護福祉士会

平成26年度 リフトリーダー養成研修

- 日程・場所 平成26年6月20日(金) 10:30~16:40
山口県セミナーパーク一般研修棟 研修室201
平成26年6月21日(土) 9:30~16:30
山口県セミナーパーク社会福祉研修棟 介護実習室・社会福祉研修室
- 内容 介護労働者の身体的負担や腰痛予防のための福祉用具の導入を推進するために必要な知識及び技術を付与する研修
- 講師 森ノ宮医療大学理学療法学科教授 上田 喜敏氏
※当日は午前中に新人研修会、総会を開催します。
- 定員 30名
- 受講料 会員/12,000円 一般/18,000円(テキスト代含む)
- 申込締切 6月2日(月)
- 介護の専門性とは何か~認知症ケアを中心に~
- 日程 平成26年6月29日(日) 10:30~15:30
- 場所 山口県セミナーパーク 講堂
- 講師 生活リハビリ研究所 代表 三好 春樹氏
- 定員 300名(先着順とさせていただきます)
- 受講料 会員/2,000円 準会員/3,000円 一般/8,000円
- 申込締切 6月2日(月)

急変時の対応 第4弾

- 日程 平成26年7月27日(日)
- 場所 山口県セミナーパーク 一般研修棟 大研修室
- 講師 阪和住吉総合病院 副院長 美濃 農夫氏

介護研究発表会

- 日程 平成26年8月2日(土) 10:00~16:00(予定)
- 場所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修棟 社会福祉研修室
- 講師 合同会社和の会 代表 久保田トミ子氏
広島国際大学医療福祉学部医療福祉学科長 矢原隆行氏
- 問い合わせ 一般社団法人山口県介護福祉士会
TEL.083-987-0122 FAX.083-987-0124

平成26年度 年会費振替のお知らせ 5月26日に実施します。

○下記の日程でご指定の口座から年会費の自動振替を実施いたします。

つきましては前日までに口座へのご入金をお願いいたします。

日 程：平成26年5月26日(月)

対象者：口座登録されている継続会員のみなさま

※口座情報に関することや会費納入について不明な点がございましたら、恐れ入りますがご本人様より会員番号をご用意のうえ、日本介護福祉士会事務局までお問い合わせください。

※この日程の引落に関する通知は、本記事をもって替えさせていただきますので、予めご了承ください。

国民の介護を守るための署名について

現在国会では、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」において、介護福祉士資格取得方法の一元化等の実施時期が平成27年から平成28年へと1年先送りすることが審議されています。

また政府の産業力競争会議では、「技能実習制度」に介護分野を加え、単純労働として外国人労働者を受け入れる検討が行われています。

このことについて、当会では国民の介護を守るため以下の内容に基づく署名活動を行うことにしました。5月末までに10万を超える署名を集め、国へ届けることにしています。

その他様々な活動を展開する予定にしていますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

- (1) 介護福祉士の資格取得方法の一元化を予定通り実行すること
- (2) 介護分野における技能実習制度(外国人)導入を行わないこと
- (3) 介護職員の社会的評価の向上につながる介護人材確保対策を行うこと

(理由)

我が国の超高齢社会においては、質の高い介護福祉士や介護職員を養成していくことが、介護保険制度の信用と安定化をもたらすものです。

介護福祉士の資格取得方法の一元化は、介護福祉士の質が担保されるとともに、介護福祉士の社会的評価の向上につながり、介護の人材確保に大きく貢献するものです。

介護保険法等で示されているように尊厳を守り、自立支援の介護を行うためには、高い倫理、十分なコミュニケーション能力(日本語)、個別に応じた介護が出来ること等が必要であり、介護職員には高い教育と専門性が必要です。

介護人材不足対策は、介護職員の処遇改善、労働環境の整備、介護職員のキャリアパスの構築などを国、行政、関係団体、経営者などが協力して行うことこそが求められるのです。

現在求められている介護ニーズは、身体介護のみではなく、認知症への対応、医療的ケア、予防からターミナルケアなど幅広く、介護には一定の教育と専門性が必要であり、単純労働ではありません。

単純労働として外国人が介護分野に参入することは、介護サービスの質の低下を招き、国民が安心して介護を受けることも出来なくなる懸念があります。

一定の教育を受け、国家資格を取得した場合のみ介護業務に従事することを条件とすべきです。

日本での介護人材確保対策が十分行われていない状況で、介護業務を単純労働と捉えて、労働力確保として技能実習制度対象職種に介護労働を追加し、外国人を受け入れることは反対です。

また、安い労働力参入は現在の介護職員の賃金の低下を招き、更に日本人による人材不足は深刻化する恐れがあります。

以上の理由などから、私たち日本介護福祉士会は介護分野の技能実習制度導入に反対し、本来あるべき介護人材確保対策を講ずることと介護福祉士の資格取得方法の一元化を予定通り実行し、日本の介護を守ることを強く要望します。

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会

事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3F

電話(03)3507-0784 FAX(03)3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp> 発行責任者・石橋真二

会員専用サイト「ケアアウェル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>



(問合せ)



(会員専用サイト
「ケアアウェル」)



ニュース



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.122
6月15日号
平成26年（2014年）

公益社団法人 日本介護福祉士会

URL : <http://www.jaccw.or.jp/>

E-mail : webmaster@jaccw.or.jp

平成26年度公益社団法人日本介護福祉士会定時総会

平成26年度定時総会は、5月24日（土）10時30分より、砂防会館（東京都千代田区）で開催された。代議員定数222名、出席者は143名であった。全議案は原案通り可決・承認された。



開会式典では、初めに石橋会長が開会挨拶を行い、昨年度事業の概要が報告されたほか、さらなる介護の質の向上に向けた取組みを実施して行くためにも、日本介護福祉士会の組織率の向上を図ることが不可欠であると

述べた。また、引き続きご臨席いただいた武内和久氏（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長）、寺尾徹氏（社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事）、山口保氏（公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会常務理事）より祝辞をいただいた。

総会議事は、議長に嶋田直美氏（和歌山県介護福祉士会）と今村文典氏（熊本県介護福祉士会）を選出し

た後、議案の審議に入った。

平成26年度定時総会の議案は以下の通りである。

第1号議案 平成25年度事業報告（案）に関する件（4～7頁掲載）

第2号議案 平成25年度決算報告（案）並びに監査報告に関する件（10～12頁掲載）

第3号議案 平成26年度役員選任に関する件（14頁掲載）

以上の各議案はいずれも採決の結果、原案通り可決、成立した。

また、平成26年度定時総会では以下の事項が報告された。

報告事項1 平成26年度事業計画に関する件（8～9頁掲載）

報告事項2 平成26年度収支予算に関する件（13頁掲載）

「介護の質を守るための集会」開催

平成26年度定時総会に引き続き、13時40分より、砂防会館利根会議室で「介護の質を守るための集会」が開催され、全国より400名を超える参加者が集まった。

「介護の質を守るための集会」は石橋会長の開会挨拶で始まった。

続いて、「国会議員からのメッセージ」ではご出席いただいた山口和之参議院議員（みんなの党）、高橋千鶴子衆議院議員（日本共産党）よりスピーチを頂いたほか、「介護の質を守るための集会」に寄せられた国会議員からのメッセージが代読された。（詳細は2頁参照）

その後、「どうなる日本の介護」と題したシンポジウムが実施された。（詳細は3頁参照）

最後に「介護の質を守るための集会」における公益

社団法人日本介護福祉士会宣言文を読み上げ、閉会した。（詳細3頁参照）



「介護の質を守るための集会」国会議員メッセージ

「国会議員からのメッセージ」では山口和之参議院議員、高橋千鶴子衆議院議員にご出席いただきスピーチを頂いた。また、「介護の質を守るための集会」に寄せられた国会議員からのメッセージが代読された。



山口和之参議院議員
みんなの党

山口和之参議院議員は理学療法士であり、国会において数多くの介護に関する質問をされている。

介護とはその方の人生を豊かにするために必要なものであり、また、理学療法などの医療行為を実施する際にも介護との連携が不可欠であるが、こうした状況を地域の方々の多くが知らない、と述べられた。

こうした状況を変えるには、介護福祉士がプロフェッションとして自らの質を向上させると共に、素晴らしい介護が提供されることにより得られる効果を社会に対して訴える事が最も大事であるとされた上で、こうした声を拾い社会に拡大し国政につなげていくことが自分自身の役割である、と述べられた。



高橋千鶴子衆議院議員
日本共産党

高橋千鶴子衆議院議員は日本共産党の厚生労働部会長を務められている。

日本共産党は社会保障改革プログラム法によって、社会保障が本人と家族の問題として整理されたことに大きな問題があると捉えており、現在議論が進められている医療・介護総合法案について党として反対した、と説明された。

また、地域包括ケアについて地理的気候的困難がある地域への配慮が不十分であること、介護職員の処遇改善を図ることなく、介護人材の量の不足に対応することを目的として外国人労働者受け入れに関する議論が始められたことなど、介護を取り巻く議論の流れに疑義を呈された上で、まずは介護職員の処遇改善に取り組んでいきたい、と述べられた。

「介護の質を守るための集会」には、他にも7名の国会議員からメッセージを頂いた。頂いたメッセージ(抜粋)は以下のとおりである。

丹羽雄哉衆議院議員 自由民主党

高齢社会における介護の問題は、国民の多くの参加をいただきながら前に進めていく必要があります。日本介護福祉士会をはじめとする関係団体におかれては、これらの取り組みの先頭に立って質の高い人材の育成、確保に貢献されることを期待しております。

西川京子衆議院議員 文部科学副大臣

自由民主党

本日の「介護の質を守るための集会」のご開催を心からお慶び申し上げます。

玉木雄一郎衆議院議員

民主党政策調査会副会長

介護・障害福祉従事者の労働の内容に見合った正当な評価がなされるよう、与党に賛同を働きかけているところです。今後とも、介護現場の声に耳を傾け、我が国の介護の質が守られるよう、全力で取り組んでまいります。

東徹参議院議員 日本維新の会

介護の仕事に夢と誇りが持てるようにならなければ、日本の超高齢社会を乗り越えることはできません。そのために、介護福祉士の資格制度のあるべき姿を見直し、提案するべき時です。

川田龍平参議院議員 結いの党

介護の質の確保と職員の処遇に関するご懸念を十分に踏まえ、私も全力で国会活動に取り組んで参ります。

小沢一郎衆議院議員 生活の党代表

私共は市場原理主義的な介護保険制度改革に非常に違和感を覚えます。生活の党では、あくまで「何のための介護なのか」を問い続けて参ります。「国民の生活が第一」の視点からより良い介護制度構築のため、引き続き全力で活動して参ります。

福島みずほ参議院議員 社民党副党首

社民党は所得の低い人に重い負担がのしかかる消費税増税には反対していますが、せめて消費税増税による税収分は、「介護の社会化」の理念にのっとり、とりわけ超高齢社会の支え手である介護職の方々の労働環境を整備して、賃金の底上げで再配分することが必要です。

介護職がプロフェッショナルな仕事として当たり前の待遇を得ることができるよう、全力を尽くします。

シンポジウム「どうなる日本の介護」

シンポジウムは川名佐貴子氏（シルバー新報編集長）をコーディネーターに、栃本一三郎氏（上智大学総合人間科学部教授）をコメンテーターに、沖藤典子氏（作家・介護ジャーナリスト）、山田尋志氏（地域密着総合ケアセンターきたおおじ代表）、大橋正行氏（公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会副会長）、二文字屋修氏（NPO法人AHPネットワーク専務理事）、内田千恵子（公益社団法人日本介護福祉士会副会長）の5名をシンポジストに迎え、「どうなる日本の介護」と題して行われた。

始めに、沖藤典子氏より介護職とは利用者の生命にも責任を持つ専門職であり、また、誰でも終末期にお世話になる職種であるにもかかわらず、世間には介護職を主婦仕事の延長と捉えてその専門性を認めようとしない状況であるとし、こうした現状を変えるためにも国家資格保有者である介護福祉士の質を高めていく必要がある、と述べられた。

続いて、山田尋志氏は将来の介護の在り方を踏まえたロードマップを作成し、更に高度化する社会的ニーズに応えられる介護福祉士を育成することが重要である、と述べられた。

大橋正行氏は、介護福祉士養成校の生徒が減っている中、養成校として現任者への研修や外国人の受け入れなどの取組みを行う必要があること、また、日本介護福祉士養成施設協会と日本介護福祉士会が連携する必要がある、と述べられた。

二文字屋修氏は外国人労働者が関わると介護の質が下がるという考え方は適切では無く、日本の介護現場にあこがれを持って来る外国人労働者を仲間だと思って受け入れて欲しい、と述べられた。

その後、内田千恵子より、介護福祉士の仕事内容に対する正しい理解を社会に広める必要があること、また、介護福祉士の資格取得方法を整理するほか、認定介護福祉士などを活用して介護福祉士の質を高めてい

く必要があることが説明された。

その上で、栃本一三郎氏より介護に求められる質が変化してきていることへの社会的理解が無い中で、介護人材の質と量の問題が混同されたまま議論されていることが問題である、と説明された。また、介護福祉士資格の役割の不明確さが社会への訴求力を減少させる原因であり、介護福祉士資格取得後の継続教育を通して質の高い介護福祉士を認定する仕組みが必要であると述べられた。

シンポジウムは、将来の介護現場をより良いものとするためにも、介護福祉士の質を向上させ、介護の専門職としての立場を確立する必要があることを確認し、終了した。



公益社団法人日本介護福祉士会 宣言文

平成6年に設立された介護福祉士の職能団体である日本介護福祉士会は今年で20周年を迎えました。私たち介護福祉士は国民が安心して暮らすことが出来る社会を実現するために、高い倫理と資質向上に努め質の高いサービスを提供してまいりました。

今後も、私たち介護福祉士は超高齢社会に対応した多様な介護ニーズや障害者支援のニーズに応えられるよう自己研鑽を重ね、質の高い介護サービスを提供することを誓います。

国民が安心して生活できるよう、国に対しては介護を担う質の高い人材を養成・確保し、介護サービスの水準の向上を図ることを強く求めます。

そのためには介護福祉士の資格取得方法の一元化を予定通りに行うこと、また、技能実習制度を安易に介護分野へ拡大しないことを強く要望します。

さらに、介護福祉士の賃金の向上など労働条件の改善を図り、介護福祉士の社会的評価に見合う待遇の確保につながる施策の推進を図ることを求めます。

私たち介護福祉士は、これらの要求が実現されることを期待し、今後も国民が安心して暮らすことが出来るように介護サービスの質を向上させ、日本の介護を守っていくことを誓います。

平成26年5月24日

公益社団法人日本介護福祉士会

平成25年度事業報告

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成12年6月26日(任意団体設立：平成6年2月12日)

2. 定款に定める目的

本会は、介護福祉士の職業倫理及び専門性の確立、介護福祉に関する専門的教育及び研究の推進並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

内閣府 大臣官房 公益法人行政担当室
(厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課)

5. 会員の状況

種類	当期末	前期末比増減
正会員	47,743名	3,068名
賛助会員	20団体	4団体
名誉会員	—	—

6. 主たる事務所の状況

事務所：東京都港区虎ノ門1丁目22番13号
西勘虎の門ビル3階

7. 役員等に関する事項（省略）

8. 職員に関する事項

職員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
男子	6名	1名	—歳	1年5月
女子	3名	1名	—歳	6年0月
合計又は平均	9名	2名	42歳	2年9月

※他に有期労働契約職員3名

II 事業の状況

1. 各種事業推進のための会議・委員会の実施

1) 生涯研修制度検討委員会

- 当年度においては1回の親委員会及び3回の作業委員会を開催し、生涯研修体系の見直しや認知症に関する研修のあり方、生涯研修ポイントの新たな活用方法、既存テキストの見直し等について検討した。
- ・「認定介護福祉士」制度の検討状況を踏まえ、生涯研修体系について検討し、体系図の見直しを行った。
 - ・「認定介護福祉士（仮称）の在り方に関する検討会」の検討結果に基づき、「認定介護福祉士（仮称）モデル研修」を実施した。
 - ・リーダー研修の実施により、実務者研修の教員及び介護技術講習の主任指導者を養成した。
 - ・前年度に実施した「（仮称）認定専門介護福祉士（認知症）養成研修」の評価を実施するとともに、研修名称や生涯研修体系図における位置づけ、カリキュラム内容の見直しについて検討を行った。
 - ・「障害者支援のための研修会」をブロックにおいて実施した。

2) 制度・政策検討委員会

- 当年度においては委員会を4回開催し、政策提言事項、要望事項等の内容を検討し、それぞれ対応した。
- ・介護分野で働く者が、安心して、意欲と誇りを持って働くことができる雇用環境の整備の必要性等について盛り込んだ、「介護福祉士の雇用環境の整備等に関する要望書」を、菅内閣官房長官に提出し、意見交換を行った。
 - ・介護保険制度の見直しや人材確保対策などの意見をまとめ、社会保障審議会介護保険部会において、部会長に「介護保険部会への意見書」を提出した。
 - ・「介護職員処遇改善に関する調査」について、前年度実施した調査結果を集計、分析し、調査結果の概要を社会保障審議会介護給付費分科会長に提出して意見を述べた。
 - ・介護福祉士資格取得方法の一元化をさらに1年延期する法律案が国会に提出されることに対して、「介護福祉士の資格取得方法の見直しの施行延期等についての緊急要望」を厚生労働大臣に提出した。
 - また、厚生労働記者会において記者会見を行い、緊急要望の詳細について説明した。
 - ・各都道府県介護福祉士会からの要望書を厚生労働省へ提出した。
 - ・行政及び関係団体の行う委員会等に参画し、提言を行うとともに、ホームページ等を活用して、国民へ情報発信を行った。

3) 調査研究委員会

○第11回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査

- ・より良い介護サービスの提供に資すること等を目的として、時代の変遷とともに介護福祉士に求められているものおよび就労実態に関する調査を実施するため、調査項目に関する検討を行った。
- ・これまでに実施した全10回の調査報告書の活用方法について検討を行った。

4) 組織財政運営関係委員会

○諸会議を開催し、本会の健全な運営を図った。

- ・定時総会 1回
- ・定例理事会 2回
- ・常任理事会 7回
- ・選挙管理委員会 4回
- ・都道府県会長会 2回
- ・調査研究委員会 4回
- ・広報委員会及び20周年事業検討委員会 4回
- ・倫理委員会 2回
- ・全国大会実行委員会 1回
- ・編集委員会 1回
- ・学会委員会 1回
- ・ブロック会議 (各ブロックごと)

5) 倫理委員会

○会員をはじめとした介護職員、一般国民を対象とした相談窓口業務及び倫理に反する行動に対する処遇内容の検討等を主な役割とする倫理委員会の設置規程等について検討した。

6) 災害対策マニュアル検討委員会

○「災害時における介護福祉支援ボランティア・マニュアル」の普及策及び介護福祉士ボランティア活動者育成研修の内容について検討した。

2. 各種研修会の開催及び学術研究活動

1) 日本介護福祉士会会員(日本介護学会会員)が広く参加する研修

○全国大会の開催

- ・全ての介護福祉士の研究意欲を高めるとともに、介護福祉実践場面での知識・技術の向上を図るため次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	人数
第20回全国大会 25.11.15(金)～16(土)	とりぎん文化会館 (鳥取県)	704名

○学術研究活動

- ・介護福祉にかかわる学術的な研究を推進し、介護福祉の専門的な技術、知識の向上を図るため、次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	人数
第11回日本介護学会 25.10.11(金)～12(土)	山形テルサ (山形県)	298名

○ブロック研修会の実施

- ・介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護問題を巡る最新のテーマに基づいた研修会を次のとおり実施した。

(ブロック研修)

開催年月日	開催場所	人数
北海道・東北ブロック(秋田県) 25.6.21(金)～22(土)	秋田キャッスルホテル にぎわい交流館AU研修室	200名
関東・甲信越ブロック(群馬県) 25.10.20(日)	群馬医療福祉大学	347名
東海・北陸ブロック(三重県) 25.7.13(土)～14(日)	アスト津 ホテルグリーンパーク津	262名
近畿ブロック(滋賀県) 25.11.29(金)～30(土)	ラフォーレ琵琶湖	246名
九州ブロック(福岡県) 25.10.25(金)～26(土)	ヒルトン 福岡シーホーク	316名
合計		1371名

(ブロックリーダー研修)

開催年月日	開催場所	人数
北海道・東北ブロック 第1回 25.9.7(土)	グランドサンピア八戸 (青森県)	72名
北海道・東北ブロック 第2回 26.1.26(日)	シバティンテック福祉 アカデミー(宮城県)	24名
関東・甲信越ブロック 第1回 25.12.14(日)	群馬県社会福祉 センター(群馬県)	83名
関東・甲信越ブロック 第2回 25.12.21(土)～22(日)	新潟ユニゾンプラザ (新潟県)	67名
東海・北陸ブロック 第1回 25.12.7(土)	福井県中小企業産業 大学校(福井県)	39名
近畿ブロック 第1回 25.7.6(土)	京都テルサ (京都府)	30名
近畿ブロック 第2回 26.2.8(土)～9(日)	大阪府社会福祉会館 (大阪府)	40名
中国・四国ブロック 第1回 26.3.15(土)～16(日)	岡山県総合福祉会館 (岡山県)	23名
九州ブロック 第1回 25.10.26(土)	ヒルトン福岡シー ホーク(福岡県)	57名
九州ブロック 第2回 26.1.11(土)～12(日)	佐賀県在宅生活サポ ートセンター(佐賀県)	24名
合計		459名

2) 総合的なキャリアアップを目的とする研修(生涯研修体系に基づき実施)

○介護福祉士初任者研修の実施

- ・介護福祉士初任者を対象として都道府県介護福祉士会において実施した。

○ファーストステップ研修の実施

- ・資格取得後の実務経験2～3年の介護福祉士を対象として、都道府県において次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	人数
24.11.10(土)～26.3.23(日)	千葉県	18名
25.5.11(土)～26.3.16(日)	宮城県	12名
25.5.11(土)～26.3.16(日)	群馬県	10名
25.5.16(木)～25.12.24(火)	長野県	30名
25.5.19(日)～26.1.25(土)	東京都	13名
25.6.8(土)～25.12.14(土)	鳥取県	9名

開催年月日	開催場所	人数
25.6.12(水)~26.2.1(土)	兵庫県	27名
25.6.15(土)~25.12.21(土)	富山県・石川県・福井県	17名
25.6.22(土)~26.1.25(土)	京都府	20名
25.6.23(日)~25.12.1(日)	愛知県	26名
25.6.30(日)~26.1.5(日)	三重県	24名
25.7.7(日)~26.2.28(金)	静岡県	12名
25.7.7(日)~26.3.21(金)	神奈川県	8名
25.7.14(日)~26.2.11(火)	埼玉県	20名
24.7.27(金)~26.2.15(土)	鹿児島県	18名
25.8.1(木)~26.2.25(火)	滋賀県	26名
25.8.24(土)~26.3.20(木)	福岡県	13名
25.10.1(火)~26.3.15(土)	大阪府	23名
26.1.25(土)~26.3.1(土)	沖縄県	第1領域のみ
合計		326名

3) 職能的研修

- 介護福祉士実習指導者講習会の実施
 - ・46都道府県(延べ78開催)において実施した。
- サービス提供責任者研修の実施
 - ・多くの介護福祉士がその責務を担うサービス提供責任者に必要な知識を付与することを目的として都道府県支部において実施した。

開催年月日	開催場所	人数
25.4.27(土)~25.7.20(土)	神奈川県介護福祉士会	14名
25.5.16(木)~25.6.20(木)	三重県介護福祉士会	31名
25.5.25(土)~25.8.10(土)	佐賀県介護福祉士会	13名
25.7.9(火)~25.9.21(土)	大阪介護福祉士会	25名
25.7.13(土)~25.9.8(日)	宮崎県介護福祉士会	14名
25.7.21(日)~25.10.12(土)	埼玉県介護福祉士会	30名
25.7.27(土)~25.11.17(日)	長崎県介護福祉士会	30名
25.10.5(土)~25.11.9(土)	兵庫県介護福祉士会	22名
25.10.12(土)~26.3.15(土)	福岡県介護福祉士会	17名
25.10.15(火)~25.12.20(金)	長野県介護福祉士会	31名
25.11.7(木)~25.11.21(木)	山梨県介護福祉士会	55名
25.11.17(日)~26.2.8(土)	群馬県介護福祉士会	10名
25.12.19(木)~26.2.23(日)	愛知県介護福祉士会	4名
26.2.3(月)~26.3.20(木)	滋賀県介護福祉士会	9名
26.2.4(火)~26.2.18(火)	静岡県介護福祉士会	35名
合計		340名

- 介護技術講習会主任指導者・指導者養成講習会の実施
 - ・主任指導者養成講習会を次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	人数
25.8.24(土)~25(日)	京都テルサ(京都府)	28名
25.12.14(土)~15(日)	あいち大橋学園(愛知県)	23名

・指導者養成講習会を次のとおり15介護福祉士会で実施した。

開催年月日	開催場所	人数
25.6.1(土)、25.6.8(土)	京都府介護福祉士会	32名
25.7.28(日)、25.8.4(日)	福岡県介護福祉士会	28名
25.8.3(土)~4(日)	大分県介護福祉士会	26名
25.8.15(木)、25.8.24(土)	神奈川県介護福祉士会	18名
25.8.24(土)、25.9.16(月)	埼玉県介護福祉士会	18名
25.9.14(土)~15(日)	長野県介護福祉士会	23名
25.9.15(日)~16(月)	富山県介護福祉士会	19名
25.9.20(金)~21(土)	大阪介護福祉士会	8名
25.10.19(土)~20(日)	鹿児島県介護福祉士会	32名
25.10.26(土)~27(日)	香川県介護福祉士会	6名
25.11.30(土)~12.1(日)	福島県介護福祉士会	13名
25.12.7(土)~8(日)	愛知県介護福祉士会	23名
26.1.11(土)~12(日)	東京都介護福祉士会	23名
26.2.15(土)~16(日)	岡山県介護福祉士会	20名
26.3.22(日)~23(月)	福井県介護福祉士会	9名
合計		298名

○実務者研修教員講習会の実施

開催年月日	開催場所	人数
26.2.13(木)~3.29日(土)	大阪コミュニティーワーカー専門学校(大阪府)	24名

4) その他の研修

- 海外研修の実施
 - ・「介護福祉士海外研修・調査」への会員参加及び募集協力を行った。
 - 主 催：公益財団法人社会福祉振興・試験センター
 - 派遣国：スウェーデン
 - 実施期間：平成25年8月31日(土)~9月14日(土)

3. 関係団体との連携・協力に関する事業

- 当年度は、各団体と連携強化を図った。
- 第25回介護福祉士国家試験(実技試験)の実地試験委員として382名、試験モデルとして505名を社会福祉振興・試験センターに派遣した。
- 厚生労働省「社会保障審議会介護給付費分科会及び介護保険部会」及び内閣府「実践キャリア・アップ戦略推進チーム 専門タスク・フォース 介護人材ワーキング・グループ及び介護プロフェッショナルワーキング・グループ」に参画し意見を述べた。

4. 介護福祉の普及啓発に関する事業

- 「介護の日」に関する事業を実施した。
 - ・「介護の日」ひろめ隊の活動等に積極的に取り組んだ。

- 老人の日・老人週間に関する事業を実施した。
 - ・敬老の日・老人保健福祉週間や介護の日に合わせて、介護相談などを都道府県介護福祉士会において実施した。
- 日本介護福祉士会ニュースの発行
 - ・当年度は通巻No.115からNo.120を偶数月15日に発行した。支部を通じて全会員に送付するほか、有償購読者106(介護福祉士養成施設、その他団体・個人)に送付した。
- リーフレットの作成
 - ・入会を促進するためリーフレットとして、管理者向け及び介護福祉士向けの2種類を作成し、全国の老人福祉施設、老人保健施設、身体障害者支援施設に配布したほか、適宜配布した。
- ホームページによる情報提供
 - ・主要トピックスのコーナーや全国大会、日本介護学会のバナーを新設したほか、速やかな情報更新を行った。
- 調査研究事業の情報提供
- 介護福祉士国家試験受験対策事業の実施(模擬試験等)
 - ・介護福祉士国家試験受験支援のための、全国一斉模擬試験を実施した。
 - ・福祉新聞「受験ぜみなある」コーナーに原稿を寄稿した。
- 介護支援専門員全国一斉模擬試験を実施した。

5. 介護福祉士の相互福祉に関する事業

- 会員専用福利厚生制度(安心三重奏)の団体加入促進に取り組んだ。
- 昨年度に引き続き、会員証付帯福利厚生制度の充実に取り組んだ。

6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- 災害救援事業
 - ・昨年度に引き続き災害ボランティアの登録を受け付けて、有事の際には迅速にボランティアを派遣できる体制を整備した。
- 会員の加入促進
 - ・都道府県会長会において提言を行い、具体的な目標数を決定し、各都道府県介護福祉会はその達成の取り組みを行った。
 - ・本会活動の積極的な周知に努め、賛助会員の獲得を図るなどして組織基盤を整備した。
- 補助金等事業(公的助成の確保を図り、事業の充実を図った。)
 - ・厚生労働省「質の高い介護サービスの提供力、医療連携能力を持つ介護福祉士(認定介護福祉士)の養成・技能認定等に関する調査研究事業」の実施(3回の親委員会、7回の作業委員会及び10回のワーキングを実施し、「認定介護福祉士(仮称)モデル研修」の第2段階を実施した。また、今年度の研究成果をまとめた「認定介護福祉士制度構築に向けて～平成25年度検討結果の概要(説明版)～」を作成し、関係団体等に広く配布した。)
 - ・厚生労働省「介護人材養成のための効果的なキャ

リアアップの仕組みに関する調査研究事業」の実施(3回の親委員会を実施し、調査内容を検討するとともに、全会員に対して介護現場における課題や、介護福祉士の専門性、キャリアアップの意識等に関する調査を実施した。また、調査結果に基づきキャリアアップの方向性やニーズに応じたあるべき研修についてとりまとめ、報告書を作成して、関係団体等に広く配布した。)

- ・公益財団法人社会福祉振興・試験センター「リーダー研修会」の実施(実務者研修における講師の養成や、各ブロックにおける研修講師の養成を行った。)
- ・公益財団法人社会福祉振興・試験センター「介護福祉士福祉人材・養成研修助成事業」の実施(「認定介護福祉士(仮称)モデル研修」第1段階の研修カリキュラムに関する見直しや、フォローアップ研修を実施した。)
- 第三者評価事業
 - ・評価実績：社会福祉法人多摩済生医療団(特別養護老人ホーム、通所介護、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援)
 - ・東京都福祉サービス評価推進機構より認証を受けた。評価者の継続研修10名
 - ・各支部の実施状況
神奈川県、新潟県、富山県、長野県、京都府、福岡県で実施した。
- 介護サービス情報の公表事業
 - ・各都道府県介護福祉会の実施状況
新潟県、富山県、福岡県で実施した。
- 20周年記念事業
 - ・日本介護福祉士会創立20周年に合わせて記念式典を開催し、都道府県介護福祉士会より推薦のあった会員を表彰するとともに、賛助会員に対して感謝状を贈呈した。



平成26年度事業計画

「公益社団法人日本介護福祉士会定款」第4条に定める次の事業

- (1) 介護福祉士の職業倫理ならびに専門的知識及び技術の向上に関する事業
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業を行うため、以下の事業を実施する。

1. 各種事業推進のための会議・委員会の実施

- 1) 生涯研修制度検討委員会【定款第4条-(1)】
 - ・介護福祉士のキャリアパスに応じた生涯研修体系を構築し、生涯研修システムの運営、各種研修の実施を支援する。
 - ・生涯研修制度に基づいた研修のあり方について見直しを行う。(初任者研修、ファーストステップ研修などの見直し・充実)
 - ・リーダー研修の実施により、介護福祉士初任者研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修等の講師養成を行い、都道府県介護福祉士会(以下「支部」という。)における事業運営に必要なサポート体制を充実する。
- 2) 制度・政策検討委員会【定款第4条-(6)】
 - ・介護福祉士の社会的評価の向上・労働条件の改善に対する取り組みを図る。
(制度政策委員会の開催等により、政治、行政などに対し政策提言を行う)。
 - ・介護保険制度とサービスの質の評価に関する指標、障害者総合支援法・医療行為・国家試験・介護福祉教育・外国人労働者などの介護福祉制度に関する政策・提言について調査研究、研修部門と連携して検討を行う。
 - ・行政を始めとする各委員会等に参画し提言していく。また、国民に向けた情報発信を積極的に行う。(機関紙・ホームページなどの活用を充実する)
- 3) 調査研究委員会【定款第4条-(2)】
 - ・時代の変遷とともに移り変わる「介護福祉士の専門性」や就労実態について把握し、より良い介護サービスの提供に資すること等を目的とした「就労実態と専門性の意識に関する調査研究」に関する調査を実施し、介護福祉士の現況と今後の方向性について研究する。また、介護福祉士制度に関する制度・政策検討委員会と連動して、必要な調査を検討する。
- 4) 研修委員会
 - ・生涯研修制度検討委員会と連携し、キャリアパスに対応した研修を構築する。また、アンケート等を活用して実施された研修の評価を行う。
- 5) 倫理委員会【定款第4条-(6)】
 - ・倫理の普及・啓発を目的としたパンフレットを作成し、ホームページ等を活用して、その周知を図る。
 - ・各支部における倫理委員会の設置を推進し、相談窓口としての機能を充実する。

- 6) 災害対策マニュアル検討委員会【定款第4条-(6)】
 - ・災害時支援活動実践マニュアルを普及し、本会の災害対策並びに災害対策本部設置などのあり方等について引き続き検討する。

7) 組織財政運営関係委員会【定款第4条-(1)】

- ・諸会議を開催し、健全な本会運営を図る。
- ・総会、理事会及び常任理事会の開催
- ・各種委員会及び選挙管理委員会の運営

2. 各種研修会の開催及び学術研究活動

- 1) 日本介護福祉士会会員(日本介護学会会員)が広く参加する研修

○全国大会の開催【定款第4条-(1)】

- ・全ての介護福祉士の研究意欲を高めるとともに、介護福祉実践場面での知識・技術の向上を図るため、時宜に適ったテーマに沿って、講演や分科会等、開催県を全支部が支援し、実施する。(第21回開催県=京都府、平成26年12月12日~13日)

○学術研究活動【定款第4条-(6)】

- ・日本介護学会の運営と学術集会の開催(第12回開催県=山口県、平成26年10月10日~11日)
- ・学術研究を行う際の倫理指針について、倫理委員会とも連携して検討を進める。
- ・会員の実践・研究業績を広く周知し、介護現場におけるケアの質の向上に生かすため、専門誌「介護福祉士」を発行し、その充実、普及を図る。

○ブロック研修会の開催【定款第4条-(1)】

- ・介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護問題を巡る最新のテーマに基づいた研修会を実施する。

- 2) 総合的なキャリアパスを目的とする研修【定款第4条-(1)】

○介護福祉士初任者研修

- ・介護福祉士初任者を対象とした研修を全支部で実施する。

○ファーストステップ研修

- ・小規模チームのリーダーや初任者等の指導係を養成するため、これまでに作成されたシラバスや教材を参考にして、各都道府県介護福祉会で実施する。

○認定介護福祉士(仮称)養成研修

- ・介護福祉士の新たなキャリアパスとして位置づけられた「認定介護福祉士(仮称)養成研修」を実施する支部に支援を行う。

○リーダー研修

- ・介護福祉士初任者研修・ファーストステップ研修・サービス提供責任者研修等の研修会をさらに充実させる目的として講師養成研修を実施する。

○介護職のための研究・発表に関する研修

- ・全国大会、日本介護学会、ブロック研修会等における発表を促進するとともに、各支部において研修を実施する際の運営スキームを提示し、実施支部を支援する。

○認知症専門研修

- ・(仮称)認定専門介護福祉士(認知症)養成研修として実施してきた研修を「認知症専門研修」と改めて実施し、研修内容を評価する。

- リフトリーダー養成研修
 - ・「職場における腰痛予防対策指針」に基づき、リフトリーダー養成研修等、他団体と連携して、腰痛予防に資する研修会をブロック又は各都道府県介護福祉士会において実施する。
- 障がい者支援のための研修会
 - ・障がい者に対する介護の現状と課題を整理し、生涯研修制度に基づいて障がい者支援に必要な知識・技術を習得する研修を支部において実施する際の支援を行う。
- 3) 職能的研修【定款第4条-(1)】
- 介護福祉士実習指導者講習会
 - ・社会福祉士及び介護福祉士法改正に伴う実習指導者の資格要件を付与すること等を目的として介護福祉士実習指導者講習会を各都道府県介護福祉士会で実施する。また、テキストの改訂について検討を進める。
- サービス提供責任者研修
 - ・介護保険制度でサービス提供責任者の多くが介護福祉士であることからサービス提供責任者に必要な知識を習得することを目的として、日本介護福祉士会の示すカリキュラムに則って各都道府県介護福祉士会において実施する。また、標準テキストを活用する。
- 介護技術講習主任指導者・指導者養成講習
 - ・主任指導者・指導者養成講習を実施する。(主任指導者養成講習は中央実施、指導者養成講習は各都道府県介護福祉士会実施)
- 実務者研修教員講習会
 - ・実務経験を3年以上有する者が介護福祉士国家試験を受験するために受講しなければならない実務者研修(450時間)の円滑な運営に資するため、その教員養成を目的とした講習会を実施する。
- 4) その他の研修
- 海外研修の実施
 - ・社会福祉振興・試験センター実施の海外研修への会員参加
- その他時宜に応じて必要な研修
- 3. 関係団体との連携・協力【定款第4条-(3)】
- 保健・医療・福祉の各団体との連携強化
- ドイツ等諸外国の介護関連職能団体との国際的な連携協力を図る
- 諸外国の介護関連職能団体との国際的な交流を推進する中で、次代の介護福祉を担う後継者の育成を図る。(交流視察先国はドイツ)
- 必要に応じて他団体、機関、研究所等との連携
- 後継者の育成
 - ・日本介護福祉士養成施設協会等の団体と協力し、後継者の育成を図るとともに講師育成を図る。
- 介護福祉士国家試験(実技試験)の実地試験委員及
- 4. 介護福祉の普及啓発に関する事業【定款第4条-(4)】
- 介護の日に関する事業の実施
 - ・「介護の日」ひろめ隊活動や介護相談等の実施を通して、11月11日「介護の日」の普及啓発を図るとともに、地域における支え合いの重要性等の理解と認識をひろめ、「介護の日」の取り組みを促進する。
- 老人の日・老人週間に関する事業の実施
 - ・老人の日・老人週間に合わせて47都道府県介護福祉士会において介護相談マニュアルを活用した介護相談等、各支部の企画による事業を実施する。
- 障害者週間に関する事業の実施
 - ・「障害者週間」(12月3日～9日まで)に、自治体の実施する福祉大会や講演会等、障害のある人に対する理解を深めるための事業に参加支援する。
- 日本介護福祉士会ニュースの充実・発行(年6回)
- ポスター及びパンフレットの作成
- ホームページによる情報提供
 - ・内容の一層の充実を図るとともに、各支部のホームページ充実の支援を行う。
 - また、各支部や関係団体とのリンクの充実、パナー広告の活用なども図る。
- 調査研究事業の情報提供
- 介護福祉士国家試験受験対策事業の実施(模擬試験等)
- 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策事業の実施(模擬試験等)
- 介護に関する出版物の発行及び協力
- 5. 介護福祉士の相互福祉に関する事業【定款第4条-(5)】
- 各種保険制度への団体加入
 - 安心三重奏の充実
- 会員証付帯福利厚生制度の充実
- 6. その他の事業
- 災害救援活動【定款第4条-(6)】
 - ・災害発生時の復興に取り組むため、全都道府県介護福祉士の協力を得て、ボランティア派遣など災害救援に関わる活動を行う。また、行政、他団体や他職種との連携を深め有意義な支援活動を行う。この活動が迅速に行えるような人材の養成を行う。
 - ・災害支援に関する研修会を各ブロックで開催する。
- 組織財政運営活動【定款第4条-(6)】
 - ・介護福祉士登録者の本会への加入を促進し、組織基盤を確立するとともに、各都道府県介護福祉士会の組織強化の支援を行う。(20周年入会キャンペーンの実施)
 - ・会員情報管理システム「ケアウェル」により、各都道府県介護福祉士会との情報管理を一本化することで情報発信を円滑にし、組織基盤を強化する。
 - ・本会活動の積極的な周知に努め、賛助会員の獲得を図るなどして組織基盤を整備する。
 - ・公的助成の確保を図り、事業の充実を目指す。
 - ・各種事業運営の強化を図るため事務局体制の強化を行う。なお、事業強化・人員体制見直し、消費税導入などに伴い、財政全般についてのみ見直しを行う。
- 介護福祉士ファーストステップ研修の申請受付及び認証事業
 - (介護福祉士ファーストステップ研修の申請受付及び認証事業については、平成26年度より全社協から日本介護福祉士会に移行)
- 在宅介護の医療介護連携における介護職員の在り方に関する調査研究事業
 - ・在宅介護に係る他職種との連携方法を修得するための介護職の育成の在り方やキャリアパスを検証するために必要な調査研究事業費を確保し実施する。
- 介護福祉士養成課程のカリキュラムの検討を行う。
- 日本介護福祉士会としての介護業務基準(介護職の行動指針等)の作成を行う。
- 第三者評価事業の実施・介護サービスの情報の公表事業の推進【定款第4条-(4)】
 - ・日本介護福祉士会による事業の実施ならびに各支部が実施する場合の支援を行う。

平成25年度決算報告

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位：円)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部				II 負債の部			
1. 流動資産				1. 流動負債			
現金預金	77,819,240	101,484,455	△23,665,215	未払金	19,391,933	12,356,352	7,035,581
未収金	6,977,870	4,159,702	2,818,168	前受金	683,000	843,000	△160,000
立替金	2,635,620	1,264,500	1,371,120	預り金	1,909,960	3,089,798	△1,179,838
流動資産合計	87,432,730	106,908,657	△19,475,927	流動負債合計	21,984,893	16,289,150	5,695,743
2. 固定資産				2. 固定負債			
(1) 基本財産				固定負債合計	0	0	0
預金	50,000,000	50,000,000	0	負債合計	21,984,893	16,289,150	5,695,743
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0				
(2) 特定資産				III 正味財産の部			
システム開発積立預金	328,728	328,728	0	1. 指定正味財産			
特定資産合計	328,728	328,728	0	指定正味財産合計	0	0	0
(3) その他固定資産				2. 一般正味財産	128,881,169	156,025,453	△27,144,284
什器備品	1,015,667	2	1,015,665	(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
ソフトウェア	8,966,302	11,916,151	△2,949,849	(うち特定資産への充当額)	(328,728)	(328,728)	(0)
電話加入権	164,440	164,440	0	正味財産合計	128,881,169	156,025,453	△27,144,284
保証金	2,836,500	2,836,500	0	負債及び正味財産合計	150,866,062	172,314,603	△21,448,541
長期前払費用	121,695	160,125	△38,430				
その他固定資産合計	13,104,604	15,077,218	△1,972,614				
資産合計	150,866,062	172,314,603	△21,448,541				

ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ（福利厚生センター）は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオフ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業（旅行・観劇・スポーツ大会等）

■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 全国110か所
- 会員制リゾート施設・ラフォーレ倶楽部他 全国96か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルス講習会
- ティズニークアカデミー
- 人間関係能力スキルアップ講習会
- OJTスキルアップ講習会
- 改正労働安全衛生法講習会

■職員的生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険 傷害保険

■各種情報提供

- 会員情報誌
- ホームページ

■ソウェルクラブ “クラブオフ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

掛金

掛金は職員一人当たり毎年度1万円（一月当たり833円です）。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-11
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

平成26年4月から非常勤職員を対象としたサービスコース（掛金5,000円）を創設しました。

正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				経常費用			
1. 経常増減の部				(1) 事業費	218,883,101	176,750,951	42,132,150
経常収益				① 研修費	63,294,948	69,257,624	△5,962,676
(1) 受取会費	157,495,000	152,852,000	4,643,000	② 調査研究費	14,449,700	2,219,057	12,230,643
① 受取入会金	16,380,000	18,440,000	△2,060,000	③ 広報費	16,002,042	11,672,998	4,329,044
② 受取年会費	138,715,000	132,412,000	6,303,000	④ 組織費	11,414,710	11,169,442	245,268
③ 受取賛助会費	2,400,000	2,000,000	400,000	⑤ 専門研究費	2,632,572	470,848	2,161,724
(2) 事業収益	50,318,177	56,619,582	△6,301,405	⑥ その他事業費	53,435,303	32,182,018	21,253,285
① 研修会費収益	5,982,000	12,178,500	△6,196,500	⑦ 会員証作成費	621,915	0	621,915
② 研修手数料収益	24,116,500	24,461,000	△344,500	⑧ 学術集会運営費	0	0	0
③ 協賛金収益	1,557,500	1,540,000	17,500	⑨ 学会事業費	0	0	0
④ 購読料収益	198,000	198,000	0	⑩ 災害対策事業費	100	500	△400
⑤ 手数料収益	17,214,177	16,522,082	692,095	⑪ 人件費	45,345,521	37,975,157	7,370,364
⑥ 委託料収益	1,250,000	1,720,000	△470,000	⑫ 事務所費	7,767,135	7,420,158	346,977
⑦ 学術集会参加費収益			0	⑬ 通信運搬費	2,335,398	3,346,323	△1,010,925
(3) 受取補助金等	33,929,000	25,850,000	8,079,000	⑭ 減価償却費	1,583,757	1,036,826	546,931
① 受取民間助成金	8,520,000	10,850,000	△2,330,000	(2) 管理費	50,313,602	46,698,619	3,614,983
② 受取老人保健健康増進等補助金	12,818,000	15,000,000	△2,182,000	① 人件費	11,336,380	9,493,789	1,842,591
③ 受取社会福祉推進事業補助金	12,591,000	0	12,591,000	② 顧問料	756,000	1,073,700	△317,700
(4) 寄付金収益	0	0	0	③ 事務所費	1,941,784	1,855,040	86,744
① 寄付金収益			0	④ 通信運搬費	583,849	836,581	△252,732
(5) 災害活動費収益	38,286	54,986	△16,700	⑤ 事務費	8,870,085	7,122,479	1,747,606
① 災害活動費預り金受入収益	38,286	54,986	△16,700	⑥ 渉外費	1,667,272	894,749	772,523
(6) 雑収益	271,956	118,042	153,914	⑦ 租税公課	422,200	727,300	△305,100
① 雑収益	271,956	118,042	153,914	⑧ 会議費	23,152,275	23,658,155	△505,880
経常収益計	242,052,419	235,494,610	6,557,809	⑨ 減価償却費	1,583,757	1,036,826	546,931
				経常費用計	269,196,703	223,449,570	45,747,133
				当期経常増減額	△27,144,284	12,045,040	△39,189,324
				2. 経常外増減の部			
				(1) 経常外収益			
				経常外収益計	0	0	0
				(2) 経常外費用			
				① 固定資産除却損		1,921,416	△1,921,416
				経常外費用計	0	1,921,416	△1,921,416
				当期経常外増減額	0	△1,921,416	1,921,416
				当期一般正味財産増減額	△27,144,284	10,123,624	△37,267,908
				一般正味財産期首残高	156,025,453	145,901,829	10,123,624
				一般正味財産期末残高	128,881,169	156,025,453	△27,144,284
				II 指定正味財産増減の部			0
				当期指定正味財産増減額	0	0	0
				指定正味財産期首残高	0	0	0
				指定正味財産期末残高	0	0	0
				III 正味財産期末残高	128,881,169	156,025,453	△27,144,284

正味財産増減計算書内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)				(単位：円)			
科 目	公1	法人会計	合 計	科 目	公1	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				経常費用			
1. 経常増減の部				(1) 事業費	218,883,101	0	218,883,101
経常収益				① 研修費	63,294,948		63,294,948
(1) 受取会費	107,096,600	50,398,400	157,495,000	② 調査研究費	14,449,700		14,449,700
① 受取入会金	11,138,400	5,241,600	16,380,000	③ 広報費	16,002,042		16,002,042
② 受取年会費	94,326,200	44,388,800	138,715,000	④ 組織費	11,414,710		11,414,710
③ 受取賛助会費	1,632,000	768,000	2,400,000	⑤ 専門研究費	2,632,572		2,632,572
(2) 事業収益	50,318,177	0	50,318,177	⑥ その他事業費	53,435,303		53,435,303
① 研修会費収益	5,982,000		5,982,000	⑦ 会員証作成費	621,915		621,915
② 研修手数料収益	24,116,500		24,116,500	⑧ 学術集会運営費	0		0
③ 協賛金収益	1,557,500		1,557,500	⑨ 学会事業費	0		0
④ 購読料収益	198,000		198,000	⑩ 災害対策事業費	100		100
⑤ 手数料収益	17,214,177		17,214,177	⑪ 人件費	45,345,521		45,345,521
⑥ 委託料収益	1,250,000		1,250,000	⑫ 事務所費	7,767,135		7,767,135
(3) 受取補助金等	33,929,000	0	33,929,000	⑬ 通信運搬費	2,335,398		2,335,398
① 受取民間助成金	8,520,000		8,520,000	⑭ 減価償却費	1,583,757		1,583,757
② 受取老人保健健康増進等補助金	12,818,000		12,818,000	(2) 管理費		50,313,602	50,313,602
③ 受取社会福祉推進事業補助金	12,591,000		12,591,000	① 人件費		11,336,380	11,336,380
(4) 受取寄付金	0	0	0	② 顧問料		756,000	756,000
① 受取寄付金			0	③ 事務所費		1,941,784	1,941,784
(5) 受取災害活動費	38,286	0	38,286	④ 通信運搬費		583,849	583,849
① 受取災害活動費預り金	38,286		38,286	⑤ 事務費		8,870,085	8,870,085
(6) 雑収益	271,956	0	271,956	⑥ 渉外費		1,667,272	1,667,272
① 雑収益	271,956		271,956	⑦ 租税公課		422,200	422,200
経常収益計	191,654,019	50,398,400	242,052,419	⑧ 会議費		23,152,275	23,152,275
				⑨ 減価償却費		1,583,757	1,583,757
				経常費用計	218,883,101	50,313,602	269,196,703
				当期経常増減額	△27,229,082	84,798	△27,144,284
				2. 経常外増減の部			
				(1) 経常外収益			
				経常外収益計	0	0	0
				(2) 経常外費用			
				経常外費用計	0	0	0
				当期経常外増減額	0	0	0
				他会計振替額	84,798	△84,798	0
				当期一般正味財産増減額	△27,144,284	0	△27,144,284
				一般正味財産期首残高	156,025,453	0	156,025,453
				一般正味財産期末残高	128,881,169	0	128,881,169
				II 指定正味財産増減の部			
				当期指定正味財産増減額	0	0	0
				指定正味財産期首残高	0	0	0
				指定正味財産期末残高	0	0	0
				III 正味財産期末残高	128,881,169	0	128,881,169

※詳細はホームページ (<http://www.jaccw.or.jp/>) をご参照ください。

平成26年度 収支予算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

(単位：円)

科 目	公益目的事業 会計 公1	法人会計	内部取引消去	合 計	科 目	公益目的事業 会計 公1	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					(2) 管理費	0	52,750,000		52,750,000
1. 経常増減の部					①人件費		13,580,000		13,580,000
経常収益					②顧問料		1,028,000		1,028,000
(1) 受取会費	108,324,000	50,976,000		159,300,000	③事務所費		2,016,000		2,016,000
①受取入会金	11,900,000	5,600,000		17,500,000	④通信運搬費		514,000		514,000
②受取年会費	94,860,000	44,640,000		139,500,000	⑤事務費		6,171,000		6,171,000
③受取賛助会費	1,564,000	736,000		2,300,000	⑥渉外費		1,542,000		1,542,000
(2) 事業収益	44,500,000	0		44,500,000	⑦租税公課		1,000,000		1,000,000
①研修会費収益	7,000,000			7,000,000	⑧会議費		25,299,000		25,299,000
②研修手数料収益	20,000,000			20,000,000	⑨減価償却費		1,600,000		1,600,000
③協賛金収益	2,000,000			2,000,000	経常費用計	198,544,000	52,750,000	0	251,294,000
④購読料収益	200,000			200,000	当期経常増減額	△23,791,000	△1,774,000	0	△25,565,000
⑤手数料収益	14,000,000			14,000,000	2. 経常外増減の部				
⑥委託料収益	1,300,000			1,300,000	(1) 経常外収益				
(3) 受取補助金等	21,829,000	0		21,829,000	経常外収益計	0	0	0	0
①受取民間助成金	4,000,000			4,000,000	(2) 経常外費用				
②受取老人保健事業 増進費等補助金	17,829,000			17,829,000	経常外費用計	0	0	0	0
(4) 受取寄付金	0	0		0	当期経常外増減額	0	0	0	0
①受取寄付金	0			0	他会計振替額	△1,774,000	1,774,000		0
(5) 受取災害活動費	0	0		0	当期一般正味財産増減額	△25,565,000	0	0	△25,565,000
①受取災害活動費預り金	0			0	一般正味財産期首残高	134,448,846	0	0	134,448,846
(6) 雑収益	100,000	0		100,000	一般正味財産期末残高	108,883,846	0	0	108,883,846
①雑収益	100,000			100,000	II 指定正味財産増減の部				
経常収益計	174,753,000	50,976,000	0	225,729,000	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
経常費用					指定正味財産期首残高	0	0	0	0
(1) 事業費	198,544,000	0		198,544,000	指定正味財産期末残高	0	0	0	0
①研修費	32,397,000			32,397,000	III 正味財産期末残高	108,883,846	0	0	108,883,846
②調査研究費	19,885,000			19,885,000					
③広報費	15,633,000			15,633,000					
④組織費	11,415,000			11,415,000					
⑤専門研究費	1,028,000			1,028,000					
⑥その他事業費	51,528,000			51,528,000					
⑦会員証作成費	617,000			617,000					
⑧災害対策事業費	0			0					
⑨人件費	54,320,000			54,320,000					
⑩事務所費	8,064,000			8,064,000					
⑪通信運搬費	2,057,000			2,057,000					
⑫減価償却費	1,600,000			1,600,000					

平成26年度 公益社団法人日本介護福祉士会 役員名簿

平成26年6月3日現在

役職名	氏名	所属・役職名
会長	石橋 真二	社会福祉法人旭川荘
副会長	石本 淳也	医療法人社団松下会 居宅介護支援事業所管理者 兼 通所リハビリセンター長
副会長	内田 千恵子	株式会社 あいゆうサポート 代表取締役
副会長	鳥居 紀子	山口県立大学 社会福祉学部 非常勤講師
常任理事	浅野 幸子	公益社団法人大阪介護福祉士会 会長
常任理事	因 利恵	筑紫女学園大学 非常勤講師
常任理事	斎藤 幸子	東北文教大学短期大学部 非常勤講師
常任理事	畠山 仁美	学校法人光和学園 信州医療福祉専門学校 非常勤講師
常任理事	舟田 伸司	黒部市介護老人保健施設 カリエール 係長介護員
常任理事	三橋 一久	介護老人福祉施設 美和あすなろ 主幹
理事	大谷 久也	佐賀女子短期大学 健康福祉学科 准教授
理事	岡田 史	新潟医療福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授
理事	木村 晴恵	社会福祉法人洛東園 顧問
理事	小林 彰宏	株式会社はるな 居宅介護支援事業所 管理者
理事	齋藤 七七重	社会福祉法人旭川荘 障害者支援施設竜ノ口寮 介護課長
理事	田村 尚	社会福祉法人 中之条町社会福祉協議会 係長
理事	羽山 政弘	社会福祉法人札幌慈啓会 慈啓会特別養護老人ホーム 介護部長
理事	前田 薫	一般社団法人宮崎県介護福祉士会 会長
理事	三浦 晃史	障がい者支援施設 修光園 副施設長
理事	山本 英清	成田国際福祉専門学校 介護福祉科 教務主任
理事	沖藤 典子	作家
理事	鈴木 利定	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 副会長
理事	栃本 一三郎	上智大学 総合人間科学部 教授
理事	平川 博之	公益社団法人全国老人保健施設協会 副会長
理事	真下 宗司	全国身体障害者施設協議会 副会長
理事	村田 幸子	社会福祉評論家
監事	白仁田 敏史	有限会社あんのん 代表取締役
監事	繁田 勝男	公認会計士繁田勝男事務所 代表公認会計士

※役員は全て非常勤

(敬称略、構成別50音順)

● 役員の動き ● (4月1日～5月31日)

- 4月 4日 日本社会事業大学入学式(木村副会長)
- 4月10日 衛藤晟一参議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長、三浦副会長)
柘屋敬悟衆議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長、三浦副会長)
- 4月14日 官庁通信社からの取材(石橋会長)
野田毅衆議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長)
古屋範子衆議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長)
- 4月15日 松本純衆議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長)
高木美智代衆議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長)
加藤勝信衆議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長)
西川京子衆議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長)
浮島智子衆議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長)
- 4月21日 NHKとの懇談(石橋会長)
介護労働安定センター理事長との打ち合わせ(石橋会長)
出入国管理政策懇談会(石橋会長)
- 4月22日 伊藤忠彦衆議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長)
小池晃参議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長)
玉木雄一郎衆議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長)
- 4月24日 木村義雄参議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長)

- 4月25日 認知症専門研修に関わる打ち合わせ(内田副会長)
後藤田正純衆議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長、木村副会長、三浦副会長)
福島みずほ参議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(石橋会長、内田副会長、木村副会長、三浦副会長)
第1回常任委員会(石橋会長、内田副会長、木村副会長、三浦副会長)
第1回制度政策検討委員会(石橋会長、内田副会長、木村副会長、三浦副会長)
第100回介護給付費分科会(内田副会長)
- 5月 2日 日本介護福祉士養成施設協会大橋副会長との意見交換(石橋会長、内田副会長)
- 5月 8日 山口和之参議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(内田副会長)
- 5月 9日 東徹参議院議員へ「国民の介護を守るための要望書」を提出(内田副会長)
定例理事会(石橋会長、内田副会長、木村副会長、三浦副会長)
第2回制度政策検討委員会(石橋会長、内田副会長、木村副会長、三浦副会長)
- 5月14日 国民医療推進協議会(内田副会長)
- 5月15日 第1回生涯研修制度委員会(石橋会長、内田副会長、木村副会長、三浦副会長)
障害者支援のための検討委員会(三浦副会長)
- 5月22日 福利厚生センター理事会(石橋会長)
- 5月23日 第101回介護給付費分科会(内田副会長)
- 5月24日 平成26年度定時総会(石橋会長、内田副会長、木村副会長、三浦副会長)
介護の質を守るための集会(石橋会長、内田副会長、石本副会長、鳥居副会長)

専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体797円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研究等にもお役に立てください。

春号(26年3月発行)

特集「新人教育」の主な内容

◆期待に胸ふくらませて入職した新人を育てる

◆新人介護職員の育成課題

◆人を育てるために必要な育てる側の姿勢と目標

～新しい人に伝えておきたいこと

ユニットケアを生み進め広げた

「通心」を振り返って～など

◆訪問介護事業における新入社員の育成

夏号(26年6月発行)

特集「職場環境と健康管理」

都道府県介護福祉士会研修情報

山形県介護福祉士会

実務者研修教員講習

- 日程 平成26年7月28日(月)・29日(火)
8月25日(月)・26日(火)
9月11日(木)・12日(金)・24日(水)・25日(木)
9:00~17:00
- 場所 山形県立保健医療大学
- 講師 山形県介護福祉士会会長 斎藤幸子
山形県立保健医療大学准教授 橋本美香氏(老年看護学)
- 定員 40名
- 受講料 会員40,000円 一般80,000円
- 申込〆切 7月14日(月)
- 問合わせ 一般社団法人山形県介護福祉士会
TEL.023-687-1516 FAX.023-615-6521

茨城県介護福祉士会

リフトリーダー養成研修

- 日程 1日目:平成26年7月29日(火)
2日目:平成26年7月30日(水)
- 場所 茨城県総合福祉会館 3階 多目的ホール
- 内容 1日目 リフトリーダーと中小企業労働環境向上助成金
講師:リハエンジニア福祉用具プランナー
管理指導者 松崎佐一郎氏
腰痛の原因と対策
講師:公益社団法人茨城県理学療法士会
介護作業とリフト 講師:松崎佐一郎氏
2日目 移乗関連用具指導法 講師:松崎佐一郎氏
- 定員 30名
- 受講料 会員8,000円 一般10,000円(テキスト代含む)
- 申込〆切 7月18日(金)
- 問合わせ 一般社団法人茨城県介護福祉士会事務局
TEL.029-353-7244 FAX.029-353-7246

東京都介護福祉士会

福祉用具の正しい使い方と危険予知訓練

- 日程 平成26年7月20日(日)9:30~16:30
- 場所 ティアラこうとう 大会議室
- 内容 講義:福祉用具の特性と正しい使い方、危険予知
訓練
演習:福祉用具の使い方実習
- 講師 新田淳子氏(作業療法士)
及川副理事長(理学療法士)
- 定員 60名(先着順)
- 受講料 会員4,000円 一般6,500円

神経難病と認知機能の関係、そして緩和ケア研修会

- 日程 平成26年9月7日(日)10:00~15:00
- 場所 北とびあ 7階 第2研修室
- 内容 神経難病の医学的知識と緩和ケアまでの適切な対応
方法
講師:順天堂大学医学部附属順天堂病院 脳神経
内科医師 文京区コーラルクリニック
理事長 石垣泰則氏
神経難病と認知機能の低下の関係(医療・薬・看
護・介護の適切な対応)
講師:越谷市立病院神経内科
科部長 中村真一郎氏
- 定員 80名(先着順)
- 受講料 会員4,100円 一般6,600円
- 問合わせ NPO法人東京都介護福祉士会
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

鹿児島県介護福祉士会

スーパービジョン研修会

- 日程 平成26年8月23日(土)10:00~17:00
- 場所 鹿児島県社会福祉センター 7階
- 講師 実践ソーシャルワーク塾 塾長 菊池健志氏
- 定員 50名(定員になり次第申込み受け付けを終了)
- 申込〆切 8月15日(金)
- 受講料 会員4,000円 一般7,000円
本会主催ファーストステップ研修を修了された方で、
一般の方 6,000円
- 問合わせ 一般社団法人鹿児島県介護福祉士会
TEL.099-206-3050 FAX.099-299-1888

第20回 中国・四国ブロック研修会 開催要綱

メインテーマ 『継続するために必要なこと』

- 日時 平成26年9月6日(土)~7日(日)
- 場所 松山市総合コミュニティーセンター
「カメラリアホール」・その他「研修室」等
- 定員 500名
各県支部介護福祉士会員、会員以外の関係者、学生
- 内容(予定)
 - (1) 行政説明「介護保険制度改正について(仮題)」
講師:厚生労働省(予定)
 - (2) 特別講演「今できることを精一杯する」
講師:永野美穂氏
パラリンピック出場選手(アーチェリー)
 - (3) 分科会・事例発表/三会場を予定
テーマ「継続するために必要なこと~各立場とし
ての取り組み~」
 - (4) 記念講演
「地域ケアは継続することに価値がある~生と死
に向き合う医療と介護を目指して~」
講師:永井康徳氏 医療法人ゆうの森 理事長
- 参加費 会員/3,000円 会員外/7,000円 学生/1,000円
- 申込締切 平成26年8月1日(金)
- 問合わせ 「一般社団法人愛媛県介護福祉士会」事務局
TEL.089-987-8123 FAX.089-987-6047

皆様からの投稿をお待ちしています

採用された方にはもちろん1,000円分のクオカードを差し上げます!
詳しくはホームページをご覧ください。

- ・介護の現場で輝いています!
- ・介護現場でのお悩み・疑問
- ・私のストレス解消法
- ・手作り介護用品

「日本介護福祉士会ニュース」に関するアンケートを同封しています。
ご協力いただきました先着100名の方には粗品を差し上げます!
ご回答はファックス(03-3507-8810)までお願いします。

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会

事務局(〒105-0001) 東京都港区虎ノ門1-22-13 西勤虎の門ビル3F

電話(03)3507-0784 FAX(03)3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp>会員専用サイト「ケアウェル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>

発行責任者・石橋真二



(問合せ)

(会員専用サイト
「ケアウェル」)



ニュース



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.123
8月15日号
平成26年(2014年)

公益社団法人 日本介護福祉士会

URL : <http://www.jaccw.or.jp/>E-mail : webmaster@jaccw.or.jp

平成26年度第1回都道府県介護福祉士会会長会を開催

本年度第1回目の都道府県介護福祉士会会長会が、TFTファッションタウンビルで開催された。

7月26日～27日にかけて行われた平成26年度第1回都道府県介護福祉士会会長会の冒頭で石橋真二会長が挨拶し、介護・福祉制度に対して様々な提案がある中で、より良い介護・福祉制度を構築するためには日本介護福祉士会が強い発言力を持つ必要があり、そのために組織力の強化・会員数の増大が喫緊の課題である、と述べた。(詳細は2ページ)

続いて、武内和久氏(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長)により「インパクトの高い介護人材確保対策に向けて」と題した講演が行われた。(詳細は3ページ)

全体会では、平成26年度事業の進捗状況について説明がなされたほか、第12回日本介護学会及び第21回全国大会の告知などが行われた。

都道府県介護福祉士会会長会2日目も引続き全体会が実施され、組織強化の取組みについて、都道

府県介護福祉士会による組織強化取り組みの効果についての分析結果及び先進事例の共有、また、それぞれの組織強化の取り組み状況に関するグループ討議が実施された。(詳細は4ページ)

最後に、石本副会長より閉会の挨拶が行われ、組織率の低さは日本介護福祉士会にとって大きな課題であり、その改善に向けて真摯に取り組むを進める必要がある、と述べた。



● 役員動き ● (会長・副会長・名誉会長)

- 6月 3日 第2回常任理事会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
合同委員会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 6月 4日 第1回福祉人材確保検討会(石橋会長)
- 6月 6日 若葉政策懇談会(内田副会長)
- 6月 9日 第3回制度政策委員会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 6月10日 介護支援専門員協会との打合せ(石橋会長 内田副会長)
参議院厚生労働委員会へ参考人として出席(石橋会長)
- 6月11日 第102回介護保険給付費分科会(内田副会長)
- 6月13日 北海道・東北ブロック研修会(内田副会長)
- 6月16日 消費者教育推進会議地域連携推進委員会(田中名誉会長)
- 6月20日 社会福祉振興試験センター評議員会(石橋会長)
第2回福祉人材確保対策検討会(石橋会長)
- 6月24日 長寿社会開発センター評議員会(石橋会長)
第4回制度政策検討委員会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 6月25日 第103回介護給付費分科会(内田副会長)
国際医療技術財団評議員会(石橋会長)

- 6月25日 厚生労働省武内室長との意見交換(石橋会長)
- 7月 1日 第3回福祉人材確保対策検討会(石橋会長)
- 7月 2日 正副会長会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
第3回常任理事会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 7月17日 介護業務基準勉強会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
第5回制度政策検討委員会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 7月18日 日本文化チャンネル桜の取材(石橋会長)
- 7月23日 第104回介護給付費分科会(内田副会長)
- 7月24日 厚生労働省へ「国民の介護を守るための署名」提出(石橋会長)
- 7月25日 第4回福祉人材確保検討会(石橋会長)
- 7月26日～27日 正会員理事懇談会・第1回都道府県会長会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 7月28日 機関誌「老健」取材(内田副会長)

(6月1日～7月31日)

平成26年度第1回都道府県介護福祉士会会長会挨拶

公益社団法人日本介護福祉士会 会長 石橋 真二



はじめに、介護福祉士資格制度が設立されてから25年以上となり、この7月で介護福祉士資格の登録者数も約130万人に近づく中、日本介護福祉士会も今年の2月に設立20周年を迎え

たとの報告があった。また、近年、介護に対する社会的ニーズが高度化・多様化し、それに伴って介護福祉士に求められる資質も高度化する中、日本介護福祉士会として会員の質の向上のための研修会の開催、介護の専門性を高めるための日本介護学会の開催、介護に関する啓蒙活動など、介護の社会的評価を向上させるための様々な活動を行っているところである、と述べた。

その上で「介護福祉士資格取得方法の一元化の1年延期」や「技能実習制度に介護分野を追加すること」など介護福祉制度を揺るがすような問題が発生する中、日本介護福祉士会として「介護の質を守るための集会」を開催し「公益社団法人日本介護福祉士会宣言文」を発表したほか、署名活動、政治家に対する働きかけ等の様々な取り組みを行い、一定の効果が得られた一方で、政治家と意見交換をする中で介護職員の質の向上を重要視しない意見が聞かれたことや、日本介護福祉士会の組織率をさらに向上させる必要性があることなどの課題も見つかったとの報告があった。

最後に、今後の日本の介護制度の発展に資する団体となれるよう、日本介護福祉士会としてさらに組織強化を図っていくことが必要であり、そのために会員の皆様のお力添えを頂きたい、と述べた。

ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオブ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 全国110カ所
- 会員制リゾート施設・ラフォーレ倶楽部他 全国96カ所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルス講習会
- ティズニアアカデミー
- 人間関係能力スキルアップ講習会
- OJTスキルアップ講習会
- 改正労働安全衛生法講習会

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険 傷害保険

■各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

■ソウェルクラブ“クラブオブ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000カ所の施設を割引料金で利用できます。

■しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

■掛金

掛金は職員一人当たり毎年度1万円(一月当たり833円です)。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

Sowel
CLUB

TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-11
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

平成26年4月から非常勤職員を対象としたサービスコース(掛金5,000円)を創設しました。

講演 インパクトの高い介護人材確保対策に向けて

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長 武内 和久 氏

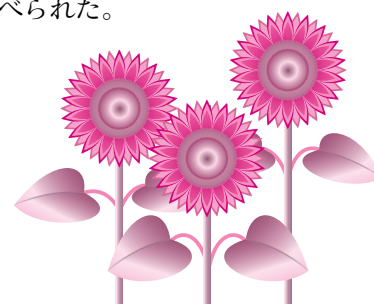


はじめに、昨年末より9か月間の行政の動きについて、「福祉人材確保指針」「介護雇用管理改善計画」「介護保険事業支援計画」の一定の見直し方針を打ち出したこと、副大臣主宰の人材不足分野等における人材確保・育成対策推進会議を立ち上げたこと、医療介護総合確保推進法が成立し、その中で1年という期限の中で人材確保に関する総合的検討を行うこと及びそれに伴う資格取得方法の延期が定められたこと、福祉人材確保対策検討会が立ち上げられたこと、介護現場での外国人活用に関する議論の進捗状況、都道府県別の介護人材の需給推計を正確に把握するためのワークシートを作成し配布されたことなどを説明された。

また、今後の1年間の行政の動きについても報告され、福祉人材確保対策検討会の議論をまとめて夏までに「一定の方向性」を示すこと、社会福祉法人改革と併せた検討を実施すること、外国人活用の議論の結論を出すこと、地域ごとに人材供給推計を行い適切な提案がなされるようにすること、関係する法制度の改正及び平成27年度予算要求などを実施することを説明されたほか、介護業界全体が横軸での連携を取れるようにするためのコンソーシアムの設立、介護イメージを向上させるために官民が連携を進めることの必要性について述べられた。

また、福祉人材確保対策検討会で示された「介護人材確保の方向性について～中間整理メモ～(案)」について説明され、介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠の社会基盤であるとの認識を踏まえ、その「量」と「質」が確保されるような好循環の確立を図ることを目的とし、11項目の方向性(「1. 2つの魅力～「深さ」と「楽しさ」～の発信」、「2. 若者に選ばれる業界への転換」、「3. 地域に貢献したい女性や中高年齢者層の参画」、「4. 他業界に負けない採用戦略」、「5. 多様な働き方や機能に応じたキャリアアップの実現」、「6. 介護福祉士の専門性と社会的評価の向上」、「7. 介護福祉士資格取得方法見直しに向けた取組」、「8. 小規模事業所の共同による人材育成支援」、「9. マネジメント能力・人材育成力の向上」、「全体的な視点」として「10. 学校・企業などあらゆる主体と連携する「場」の創設による地域ぐるみの人づくり」「11. グランドデザインの構築」)を打ち出した、と報告された。このうち、特に「7. 介護福祉士資格取得方法見直しに向けた取組」について詳細に説明され、平成19年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正に対して様々な意見がある中、「中期的」及び「当面」という2つの時間軸に基づいた対応の必要性を踏まえた取り組み内容を構築した、と説明された。

その上で、介護職員の専門性が広く理解されていない現状があるとされ、この原因として根拠やデータを活用したコミュニケーションに課題があり、ナラティブでエモーショナルなコミュニケーションをとりがちなこと、介護職の在り方や魅力を周知できていないことなどが考えられる、と述べられた。また、日本介護福祉士会の組織率の低さや社会に対する働きかけが弱いことも課題であるとされ、日本介護福祉士会が組織率の向上を図ると共に、社会に対して能動的な働きかけをすることで、その提案力や発信力を高めていくことが望ましい、と述べられた。



組織強化に関する取り組み報告

2日目には組織強化をテーマとした全体会が行われ、全国を代表して富山県介護福祉士会及び長野県介護福祉士会から、組織強化に関する取り組み報告が行われた。

富山県介護福祉士会からは、事業拡大及び会員数増加の経緯や、それを継続的なものとするためには、①事務局体制の強化、②研修ニーズを考慮した研修の実施、③後輩育成、④社会的信用を得るような行動、という4つの視点が重要視していることなどの報告があった。

長野県介護福祉士会からは、県内4ブロックにも支部長、副支部長、会計等の役職を設け、役割を持つことで意識を高くしていることや、養成施設及び関係団体との連携を強化していること、県独自で入会促進のDVDを作成し、入会案内に活用していること、「研修なくして介護なし」を合言葉に入会促進に取り組んでいることなどの報告があった。

また、全国を4グループに分けて、組織強化をテーマとしたグループ討議が行われ、入会促進に効果のあった取り組みや、運営体制の強化等について活発な議論が行われた。各都道府県介護福祉士会からの主な意見は次のとおり。

○組織強化に効果のあった取り組み

- ・都道府県からの委託事業を多く行うことで、会の認知度が上がり、体制強化にも効果が出ている。
- ・現場を退職した方にも、外部評価の調査員や研修講師等、活躍の場を設けることで「退職＝退会」とならないための取り組みをしている。
- ・年間の研修計画を早い時期に示すことで、参加者増につながり安定した研修運営が可能となる。
- ・年齢の若い理事に研修会の講師や養成校での挨拶等を行ってもらい、介護福祉士会が身近な存在であると感じてもらえるように工夫している。

○運営体制の強化手法

- ・常勤の事務職員を配置することで、電話対応や書類作成等の事務が上手く回り始めた。
- ・理事には積極的に会の活動に参加するように呼びかけている。一つの研修を任せるなど、責任を持ってもらうと意識が変わってくる。

会員のみなさまからの投稿を受け付けています！

日本介護福祉士会では、会員の皆様とともに事業を行っていきたいと考えています。日々のお仕事でお忙しいこととは思いますが、是非1度、あなたの貴重な経験を全国の介護福祉士仲間と共有してみませんか！

採用された方にはもちろんクオカード1,000円分を差し上げます！

日本介護福祉士会ニュースでは、以下の原稿を募集しています。

○介護の現場で輝いています！

介護現場で活躍する会員の皆様の印象に残っている事例、記憶に残っている取り組みや、忘れられない利用者など、テーマは自由です。

○手作り介護用品

介護現場の最前線で働く介護福祉士だからこそ思い浮かんだ発明品、便利グッズを教えてください。

○相談コーナー

介護現場での日々の取り組みで、「法律はどうなっているのだろう？」と疑問に感じていることや悩みをお寄せ下さい。

○私のストレス解消法

毎日忙しく働く皆様の効果的なストレス解消法をお待ちしています。

支部
リレー

都道府県介護福祉士会 情報交流の泉⑱ ◆愛知県

愛を知り、心に寄り添う介護を目指す 愛知県介護福祉士会



皆様、こんにちは。愛知県介護福祉士会です。

当会は、平成8年に設立し、平成21年に一般社団法人化しました。現在会員数は約1,200名の組織で活動しています。事務所は名古屋市中区の官庁街にもかかわらず森の中にあり、桜がきれいな桜華会館内にあります。事務所の隣には護国神社があり毎日、鳥のさえずりや神社の太鼓の音が響いてくる御利益のある場所です。

愛知県介護福祉士会には、マスコットキャラクター「愛ちゃん&フクちゃん」がいます。

愛知県の木「はなのき」から生まれ、愛ちゃんは雌株で10月頃の紅葉がモチーフであり、フクちゃんは雄株で5月頃の新緑がモチーフとなっています。また、介護は一人より二人以上で行うことが望ましいと考え、自立支援をモットウに、寄り添う介護を目指しマスコットを二人にしました。

本会の研修事業では、生涯研修体系にある介護福祉士初任者研修、サービス提供責任者研修、実習指導者講習会、さらに愛知県よりファーストステップ研修が認知症介護実践者研修として認められ、合わせて認知症介護実践リーダー研修を開催しております。また、昨年度より実務者研修教員養成講習会や略痰・吸引研修(2号研修)を加え、必要な研修を積極的に取り組んでおります。

今年度からは、地域を7地域に分け、身近な場所で参加できる研修会を開催しています。養成校の学生さんには気軽に参加できるよう参加費を無料とし介護の仲間を広げていきたいと思っております。

また、会に対し積極的に意見を聞く外部委員会を開催し、医師や老協、老健協、県、学識者の方々から当会に対し、意見や要望を聞き会の更なる発展を目指していきたいと思っております。

毎月第2土曜日の午後には、事務所で介護職の情報交換の場カフェ“つどい”を開催しています。

どなたでも気軽に話ができ、介護の悩みや職場の悩みを話すことにより、離職の予防や会員拡大に繋がればと思っております。おいしいお茶やおやつを用意しております、ぜひ遊びに来て下さいね。

愛知県と言えば、「名古屋めし」と言われひつまぶし、みそカツ、海老フライ、みそ煮込みなどおいしい食べ物がいっぱいです。喫茶店も多くモーニングにはサービスがいっぱいつき、小倉トーストもおいしいですよ。東京と大阪の通過点ではなく、名古屋にも来たってちょうだいね!

今回は山形県へパトタッチ!



連載

13

介護の現場で輝いています！

自分は演技派女優！？

社会福祉法人晃和会 本道の街ショートステイセンター 佐々木久美子

私は秋田県秋田市にある本道の街ショートステイで勤務しています。開設して3年目を迎えたばかりのまだ新しい単独型ショートステイです。認知症の方を積極的に受け入れしており、にぎやかな日もあれば、穏やかな日もあれば、笑い声が絶えない日もあれば…。毎日が新鮮で忙しく楽しい日々を送っています。介護の現場で働くようになって十数年経ちますが、利用者の方々から教えてもらうことが多く、未だに日々勉強です。

そんな日々の中、BPSDが現れた利用者の方がいれば、何が原因で落ち着かなくなったのかを瞬時に判断し、その方が安心できる状況・環境を作り出すようにします。そのため、認知症の方の内的世界に合わせて、私は時にはその利用者の方の孫になったり、子供になったり、お姉ちゃんになったり、時には医者や学校の先生になることもあります。役になりきって真剣にその方と向き合うと「〇〇〇が居てくれて良かった」と安堵した表情を見せてくれます。しかし、内的世界をきちんと理解できないと失敗し、「ばしこいで！！(うそついて)」と怒られることもしばしば…。その方の内的世界を理解できなかった、役になりきれなかったと反省しながら、日々“演技派女優”を目指して奮闘中です。

また、認知症ケアを実践するにあたり、最近特に気をつけていることは、自分の表情や態度、口調、声のトーンです。認知症の方々は相手の感情や場の雰囲気を感じ取ります。自分がイラ

イラしていれば相手(利用者)もイライラする。自分が不安そうにしていれば相手も不安になる。自分が焦って仕事をすれば、相手も時間に追われるように帰り支度を始める…。逆に、自分が楽しそうに笑っていれば、相手もいつの間にか笑顔になっている。自分が小さな声でヒソヒソと話しかければ、相手も小さな声でヒソヒソと返答してくれる。自分の表情や態度等が“鏡”のように相手に反映するからです。認知症の方々が楽しく穏やかに生活できるように、まずは自分が笑顔で楽しく、優しく、丁寧なケアを心がけていかなければと思っています。

利用者の方々が個々に安心した暮らしを送れるように、また認知症の方がその人らしく生活できるように、これからも“鏡”を意識しながら、“演技派女優”を目指して頑張ります。



介護の現場で学んだこと

社会福祉法人 日向更生センター 特別養護老人ホーム 皇寿園 磯崎真樹

高齢者施設での介護福祉士として6年が経とうとしていますが、それまでに何度も「死」という現実に向かい合いました。

しかし「人はいつか必ず亡くなる」と分かっているにしても、就職する前の私は身近にいる方の死に直面したことがなく、「死」はどこか遠い所にある感覚でした。

新人職員の時に初めて受け持った90代後半の利用者さんの死は、今でも忘れられません。ターミナル期を迎え、日々の状況に細やかに対応していましたが、ご本人の様子や空になったベッドを見たときに「死」という言葉が現実のものとして私の中ではっきりとした形を持ってきました。

そして翌年、突然の祖母の死。小さいころからかわいがってもらった祖母に「ありがとう」も「さようなら」も言えなかったことが大きな後悔となりました。それと同時に、一人の死を通して家族やその方を取り巻く多くの人たちの悲しみの深さを知りました。

そんな私を励まし、笑顔にしてくれたのが、い

つもと変わらず接してくれる利用者さんの何気ない言葉や笑顔でした。「祖母が私にとってかけがえない存在だったのと同じように、利用者さんもお家族にとって大事な家族の一人」。この事をより強く実感しました。

初めて直面した「死」と、介護福祉士として働いていこうという気持ちを改めて実感した「死」。介護の現場で働いていなければ、このような気付きや気持ちの変化はなかったと思います。

介護の現場で働いていると、身体的な介護の技術、視点、関わり方の工夫など、多くのことを学ぶことができます。「利用者さんは亡くなる姿を見せることで、私たちに最期まで学ばせてくれる」という旨の言葉を以前聞いたことがあります。終の棲家となることが多いこの場所で、介護を通して出会い、関わり合えるということをとってもありがたく思っています。このふたつの「死」から学んだこと、気持ちを忘れずに、これからも利用者さんとの一日一日を大切にしながら介護福祉士としてたくさんの方のことを学んでいきたいと思っています。



第12回日本介護学会開催県

山口県③



一般社団法人 山口県介護福祉士会

平成26年10月10・11日に『維新の故郷(ふるさと)で熱く語ろう 未来の介護』をキャッチフレーズに、第12回介護学会が山口県で開催されます。

山口県での介護学会に多くの皆様に参加していただけるよう、今回は『わが県やまぐちのうまいもん』をご紹介します。

みんな山口に来てね。
まっちょるよ!



「ちょるふく」

山口県のうまいもん

山口と言えば、フグと思われる方も多いと思います。

高級魚の一つであるフグは、地元でも高級品!下関にはフグ料理の名店がずらり…。

フグ以外にも、山口県は海の幸が豊富!下関の唐戸市場に行けば、たくさんの海の幸が並んでいます。(早朝からのお出かけをお勧めします。売り切れ御免!)

下関から少し足をのばすと、瓦の上に茶そばや甘辛い牛肉や錦糸卵、刻みネギをのせた瓦そばが有名な川棚温泉があります。瓦の上にそば?ちょっぴり不思議な光景ですが、味は絶品!おためしあれ。

蒲鉾の加工でも山口県は有名です。こりこりとした歯ごたえのある蒲鉾には、美味しい地酒がぴったりです。今や手に入りにくいと言われている銘酒「獺祭」や「山頭火」「雁木」等…お酒のお好きな方は、どうぞ山口の美味しいお酒をお楽しみください。

甘いお菓子がお好きな方には、是非山口のいろいろをお試し頂きたいと思います。名古屋のいろいろとは違って、大内のお殿様に愛された上品な小振りのいろいろは、お土産にもぴったり。

お土産と言えば、ご飯やおにぎりの友「しそわかめ」、夏ミカンを使ったゼリーやドレッシングもお勧めです。他にもたくさんのうまいもんが、山口県には盛りだくさん!

山口県開催の第12回介護学会に多くの皆様のご参加をお待ちしております。



第21回全国大会開催県



きょうと

シリーズ 3



「介護福祉士 考える力 表現する力 つなぐ力 ～古都から発信 もって帰っておくれやす～」

今年度の京都大会は、京都らしい大会となるよう「全国大会実行委員会」を設立して多くの事項を検討重ねてきました。

お蔭様で、1日目の記念講演は「京都花街・舞妓のキャリア形成に学ぶ専門職の人材育成」と題して、京都女子大学・現代社会部教授の西尾久美子氏に講演をしていただくこととなりました。私達介護福祉士は、専門性を研鑽し適正な知識や技術がご利用者に提供できるように、京都府介護福祉士会としても、人材育成や質の向上を目指した研修を開催しております。また、各々の事業所でも人材育成や定着に係る研修をされていると思います。この記念講演では、規模に関係なく人材育成に対する視点を学ぶことができると思います。

違う楽しみとして、要綱にも写真を掲載しております清水寺に係るニュースをお伝えいたします。

毎年この全国大会の12月12日前後に「今年の漢字」を清水寺から発表されます。

「今年1年は貴方にとってどのような年でしたか?」ということで、11月1日から一般公募されるようです。ちなみに今までの漢字を紹介いたします。

【2013年 輪 2012年 金 2011年 絆 2010年 暑 2009年 新】

以上5年にさかのぼり、その世相を表した一文字漢字を紹介いたしました。

選ばれた漢字は、清水寺に奉納する儀式が行われ、今年の世相が清められ新しい明るい年が迎えられるよう願われるようです。貴方の感じた今年の漢字を一文字で表して応募されてはいかがでしょう?

京都は、本当に新旧の文化が入り混じった楽しい都市であり街であります。今年は山鉾巡行が前祭り7月17日、後祭り7月24日として行われ、後祭りの大船鉾が150年ぶりに復活して巡行されました。2回に分かれた巡行は49年ぶりだそうです。

今までの先人の残してくれた文化を大切に京都の街に来ていただき、文化や芸術を堪能してください。そして、全国大会で多くの「考える力」「表現する力」「つなぐ力」を持って帰っておくれやす。

ふれあいケア

2014年
9月号
8月20日発売

●定価 本体971円(税別) ●毎月20日刊行 ●B5判・80頁
●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。毎日の介護実践に役立つ専門知識や技術についての情報を満載。高齢者ケアにかかわる施設福祉や在宅福祉の最新情報、先駆的な実践事例も紹介。

特集 認知症への理解を深める

好評連載企画

●老い考 ●認知症ケア相談室 ●パワーUP!訪問介護 ●Close Up 福祉用具
●介護現場のリスクマネジメント ●ワンポイント介護技術
●虐待防止の⑫のトレーニング ●職場のあなたの物語 ほか

定期購読申込み受付中!

●お申し込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会、または下記へ●

■ **全社協出版部受注センター** ■
受注 TEL: 049-257-1080 FAX: 049-257-3111
専用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉 全国社会福祉協議会 出版部
法人 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ ▶▶ <http://www.fukushinohon.gr.jp>

福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

このコーナーでは、本人が実現したいケアプランの生活目標を前提に考え、それに対する福祉用具や生活環境などを生活場面ごとに紹介します。

Part 3 移乗 -生活を拡げるために-

今回は「移乗」について解説します。

移乗とは、ある場所からある場所へ乗り移ることです。基本的には歩行動作を伴わない乗り移り動作です。なお、床からの立ち上がりも移乗に含めて解説します。

生活の中での移乗を考えるということは、移乗前後の動作や移乗中の動作も含めて考える必要があります。たとえば、ベッドから車いすの移乗であれば、ベッド上臥位からの起き上がりに関しても一連の流れとして考える必要があります。車いすからトイレの移乗であれば、下衣の上げ下げも移乗動作の流れの中に入ります。単に乗り移り動作ができれば、生活の中の移乗がうまくいくかといえばそうではありません。生活動作の流れの中で移乗ということを捉えていく必要があります。

移乗は、移乗動作が困難になった人がベッドから離れ、自分らしい尊厳のある生活を送り、より良い健康状態を保つために欠かせない生活動作の一つです。

その人が移乗して自立的な生活や自分らしい生活が実現できるよう、そして介助者が無理なく移乗させることができ、その家庭らしい生活がより良く営まれるよう、移乗方法の選定とそれをサポートする福祉用具の選定を慎重に行う必要があります。

■移乗場面の種類

移乗場面の種類は、下記のように様々な場面設定があります。

- ①ベッド⇄車いす
- ②ベッド⇄ポータブルトイレ
- ③ベッド⇄ベッドサイドのいす
- ④ベッド⇄シャワーキャリー
- ⑤車いす⇄ポータブルトイレ
- ⑥車いす⇄トイレ
- ⑦車いす⇄いす
- ⑧車いす⇄車の座席
- ⑨床からの立ち上がり
- ⑩その他。

■移乗方法

移乗方法としては以下の4つの方法があります。本人の立位能力や座位保持能力を基準に考えていきますが、ベッドや車いすなどの機能や構造といった環境設定によっても移乗方法が制約されてきます。

①立位移乗

一度立ち上がって乗り移ります。自力もしくは軽

介助でしっかり立つことができる人の移乗方法です。

立位移乗をする際に利用する福祉用具は、ベッド用グリップ(介助バー)、置き手すり、突っ張り棒形手すり、滑り止めマットなどがあります。

②座位移乗

自力での安定した立ち上がりや乗り移りができない場合は、端座位の姿勢のまま、自力もしくは介助にて移乗します。

座位移乗をする際に、利用する福祉用具は、介護ベッド(昇降機能付き)、車いす(アームサポートが可動式のもの)、ポータブルトイレ、トランスファーボード、スライディングシートなどがあります。

③臥位移乗

身体的な問題などで座位姿勢が取れない場合、臥位のまま乗り移ります。2名程度の介助者が必要となります。在宅の人の場合には、介助者が限定されるので、座位移乗もしくはリフト移乗の可能性の検討を行います。

臥位移乗をする際に、利用する福祉用具は、介護ベッド(昇降機能付き)、車いす(ティルト・リクライニング形もしくはフルリクライニング形)、ストレッチャー、スライディングシート、臥位移乗用トランスファーボードなどです。

④リフト移乗

持ち上げなければ移乗介助できない場合にはリフトで吊り上げて乗り移ります。リフト移乗をする際に、利用する福祉用具は、各種リフト類、各種吊り具(スリングシート)、車いすなどです。

■床からの立ち上がり方法

①自力による床からの立ち上がり

本人が何とか自力で立ち上がれる機能を持っている場合は、福祉用具で床からの立ち上がりを支援します。置き手すりや突っ張り棒形手すりなどを利用します。

②昇降座いすによる床からの立ち上がり

本人が自力で立ち上がれる機能を持っていないが、床に降りたり、床から立ち上がったりする必要がある場合は、昇降座いすを利用します。

今回は、「置き手すり」と突っ張り棒形手すりについて解説します。

(出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編)

九州ブロック研修会

第19回 九州ブロック研修会 佐賀大会

1. 日時 平成26年11月7日(金)～8日(土)
2. 場所 佐賀県立生涯学習センター アバンセ
3. テーマ 輝く自分をSAGAしたい
4. 参加費 会員/3,000円 非会員/5,000円 学生/1,000円
交流会6,500円
5. 内容(予定)
 - (1) 基調講演 「介護保険制度改正について」
講師：厚生労働省(予定)
 - (2) 特別講演 「仮題 自分らしく生きるために」
講師：くにさきしずか
ライフシントロピー協会 代表理事
 - (3) シンポジウム テーマ「私が介護を続ける理由」
発表 4事例
 - (4) 記念講演 日本人初 ミスインターナショナル2012
グランプリ
講師：吉松育美
6. 参加定員 350名
7. 申込締切 10月3日(金)
8. 問合わせ 一般社団法人佐賀県介護福祉士会
TEL.0952-75-3292 FAX.0952-75-3293

都道府県介護福祉士会研修情報

東京都介護福祉士会

「高齢者のからだと疾患・症状の何故を確認する」

- 日程 平成26年10月4日(土) 13:00～16:00
- 場所 北とびあ7階 第2研修室
- 内容 加齢に伴うからだの変化
介護に役立つ疾患や症状の何故を知る
講師：東京福祉専門学校 ケアワーク学部 看護師
白井 孝子氏
- 定員 80名(先着順)
- 参加費 会員2,800円・一般4,500円

「介護職の為にレクリエーション研修 パートII」

- 日程 平成26年11月24日(月・祝) 9:30～16:30
- 場所 ティアラこうとう 大会議室
- テーマ 介護職員のためのアクティビティ・サービスと
余暇活動
講師：NPO法人アクティビティ・サービス協議会
理事長 群馬医療福祉大学短期大学部 教授
廣池 利邦氏
- 定員 60名(先着順)
- 参加費 会員3,400円・一般5,000円
- 問合わせ NPO法人東京都介護福祉士会
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

「第5回オールジャパンケアコンテスト」

- 日程 平成26年10月17日(金)(前夜祭)・10月18日(土)
- 場所 米子コンベンションセンター Big Ship
- テーマ 介護の質の向上と地域の繋がりを目指して
- スケジュール 10月18日 9:30～開会式
10:00～コンテスト実技
14:00～15:30 記念講演 地域のトップリーダーに学ぶ!
東内京一(埼玉県和光市役所保健福祉部長)
- 問合わせ第5回オールジャパンケアコンテスト実行委員会
TEL.0859-24-3111



専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

介護福祉

- ☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行
- ☆定価860円(本体797円/送料含む)
年間購読料3,440円
- ☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514
定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役にてください。

夏号(26年6月発行)


特集「職場環境と健康管理」の主な内容

- ◆介護職員の健康を守る
- ◆介護現場におけるメンタルヘルス
- ◆こころと創造的な人間関係構築
- ◆ワークライフバランスの現状と今後の展望
～介護職員(私)の事例を通して～
- ◆職場でのコミュニケーションにより成功した事例

秋号(26年9月発行)

特集「個別ケア」

第21回全国大会開催要綱

1. 日 時 平成26年12月12日(金)、13日(土)
2. 場 所 京都テルサ(京都府京都市)
3. テーマ 「介護福祉士 考える力 表現する力 つなぐ力」
～古都から発信 もって帰っておくれやす～
4. 参加対象 日本介護福祉士会会員、社会福祉協議会、行政機関等の役職員、介護福祉士養成校の学生及び教職員、介護、福祉、保健、医療関係者など
5. 参加費 会員3,000円、一般10,000円、学生1,000円
6. プログラム
 - (1日目)
 - 13:30～ 開会式典
 - 14:00～15:00 基調講演 厚生労働省(予定)
 - 15:15～17:15
記念講演「京都花街・舞妓のキャリア形成に学ぶ専門職の人材育成」 講師 西尾 久美子氏(京都女子大学 現代社会学部教授)
 - 18:30～ 懇親会 リーガロイヤルホテル京都
 - (2日目)
 - 9:00～12:00 分科会
 - 第1分科会「生活の連続性を支える認知症ケアについて」
座長: 森 俊夫氏(京都府立洛南病院 副院長)
 - 第2分科会「介護力アップで生活を支える～リハ・医療連携から～」
座長: 北出 貴則氏(誠祐記念病院 リハビリテーション室室長)
 - 第3分科会「介護・福祉を担う人材育成～人づくり、現場づくり、システムづくり～」
座長: 久保田 トミ子氏(合同会社和の会(なごみのかい) 代表)
 - 第4分科会「看取りと医療的ケアを考える」
座長: 奈倉 道隆氏(介護福祉士・老年科医師)
 - 12:10～13:10 ランチョンセミナー
「暮らしから排泄を考える」(申込先着100名)
講師: 浜田 きよ子氏(高齢生活研究所代表 排泄用具の情報館「むつき庵」代表)
 - 13:20～15:20 座談会
(仮題)「認定介護福祉士」と介護福祉士のキャリアアップを考える
コーディネーター: 藤井 賢一郎氏
(上智大学総合人間科学部准教授)
ゲスト: 山田 尋志氏
(京都地域密着型サービス事業所協議会会長)
廣瀬 可奈子氏
(認定介護福祉士(仮称)モデル研修受講者)
西野 栄里子氏
(認定介護福祉士(仮称)モデル研修受講者)
石橋 真二
(公益社団法人日本介護福祉士会会長)
7. 申込方法 本大会申込ウェブサイトよりお申込みいただくか、トップツアー京都支店へお問合せください。
8. お問合せ 参加及び参加登録に関するお問い合わせ先
トップツアー(株)京都支店 
TEL.075-361-5351
FAX.075-341-1878
大会に関するお問い合わせ先
公益社団法人日本介護福祉士会事務局
TEL.03-3507-0784 FAX.03-3507-8810

第12回日本介護学会

1. 日 時 平成26年10月10日(金)13時～11日(土)15時
※10日10時～12時までプレセミナーを、10日18時～19時30分までカフェセミナーを実施します。
※カフェセミナーは「ホテルかめ福」にて実施します。
2. 場 所 10日: 山口県総合保健会館
11日: ホテルかめ福
3. テーマ 現場から立ち上げる介護研究～実践・教育・研究～
4. 参加定員 600名
5. 参加対象 介護福祉士会会員、行政機関等、社会福祉協議会の役職員、介護福祉士養成施設の学生および教職員、福祉・保健・医療関係者、その他一般の方
6. 参加費 会員3,000円、一般13,000円、学生1,000円
7. プログラム
 - 1日目
 - 10:00～12:00 プレセミナー(先着50名)
講師: 山口県介護福祉士会 介護研究経験者
小川 文子 山内 朱美
 - 13:40～15:10 基調講演
熊本学園大学社会福祉学部 教授 小川 全夫氏
 - 15:30～17:30 シンポジウム
コーディネーター
熊本学園大学社会福祉学部 教授 小川 全夫氏
公益社団法人日本介護福祉士会 学会委員長 内田 千恵子
シンポジスト
広島国際大学医療福祉学部 教授 矢原 隆行氏
尾道福祉専門学校 校長 上原 千寿子氏
合同会社和の会 代表 久保田 トミ子氏
一般社団法人山口県介護福祉士会 伊木 康人
 - 18:00～19:30 カフェセミナー(先着100名)
(申込先着順100名。軽食を準備いたします。)
講師: 山口県介護福祉士会 介護研究経験者
鮎屋 貴子 藤本 真樹
 - 2日目
 - 9:30～11:30、13:00～15:00 分科会
分科会① ケアの質の向上に関する実践
助言者: 山口県立大学社会福祉学部 教授 横山 正博氏
宇部フロンティア大学人間社会学部 教授 溝田 順子氏
分科会② 介護人材の教育・育成
助言者: 今治明德短期大学ライフデザイン学科 教授
真鍋 誠子氏
徳山大学福祉情報学部 准教授 徳重 柳子氏
分科会③ 他職種との連携の実践
助言者: 山口県立大学社会福祉学部 教授 草平 武志氏
県立広島大学保健福祉学部 准教授 松宮 透高氏
 - 11:30～12:30 ランチョンセミナー(申込先着順50名)
「冬季感染症と脱水対策～間違いたらけの水分補給!～」
講師: (株)大塚製薬工場OS-1事業部 学術担当
利根 義人氏
8. 申込方法 トップツアー山口支店へE-mailまたはFAXにて直接お申込みください。
9. 申込締切 9月26日(金)
10. お問合せ 大会参加申込、宿泊に関する事項
株式会社トップツアー山口支店
TEL.083-972-5454 FAX.083-972-5464
E-mail shin-yamaguchi@toptour.co.jp
学会の運営に関する事項
公益社団法人日本介護福祉士会事務局
TEL.03-3507-0784 FAX.03-3507-8810

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会

事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3F

電話(03)3507-0784 FAX(03)3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp>会員専用サイト「ケアウエル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>

(問合せ)



(会員専用サイト「ケアウエル」)



平成26年(2014年)10月15日(水)

公益社団法人 日本介護福祉士会ニュース

(1) Vol.124

ニュース



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.124
10月15日号
平成26年(2014年)

公益社団法人 日本介護福祉士会

URL : <http://www.jaccw.or.jp/>E-mail : webmaster@jaccw.or.jp

代議員選挙告示

平成26年10月15日
公益社団法人 日本介護福祉士会
選挙管理委員会

公益社団法人日本介護福祉士会は、下記により平成27・28年度代議員選出のための選挙を実施いたします。

記

1. 日程

平成26年11月1日～21日	立候補受付期間
平成26年12月15日	立候補者の告示
平成27年1月5日～23日	投票期間
平成27年1月下旬	開票日
平成27年2月15日	当選者の告示

2. 選挙区及び定数

- 1) 正会員は所属する支部の選挙権及び被選挙権を有する。
- 2) 正会員が選挙区確定後、選挙区を変更した場合は、変更前に所属していた支部選挙区の選挙権を有するものとする。
- 3) 代議員定数は、平成25年度3月末日現在の会費納入会員数に基づくものとする。

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
北海道	5	東京都	7	滋賀県	4	香川県	5
青森県	4	神奈川県	5	京都府	5	愛媛県	5
岩手県	3	新潟県	9	大阪府	12	高知県	4
宮城県	3	富山県	11	兵庫県	7	福岡県	15
秋田県	2	石川県	7	奈良県	2	佐賀県	3
山形県	2	福井県	2	和歌山県	2	長崎県	4
福島県	3	山梨県	4	鳥取県	4	熊本県	4
茨城県	2	長野県	16	島根県	2	大分県	7
栃木県	3	岐阜県	2	岡山県	7	宮崎県	7
群馬県	4	静岡県	8	広島県	7	鹿児島県	6
埼玉県	4	愛知県	6	山口県	10	沖縄県	2
千葉県	4	三重県	4	徳島県	2	合計	246

3. 選挙権及び被選挙権

選挙権及び被選挙権を有するのは、定款第5条第1号に規定する正会員で、平成26年10月31日までにすべての年会費を納入した者とする。

4. 代議員の任期

代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。

5. 立候補者の資格要件

- 1) 立候補者は、被選挙権を有する正会員であり所属支部の正会員5名の推薦があること。
- 2) 選挙の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍しており向こう2年以内に他県に異動または退会の予定がないこと。
- 3) 海外に在住、または長期にわたり県外に在住していないこと。
- 4) 立候補者は、他の立候補者の推薦人になることはできない。
- 5) 代議員として連続して3期6年の任期を満了する者は、立候補できない。

6. 推薦人の資格要件

- 1) 推薦者は、選挙権を有する正会員であること。
- 2) 同一推薦者が、他の候補者及び所属支部以外の候補者を推薦することはできない。

7. 立候補の届出

立候補しようとする者は、本会ホームページの立候補届・立候補者推薦書をダウンロードし、必要事項を記入・捺印の上、5名の推薦書を同封のうえ、平成26年11月21日(必着)までに選挙管理委員会に「代議員立候補届在中」と朱書きのうえ郵便で送付してください。

なお、立候補者は本会ホームページ「代議員選挙」内の入力フォームより100字以内で平成26年11月21日までに「立候補者の所信」を入力して下さい。

※所定の「様式1」、「様式2」以外は受け付けません。

8. 立候補の取消

立候補を辞退する場合は、本会ホームページの立候補者辞退届をダウンロードし、必要事項を記入・捺印の上、平成26年11月21日(必着)までに選挙管理委員会に「代議員立候補辞退届在中」と朱書きのうえ郵便で送付してください。

※所定の「様式3」以外は受け付けません。

送付先	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-22-13 西勘虎の門ビル 3階 公益社団法人 日本介護福祉士会 選挙管理委員会 宛
-----	--

9. 選挙方法

立候補者に対し、選挙区ごとに正会員が投票により当選者を決定します。

なお、各選挙区の立候補者数が定数以下の場合は投票を行わずに全員当選といたします。

投票方法は原則Web投票によるものとします。(投票方法の詳細については、後日ホームページでご案内いたします。)

10. 異議の申立て

選挙の効力に異議のある選挙人及び被選挙人は、選挙結果の広告日から14日以内(必着)に、異議を申し立てることができる。異議の申立ては、その異議の内容を明記し、記名・捺印した文書(様式自由)を書留郵便で、委員会宛に郵送する。

11. その他

その他疑義が生じた場合は、その都度委員会において決定する。

代議員選挙と会費納入について

公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会

会員各位

平成26年度 公益社団法人日本介護福祉士会代議員選挙実施について

公益社団法人日本介護福祉士会では、平成27・28年度代議員選出のための選挙を実施いたします。「代議員選出規則」に則り、ホームページ上に掲載のスケジュールのとおり実施いたしますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。なお、代議員選挙実施にあたり、選挙権・被選挙権については、平成26年10月末までにすべての会費を納入している正会員が有することになります。

今後の最新情報は随時本会ホームページでのご案内を予定しておりますので、代議員選挙が円滑に実施されますよう、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本介護福祉士会座談会

「介護労働を考える～介護分野での外国人労働について～」

2014年8月30日(土)、日本介護福祉士会会議室にて座談会が行われました。「介護労働を考える～介護分野での外国人労働について～」のテーマで、日本で介護業務に就いている外国人の現状、その介護業務についての様々な意見を伺うとともに、今後の日本介護福祉士会の取組・在り方について話し合っていました。

参加者

坂本 洋一 氏 (株式会社ピュアスピリッツ顧問)

三橋 一久 (日本介護福祉士会常任理事)

浅野 幸子 (日本介護福祉士会常任理事)

羽山 政弘 (日本介護福祉士会理事)

関 恩淑 氏 (聖隷福祉事業団松戸愛光園特別養護老人ホーム)

マリシェル マテラ オルカ 氏 (社会福祉法人池田さつき会介護付き有料老人ホームレリーサポプラ)



坂本 洋一 氏

坂本：本日はよろしくお願ひします。

最初にお断りしますが、現在、外国人労働に関して制度的な面に関心があることは承知していますが、まずは外国人労働の実態を把握することから出発するという観点から、制度的な面についてはふれないこととします。

まずはお二人の自己紹介からお願いします。

関：私は2005年に韓国から日本に来て、介護の仕事が続けながら日本の介護に関する関心を高めてきました。現在は大学院で老年学を学んでいます。

マリシェル：私はフィリピンの日本人向け施設で働いていました。その後、EPAのフィリピン1期生として日本に来て、現在は有料老人ホームでリーダーとして働いています。

坂本：お二人が日本に来て、介護福祉士の資格取得に至るまでの過程や取組、ご苦労、感想についてお話を聞かせてください。

関：はじめの2年間ほどは日本語でのコミュニケーションが十分に図れないことや気候に順応できないことなどでストレスが溜まり大変でした。その後、日本語教師の資格を取得し、今では外国人と日本人が

円滑にコミュニケーションを取るためには何が必要なのか、ということについて考えています。日本語が話せない間は、利用者と心が通じたと感じる瞬間はあるものの、言葉を介したニーズ把握ができない事に困難を感じていました。資格は取得していない状態で来日しましたので、最初は給与等の金銭的な面で苦労しましたが、資格取得後は他のスタッフと平等にしていただけるようになっていきました。これまでの感想としては、楽しかった記憶が多く、あっという間に約10年間の時間が過ぎたと感じています。日本の介護については、利用者に合わせて介護を提供する、ということに専門性があると感じています。そして、人間の生き方・自分らしく生きる事に対して、自分が力になっていくということが介護だと思えるようになりました。

マリシェル：私はフィリピンでPTの勉強をしていまし



関 恩淑 氏



マリシェル マテラ オルカ 氏

た。人に関わる仕事が好きだった事と、国外に行かなければ仕事が無いという現実から、現地の日本人向け施設での勤務の後、EPAとして日本に来る事になりました。日本の現場に来た最初の印象は、技術等のレベルがとても高いと感じたことでした。はじめの頃は日本語がわからず、スタッフと良い関係が構築できたとは言えませんでした。わからない事があっても、自分から聞かないと教えてもらえない事もありました。また、外国人であることで、利用者が私に対する安心感を持っていないと感じましたし、その安心感を構築していく事が重要だと思いました。一方で、いろいろな事に対してサポートしてくれる人たちがいることがとても嬉しく、おかげで頑張ろうと思えましたし、資格も取得することができました。



浅野 幸子

浅野：お話を伺っていて、お二人とも日本語が相手に通じているかという点について、すごく丁寧に意識していると感じました。その結果が今のお二人のコミュニケーション能力に現れているのだと思います。

坂本：介護福祉士としての専門性について、また、技術等を獲得していく上での視点や取組などについてはいかがですか？

浅野：自施設が内部研修や勉強会等、職員の教育に熱心なので、仕事をする上でのスキルや姿勢、目線などについては学びやすい環境でした。国が違い、考え方や文化、利用者が違いますので、私が韓国で取得したナースの資格・知識等は、一度ゼロにして学ぶように心がけていました。また、出来ない事についても自分からお願いしてチャレンジさせてもらい、身に着けられるよう努力してきました。専門性を獲得していく上では、自分の中に介護に対する目的を持ち、その達成のために意識を持って取り組む事が前提になると思います。

マリシェル：日本は介護サービスを提供する上での基準や制度についてしっかりと勉強すべきだと思います。併せて、自分の施設や日本という国において、介護職の役割や使命が何なのか、ということをしっ

かりと学ぶことが重要です。そして、利用者が最後まで何がしたいのか、何をしたら喜んでもらえるのかを考える、捉えていく能力を養うことが必要だと思います。学びを深める上では、自分の考え方を他者と共有した上で、日本でのやり方・方法とすり合わせを行うように心がけています。専門性を向上させていくためには、外部研修を受けていくことが必要だと思いますが、施設の職員全員が受けられるわけではないので、内部研修でうまく伝えていくことが重要だと思うものの、うまく伝えきれない現実があることに難しさを感じています。



羽山 政弘

羽山：専門性を追い求め

ていくためには、やりがいや目標を持って日々努力することが大切です。また、利用者や家族、職員などとのコミュニケーションも重要ですし、利用者の事を目で見えてわかる、心で繋がる、という部分を感じながら取り組んでいくことも大事だと感じます。

坂本：最後に、介護の勉強をしながらスキルアップしようとしている外国人の人達に対して、日本介護福祉士会がどのような取組をしたら良いと思いますか？また、働きやすい環境を作るにはどうしたら良いと思いますか？

浅野：誰かが話を聞いてくれる、相談できる、という環境面の整備が一番難しく、重要なのではないかと思います。外国人が日本で働くためには、日本語や介護の能力を身に付けることも必要ですが、日本の方も外国人に対する理解を深め、お互いに高め合えるような関係を構築していくことが重要だと思います。また、事前に介護の基本を身に付けてから日本に来ることが出来れば、日本の介護に対する理解が早まると思いますので、そのような機会が整備されると良いと思います。私は、介護の仕事は専門性を要する素晴らしい仕事だと思っています。ですが、誰にでもできる仕事だと思われる現状がありますので、会にはその評価の是正に向けてもっと働きかけてもらいたいです。

マリシェル：なぜ外国人を受け入れるのかという意味や意義が現場職員レベルに周知されていないと感じ



三橋 一久

ていますので、その周知に取り組んでもらいたいと思います。また、国家試験を合格した後はEPAとしてのサポートが無くなりますが、そうすると、次に何をしたら良いかもわからず一人きりにされたような気持ちになってしまいました。資格を取得したからといって終わ

りではないので、専門性を高めていくためのサポー

ト体制を会に整備してもらえたら良いと思います。

三橋：会として外国人が日本で働く、ということについてしっかりと認識を深めていくことが大切だと感じました。そして、外国人介護福祉士の質の担保を図るためのサポートとして、研修内容の充実や、研修案内の徹底など、具体的に取り組んで



いきたいと思います。それらの積み重ねが、日本の介護そのもののボトムアップへと繋がっていくのだろうと考えています。

坂本：まず、職能団体として、日本における外国人介護福祉士の現状を把握することが大切です。そして、外国人も含め、日本の介護全体の質を向上させていかなければなりません。将来的には日本の介護を土台として、アジア全体の介護を発展させていくことが今後の日本介護福祉士会に求められる役割・取組だと思っています。

本日は貴重なご意見をありがとうございました。

※全文は日本介護福祉士会ホームページに掲載予定です。

専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体797円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

秋季号(26年9月発行)

特集「個別ケア」の主な内容

- ◆「生活支援」としての介護と「個別ケア」
- ◆個別ケアの視点とユニットケア
- ◆個別ケアから地域包括ケアへ
- ◆障がい者支援と個別ケア
— 本人主体の支援とは —
- ◆個別ケアと多職種協働

冬季号(26年12月発行)

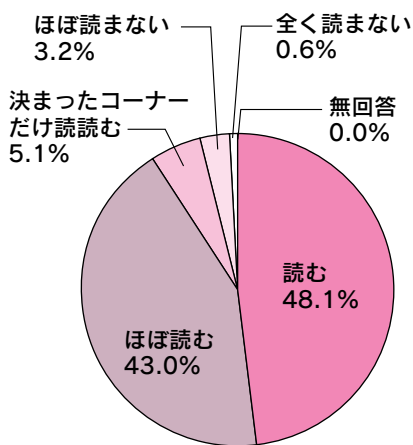
特集「介護過程の展開」

介護福祉士会ニュースに関するアンケート結果

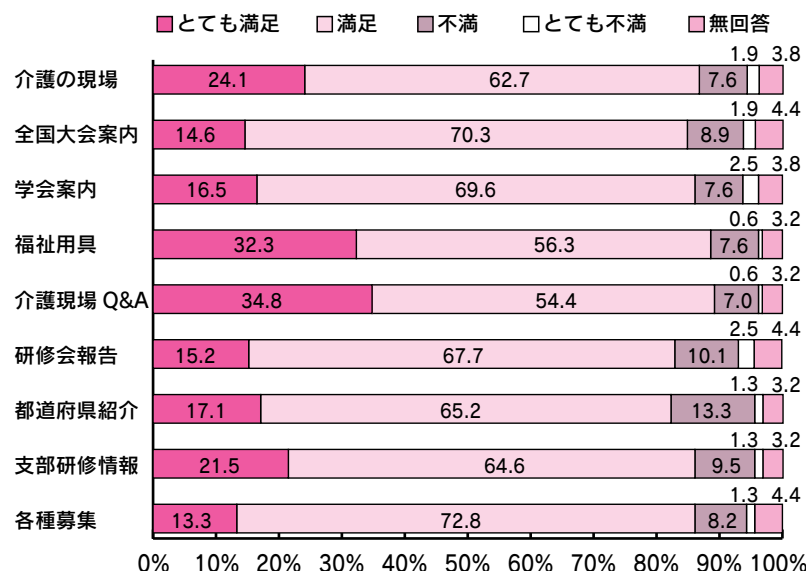
第122号の介護福祉士会ニュースで実施した「介護福祉士会ニュースに関するアンケート」につきまして、158名の回答をいただきました。

ニュースについてどの程度読んでいるかでは、「ほぼ読む」「読む」を合わせると91.1%の方が読まれている事がわかりました。また、各コーナーにおける満足度では、ほぼどのコーナーでも8割を超える高い満足度となっていました。その中でも、「介護現場Q&A」や「福祉用具」「介護の現場で輝いています」が高くっており、現場で共感できるまたは、活用できる内容のものの満足度が高い傾向にあることが伺えました。

Q1 どの程度読んでいるか (n=158)



Q2 各コーナーの満足度 (n=158)



また、「今後のニュースへの希望」の自由記載において、介護の現場に役立つ情報（腰痛、肩こりの予防方法、食事のレシピ、認知症の関わり方等）や制度の最新情報、現場の声などのコンテンツの充実が望まれていました。これらの読者の声を参考にして、日本介護福祉士会ニュースが会員の皆様にとって楽しく、役に立つ誌面作りとなるように役立たせていただきたいと思います。アンケートに限らず、ニュースに関するご意見等は随時受け付けております。

ご意見等がある方は左記のアドレスまでご連絡ください。 webmaster@jaccw.or.jp

● 役員の動き ● (会長・副会長・名誉会長)

- 8月 6日 森衆議院議員との面談 (石橋会長)
- 8月26日 正副会長会 (石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 8月27日 第106回社会保障審議会介護給付費分科会 (内田副会長)
- 第1回社会保障審議会福祉部会 (石橋会長)
- 8月28日 生涯研修制度委員会 (内田副会長)
- 9月 2日 第5回人材確保対策検討会 (石橋会長)
- 9月 3日 第107回社会保障審議会介護給付費分科会 (内田副会長)
- 9月 4日 第3回社会保障審議会福祉部会 (石橋会長)
- 9月 6日～7日 中四国ブロック研修 (石橋会長)
- 9月 8日 第2回医療介護総合確保促進会議 (内田副会長)
- 第5回消費者教育推進会議 (田中名誉会長)

- 9月10日 第108回社会保障審議会介護給付費分科会 (内田副会長)
- 9月11日 第3回社会保障審議会福祉部会 (石橋会長)
- 9月12日 第4回常任理事会 (石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 第6回制度政策委員会 (石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 9月18日 学会 (山口) シンポジウム打合せ (内田副会長)
- 9月20日～21日 認知症専門研修 (内田副会長)
- 9月29日 第109回社会保障審議会介護給付費分科会 (内田副会長)
- 9月30日 第4回社会保障審議会福祉部会 (石橋会長)
- 介護のイメージアップ戦略等調査研究委員会 (石橋会長)

連載

14

介護の現場で輝いています！

つなぐことを大切に

医療法人永和会 かなえ介護支援サービス 作田 晴子

私が介護福祉士になってから10年が経ちました。今まで老人保健施設やデイサービスなどで勤務させて頂き、たくさんの利用者さんと出会うことが出来ました。みなさん何らかの理由により介護を受ける状態になっておられますが笑顔に向けて下さいます。

就職して間もないころ、老人保健施設に入所しておられた右半身に麻痺のある利用者さんが、自宅に帰りたいという一心でリハビリに取り組みしていました。自分でトイレに行けるようになりたいとポータブルトイレの訓練をしたり、自分ひとりで更衣できるようになりたいと時間がかかっても自分で着替えたりされておられる姿をみせていただいた時、オシメ交換や更衣の介助を行う時、私たちには何をすることができるのかを初めて考えさせてもらったと思います。オシメ交換や更衣の介助をしている今の状態から、どのようなことが出来れば家に帰ることが出来るかと考えた覚えがあります。今でいえば自立支援とか利用者中心というのかもしれませんが。その時はどうしていいかわからず話しを聞いたりすることしかできませんでしたが、私たちが利用者さんの生活を共に考えながら介助を行うことが大切なことなのだと思います。利用者さんそれぞれの気持ちを大切に介護を行っていききたいと思います。

私が今まで介護の現場でいつも大切にしてきたことは、挨拶をするときは利用者お一人ずつ名前をお呼びしながらすること。その方と目線を合わせる事。

そこから1日が始まります。1対1で関われる時間が少ないとしてもその方の名前をお呼びし、目線を合わせ会話する時間を大切にしてきました。

名前呼び合うことの大切さは介護の現場だけではないと思いますが、「あなたという存在を見つめています。」「気を配っています。」と言うことが伝わる大切な儀式のように思います。

そしてもう一つが笑顔です。いつ出会っても私は変わらず利用者さんと関わっていきたいと言う気持ちがあり、笑顔を忘れないようにしています。ここに来ればいろんな話しをする事ができ、馴染の顔に会えると思ってもらいたい。そして利用者さんも笑顔になってもらいたいと思うからです。

利用者さんから「ありがとう。」「あんたが居ってくれてよかった。」など声をかけて頂いたり、笑顔を見せてくださるとうれしくなります。また頑張ろうという気持ちになります。

私たちの仕事は利用者さんの体に触れて介助をするだけでなく、その方の生活の中に私たちがいて、生活を支援していくという気持ちで関わりたいと思います。これからも人と人とのつながりを大切にしていきたいと思っています。



第21回全国大会開催県



きょうと

シリーズ 4



「京都」(ミニ知識) 知っていますか?

このシリーズも4回目、最終回となりました。さて、今回は季節はずれですが、『五山送り火』についてです。みなさんご存知の『五山送り火』、「大文字焼き」という呼び名で知る人も数多く(?) いらっしやるかもしれませぬ。地元京都ではこの表現を嫌悪する人も多数ありますが、以前は「大文字焼き」と呼ぶ人も多かったようです。現在は、『大文字五山送り火』と呼ばれることが多いです。

「大文字五山送り火」の起源は、諸説あり、平安時代とも江戸時代とも言われています。盆の翌日に行われる宗教的行事で、お精霊(しよらい)さんと呼ばれる先祖の霊を送る火ですから、京都では送り火に向かって手を合わせる高齢者の方もたくさんいらっしやいます。

【各送り火の大きさ】

- ・大文字(妙意ヶ岳) … 一画80m(45間・19床)、二画160m(88間・29床)、三画120m(68間・27床)
- ・松ヶ崎妙法……………(妙)103ヶ所 / (法)63ヶ所
- ・舟形万灯笼……………縦約130m、横約200m
- ・左大文字……………一画48m、二画68m、三画59m
- ・鳥居型松明……………縦76m、横72m

送り火」は、1963年以降、20時ちょうどに大文字から反時計回りに、(松ヶ崎妙法:20時10分)→(舟形万灯笼:20時15分)→(左大文字:20時15分)→(鳥居型松明:20時20分)の順で点火されてきましたが、今年は、点火時間が変更され、松ヶ崎妙法と舟形万灯笼が、20時5分に点火されました。他の送り火も5分おきに点火されました。51年ぶりの点火時間変更です。どうぞ、京都にお越しの際には、過去から現代、そして未来への息吹を体感してみてください、まだまだ知らない『京都』がありますよ。

ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から「クラブオブ」が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村他 全国110カ所
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部他 全国96カ所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルス講習会
- デイズニアアカデミー
- 人間関係能力スキルアップ講習会
- OJTスキルアップ講習会
- 改正労働安全衛生法講習会

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険 傷害保険

■各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

■ソウェルクラブ「クラブオブ」

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000カ所の施設を割引料金で利用できます。

■しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

■掛金

掛金は職員一人当たり毎年度1万円(一月当たり833円)です。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-11
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

平成26年4月から非常勤職員を対象としたサービスコース(掛金5,000円)を創設しました。

支部
リレー

都道府県介護福祉士会 情報交流の泉⑨ ◆山形県

誇りとやりがいを見出す介護を求めて 山形県介護福祉士会

みなさん、こんにちは。

昨年10月、山形県で開催された「第11回日本介護学会」では大変お世話になりました。交通の便が良くない地でありながら、参加者総数400名を超える方々が山形の地に集まっていただきました。現地実行委員会は30名の体制を整え、「参加していただいた方達に満足して帰ってもらいたい!」という言葉を合言葉に頑張って対応させていただきました。何とか無事に終了し、山口県介護福祉士会にバトンを手渡すことが出来、ほっとしています。ありがとうございました。

さて、全国各地で介護職員不足が叫ばれています。介護福祉士養成施設では定員割れしている学校も多くあるとのこと。介護職の処遇改善を求める声も多く聞かれます。厚生労働省所管の財団法人介護労働安定センターが最近公表した実態調査(2013年度)では、介護労働者の離職率は16.6%と全産業平均と比べて高いままで、介護事業所の56.5%が「人手不足」を訴えています。また、ある調査によると、正規職員の平均賃金は月20万7,795円で全産業労働者平均と比べ約9万円も低い水準との結果が出ています。

しかしながら、私たちは賃金だけでこの職種を選んだのでしょうか? 介護福祉士としての専門性を生かし、介護職としての「やりがい」や「誇り」。そして、何よりも高齢者や障がい者の方達から「ありがとう」という言葉や「笑顔」をいただいたときの満足感は幸せにつきます。みなさん知っていますか? 毎年11月11日は介護の日ですが、同様に5月12日が看護の日であることを。公益社団法人日本看護協会では、2011年から毎年、「忘れられない看護エピソード」と題して、会員の実体験を集め、優秀作品を表彰していることを。是非読んでください。

2014年の最優秀賞作品は、担当の看護師が手術を目前にした患者さんに、「〇〇さん、癒されグッズありますか?」と聞いたところ、カバンから亡くなられた旦那様がいつも身につけていたブレスレットを取り出した。手術室の看護師からは、何も身につけないで来てくださいといわれていたけれど、担当の看護師は「手首に着けていきましょう。手術台に横になったら外さないといけません、手術室の看護師には私から話をしておきます」ということでした。この患者さんの手術には、いつも付き添っていた旦那様が今回はそばにいてあげることが出来ない。そのようなやり取りの後、手術は無事終了。患者さんが目を覚まし気づくと、左手首にブレスレットは着けられていて、とてもほっとしたとのこと。担当看護師が今も不思議に思うことは、なぜあの時、突然「癒されグッズありますか?」と尋ねたかということでした。亡くなられた旦那様の「愛の力」によって、思いを託されたのだと感じ、そしてその空間にご主人は居た。と、締めくくられています。

私たち介護福祉士も、この事例のような出来事は日常的に実践されていると思います。是非、多くの介護職員や、これから介護・福祉を目指そうとしている多くの方達に、「感動」と「感謝」と「感激」を伝えようではありませんか。そして、「やりがいのある仕事であることを!!」

次は山梨県にバトンタッチ。

介護現場におけるQ&A

～法律編～ (第二の誤嚥)



私は、特別養護老人ホームで介護福祉士として働いています。
先日、Cさんが誤嚥に起因する窒息で亡くなってしまいました。
少し経緯をお話します。私はCさんに食事としてパン粥を一口介助しました。なかなかCさんが飲み込まなかったため、私はCさんに飲み込むように促しました。すると、Cさんはしばらくして口を動かし始め、飲み込みました。その後、私は別の入所者を介助するため、いったんCさんのそばを離れました。再びCさんのもとに戻ってパン粥をもう一口介助しようとしたところ口を開けないので、再び別の入所者のもとへ行きました。その後、Cさんが突然「ヒーヒー」と言い出したため、私たちは吸引などの処置をしましたが、Cさんは死亡しました。
私が一口目のパン粥をCさんに介助してからCさんが苦しみ始めるまでは、時間にしておよそ10分程度でした。
あとになってわかったことですが、Cさんは嚥下反射時に気管へ通じるドアが閉鎖されず、食塊が気管に入って起こる誤嚥ではなく、食道括約筋の閉鎖が不完全なために食塊が食道に残り呼吸とともに気管に流れ込んで生じる誤嚥でした(以下「本件誤嚥」といいます。)
私としては十分に注意していたつもりですが、このような場合に、損害賠償責任を負うことになりますか？



介護従事者や、施設の責任が認められるための重要な要素が介護従事者の不注意(過失)の存在です。過失が認められる場合には損害賠償責任を負いますが、過失はなかったと判断された場合には、損害賠償責任を負いません。
過失が認められるためには、結果の予見が可能でなければなりません。今回のような場合には、本件誤嚥の特徴がCさんに現れており、このことを介助従事者、施設において認識可能であったのにこれを認識せず、または認識しながらなんらの措置もとらなかったような場合には過失責任が認められます。

解説

① 本件誤嚥とその特徴

本件誤嚥は、嚥下反射時の誤嚥と異なり、食塊が飲み込まれてから一定の時間が経過して起こります。また、食物がのどを通らない、口に戻ってくる、食べるとむせる、一口目はむせないのに、二口目、三口目はむせる、食べるとすぐに咳がでるなどの特徴があります。

ご相談の場合に生じた事故と類似事故について争われた裁判では、被介助者に本件誤嚥の特徴が現れていませんでした。そのため、上記裁判では結果の予見が不可能であったとして介護従事者、施設に過失責任は生じないと判断されました。

② 過失の判断基準

本件誤嚥は、嚥下反射時の誤嚥と異なり一般的なものではありません。

しかし、過失の判断は、平均人・一般人を基準とするとされています。ここにいう平均人・一般人とは介護福祉士であれば「介護行為を行う一般的な介護福祉士」を基準とするということです。そして、介護福祉士も専門職であることからすれば、実際に介護にあたっている介護福祉士の平均を指すのではなく、介護福祉士の介護基準はこうあるべきと考えられる規範を指すと考えられるべきです。

本件誤嚥は素人にとってはわからないのが普通ですが、専門職にある介護福祉士としては当然に知っていなければならない知識といえます。

適切な介護、事故防止のためにも日頃の研鑽を怠らないようにすることが大切といえると思います。

(東京晴和法律事務所 弁護士 十時麻衣子)

福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

このコーナーでは、本人が実現したいケアプランの生活目標を前提に考え、それに対する福祉用具や生活環境などを生活場面ごとに紹介します。

Part 3 移乗 —生活を拡げるために—

今回は「置き手すり」と「突っ張り棒形手すり」について解説します。

介護ベッドではない普通のベッドを使用していて、立ち上がりは何とかできますが、ベッドから車いすの移乗が不安定です。見守りから一部介助が必要で、より自立した動作を獲得したいとき、手すりを利用して立ち上がりや方向転換時の補助にします。

■手すりを利用した立位移乗の適合条件

【環境条件】

ベッドの座面が低すぎると、うまく立ち上がれない場合や、引き上げ介助を要する場合があります。下腿長+5cm程度に高くします。ベッドが低い場合は木材などで嵩上げをして調整します。



【本人の条件】

- ・何かにつかまれば立ち上がりは何とかできる。
- ・立ち上がりが行いにくい場合はベッド高を少し高くしてみる。それでも立ち上がりにくい場合は座位移乗へ変更する。
- ・福祉用具の使用や車いすへの移乗において、安全確認や安全操作ができる。

【介助者の条件(介助が必要な場合)】

- ・介助時に腰や肩・膝に痛みを感じない。
- ・本人の動きのリズムに合わせて、声掛けや介助ができる。
- ・介助することが精神的負担になっていない。

■置き手すりの特徴

置き手すりは、普通のベッドで寝起きする人が、立位移乗時のちょっとした支えとして使える用具です。立ち上がり時に手すりを強く引っ張らなくても立つことのできる人が主な対象です。



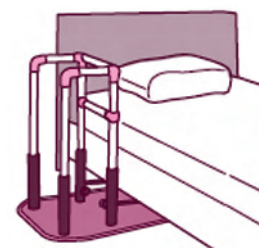
支える手すりとしての安定感は良好ですが、引っ張る手すりとしては不安定です。不安定な場合は、ベース(土台)の広いタイプを導入したり、ベッドなどへ固定したりするタイプを選びます。

■置き手すりの選定

置き手すりは、手すり部分やベースの形状によって種類があります。ベースが大きければ、手すりの安定感はある程度増します。移乗に伴う本人の動きの流れを考慮し、動きをサポートできる形状の手すりを選定します。

■置き手すりの使い方

使用時の安定性を十分確認してください。車いすのアームサポートと置き手すりを支えて、おじぎしながら立ち上がり、ゆっくり足を踏み変え、方向転換し、ゆっくり着座します。



■突っ張り棒形手すりの特徴

突っ張り棒形手すりは、普通のベッドを使用している場合に特に有効な手すりです。床と天井に突っ張って固定するので安定感があります。ただし、天井の構造により設置できない場合や設置位置が限られる場合があります。なお、介護ベッドにおいても利用することができます。

■突っ張り棒形手すりの選定

メーカーにより、パイプの握り径が異なります。また、U字形や円形、台形の手すりがオプションとしてあるので、本人の握りやすさや立位移乗の際の動きに応じた選定をします。

■突っ張り棒形手すりの使い方

車いすへの立位移乗時の立ち上がりやすい位置で、かつ、支持しながら車いすに着座できる位置に手すりを設置します。



今回は、「座位移乗」について解説します。

(出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編)

第21回全国大会

1. 日時 平成26年12月12日(金)、13日(土)
2. 場所 京都テルサ(京都府京都市)
3. テーマ 「介護福祉士 考える力 表現する力 つなぐ力」
～古都から発信 もって帰っておくれやす～
4. 参加費 会員3,000円、一般10,000円、学生1,000円
5. プログラム
 - (1日目)
 - 13:30～ 開会式典
 - 14:00～15:00 基調講演 厚生労働省(予定)
 - 15:15～17:15
記念講演「京都花街・舞妓のキャリア形成に学ぶ専門職の人材育成」講師 西尾 久美子氏(京都女子大学 現代社会学部教授)
 - 18:30～ 懇親会 リーガロイヤルホテル京都
 - (2日目)
 - 9:00～12:00 分科会
 - 第1分科会「生活の連続性を支える認知症ケアについて」
 - 第2分科会「介護力アップで生活を支える～リハ・医療連携から～」
 - 第3分科会「介護・福祉を担う人材育成～人づくり、現場づくり、システムづくり～」
 - 第4分科会「看取りと医療的ケアを考える」
 - 12:10～13:10 ランチョンセミナー
「暮らしから排泄を考える」(申込先着100名)
 - 13:20～15:20 座談会
(仮題)「認定介護福祉士」と介護福祉士のキャリアアップを考える
 - 15:20 閉会式典
6. 申込方法 本大会申込WEBサイトよりお申込みいただくか、トップツアー京都支店へお問合せください。
7. お問合せ 参加及び参加登録に関するお問い合わせ先
トップツアー(株)京都支店
TEL.075-361-5351
FAX.075-341-1878
大会に関するお問い合わせ先
公益社団法人日本介護福祉士会事務局
TEL.03-3507-0784 FAX.03-3507-8810

ふくおか介護フェスタ2014

- 日程 平成26年11月16日(日) 11:00～16:30
- 場所 電気ビルみらいホール
- 内容
 - ・基調講演 綾戸 智恵 氏(ジャズシンガー)
 - ・ふくおかケアコンテスト2014決勝大会
 - ・明るい職場のビデオレター作品上映
 - ・認知症介護事例発表
 - ・心に残ることば作品展
- 問い合わせ 公益社団法人 福岡県介護福祉士会
TEL.092-474-7015 FAX.092-436-5234

第19回九州ブロック研修会

- 「輝く自分をSAGALしたい」
～楽しく仕事しよんね？ 私が介護を続ける理由～^{わけ}
1. 日時 平成26年11月7日(金)～8日(土)
 2. 場所 佐賀県立生涯学習センター アバンセ
 3. 参加人数 300名
 4. 内容 (1日目)
 - 13:40～14:40 基調講演：厚生労働省 社会・援護局
 - 14:50～16:50 ライフシントロピー
一般社団法人ライフシントロピー協会
代表理事 くにさき しずか
 - 18:30～ 交流会
 - (2日目)
 - 9:30～11:00 シンポジウム「私が介護を続ける理由」
 - 11:10～12:30 特別講演
 5. 参加費 会員/3,000円 非会員/5,000円 学生/1,000円
交流会参加費用 6,500円
 6. 問い合わせ 一般社団法人 佐賀県介護福祉士会
TEL.0952-75-3292 FAX.0952-75-3293

都道府県介護福祉士会研修情報

東京都介護福祉士会

平成26年度介護福祉士現任研修

- 日時 平成27年1月17日(土) 9:30～16:30
- 場所 北とびあ 7階 第2研修室
- 内容 介護福祉士の倫理綱領について
東京都介護福祉士会 副会長 内田千恵子
対人コミュニケーションの基本 等
昭和大学保健医療学部 講師 大谷佳子氏
- 定員 80名 ● 申込締切 1月9日または定員になり次第
- 受講料 会員3,700円・非会員5,800円
- 問い合わせ 公益社団法人東京都介護福祉士会
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

長野県介護福祉士会

障害者支援のための研修

- 日時 平成26年12月6日(土)・7日(日) 9:30～17:00
- 場所 JA長野県ビル12F 会議室12C
- 内容 「介護福祉士と障害者支援制度」「障害者支援における自立支援・権利擁護・地域連携」他
- 定員 60名 ● 申込締切 10月27日
- 受講料 会員10,000円・非会員20,000円(テキスト代含む)
- 問い合わせ 公益社団法人長野県介護福祉士会
TEL.026-223-6670 FAX.026-223-6679

山口県介護福祉士会

三好春樹氏講演会 新しい認知症ケア～医学から人間学へ～

- 日時 平成26年12月21日(日) 10:30～15:30
- 場所 山口県セミナーパーク 講堂
- 講師 生活リハビリ研究所 代表 三好春樹氏
- 定員 300名 ※先着順 ● 申込締切 12月12日
- 受講料 正会員2,000円/準会員3,000円/一般8,000円

シーティング研修

- 日時 平成26年1月18日(日) 10:00～16:00
- 場所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室
- 内容 シーティングの基本について
- 講師 学校法人コア学園 山口コ・メディカル学院 理学療法学科 学科長 吉村静馬氏
- 定員 120名 ● 受講料 会員2,000円・一般8,000円
- 問い合わせ 一般社団法人山口県介護福祉士会
TEL.083-987-0122 FAX.083-987-0124

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3F
電話(03)3507-0784 FAX(03)3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp>
会員専用サイト「ケアウェル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>



(問合せ)



(会員専用サイト「ケアウェル」)

発行責任者・石橋真二

ニュース



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.125
1月1日号
平成27年(2015年)

公益社団法人 日本介護福祉士会

URL : <http://www.jaccw.or.jp/>

E-mail : webmaster@jaccw.or.jp

新年にあたって

公益社団法人日本介護福祉士会 会長 石橋 真二



新年明けましておめでとうございます。

私たち日本介護福祉士会は、平成6年2月の設立以来、全国の介護福祉士の仲間とともに、常に新たな時代の介護ニーズに対応するため、介護福祉士の職業倫理の向上、介護に関

する専門性の向上、介護福祉士の資質の向上などに努め、国民の介護サービス向上と介護福祉士の専門性の確立、社会的評価の確立に取り組んできたところです。

平成26年2月には創立20周年を迎え、創立20周年記念行事を東京で開催することができました。当日は、多くの関係団体から来賓としてご出席いただき、また、全国の都道府県介護福祉士会の皆様にも参加していただき、共に祝いすることができたことに感謝を申し上げます。

現在、介護人材確保が大きな課題となっており、国において、福祉人材確保検討会及び社会保障審議会福祉部会などで介護・福祉等の人材確保及び介護福祉士の資格取得方法の見直し等の検討が行われているところです。

本会は検討会において、介護は対人援助サービスの特性から介護人材の質の担保が重要であり、質を向上することが介護職員の評価や魅力につながり、量的確保が図られることになることを提言しているところです。

そのため、昨年は国会議員に対するロビー活動、署名活動など幅広い活動も行ってきました。その際に都道府県介護福祉士会や会員の皆様方にもご協力いただき感謝を申し上げます。職能団体が力をつけるためには組織強化が必要であり、今後も様々な活動を通して、多くの方に日本介護福祉士会に加入していただけるよう皆様と共に取り組んでまいりたいと思います。

これからも介護の仕事の魅力の発信、介護福祉士の位置づけの明確化、社会的評価の向上に取り組み、介護福祉士の仕事が若い世代から憧れの職業となるよう取り組んでまいりましょう。

今年も、組織率の向上、専門性の確立、認定介護福祉士をはじめとするキャリアパスに応じた研修の確立など取り組むべき課題は多いですが、本会がますます発展できるようあらためて会員の皆様、行政、関係団体、関係者の皆様方にご協力・ご支援をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

● 役員動き ● (10月1日～11月30日)

- 10月 3日 第6回福祉人材確保対策検討会(石橋会長)
関東甲信越ブロック研修会・新潟(開会式)(石橋会長)
- 10月 9日 第5回常任理事会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 10月10日～11日 第12回日本介護学会(石本・内田・鳥居副会長)
- 10月14日 放送大学インタビュー(石橋会長)
第7回福祉人材確保対策検討会(石橋会長)
- 10月15日 第110回社会保障審議会介護給付費分科会(内田副会長)
- 10月16日 第6回社会保障審議会福祉部会(石橋会長)
全国老人保健施設協会全国大会・盛岡(開会式典)(石橋会長)
- 10月20日 日本医療労働組合面談(石橋会長)
第7回社会保障審議会福祉部会(石橋会長)
- 10月22日 第111回社会保障審議会介護給付費分科会(内田副会長)
- 10月27日 第1回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(石橋会長)
- 10月28日 法務省矯正局面談(石橋会長)
- 10月29日 第112回社会保障審議会介護給付費分科会(内田副会長)
- 10月30日 第1回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会(石橋会長)

- 11月 5日 介護のイメージアップ戦略等調査研究委員会(石橋会長)
- 11月 6日 第113回社会保障審議会介護給付費分科会(内田副会長)
- 11月 7日 九州ブロック研修会・佐賀(開会式)(石橋会長)
- 11月10日 第8回社会保障審議会福祉部会(石橋会長)
共同通信取材(石橋会長)
- 11月13日 第114回社会保障審議会介護給付費分科会(内田副会長)
- 11月18日 第2回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(石橋会長)
- 11月19日 第115回社会保障審議会介護給付費分科会(内田副会長)
- 11月20日 第2回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会(石橋会長)
- 11月25日 第7回制度政策検討委員会(石橋会長、内田・鳥居副会長)
- 11月26日 第10回社会保障審議会福祉部会(石橋会長)
- 11月26日 第116回社会保障審議会介護給付費分科会(内田副会長)
- 11月27日 第3回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会(石橋会長)



第12回日本介護学会開催

現場から立ち上げる介護福祉士の専門性
—実践・教育・研究—

平成26年10月10日から11日にかけて、山口県総合保健会館および湯田温泉ホテルかめ福(いずれも山口県山口市)において第12回日本介護学会を開催し、全国から300人を超える参加者が集まりました。



山口県介護福祉士会
鳥居紀子会長

第12回日本介護学会は山口県介護福祉士会会長鳥居紀子と、日本介護福祉士会副会長内田千恵子の挨拶で始まった。そのなかで、鳥居紀子は「臨床介護研究を続けることが、介護福祉士の固有の専門性を目に見える形としていくこと、また、介護福祉士のアイデンティティを確たるもの

に育てていくために重要である」と挨拶した。また、山口県知事代理、山口市長に御参列いただき、祝辞をいただいた。

開会式に続き、小川全夫氏(九州大学・山口大学名誉教授)による基調講演「日本の介護を世界のKAIGOにするために」が行われた。また、山口全夫氏と内田千恵子(公益社団法人日本介護福祉士会副会長)をコーディネーターに、4人のシンポジストを迎えてのシンポジウムが開催された。

大会2日目の研究発表では、「ケアの質の向上に関する実践」「介護人材の教育・育成」「他職種との連携の実践」の3つの部会に分かれ、計36本の研究が発表された。

第1分科会は横山正博氏(山口県立大学社会福祉学科教授)、溝田順子氏(宇部フロンティア大学人間社会学部教授)、草平武志氏(山口県立大学社会福祉学部教授)らを助言者に迎え「ケアの質の向上に関する実践」をテーマに、第2分科会は眞鍋誠子氏(今治明德短期大学ライフデザイン学科教授)、徳重柳子氏(徳山大学福祉情報学部准教授)らを助言者に迎え「介護人材の教育・育成」をテーマに、第3分科会は松宮透高氏(県立広島大学保

健福祉学部准教授)を助言者に迎え「他職種との連携の実践」をテーマに行われ、それぞれの研究発表者による発表および助言者からの助言、参加者との議事応答などが行われた。

閉会式挨拶において内田千恵子は、「介護の専門性というものには簡単に示すことができるようなものではない。日本介護学会を機会とし、すでに取り組んでいる人は研究の継続を、まだ取り組んだことがない人は研究を始めてほしい」と求めた。

最後に、次回日本介護学会開催地である千葉県介護福祉士の大会実行委員長である山本英清による挨拶で終了した。

また、第12回日本介護学会では、第11回日本介護学会に引き続き、各種セミナーが実施された。セミナーは学術集会開催前にプレセミナー「山口県介護福祉士の介護研究の歩みと紹介」を、開催中にカフェセミナー「発表者を囲んで」、ランチオンセミナー「冬季感染症と脱水対策～間違いだらけの水分補給!?!～」が開催され、学会参加者の学びの場、また、意見交換の場となった。



日本介護福祉士会
内田千恵子副会長



基調講演**日本の介護を世界のKAIGOにするために**

九州大学・山口大学名誉教授
NPO法人アジアン・エイジング・ビジネスセンター理事長
小川 全夫 氏

九州大学大学院文学研究科修士課程を修了後、宮崎大学、山口大学、九州大学勤務を経て、現在、九州大学、山口大学の名誉教授を務められているとともに、NPO法人アジアン・エイジング・ビジネスセンターの理事長を務めるなど、アジア諸国の高齢化問題等の解決に向けて精力的に活動されている。

まず始めに、高齢化に至る背景、日本や諸外国の人口動態や今後の予測を解説し、日本は諸外国に高齢化に対する経験等を伝える必要があると述べられた。

団塊の世代、団塊のジュニア世代が定年を迎えた後は、人口が減ることが予測されていることを提示し、今後の深刻な課題として、介護人材確保をあげられた。

続いて、介護キャリア段位制度、認定介護福祉士制度について説明されるなかで、介護福祉士は、本来の専門職として名称独占にとどまらず、業務独占

を目指して、その業務に必要な知識と技術が何であるのかの研究や訓練を日々積み重ねる必要があると述べられた。

その後、日本の介護は世界のKAIGOになりえるのかを考えたときに、介護は日本が開発したサービス、独自の概念であるため、介護の英訳であるNursing CareやLong-Term Careでは、現在の日本の介護を表現できていないことを強調された。さらに、日本の介護を諸外国で応用するにしても文化・習慣の違いがあるため、研究が必要なことなど、現状では日本の介護を世界の人々に理解してもらえないだろうと述べられた後、日本の介護を世界のKAIGOにするために必要なことを列挙された。

最後に、専門職としての要件をあげ、これからも実践・教育・研究のサイクルのなかで、豊富な介護実践に基づく教育・研究体系の確立とともに、高齢者の生活の質についての基礎研究による普遍的理論構築が介護福祉士に残された大きな宿題だと述べられた。



**介護福祉士を目指す仲間へ、
お伝えください。**

介護福祉士実務者研修 願書受付中

通信教育(1年制)なので働きながらじっくり学べます。

介護の理論と技術についての基礎を学び、さらに深め高めていく演習は、日々の介護実務に活かせます。

20年を超える福祉教育と高い合格率の実績があるNHK学園をお勧めください!

NHK学園専攻科 TEL:042-572-3151(代) FAX:042-574-3559
〒186-8001東京都国立市富士見台2-36-2

案内書・願書(無料)は、

NHK学園

検索

シンポジウム

現場から立ち上げる介護福祉士の専門性～実践・教育・研究～

シンポジウムは小川全夫氏（NPO法人アジアン・エイジング・ビジネスセンター理事長、九州大学・山口大学名誉教授）と内田千恵子（公益社団法人日本介護福祉士会副会長）をコーディネーターに、矢原隆行氏（広島国際大学医療福祉学部教授）、上原千寿子氏（尾道福祉専門学校校長）、久保田トミ子氏（合同会社和の会代表）、伊木康人氏（一般社団法人山口県介護福祉士会会員）の4名をシンポジストに迎え、「現場から立ち上げる介護福祉士の専門性～実践・教育・研究～」と題して行われた。

はじめに、内田千恵子が、「日々の現場での実践」と「研究の実施」、さらには「実践と研究に関する教育」という3点の要素を繋げていかなければ、介護の専門性を見出だし、発信することにはつながらないと指摘し、シンポジウムを開始した。

続いて1人目のシンポジストである伊木康人氏より、介護の現場と研究の実施について、自身の経験から発表していただいた。介護研究を通じて、現場での問題が明確になるとともに、その対応策を見つけられることから、介護研究と現場は密接に関係していると述べられた。そして、介護研究とは介護福祉士自らが現場の悩みや疑問を科学的に検証し、解決へのエビデンスを見出すことで継続的かつ質の高いケアに結びつけていくものであり、主体的かつ継続的な研究を行うことで介護の専門性が明確になると述べられた。

続いて、久保田トミ子氏は、時代が変わっても介護の本質は変わらないことを理解した上で、新たな時代に合わせた介護を創造し、発展・展開させる力をつけていくことの大切さを述べられた。そのためには、業務整理をしっかりと行い、実践したうえでの課題等を把握し、それらを研究に高め、現場に反映していくというサイクルが重要になると説明された。最後に、学問としての介護福祉学を構築するためには、「実践」「教育」「研究」のそれぞれに取り組むとともに、様々な学問の領域を取り込みながら、また、様々な人材と共有しながら取り組んでいく必要があると述べられた。

上原千寿子氏は、教育の現場・立場から介護福祉士の専門性について発表され、利用者に一番身近に関わ

る介護職の質が、日本の福祉の質を決定すると述べられた。社会の変化が昨今の福祉の課題に関係している説明し、高齢者とともに未来の介護を創っていくことの大切さを述べられた。介護福祉士の専門性とは、様々な専門職の意見を利用者の「暮らし」にマッチさせて支えていくことだと指摘された。そして、教育現場に対しては、福祉の課題は現場の中であり、それを伝えるために、介護の現実に目を向けた上で教育の中身に取り込んでいくこと、また、自分たちから地域に発信し、繋がっていくことを求められた。

矢原隆行氏は、利用者の生活に寄り添うということは究極の個別性であり、その中から共有できる普遍的なものを取り出していくことに介護研究の大きな難しさがある、と述べられたうえで、介護分野における研究・関わりの中で明らかとなったことをまとめられた。そして、介護福祉士への研究教育および研究活動の支援体制に関して、①日本介護福祉士会には「学会参加や論文投稿の活性化に向けた中期計画の立案」を、②都道府県介護福祉士会には「研究支援・促進させる仕組みの構築」を、③介護福祉士に対しては「自分たちのやっていることを言葉にして明らかにしていくこと」を提言され、介護福祉士全体の質の向上に働きかけていくことを求められた。

コーディネーターの小川全夫氏はシンポジウムの総括として、研究と教育と現場実践を繋げていかなければならないとまとめられた。最後に、介護福祉士自らが自らのケースに基づいて、自らの頭で考え、さらに皆で共有して知識と技術を高めていくことに取り組むよう求め、シンポジウムを結ばれた。



代議員選挙立候補者の告示

平成26年12月15日
公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会
委員長 吉田 均

公益社団法人日本介護福祉士会代議員選挙立候補者の氏名を次のとおり告示いたします。

平成26年度代議員選挙立候補者の届出締切日までに、届出のあった書類を審査した結果、立候補者の資格要件を満たしていることが確認できた方は、以下の通りです。

47都道府県すべての選挙区において選挙(投票)は行われず、立候補者が定数と同数の選挙区については、立候補者を無投票当選とします。

なお、立候補者が定数に達しない選挙区及び立候補者のなかった選挙区については、代議員選出規則に則り選挙管理委員会に設置した代議員推薦委員会が定数に達するように推薦し、無投票当選とします。

○今回は選挙(投票)の実施はありませんが、届出のあった立候補者の所信等については、本会ホームページ上でもご確認下さい。

【届出順、敬称略】

ソウエルクラブ ご加入のおすすめ

ソウエルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオフ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 全国110か所
会員制リゾート施設・ラフォーレ倶楽部
他 全国96か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルス講習会
- デイズニアアカデミー
- 人間関係能力スキルアップ講習会
- OJTスキルアップ講習会
- 改正労働安全衛生法講習会

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウエル団体生命保険 傷害保険

■各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

■ソウエルクラブ“クラブオフ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

掛金

掛金は職員一人当たり毎年度1万円(一月当たり833円)です。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

Sowel
CLUB

TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-11
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

平成26年4月から非常勤職員を対象としたサービスコース(掛金5,000円)を創設しました。

1. 無投票当選となる選挙区の立候補者一覧

(1) 以下の15介護福祉士会は立候補者が定数と同数で無投票当選となり、投票は行われません。

都道府県	定数	立候補者	氏名
青森県介護福祉士会	4	4	前田由美、中村純子、盛毅治、中川れい子
岩手県介護福祉士会	3	3	橋本律子、佐藤晋作、飛塚拓
秋田県介護福祉士会	2	2	加藤久美子、大滝和枝
栃木県介護福祉士会	3	3	清水裕介、谷口美智、岩原真
千葉県介護福祉士会	4	4	松下やえ子、高橋仁美、野口涉子、村越洋子
東京都介護福祉士会	7	7	浦尾和江、永嶋昌樹、河内律子、佐々木宰、玉土靖、阿久津まち子、小峰良子
新潟県介護福祉士会	9	9	金岡恵美子、関好子、吉田サチ子、倉茂浩司、出羽秀輝、大越幸栄、田辺妙子、西本円、宮崎則男
富山県介護福祉士会	11	11	加藤まゆみ、水島誠、土後富士子、中田伶奈、荒山浩子、萩中博幸、須藤郁恵、田中雅子、中村千春、福野友美、政二恵子
京都府介護福祉士会	5	5	谷村敏幸、植野幸生、神月和枝、浅田ゆかり、辻智典
岡山県介護福祉士会	7	7	磯田明枝、松島智枝美、甲加勇樹、貝原けい子、田淵美野里、柚木真理、安達悦子
広島県介護福祉士会	7	7	宮前紀子、長谷川佳子、河合大輔、兼山達見、万田葉子、藤川守、廣山初江
香川県介護福祉士会	5	5	河野量子、真田志津代、平池紀子、宮崎孝男、貴田秀哉
高知県介護福祉士会	4	4	畑中基、森本俊介、吉永沙織、佐井健二
宮崎県介護福祉士会	7	7	菊池優子、飯森圭一、井上里美、春田健一、堀内孝子、坂元三枝子、手塚美智子
沖縄県介護福祉士会	2	2	羽鳥訓秀、福井彰雄



(2) 以下の12介護福祉士会は立候補者が定数に達しないため、立候補者は無投票当選となり投票は行われません。定数に達しない介護福祉士会については、選挙管理委員会に設置した代議員推薦委員会が定数に達するように推薦し、無投票当選となります。

都道府県	定数	立候補者	氏名
北海道介護福祉士会	5	1	片山勝芳
神奈川県介護福祉士会	5	1	梅田滋
石川県介護福祉士会	7	2	逢坂恵、西場芳江
静岡県介護福祉士会	8	7	鈴木直江、斉藤升美、倉島修、杉本洋子、山口淑子、杉山弘卓、中島進也
大阪介護福祉士会	12	11	平野亨子、村橋功、鎌田勝二、旗手真也、宮野ひとみ、前田元気、武田卓也、寺尾昌也、岡部友規子、永吉輝幸、山ヶ城和男
兵庫県介護福祉士会	7	6	北澤邦子、岡本千加子、稲積初美、木梨妙子、吉田拓郎、日高幸恵
鳥取県介護福祉士会	4	3	西田ひろみ、大塚一史、小谷章子
愛媛県介護福祉士会	5	2	小椋真吾、山本将宏
福岡県介護福祉士会	15	8	田中喜美子、和田かをる、福嶋万里子、仲島貴久美、棚町康子、賀戸麻里子、中村猛志、中野千恵
長崎県介護福祉士会	4	3	二見都世、畑中洋樹、有村俊男
熊本県介護福祉士会	4	2	今村文典、松永佳子
大分県介護福祉士会	7	5	田村恵子、堀直美、大場善弘、田中努、中田美保

2. 無投票当選となる選挙区

以下の20介護福祉士会は立候補者がなかったため、選挙管理委員会に設置した代議員推薦委員会が定数に達するように推薦し、無投票当選となります。() は定数

- ◆宮城県介護福祉士会(3) ◆山形県介護福祉士会(2) ◆福島県介護福祉士会(3) ◆茨城県介護福祉士会(2)
- ◆群馬県介護福祉士会(4) ◆埼玉県介護福祉士会(4) ◆福井県介護福祉士会(2) ◆山梨県介護福祉士会(4)
- ◆長野県介護福祉士会(16) ◆岐阜県介護福祉士会(2) ◆愛知県介護福祉士会(6) ◆三重県介護福祉士会(4)
- ◆滋賀県介護福祉士会(4) ◆奈良県介護福祉士会(2) ◆和歌山県介護福祉士会(2) ◆島根県介護福祉士会(2)
- ◆山口県介護福祉士会(10) ◆徳島県介護福祉士会(2) ◆佐賀県介護福祉士会(3) ◆鹿児島県介護福祉士会(6)



支部
リレー

都道府県介護福祉士会 情報交流の泉② ◆山梨県

こびっと頑張ってます！



皆様、こんにちは。山梨県介護福祉士会です。

当会は、平成5年6月に設立し、平成23年に一般社団法人化しました。現在会員数は687名余りで県内を5ブロックに編成し活動をしています。

本会の研修事業としては、介護福祉士初任者研修・介護技術講習会、実習指導者養成研修、県の委託を受けサービス提供責任者研修などを開催し、少しずつではありますが会員が増えています。また、県内研修やブロック研修などは県内の介護福祉士養成校4校の「未来の金の卵」である学生にも参加費無料で研修に参加していただいています。

今年度は新たな研修として、主任指導者講師育成研修をスタートさせ、当会はもちろん、他団体から依頼された各研修会の講師として活躍できるよう人材育成に取り組んでいます。

また、実習指導者講習会の受講者に対して、学生指導する中での指導のあり方や悩みなどを情報交換し、実習指導や現場での人材育成に役立てるための指導力アップを目的としたフォローアップ研修も予定しております。

今後も生涯研修体系にある研修をはじめ、魅力ある研修会を会員に提供するとともに介護福祉士の地位向上に貢献できるものを考え取り組んでまいります。

さて、山梨県と言えば富士山、武田信玄、ぶどう、桃、ほうとう、とりもつなど色々有名で皆様もご存じではないでしょうか。11月3日には山梨ヌーボーが解禁となり県内のワイナリーそれぞれに違ったワインが楽しめます。



また、みなさんご存じのNHK連続テレビ小説「花子とアン」の主人公である「赤毛のアン」の翻訳者村岡花子さんの明治・大正・昭和にわたる波乱万丈の半生記で度々使われた「こびっとしろし！」や「てっ！」の甲州弁は他県の方にも親しんでいただいているようです。県内には「花子とアン」の撮影された場所がいくつもありオープニングで花子が立っている富士山が見える草原は

北杜市にある八ヶ岳少年自然の家、阿母里教会で登場した韮崎市民俗資料館（蔵座敷）甲州市八坂神社、立正寺、勝沼ぶどうの丘など、観光地としても楽しんでいただけたと思います。いよいよ冬の到来で、世界遺産の富士山も初冠雪し、富士山を眺めながらの温泉も冬のお勧めです。是非、一度山梨にお越しください。

次は沖縄県へバトンタッチ！



介護現場におけるQ&A

～法律編～ (徘徊事故H25.8.9判決)

日本介護福祉士会ニュースでは、会員の皆様の「介護現場でのお悩み・疑問」にお答えするため、「介護現場におけるQ&A～法律編～」コーナーを設置いたしました。当コーナーでは、東京晴和法律事務所の十時麻衣子弁護士にご協力いただき、会員の皆様の「介護現場でのお悩み・疑問」に対し、法律的にお答えしていきます。



名古屋地裁で平成25年8月9日、JR東海が、同社の路線内に立ち入ったために通過した列車と衝突した(以下「本件事故」といいます。)高齢の男性の遺族に対して損害賠償を請求した事件(名古屋高裁平成25(ネ)第752号(原審:名古屋地裁平成22年(ワ)第819号))の判決があったとききました。介護に携わる者として同判決について知っておきたいと思います。同判決について簡単に説明してください。



回答

1. 事案の概要

本件事故で亡くなったBは、本件事故当時、要介護4の認定を受け、行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする状態であると判定されていました。Bには、時間、場所及び人物の見当識障害がみられたほか、アルツハイマー型認知症により意思決定能力及び意思伝達能力が欠如しているとの診断がなされていました。Bは、本件事故の当日(平成19年12月7日)、自宅に併設されていた事務所建物で日常Bの面倒を見ていた長男Y2の妻CとBの妻Y1とお茶を飲んだりしました。その後、Cが家の片づけのために席を外したところ、Y1はまどろんで目をつむってしまいました。Bはその間に事務所を抜け出し、本件事故に遭いました。

JR東海は、本件事故によって生じた損害の賠償をBの妻Y1、長男Y2、次女Y3、三女Y4及び次男Y5に対し求めました。

2. 裁判所の判断

上記JR東海の請求に対し、名古屋地方裁判所では、長男Y2と妻のY1について、不法行為又は監督義務違反による賠償義務を認めましたが、名古屋高裁は、妻Y1についてのみ監督義務違反による賠償義務を認めました。

これら判決について何回かに分けてご説明したいと思いますが、今回はまず、裁判所が監督義務違反についてどのように判断したのかご紹介いたします。

(1) 判決の内容

裁判所は、妻Y1に監督義務違反があったとして、損害賠償義務を認めました。

まずこの監督義務について判例がどのように述べているか簡単に説明したいと思います。

民法は、精神上の障害等により自己の行為の責任を弁識する能力を備えていない者(責任無能力者)について損害賠償責任を負わない旨規定しています。一方で、民法は、被害者の救済を図るため、責任無能力者を監督する法定の義務を負う者(監督義務者)等が当該監督義務を怠ったときには、その損害を監督義務者において負う旨規定しています。

そして、裁判所はかかる監督義務者の監督上の過失(義務違反)について、監督義務者に責任無能力者の加害行為そのものに対する故意又は過失があることを必要とせず、責任無能力者に対する一般的な監督義務違反があることをもって足りると述べています。

(2) まとめ

すなわち、本件でいえば、Bが線路内に立ち入るといった具体的な行為について、その行為を予想できたにもかかわらず予想しなかったか、又は当該行為を回避できたにもかかわらず回避義務を尽くすことを怠ったということを検討するのではなく、Bに対する一般的な監督行為に不十分な点(過失)がなかったかということを判断し、損害賠償義務の発生を検討すべきとしました。

この上で裁判所は、まず妻Y1が監督義務者に該当するかを丁寧に検討しています。

今回はこの点からご説明していきたいと思います。

福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

このコーナーでは、本人が実現したいケアプランの生活目標を前提に考え、それに対する福祉用具や生活環境などを生活場面ごとに紹介します。

Part 3 移乗 ー生活を拡げるためにー

今回から「座位移乗」について解説します。

自力での安定した立ち上がりや乗り移りができない場合は、端座位の姿勢のまま、自力もしくは介助にて移乗します。利用する福祉用具は、昇降機能付き介護ベッド、アームサポートが可動式の車いす、ポータブルトイレ、トランスファーボード、スライディングシートなどがあります。

■座位移乗の利点

- ・本人が持っている能力を最大限に利用できます。
- ・介助者の労力が著しく軽減されます。
- ・転倒などの危険が大きく減少します。

■座位移乗の条件

【環境条件】

- ・**ベッド**：昇降機能が必要です。座位移乗は高い位置から低い位置、あるいは同じ高さの場所へ移乗します。車いすからベッドへ戻るときは、ベッドを車いす座面高さより低くする必要があります。
- ・**車いす**：アームサポートが脱着でき、ブレーキレバーがクッション上端より低いことが必要です。座位で通過する場所に障害物があると座位移乗はできません。

【本人の条件】

- ・**骨盤の傾き**：前傾できることが必要です。端座位をとったとき、後ろに倒れるほど後傾していると、座位移乗はできない可能性が高くなります。
- ・**褥瘡**：滑走面に褥瘡があると座位移乗はできません。

【介助者の条件】

本人ができることによって、介助動作が変わります。本人が多くのことのできれば、介助者は見守りだけでよい場合もありますし、ほんの少し介助するだけでよい場合もあります。本人が何もできなければ介助者は多くのことをしなければなりません。本人に適した手順を実際に実行して評価するのが確実です。

■用具の選定

①トランスファーボード

1) トランスファーボードの特徴

- ・表面は滑る素材で、裏面に滑り止めがついています。
- ・耐荷重は130kg前後ですが、隙間の距離にも関係します。一般的には隙間は100mm程度までです。
- ・ボードには折り目があるもの、折り目がない一枚の板、折り畳めるものなどがあります。
- ・自立して移乗する場合や、自分で移乗しようとする

るが一人ではできず、介助者が力を貸すような場合に、最も特徴が発揮されます。

- ・支えがないと本人が倒れる場合には、介助者が支えながらすべての動作を行うことになります。

2) トランスファーボードの選定

- ・**長さ**：座位移動ができる人（お尻で移動できる人）が溝を越えるために使用するもの（SSサイズ）、座位移動ができない人がベッドと車いす間などの移乗に使用するもの（MサイズやSサイズ）、車いすから自動車の座席など距離がより長い場合に使用するもの（Lサイズ）などがあります。
- ・**幅**：本人の身体の大きさ（大腿の長さ）と、使用している車いすの後輪の大きさによって使い分け

ます。車いすの後輪が大きく（20インチ以上）、座面より車輪が上に出ている場合には、幅が広く、折り目があるタイプを利用します。折り目を十分に折り曲げて、後輪をカバーする位置に置きます。



後輪が大きな車いすでは、車輪に乗り上げないように、折り目を利用して車輪をカバーします。

本人が小柄な（大腿長が短い）場合は、全体の幅が狭いもの（折れ曲がりがないもの）か、折れ曲がりがあっても大腿部が滑る部分が狭いボードを利用します。移乗時に膝裏がボードの端にぶつからないようにするためです。



大腿長と比してボードの幅が大きいと、膝裏がぶつかって、腰を深く着座できなくなる

次回は、「トランスファーボードの使い方」から解説します。

（出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編）



会員の皆様から「日本介護福祉士会ニュース」への 投稿を募集しています

以下の記事につきまして、会員の皆様から投稿を受け付けております。今後も会員の皆様の声を反映して様々な情報を発信していきたいと思っております。この機会に奮ってご応募していただきますようお願いいたします。

◆現在募集している記事◆

「介護の現場で輝いています」

介護の仕事の楽しさややりがい、印象に残っている事例など、皆様が日々活躍している介護の現場をご紹介します。

「私のストレス解消法」

介護福祉士である皆様が日頃取り組んでいるストレス解消法を広めてみませんか。身近にあるものを使って簡単に取り組める、独自のストレス解消法をお待ちしております。

「手作り介護用品」

あなたの職場で使われている手作り介護用品を教えてください。作り方はもちろん、その介護用品に対する利用者や職員の声もお聞かせいただきたいと思います。

掲載された場合には、1,000円のクオカードを贈呈いたします。

原稿提出及び投稿に関するお問い合わせ先

公益社団法人日本介護福祉士会事務局(担当者:荒内)

電話 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

メール webmaster@jaccw.or.jp

専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体819円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

秋季号(26年9月発行)

特集「個別ケア」の主な内容

- ◆「生活支援」としての介護と「個別ケア」
- ◆個別ケアの視点とユニットケア
- ◆個別ケアから地域包括ケアへ
- ◆障がい者支援と個別ケア
— 本人主体の支援とは —
- ◆個別ケアと多職種協働

冬季号(26年12月発行)

特集「介護過程の展開」の主な内容

- ◆介護過程におけるアセスメントについて
- ◆施設系サービスにおける介護過程の展開
- ◆利用者の思いをつなげる支援(居宅における介護過程)

都道府県介護福祉士会研修情報

東京都介護福祉士会

シーティング研修会

- 日時 平成27年2月15日(日)
9:30~16:30(受付9:00~)
- 場所 ティアラこうとう 大会議室
- 内容 講義・骨の構造や体の仕組み等
演習・シーティング技術
講師:日本シーティング・コンサルタント協会
作業療法士 木之瀬 隆氏
理学療法士 及川 雅博氏
- 定員 50名
- 申込締切 定員になり次第
- 受講料 会員 4,320円 非会員 7,020円
- 問い合わせ 公益社団法人東京都介護福祉士会
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

- 定員 4日目 介護過程の展開、記録と報告
30名(申し込みが20名以下の場合は非開講)
- 申込締切 定員になり次第
- 参加費 会員 ー 全て受講 8,000円
3日間のみ受講 7,500円
2日間のみ受講 5,000円
1日のみ受講 3,000円
非会員 ー 全て受講 12,000円
3日間のみ受講 10,000円
2日間のみ受講 7,500円
1日のみ受講 5,000円

※研修にはテキスト代別途2,400円要
※27年度ファーストステップ研修受講希望者は必ず今回受講して下さい。

平成26年度介護福祉士実習指導者講習会

- 日程 【第3回】
1日目:平成27年1月20日(火)
2日目:平成27年1月21日(水)
3日目:平成27年1月27日(火)
4日目:平成27年1月28日(水)
- 場所 大阪府社会福祉会館(講師・会場の都合等により、変更も有り得る)
- 受講対象者 介護福祉士として3年以上実務に従事した経験のある者であって、実習施設において実習指導者となるものおよび現に実習指導を担っている者
- 定員 各回80名(40名以下の場合非開講)
- 申込締切 定員になり次第
- 参加費 会員 20,000円 非会員 40,000円
- 問い合わせ 公益社団法人 大阪介護福祉士会
TEL.06-6766-3633 FAX.06-6766-3632

※詳細はホームページでご確認ください。

大阪介護福祉士会

平成26年度介護福祉士初任者研修(共通研修I)

- 日程 【第3回】
1日目:平成27年2月7日(土)
2日目:平成27年2月8日(日)
3日目:平成27年3月14日(土)
4日目:平成27年3月15日(日)
※各回とも9時から17時(予定)
- 場所 大阪府社会福祉会館(但し、25名以上で会場・開始時間を変更する場合があります)
- 内容 1日目 介護福祉士の専門性と職業倫理
介護福祉士の法律と関連する制度政策
介護福祉士の基本的態度
介護福祉士の仕事とコミュニケーション
2日目 介護福祉士の介護技術、福祉用具の意義と活用
3日目 介護福祉士の為の医学知識
痰吸引・胃ろうの基礎知識および実技演習

ふれあいケア

2014年

12月号

11月20日発売

●定価 本体971円(税別) ●毎月20日刊行 ●B5判・80頁

●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。毎日の介護実践に役立つ専門知識や技術についての情報を満載。高齢者ケアにかかわる施設福祉や在宅福祉の最新情報、先駆的な実践事例も紹介。

特集 インフルエンザを拡げない

好評連載企画

- 老い考 ●認知症ケア相談室 ●パワーUP!訪問介護 ●職場のあなたの物語
- 介護現場のリスクマネジメント ●虐待防止の⑫のトレーニング
- ワンポイント介護技術 ●暮らしを支えるチームワーク多職種連携の実践と検証 ほか

定期購読申込み受付中!

●お申し込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会、または下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■

TEL: 049-257-1080 FAX: 049-257-3111

E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉 全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ

福祉の本出版目録

検索

▶▶ <http://www.fukushinohon.gr.jp>

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会
 事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3F
 電話(03)3507-0784 FAX(03)3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp>
 会員専用サイト「ケアウェル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>

発行責任者・石橋真二



(問合せ)



(会員専用サイト「ケアウェル」)

ニュース



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.126
2月15日号
平成27年（2015年）

公益社団法人 日本介護福祉士会

URL : <http://www.jaccw.or.jp/>E-mail : webmaster@jaccw.or.jp

第21回全国大会 京都で開催

「介護福祉士 考える力 表現する力 つなぐ力」

～古都から発信 もって帰っておくれやす～

京都府介護福祉士会
杉原優子会長

開会に先立ち、京都府介護福祉士会会長杉原優子、また、日本介護福祉士会会長石橋真二の挨拶が行われた。続いて、京都府知事の山田啓二氏、京都市長の門川大作氏をはじめ、数多くの来賓の方にご参列いただき、祝辞をいただいた。

大会初日は、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室社会福祉専門官の松下能万氏より「福祉・介護人材確保対策の現状と介護福祉士に求められる役割」と題した基調講演をいただいたほか、京都女子大学現代社会学部教授の西尾久美子氏より「京都花街・舞妓のキャリア形成に学ぶ専門職の人材育成」と題した記念講演をいただいた。

大会の初日終了後には舞妓・芸妓が舞を披露する京都らしさに溢れた懇親会が行われ、全国から集まった参加者の情報交換や日頃の疲れを癒す場となった。

大会二日目は午前中に4部会に分かれて分科会が行われた。分科会は「生活の連続性を支える認知症ケアについて」（第1分科会）、「介護力アップで生活を支える～リハ・医療連携から～」(第2分科会)、「介護・福祉を担う人材育成～人づくり、現場づくり、システムづくり～」(第3分科会)、「看取りと医療的ケアを考える」(第4分科会)の4テーマで実施され、会員による事例発表及び座長による講評、質疑応答が行われたほか、座長による講演が行われた。各分科会の座長は、第1分科会では京都府立洛南病院副院長の森俊夫氏が、第2分科会では誠佑記念病院リハビリテーション室室長の北出貴則氏が、第3分科会では合同会社和の会代表の久

保田トミ子氏が、第4分科会では東海学園大学名誉教授の奈倉道隆氏が、それぞれ務めた。

続けて、昼食時にランチョンセミナーが開催され、高齢生活研究所及び排泄用具の情報館「むつき庵」代表の浜田きよ子氏より「暮らしから排泄を考える」と題した講演が行われた。

午後は、上智大学総合人間科学部准教授の藤井賢一郎氏がコーディネーターを務め、「介護福祉士のキャリアアップを考える」のテーマで座談会が行われた（詳細は2ページ参照）。

最後に第21回全国大会開催支部実行委員長の岡本匡弘、日本介護福祉士会副会長鳥居紀子より挨拶が行われたほか、次回全国大会開催地である三重県介護福祉士会会長である大田京子による挨拶で閉会した。

全国から約1,000名の参加者が集まった大会の熱気は冷めることなく、大盛況のうちに幕を閉じた（各講演の内容は2ページ参照）。

日本介護福祉士会
鳥居紀子副会長

座談会

介護福祉士のキャリアアップを考える



座談会は上智大学総合人間学部准教授の藤井賢一郎氏をコーディネーターに迎え、「介護福祉士のキャリアアップを考える」と題して行われた。ゲストには、山田尋志氏(京都地域密着型サービス事業所協議会会長)、廣瀬可奈子氏(認定介護福祉士(仮称)モデル研修受講者)、西野栄里子氏(認定介護福祉士(仮称)モデル研修受講者)、石橋真二(公益社団法人日本介護福祉士会会長)を迎え、介護福祉士のキャリアについての活発な議論が行われた。

藤井氏は「キャリアと給与」について話す中で、

男性介護職員の増加に伴い給料の問題が大きくなってきていることを指摘するとともに、認定介護福祉士(仮称)が介護福祉士のキャリアにおける重要な柱として育つことを望まれた。福祉人材確保対策検討会等の委員を務める山田氏は、制度・仕組み・環境を変えていかなければ、キャリアや人材の問題は変わっていかないと述べられた。続いて、石橋会長は福祉人材確保対策検討会が設置された経緯や、その中で議論された事項について述べた。その後、廣瀬氏と西野氏による、自身のキャリアについての紹介及び認定介護福祉士(仮称)モデル研修を受講しての話がなされ、その発表をもとにプロフェッショナルとしての顧客志向やその実現に向けて諦めず取り組む姿勢などが示された。

最後に、藤井氏が「法改正に伴い状況が変わっていくが、本日の話も踏まえ、皆様の職場においても世の中を変えるという視点で介護に取り組んでいてもらいたい」と述べられ、座談会は終了した。

基調講演

福祉・介護人材確保対策の現状と介護福祉士に求められる役割



厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課
福祉人材確保対策室 社会福祉専門官
松下 能万 氏

はじめに、介護人材をとりまく現状と見通しとして、介護職員の採用と離職、介護人材の需要と供給に係る事項について説明された。続いて、介護人材確保について、福祉人材確保対策検討会等の議論の状況を伝えるとともに、今後も介護人材確保の方向性や介護福祉士の在り方についての検討を進めていくことを説明。「介護人材確保の持続可能性を確保する観点から、量的確保とともに、質的確保及び環境整備の三位一体の取り組みを進めていかなければならない」と述べられた。

最後に、「介護福祉士の社会的評価の向上が、介護人材の確保につながるとともに介護福祉士として働くことの誇りを持つことにつながります。日本介護福祉士会及び都道府県介護福祉士会においては、それぞれが職能団体として課せられている役割をしっかりと遂行して行ってほしい」と述べられた。

記念講演

京都花街・舞妓のキャリア形成に学ぶ専門職の人材育成



京都女子大学 現代社会学部 教授
西尾 久美子 氏

記念講演では、芸妓・舞妓の人材育成の実際の様子及び短期間に技能形成が可能な理由の考察をお話いただき、人材育成を行う上では複数の利害関係者間の競争と協調のもと、業界として高め合う仲間であるという「学習する共同体」の視点を伝えていただいた。

舞妓の育成プロセス、そのシステム、評価について説明された後、「介護福祉の業界においても、継続的な人材育成ということを大きな視点で考え、取り組んでほしい」と求められた。

最後に、「能力アップのためには組織や周りの人の力が必要。また、共同体として、事業所などの壁を越えて連携していくことも重要である。そのため必要なしくみや、その活用・運用について考えてほしい」と述べられた。

全国大会を終えて

一般社団法人京都府介護福祉士会 実行委員長 岡本 匡弘



昨年の12月12日（金）・13日（土）の京都の師走に、約1,000名の全国からの参加者をお迎えする大規模な全国大会を開催することができましたことを、先ず深く感謝申し上げます。

開催テーマに「介護福祉士 考える力 表現する力 つなぐ力 ～古都から発信 もって帰っておくれやす～」を掲げ、月1回のペースで実行委員会を開催し、委員会メンバーを初め、約80名の協力員、また京都府介護福祉士会会員の協力のもと、京都らしい“おもてなし”とは？を考え、参加者の皆さんに納得、満足して頂ける大会になるだろうか？と不安と緊張のなか、当日を迎えました。ご来賓の方々の祝辞が進むにつれ、緊張の中にも会場が和み、参加者の皆さんの顔がゆるみ、笑顔が見られる時が随所であり、「良かった」と、ほっとしました。

そして、基調講演・記念講演と進み初日が終わるころには、参加者の皆さんには、京都の魅力の一部を体感して頂けたのではないかと感じていました。

今は、各支部の個性を発揮した全国大会の大切なバトンを、前回の鳥取県から受け継ぎ、次回の三重県へと渡すことができたと、安堵しています。このことは、今まで全国大会を取り組まれてきた各支部のお力、また、各支部への温かいお心、開催にあたりお世話になりました皆さんの心が後押し下さったと思っています。また、日本介護福祉士会事務局の皆さんが、直接、京都まで足をお運び頂き、一緒に考え、助言等下さりとても心強く、ありがとうございました。

最後に、この大会を成功させようと“心をひとつ”にして、全国の皆さんを迎えてくれました京都府介護福祉士会の実行委員会メンバー、協力員、会員のお一人おひとりに感謝申し上げます。ありがとうございました。



ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ（福利厚生センター）は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオフ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業（旅行・観劇・スポーツ大会等）

■職員の万一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 全国110か所
- 会員制リゾート施設・ラフォーレ倶楽部他 全国96か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- メンタルヘルス講習会
- デイズニアアカデミー
- 人間関係能力スキルアップ講習会
- OJTスキルアップ講習会
- 改正労働安全衛生法講習会

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険 傷害保険

■各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

■ソウェルクラブ“クラブオフ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

掛金

掛金は職員一人当たり毎年度1万円（一月当たり833円です）。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-11
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

平成26年4月から非常勤職員を対象としたサービスコース（掛金5,000円）を創設しました。

代議員選挙結果の告示について

平成27年2月15日

公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会
委員長 吉田 均

平成26年10月15日に告示いたしました代議員選挙につきましては、立候補者が定数内であったため、代議員選出規則に基づき、投票が行われず立候補者及び推薦候補者が無投票により代議員に当選となりましたことを下記のとおり告示いたします。

なお、任期は、平成27年4月1日から平成29年3月末日までとなります。

公益社団法人日本介護福祉士会 平成27・28年度代議員名簿

選挙区	定数	氏名
北海道	5	片山勝芳、小泉昭江、野口恵子、渡邊千華子、白府忍
青森県	4	前田由美、中村純子、盛毅治、中川れい子
岩手県	3	橋本律子、佐藤晋作、飛塚拓
宮城県	3	浅野伸介、加藤扶美江、佐藤和幸
秋田県	2	加藤久美子、大滝和枝
山形県	2	三瓶典子、阿部治夫
福島県	3	柿沼充、関根誠一、石井みちよ
茨城県	2	沼田正人、糟谷千枝子
栃木県	3	清水裕介、谷口美智、岩原真
群馬県	4	小池昭雅、佐藤智昭、攪上ゆき江、酒井三恵子
埼玉県	4	酒井さと子、片山紀美子、横川梅子、戸塚静江
千葉県	4	松下やえ子、高橋仁美、野口渉子、村越洋子
東京都	7	浦尾和江、永嶋昌樹、河内律子、佐々木宰、玉土靖、阿久津まち子、小峰良子
神奈川県	5	梅田滋、袴田はる江、丸山タエ子、阿部良子、コッシュ石井美千代
新潟県	9	金岡恵美子、関好子、吉田サチ子、倉茂浩司、出羽秀輝、大越幸栄、田辺妙子、西本円、宮崎則男
富山県	11	加藤まゆみ、水島誠、土後富士子、中田伶奈、荒山浩子、萩中博幸、須藤郁恵、田中雅子、中村千春、福野友美、政二恵子
石川県	7	逢坂恵、西場芳江、端久美、北野正敏、島野鈴江、曾根宏美、道下美奈子
福井県	2	松見静男、山口孝俊
山梨県	4	原藤愛、河野広樹、飯野みどり、飯野浩史

平成27年（2015年）2月15日（日）

公益社団法人 日本介護福祉士会ニュース

(5) Vol.126

選挙区	定数	氏名
長野県	16	柳澤玉枝、久保田賢幸、三澤ひさ子、和田順子、風間一、佐藤ふみ子、油井未知、永井悦子、清水満子、有賀佐和子、北村加保里、笠原奈美、市瀬芳明、伊東シゲ子、桃根千恵、柳平文子
岐阜県	2	二村美和子、安田浩子
静岡県	8	鈴木直江、斉藤升美、倉島修、杉本洋子、山口淑子、杉山弘卓、中島進也、山畑晋也
愛知県	6	池田久恵、守谷晴子、奥原文香、服部春久、松井敏行、大野恵美子
三重県	4	村瀬智明、森聖志、中世古佳孝、森田忍
滋賀県	4	小林嘉代子、増田恵子、高橋清恵、奥嶋たみ子
京都府	5	谷村敏幸、植野幸生、神月和枝、浅田ゆかり、辻智典
大阪府	12	平野亨子、村橋功、鎌田勝二、旗手真也、宮野ひとみ、前田元気、武田卓也、寺尾昌也、岡部友規子、永吉輝幸、山ヶ城和男、吉田直人
兵庫県	7	北澤邦子、岡本千加子、稲積初美、木梨妙子、吉田拓郎、日高幸恵、細見真一
奈良県	2	松本教子、藤原豊子
和歌山県	2	嶋田直美、井端智子
鳥取県	4	西田ひろみ、大塚一史、小谷章子、谷岡嘉高
島根県	2	新田めぐみ、稲田政雄
岡山県	7	磯田明枝、松島智枝美、甲加勇樹、貝原けい子、田淵美野里、柚木真理、安達悦子
広島県	7	宮前紀子、長谷川佳子、河合大輔、兼山達見、万田葉子、藤川守、廣山初江
山口県	10	伊木康人、鈴屋貴子、濱田のり子、小川文子、山本咲江、藤本真樹、鷺見みゆき、森和恵、戸成由利香、池本三恵子
徳島県	2	河野和代、中野順也
香川県	5	河野量子、真田志津代、平池紀子、宮崎孝男、貴田秀哉
愛媛県	5	小椋真吾、山本将宏、井川義伸、渡部泰史、藤田英樹
高知県	4	畑中基、森本俊介、吉永沙織、佐井健二
福岡県	15	田中喜美子、和田かをる、福岡万里子、仲島貴久美、棚町康子、賀戸麻里子、中村猛志、中野千恵、西島勝也、松尾未希、藤野裕子、三樹佳孝、毛利満則、細川康平、政野一也
佐賀県	3	大城恵美子、末廣洋祐、園田由美
長崎県	4	二見都世、畑中洋樹、有村俊男、堀部和貴
熊本県	4	今村文典、松永佳子、本田裕志、阿部峰士
大分県	7	田村恵子、堀直美、大場善弘、田中努、中田美保、難波悦与、島田奈央子
宮崎県	7	菊池優子、飯森圭一、井上里美、春田健一、堀内孝子、坂元三枝子、手塚美智子
鹿児島県	6	原田啓介、堂脇聖子、中森美恵子、水溜正子、川崎友義、若松喜美代
沖縄県	2	羽鳥訓秀、福井彰雄
合計	246	

(届出順、敬称略)

第22回全国大会開催県

全国大会テーマ

「生きがい やりがい 働きがい」(仮称)
～地域・全国・世界へ発信 worthwhile job～

三重

シリーズ1

平成26年12月の京都の全国大会が大盛況で実りの多いものとなり、バトンは三重へと引き継がれ、平成27年12月17日(木)～12月18日(金)に開催することとなりました。

「三重県はどこにあるの? 三重県は近畿? 中部?」などという話も時折聞きます。地理的にもあいまいですが、県民性はおだやかです。

三重といえば、伊勢神宮は一昨年ご遷宮のあった内宮と外宮と二つあり、外宮から参り次に内宮へ参るという順序があります。食べ物では、全国的にも有名な松坂牛があります。

三重で心が清められる伊勢神宮参拝と活力のつく松坂牛を召し上がられ、一層の心身のリフレッシュをしていって頂けたらと思います。

第22回は「生きがい やりがい 働きがい」～地域・全国・世界へ発信 worthwhile job～をテーマとし、介護福祉士としての専門性や職業意識の向上を目指し「生きがい やりがい 働きがい」を次世代へつなげられるよう考えて行きたいと思います。

多くのご参加をお待ちしています。



第13回日本介護学会開催県

千葉県 ①

一般社団法人 千葉県介護福祉士会

こんにちは! 一般社団法人 千葉県介護福祉士会 日本介護学会実行委員会です。

今年の日本介護学会は千葉県で行います!!

テーマは、『介護福祉士の力を今こそ』

現場を護る『介護福祉士の力』を、この機会に発信してみてください。

日にちは、平成27年10月30日(金) 31日(土)です



千葉県は、房総半島の長い海岸線、幕張新都心、ディズニーランドなどのテーマパークと、豊かな自然と伝統文化、アミューズメントスポットがあふれる魅力的な県です。また、新鮮な海産物、梨などの果物・特産品落花生と山海の幸が豊富です。

是非皆様の厚い情熱と共にお越しいただけますよう、お願いいたします。



支部
リレー

都道府県介護福祉士会 情報交流の泉②① ◆ 沖縄県

九州ブロック研修会は、 日本一暖かい沖縄の地でともに学び合いましょう！

ハイサイ！（皆様、こんにちは！）沖縄県介護福祉士会です。

本会は平成12年12月に設立し、平成25年4月1日には一般社団法人へ移行しました。

生涯研修制度により、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上を図るとともに、県民の福祉の増進に寄与することを目的とした活動を行っています。

また、本会の研修事業として、介護福祉士初任者研修・介護福祉士実習指導者講習会・実習指導者フォローアップ研修、自立支援アセスメント・ケアプラン講習会等を行っています。今年度は、リフトリーダー養成研修とファーストステップ研修を実施しました。さらに、2月には県の委託を受け、サービス提供責任者適正実施研修の開催を予定しています。今後も、介護福祉士の質の向上と社会的地位の向上を図るとともに、県民の福祉増進に寄与する活動を行ってまいります。

ここでお知らせがあります。平成28年1月29日（金）～30日（土）『九州ブロック研修会沖縄大会』の開催を予定しています。注目のポイントは、「今後の地域包括ケアシステムのなかで介護福祉士に求められている役割とは」と「介護福祉士の起業について」の2つです。九州沖縄ブロックに所属する正会員をはじめ、関係者など多くの方々の参加をお待ちしております。

さて、沖縄県といえば青い空と青い海、そして赤瓦の屋根にシーサーという風景が思い浮かぶのではないのでしょうか。特に沖縄は夏を楽しむというイメージが定着していますね。

たしかに夏を楽しむ場所としてもお勧めなのですが、実は冬でも楽しめる沖縄のことを、お伝えしたいと思

います。沖縄では1月中旬～2月中旬の間に、日本国内でどこよりも早く桜が咲きます。早咲きする時には、元旦で桜が見られることもあるんです。本州では、冬真っ只中なのに沖縄では桜が満開だなんて想像がつかないですよ。又、沖縄の桜は、本州では有名なソメイヨシノとは違い、「カンヒザクラ（寒緋桜）」という品種です。誰もがイメージするような淡い白色に咲くのではなく、沖縄の桜は濃いピンク色のつり鐘状の花が辺り一面に咲きます。毎年1月の中旬から2月中旬頃になると、各地で桜祭りが行われます。冬の沖縄は、



桜を眺めながら情緒

あふれる沖縄の風景を楽しむことをお勧めします。そして、沖縄にお越しいただいた時に是非ともお勧めしたいのが、なんといっても郷土料理です。沖縄の料理といえば、沖縄ソバやゴーヤーチャンプルーなど皆様もご存知ではないでしょうか。さらに、ジーマミー豆腐やタコライスなど、お勧めしたい料理が次から次へとできます。他にも色々な料理や、ご観覧をお勧めしたい郷土芸能（エイサー）などが盛りだくさん！ぜひとも、一度沖縄へお越しください！

平成28年1月29日（金）・30日（土）の九州ブロック研修会沖縄大会に、多くの皆様にご参加くださいますよう心よりお待ちしております。

次は静岡県へバトンタッチ！



介護現場におけるQ&A

～法律編～ (徘徊事故H25.8.9判決) その2

日本介護福祉士会ニュースでは、会員の皆様の「介護現場でのお悩み・疑問」にお答えするため、「介護現場におけるQ&A～法律編～」コーナーを設置いたしました。当コーナーでは、東京晴和法律事務所の十時麻衣子弁護士にご協力いただき、会員の皆様の「介護現場でのお悩み・疑問」に対し、法律的にお答えしていきます。

今回は、JR東海が、同社の路線内に立ち入ったために通過した列車と衝突した(以下「本件事故」といいます。)高齢の男性の遺族に対して損害賠償を請求した事件(名古屋高裁平成25(ネ)第752号(原審:名古屋地裁平成22年(ワ)第819号))について、判決のうち、どのような場合に監督義務違反があったとして損害賠償責任が認められるのかについての一般的な判断についてご案内しました。

再度この部分について簡単に述べますと、裁判所は、B(亡くなった認知症の男性)が線路内に立ち入るといった具体的な行為について、その行為を予想できたにもかかわらず予想しなかったか、又は当該行為を回避できたにもかかわらず回避義務を尽くすことを怠ったということを検討するのではなく、Bに対する一般的な監督行為に不十分な点(過失)がなかったかということを検討し、損害賠償義務の発生を検討すべきとしました。

1. 妻Y1の監督義務者該当性

以上の一般論を前提として、裁判所は、そもそも妻Y1がBの監督義務者に該当するかを丁寧に検討しています。

結論として、裁判所は妻Y1が監督義務者(民法714条)に該当すると判断しました。

その主な根拠は、Y1がBの妻であることにあります。

すなわち、婚姻関係にある夫婦の共同生活は、互いに必要な衣食住の資を供与し合い、精神的・肉体的にも、物質的にも苦楽を共にして営まれるべきであるから(夫婦協力扶助義務)、夫婦の一方が老齢、精神疾患などにより自立した生活を送ることができなくなったりした場合には他方配偶者はかかる扶助義務の一環として見守りや介護等を行う身上監護の義務があるものと裁判所は判断しました。

そして、Y1は、当時高齢の身障者であり、片足での立位には支えを要するなどして要介護1の認定を受けていたものの、C(長男Y2の妻)らの援助を受けながらBの介護をしていたことから、Cに対する監督義務者の地位にあると判断されました。

2. 長男Y2の監督義務者該当性

以上に対し、裁判所はBの長男Y2の監督義務者該当性を否定しています。

裁判所は、Y1が、長男として直系血族の扶養義務を負っていたものの、これは経済的な扶養を中心とした扶助義務であって、Bを引き取って扶養する義務を意味するものではないことを根拠としてY2の監督義務者該当性を否定しました。

以上のように、Y1とY2に対する監督義務者該当性の判断が分かれました。

また、地裁段階では認められていた長男Y2に対する損害賠償責任が高裁において否定されたのもこの監督義務者該当性の判断が異なったからです。

それでは、今回は監督義務者に該当するとされた妻Y2に監督義務違反があったか否かをどのように判断したのか見ていきたいと思います。

(氷川公園法律事務所 弁護士 十時麻衣子)

福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

このコーナーでは、本人が実現したいケアプランの生活目標を前提に考え、それに対する福祉用具や生活環境などを生活場面ごとに紹介します。

Part 3 移乗 —生活を広げるために—

今回は「トランスファーボードの使い方」について解説します。

■準備

- ・端座位になります。少し膝裏に余裕がある程度の位置です。
- ・ベッドの高さを調節します。
- ・高い位置から低い位置に移乗します。30～50mm程度の高低差をつけます。
- ・この段階で足がしっかりと床に着いていることが大切です。
- ・足が浮いてしまう場合には足台を準備します。牛乳パックを重ね合わせて作ると簡単です。

■ボードの差し込み：ベッド上

- ・体幹を前傾させ、側方に体重を移動させると（自立でも介助でも）、反対側の臀部に隙間ができます。この隙間にボードを差し込みます。
- ・座骨がボードに乗らなくても構いませんが、大腿部が十分にボードに乗っていることが大切です。
- ・車いすを本人の足に近づけた時、座面の半分くらいを覆う程度が最適な位置です。



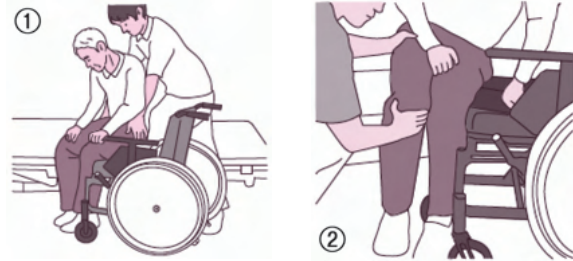
■ボードの差し込み：車いす上

- ・後輪が大きな車いすの場合には、ボードを差し込む側（ベッド側）の臀部を前方に移動させます。斜めに座る感じですが、この動作を行わないと、後輪の上にボードが乗ってしまい、移動するとき前に滑り落ちやすくなります。
- ・ズボンをつかみ、上に引き上げるようにすると、隙間が生じます。この隙間にボードを差し込みます。
- ・車いす上にはクッションがありますので、体幹を傾ける方法では身体の一部を挟み込む可能性があります。これを防ぐためにこのような介助動作を行います。

■移動

- ・体幹（骨盤）を前傾させ、進行方向に体重を移動させる。
- ・この二つの動作を自分でできれば自分で行い、できなければ介助者が誘導します。
- ・移動も自分でできれば自分で、できなければ介助者が移動させます。介助者が立つ位置にはいくつかあり、①後方から骨盤をもって介助する方法、

②前方から膝を押さえて介助する方法、③前方に膝をつけて肩で支える方法などがあります。



■着座姿勢

- ・腰が深く正確に着座するようにします。
- ・車いす上まで移動してきたら、体重を進行方向ではなく、反対側にかけ替えます。
- ・このとき、体幹（骨盤）が前傾していることが大切です。
- ・姿勢を修正したい時にはボードを抜く前に、本人を前傾させ、膝を押し込むようにすると比較的容易に姿勢を修正できます。



■ボードの引き抜き

- ・車いす上で抜く時は、ボードを立てるようにすれば容易に抜けます。

■上手に利用できない時

- ・体幹（骨盤）が前傾できているかチェックする。前傾できない時は介助者が誘導するが、それでも前傾できない時は不応だと考えられます。
- ・移動する時、進行方向に十分体重が移動できているかチェックする。ボードに体重が乗らないと、摩擦が大きくなって移動できません。進行方向に身体を傾けることができないと（自立でも介助でも）、移動するために大きな力が必要になります。
- ・本人と介助者の体重差が大きいと、容易ではないことがあります。
- ・足が床から浮いていると動きが重くなります。
- ・ボードと本人の身体の位置が不適切だと上手に移乗できません。ボードの差し込み方が浅く、身体を進行方向に傾けても体重が十分にボードに乗らず、摩擦のために動かないことがあります。

（出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編）

連載
15

介護の現場で輝いています！

利用者様の笑顔が見たい

社会福祉法人南十字福祉会 小規模多機能型介護施設ちくぜん 米澤 美和

私は福岡県福津市にある小規模多機能型居宅介護施設に勤務し、今年で7年目を迎えます。利用者様の状況や希望によって対応しているので、1日の流れが日々変動しています。その為、最初は仕事を覚えることで精一杯の日々が続いていましたが、今では忙しい中利用者様の笑顔に癒され、一緒に働いている仲間達とお互い連携を取りながら楽しく仕事をしています。

小規模多機能型居宅介護は在宅支援であり、その人にあったサービスを組み合わせ、利用者様の生活を支えています。住み慣れた環境で生活している利用者様の表情はとても生き生きとしており、特に家事援助や安否確認でご自宅を訪問した時に料理や洗濯、畑仕事など自分のやりたい事を自由に行っている利用者様の姿は1番輝いていると思います。中には独居の利用者様で朝迎えに行く『今日は行く日やろ？待とったとよー！』といつも心待ちにしている方もいます。その利用者様は朝、施設に行く時に旦那様の仏壇がある玄関横の部屋に『お父さん行ってきます！』と必ず笑顔で挨拶をし、帰宅すると『お父さんただいま！』と報告します。一人で暮らすようになってからは家の中でも屋内外用の靴を履いており、施設の中でも同じ靴を履いて過ごしています。ただ、その方なりに屋内外の区別があり、玄関の入り口になると砂を落とすように足をトントンとされます。私達は家に帰ったら靴を脱ぎますが、その方にとってはこれが当たり前なのです。このように住み慣れた環境でいつまでもその人らしく笑顔で過ごす為に、私は利用者様のありのままを受けとめ寄り添う事が大切だと感じています。

私の中で『笑顔』は最高の介護技術だと思っています。相手を幸せにする笑顔、相手を元気にさせる笑顔、色々な笑顔があると思います。介護では自分の表情に注意しなければいけないと思い、安心感を与えるよう

な笑顔で接するよう心掛けています。利用者様と関わる中で笑顔を引き出す為に何が出来るだろうかと計画・実行し、その中で一番印象に残っていることは里帰り旅行をしたことです。認知症である利用者様との会話で『門司がね』と頻繁に出てくる事があり、上司に相談し、老老介護である御主人と一緒に北九州市門司にある親戚の家に行きました。御主人からは『1人で連れて行くことが出来なかったの、とても良い思い出になりました。ありがとうございます。』とお言葉を頂き、御主人や親戚の方々の喜ばれている姿やその利用者様の今までにない一番良い表情である笑顔が今でも心に焼き付き残っています。このような事を利用者様に提供出来て嬉しく思いました。

利用者様がいつ最期を迎えるかわからない、残り少ないかもしれない、そのわずかな時間の中で『笑顔で過ごせて良かった』と思って頂く為にも、私にはまだ色々な知識と経験が必要だと感じ、日々勉強していこうと思っています。これからも利用者様と共にする時間を心から楽しみ、一緒に笑い合えることを大切にしていきたいと思っています。



- 役員の動き ● (12月1日～1月31日)
- 12月12日 第6回常任理事会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
 - 12月12日～13日 第21回全国大会in京都(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
 - 12月14日 リーダー研修会 講師養成特別講座(内田副会長)
 - 12月17日 介護のイメージアップ戦略等事業 第2回介護の存在意義の再確認に向けた作業部会(石橋会長、石本副会長)
 - 12月18日 第4回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会(石橋会長)
 - 12月19日 在宅介護の医療介護連携における介護職員の在り方に関する調査研究委員会(内田副会長)
 - 12月19日 第11回社会保障審議会福祉部会(石橋会長)
 - 12月19日 第117回社会保障審議会介護給付費分科会(内田副会長)
 - 12月19日 読売新聞取材(石橋会長)
 - 12月19日 介護のイメージアップ戦略等事業 第2回イメージ戦略構築のための作業部会(石橋会長)
 - 12月22日～23日 介護技術講習主任指導者講習会(鳥居副会長)

- 12月24日 第2回介護のイメージアップ戦略等調査研究委員会(石橋会長)
- 1月 8日 (公社)全国老人保健施設協会「介護」を育む緊急全国集会(石橋会長)
- 1月 9日 第118回社会保障審議会 介護給付費分科会(内田副会長)
- 1月15日 国民医療推進協議会 国民医療を守るための総決起大会(石橋会長)
- 1月23日 第4回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会(内田副会長)
- 1月26日 第5回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会(石橋会長)
- 1月27日 第3回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(石橋会長)
- 1月29日 第2回正副会長会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 1月29日 第7回常任理事会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 1月30日 第2回都道府県会長会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)

平成27年度介護福祉士海外研修・調査募集要項

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）では毎年、現に福祉に関する業務を行っている三福祉士（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）の海外研修・調査を行っています。日本介護福祉士会（以下「本会」という。）では、その中の介護福祉士海外研修・調査の申し込みを受け付けています。

●実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

●研修・調査の実施方法

施設又は在宅における介護の実態について、福祉先進国（昨年はスウェーデン／クリシュンスタード市）で、現地のケアワーカーと高齢者介護の実地体験研修を行う。

●派遣対象者（10名）

- (1) 平成27年9月1日現在において、次のいずれにも該当する者
 - ア 現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者
 - イ 介護福祉士の資格取得後3年以上の者
 - ウ 25歳以上55歳未満の者
- (2) 研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者
- (3) 心身ともに健康で、協調性があり、研修期間中団体行動ができる者
- (4) 過去において、センターの海外研修に参加したことのない者

※本会の会員であるか否かは問わない。

●研修・調査実施期間

平成27年8月29日（土）～9月11日（金）【14日間】

●研修・調査派遣国

福祉先進国を予定

●研修費用

原則、センターが全額負担

●オリエンテーション

平成27年7月17日（金）東京都内にて実施
（派遣決定者はこれに出席することを条件とする）

●応募方法

（締切：平成27年5月8日（金）本会必着）
参加希望者は、次に掲げる書類を、本会を経由してセンターに提出するものとする。

- (1) 「介護福祉士海外研修・調査参加申込書」（所定のもの）
- (2) 履歴書（写真添付のこと）
- (3) 健康診断書（1年以内の定期健康診断書等。コピー可）
- (4) 小論文（1,200字程度、横書き、A4サイズたて用紙を使用し、海外研修に参加したい目的及び理由を明記すること）

●派遣者の選考方法

センターにおいて書類審査により決定し、選考結果は6月下旬に通知

●研修・調査報告書

派遣者は、報告書を提出するものとする。

※提出書類は一切返却しないものとする。

※その他詳細、申込用紙のダウンロードは本会のホームページをご覧ください。

専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円（本体819円／送料含む）

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

冬季号（26年12月発行）

特集「介護過程の展開」の主な内容

- ◆介護過程におけるアセスメントについて
- ◆施設系サービスにおける介護過程の展開と課題
- ◆利用者の思いをつなげる支援（居宅における介護過程）
- ◆障害者支援における介護過程
- ◆特別養護老人ホームにおける介護過程（ケアマネジメントプロセスを考える）

春季号（27年3月発行）

特集「介護力向上のための食事ケア」の主な内容

- ◆嚥下の整理と嚥下障害のメカニズム
- ◆安全に食べるための嚥下リハビリテーション
- ◆嚥下障害時の対応と介護福祉士が実施できる喀痰吸引

都道府県介護福祉士会研修情報

東京都介護福祉士会

障害者支援のための研修会

- 日時 平成27年3月20日・21日 9:30～16:30
- 場所 北とびあ7階第1研修室
- 申込締切 平成27年3月13日（定員60名）
- 受講料 会員/11,800円 非会員/16,660円

改正介護保険制度と聞こえの研修

- 日時 平成27年4月19日 10:00～16:00
- 場所 北とびあ7階第2研修室
- 申込締切 定員になり次第（定員80名）
- 受講料 会員/4,100円 非会員/6,600円

平成27年度介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修

- 日時 平成27年4月14日・15日・22日・23日
9:30～17:00
- 場所 ティアラこうとう 大会議室

- 申込締切 平成27年3月27日（定員100名）
- 受講料 会員/20,000円 非会員/31,000円
- 問合わせ 公益社団法人東京都介護福祉士会
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

愛知県介護福祉士会

平成26年度 東海・北陸ブロックリーダー研修会

- テーマ 多職種連携における介護福祉士の役割
- 講師 同朋大学社会福祉学科准教授 山下久之氏
- 日時 平成27年3月14日 13:30～16:30
- 場所 ウィンクあいち103号室
- 申込締切 定員になり次第（定員80名）
- 受講料 会員/2,000円 非会員/4,000円
- 問合わせ 一般社団法人愛知県介護福祉士会
TEL.052-202-8260 FAX.052-202-8280

平成27年度 年会費振替のお知らせ 5月26日に実施します。

○下記の日程でご指定の口座から年会費の自動振替を実施いたします。
つきましては前日までに口座へのご入金をお願いいたします。

日 程：平成27年5月26日（火）

対象者：口座登録されている継続会員のみなさま

※口座情報に関することや会費納入について不明な点がございましたら、恐れ入りますがご本人様より会員番号をご用意のうえ、日本介護福祉士会事務局までお問い合わせください。

※この日程の引落に関する通知は、本記事をもって替えさせていただきますので、予めご了承ください。

ふれあいケア

2015年
3月号
2月20日発売

●定価 本体971円(税別) ●毎月20日刊行 ●B5判・80頁
●送料300円(10冊以上・定期購読の場合は送料サービス)

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。毎日の介護実践に役立つ専門知識や技術についての情報を満載。高齢者ケアにかかわる施設福祉や在宅福祉の最新情報、先駆的な実践事例も紹介。

特集 自然災害への対策は万全ですか

好評連載企画 ●老い考 ●認知症ケア相談室 ●パワーUP! 訪問介護 ●職場のあなたの物語
●介護現場のリスクマネジメント ●虐待防止の12のトレーニング
●ワンポイント介護技術 ●暮らしを支えるチームワーク多職種連携の実践と検証 ほか

定期購読申込み受付中!

●お申し込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会、または下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■
受注 TEL: 049-257-1080 FAX: 049-257-3111
専用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉 法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉関係図書を検索・注文ができるホームページ <http://www.fukushinohon.gr.jp>

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局(〒105-0001) 東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3F
電話 (03) 3507-0784 FAX (03) 3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp>
会員専用サイト「ケアウエル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>

発行責任者・石橋真二



(問合せ)



(会員専用サイト「ケアウエル」)



ニュース



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.127
4月15日号
平成27年（2015年）

公益社団法人 日本介護福祉士会

URL : <http://www.jaccw.or.jp/>

E-mail : webmaster@jaccw.or.jp

平成26年度第2回都道府県介護福祉士会会長会を開催

26年度第2回目の都道府県介護福祉士会会長会が、北とびあ（東京都）で開催された。

1月30日に、北とびあ（東京都）にて、平成26年度第2回都道府県介護福祉士会会長会が開催された。

石橋真二会長は冒頭挨拶で、介護人材確保に係る議論や、外国人労働者の受け入れ、今後の日本介護福祉士の役割や課題について述べた（詳細は2ページ）。

続いて、武内和久氏（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長）より挨拶をいただいた（詳細は2ページ）。

全体会では、まず介護給付費分科会や外国人介護人材受け入れの在り方に関する検討会などの各種審議会における議論の状況及び日本介護福祉士会としての発言についての説明がされた。続いて、平成27年度事業計画についての説明、平成26年度事業についての状況報告が行われるとともに、各種委員会をはじめとした組織運営に係る説明がされた。

全体会の後は、ブロックごとにグループ討議が行われ、平成27年度事業計画案に対する意見の集約や、組織強化に向け

た検討、介護の専門性や評価の向上といった議題で活発な討議が行われた。

最後に、石本副会長から閉会の挨拶が行われ、「私たちが抱える様々な課題は簡単に解決できるものではない。これらについて、ポジティブな気持ちを持ちながら議論していくことに加え、日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会が一枚岩になって取り組んでいくことが大切である。今後ともより一層の御協力をお願いしたい」と述べた。



平成27年度 年会費振替のお知らせ 5月26日に実施します

○下記の日程でご指定の口座から年会費の自動振替を実施いたします。
つきましては前日までに口座へのご入金をお願いいたします。

日 程：平成27年5月26日（火）

対象者：口座登録されている継続会員のみなさま

※口座情報に関することや会費納入について不明な点がございましたら、恐れ入りますがご本人様より会員番号をご用意のうえ、日本介護福祉士会事務局までお問い合わせください。

※この日程の引落に関する通知は、本記事をもって替えさせていただきますので、予めご了承ください。

会長会挨拶



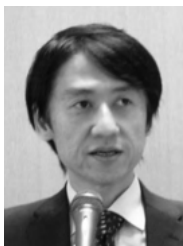
日本介護福祉士会 会長
石橋 真二

平成27年度の介護報酬改定に向けた検討とともに、技能実習制度等による外国人介護労働者の受入れやこれからの介護人材確保に関する様々な議論が行われている。日本介護福祉士会としては、介護人材確保においては、単純に量を増やすという議論ではなく、質の確保が重要であることを主張している。質の向上により、

介護の魅力や社会的評価を向上させるとともに職場環境の改善にも寄与し、介護人材不足の解消につながると発信している。

職能団体として、今後、国民に対して介護の魅力や専門性を発信するとともに、介護福祉士の専門性の向上、生涯研修体系の構築を行っていかねばならない。

最後に、会としての影響力を拡大させるために組織力の強化が必要であり、都道府県介護福祉士会の活動の活発化と継続した努力をお願いしたい。



厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長
武内 和久 氏

介護人材の確保及び介護福祉士を増やしていくなかで、量と質のバランスを取ることが課題となっている。そのなかで介護福祉士には介護職の方々の中核的な役割を担っていただきたい。また、介護人材の総合的な確保方策を打ち出したのち、平成27年度からは介護福祉士の役割・機能、資格取得方法の在り方について見直し、数年度にわたり介護福祉士の役割をどのように再定義するのか検討をしていく。それに際し、日本介護

福祉士会の皆様の積極的な発信や意見を期待したい。

平成27年度からは介護従業者の確保の事業についての基金（地域医療介護総合確保基金（介護分））が設置される。職能団体の皆様においては、都道府県レベルの取組においても問題提起をし、行政を巻き込んで、基金を活かして、地域の実情に応じた多様な取り組みを行っていただきたい。

最後に、介護福祉士会に求める取組として、①会員数としての量的な迫力やメリットの打ち出し、②介護における専門性の証明・アピール、③介護という職業の魅力のアピール、を期待したい。



介護実習指導者テキスト 【改訂版】

介護実習指導者、 養成施設の教員必携の一冊

- 公益社団法人 日本介護福祉士会 編
- 定価 本体 2,400円（税別）
- 2015年4月発行予定

「介護実習」を指導する社会福祉施設などの実習指導者が、介護福祉士を養成するうえで必要な専門的知識や介護実習指導の理論や目的、具体的指導方法などをわかりやすく解説したテキスト。介護実習指導者や養成施設の教員必携の一冊。改訂版では、制度改正などの現状をふまえ、より学習しやすいように再構成し、指導方法などの資料を増補しました。

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■全社協出版部 受注センター■
受注 TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111
専用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル

福祉関係図書
検索・注文ができる
ホームページ

福祉の本出版目録

検索

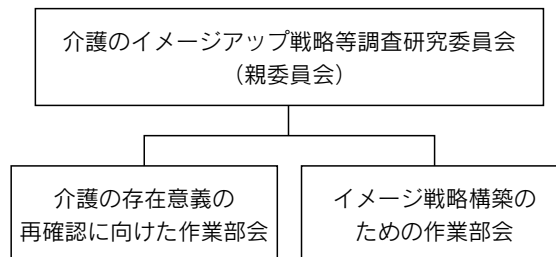
<http://www.fukushinohon.gr.jp>

介護のイメージアップ戦略等調査研究事業

日本介護福祉士会では、平成26年度、厚生労働省の老人保健健康増進等事業補助金を活用して、介護のイメージアップを図るための事業を実施してきました。アンケートやヒアリング等を行って、介護の存在意義を再確認し、イメージ戦略を検討した本事業の概要についてご報告します。

①委員会及び作業部会の実施

親委員会の他に2つの作業部会を設置して、様々な分野の委員よりご意見やご提案をいただきました。介護分野の学識者だけではなく、多くのマスコミ関係者にもご参加いただいたことで、イメージアップの訴求対象である国民の視点に立った検討ができたと考えています。



②アンケート調査の実施

介護人材不足が大きな課題となっている中で、「介護の仕事長く続けている人」、「他業界から介護業界に入職した人」等の特徴を明らかにするため、会員1万人を対象としたアンケート調査を実施しました。作成にあたっては、委員会、作業部会での検討だけでなく、介護現場で働く会員にプレテストを実施するとともに、調査票に対するご意見をいただきました。最終的に2千を超える回答となったことは、調査結果の信頼性の観点からも意義を持つものと考えています。ご多忙の中ご協力をいただいた会員の皆様に心よりお礼を申し上げます。

③インタビューの実施

有識者、家族介護経験者、介護事業経営者等に対して、「介護の存在意義」として今後の介護職の在り方等について、また、「イメージアップ戦略」として今後の広報・訴求戦略についてインタビューを実施しました。

さらに、介護の仕事の広報や介護人材確保について先進的な取り組みを行っている自治体として、京都府及び川崎市に対して、各種取り組みの経緯や実績についてインタビューを実施しました。

当会では、平成27年度以降も引き続き「介護のイメージアップ」に取り組み、介護人材の確保及びサービスの質の向上に関する事業を行っていく予定です。

なお、26年度事業の詳細は当会ホームページにて閲覧いただくことができます。

委員名簿

介護のイメージアップ戦略等調査研究委員会

氏名	役職
石橋 真二	公益社団法人日本介護福祉士会 会長
井部 俊子	聖路加国際大学 学長
川名 佐貴子	シルバー新報 編集長
鈴木 邦彦	公益社団法人日本医師会 常任理事
棚谷 克巳	NHK 制作局 エグゼクティブプロデューサー
栃本 一三郎	上智大学総合人間科学部社会福祉学科 教授
中村 秀一	国際医療福祉大学大学院 教授
菱田 淳	リクルートキャリア雇用創出支援グループ ソリューションディレクター
本間 達也	公益社団法人全国老人保健施設協会 副会長
宮嶋 泰子	テレビ朝日編集局アナウンス部・編成部 エグゼクティブアナウンサー
村田 幸子	福祉ジャーナリスト

介護の存在意義の再確認に向けた作業部会

氏名	役職
石本 淳也	公益社団法人日本介護福祉士会 副会長
井部 俊子	聖路加国際大学 学長
遠藤 英俊	国立長寿医療研究センター内科総合診療部長
奈良 環	文京学院大学人間学部 准教授
影山 優子	西武文理大学サービス経営学部 准教授
八須 祐一郎	認定介護福祉士モデル研修受講者

イメージ戦略構築のための作業部会

氏名	役職
朝倉 京子	東北大学医学部 教授
門野 友彦	(株)リクルートキャリア
川名 佐貴子	シルバー新報 編集長
三橋 一久	公益社団法人日本介護福祉士会 広報委員長
森近 恵梨子	(株)ケアワーク弥生 ユアハウス弥生

第13回日本介護学会開催県

千葉県②

一般社団法人 千葉県介護福祉士会

こんにちは

一般社団法人千葉県介護福祉士会会長野口渉子です。
 千葉県介護福祉士会では介護をする人も受ける人も、
かいご（快互）～お互いが楽しく生活するために～
 をモットーに日々会活動をしています。
 もう皆様ご存知でしょうが、今年**の日本介護学会は**
千葉県で行いますので、是非ぜひお越しください。
 『あったかーい』おもてなしをさせていただきます。



事務局 〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3
 千葉県社会福祉センター3階

TEL : 043-248-1451

FAX : 043-248-1515

E-mail : kai5niji@poem.ocn.ne.jp

URL : <http://care-net.biz/12/kai5chiba/>

平成27年度日本介護学会 in千葉は

1日目：平成27年10月30日（金）千葉県教育会館 千葉県千葉市中央区中央4-13-10

2日目：平成27年10月31日（土）ホテルプラザ菜の花 千葉県千葉市中央区長洲1-8-1 です。

ここで紙面をお借りいたしまして千葉県の魅力をご紹介しますと思います。



←千葉城
 千葉県庁の近くにあり郷土館やプラネタリウムもあります。

幕張上空のからの写真です。→マリンスタジアム、幕張メッセも映ってます。



←成田山節分
 歌舞伎俳優や有名力士の手から福が舞う。

佐原の大祭→
 祭りが好きで好きで、3日の祭り、1週間仕事を休む気質衆。



写真提供：千葉県総合企画部報道広報課

第22回全国大会開催県

全国大会テーマ

「生きがい やりがい 働きがい」（仮称）
～地域・全国・世界へ発信 worthwhile job～

三重

シリーズ2

第22回の全国大会は、三重県桑名市で開催されます。全国のみなさまのお越しを心からお待ち申し上げます。

◆「三重」のご紹介

みなさん、三重県がどこにあるかご存知ですか？三重県は、日本のほぼ中央に位置しており、東西80km、南北170kmと南北に細長い形です。登山や紅葉狩りができる山から、リアス式海岸が続く海など、豊かな自然に恵まれています。

全国大会が開催される三重県桑名市は三重県の北部にあり、名古屋に近い地域です。桑名市はその昔、東海道五十三次の四十二番目の宿場で、伊勢参りの玄関口として賑わいをみせた宿場町でした。当時は宮宿（愛知県名古屋市熱田区）から桑名宿間は渡し舟で往来していました（約4時間かかったそうです）が、現在は名古屋駅から桑名駅まで近鉄電車で約20分、JRで約30分で行くことが出来ます。また会場となる桑名市民会館までは桑名駅からバスも有りますが、徒歩10分程で着きます。会場には223台分の駐車場もあります。

三重県には、伊勢神宮、鳥羽水族館、伊賀忍者屋敷、鈴鹿サーキット…などたくさんの観光地がありますが、今回お勧めする観光スポットは桑名市にある全国的にも有名な「ナガシマリゾート」です。この施設には、大型遊園地の「ナガシマスパーランド」、三井アウトレットパークの「ジャズドリーム長島」、広大な温泉施設の「湯あみの島」、小さい子供が大好きな「名古屋アンパンマンミュージアム」、ウインターイルミネーションが輝く「なばなの里」などがあります。桑名駅からバスで約20分の距離にあります。三重県民もデートや観光、ショッピングに行く施設です。是非、全国大会に来た際には、ナガシマリゾートでリフレッシュしていただければと思います。

全国大会 in 三重は平成27年12月17日（木）、18日（金）に開催いたします！



● 役員の動き ● (2月1日～3月31日)

- 2月 5日 第13回社会保障審議会福祉部会（石橋会長）
- 2月 6日 第119回社会保障審議会介護給付費分科会（内田副会長）
- 2月 6日 第3回在宅介護の医療介護連携における介護職員の在り方に関する調査研究委員会（内田副会長）
- 2月12日 第14回社会保障審議会福祉部会（石橋会長）
- 2月16日 第3回介護業務分析に関する調査研究事業（内田、鳥居副会長）
- 2月23日 第4回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（石橋会長）
- 2月24日 第8回常任理事会（石橋会長、石本・内田・鳥居副会長）

- 2月25日 第5回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（石橋会長）
- 2月25日 第14回社会保障審議会福祉部会（石橋会長）
- 3月10日 定例理事会（石橋会長、石本・内田・鳥居副会長）
- 3月13日 介護のイメージアップ戦略等調査研究委員会第3回介護の存在意義の再確認に向けた作業部会（石橋会長）
- 3月24日 第3回研修委員会（内田、鳥居副会長）
- 3月24日 第3回介護のイメージアップ戦略等調査研究委員会（石橋会長）
- 3月24日 第4回介護業務分析に関する調査研究委員会（内田、鳥居副会長）
- 3月25日 第120回社会保障審議会介護給付費分科会（内田副会長）

支部
リレー

都道府県介護福祉士会 情報交流の泉② ◆ 静岡県

ふじのくにケアフェスタ～静岡県での取組み～

一般社団法人静岡県介護福祉士会



富士山が世界文化遺産に登録された平成25年に静岡県介護福祉士会も設立20周年を迎えました。設立当時の会員数は93名。会議から研修まですべて手弁当でやっていたと聞きます。現在は、平成21年に法人格も取得し会員数も約1,500名となりました。静岡県介護福祉士会も他県と同様、委託も含めた研修事業と社会貢献事業と後継者育成事業が事業活動の柱ですが、その中で「ふじのくにケアフェスタ」についてご紹介したいと思います。

この事業は、静岡県が主催し静岡県介護福祉士会も協力団体になっています。目的は①広く県民に介護の仕事を理解・共感・イメージアップをはかり、関心度・好感度を上げて就業意欲の向上を図る。②介護職員の仕事に対する意欲の向上、満足感・達成感の形成とプライドの醸成を促す。③介護をより身近に感じてもらい暮らしと介護との垣根を取り払うの3つです。介護福祉関連事業者や関連企業、介護福祉系養成校だけではなくテレビで見かける芸能人も招き賑やかに開催され、3回目の今年は9月の祭日2日間で入場者が1万人を超えました。

静岡県介護福祉士会はその中で自分たち独自のブースを持つだけでなく、メイン企画のひとつである「介護技術コンテスト」を運営します。「介護技術コンテスト」とは県内施設からエントリーした選りすぐりのケアワーカーが、食事・入浴・排泄の介護技術を軽度者・重度者に分け、来場者を目の前にして競うものです。全部で6部門ありそれぞれの進行・審査員・モデル・講評等を静岡県介護福祉士会が担当します。会場は各競技者の応援団もかけつける中、静寂と緊張感に包まれ「すごいな」の声が来場者から聞かれたりします。静岡県介護福祉士会はこの企画成功のために詳細な打ち合わせを何回も実施して臨みます。

主催である静岡県からも毎年お礼の言葉をいただいておりますが、「ふじのくにケアフェスタ」と「介護技術

コンテスト」は静岡県介護福祉士会を県民にアピールする絶好の機会となっており、県民に対して介護への正しい理解の普及と合わせて、静岡県介護福祉士会へこのような機会を与えていただける事に深く感謝をしています。地域包括ケアの推進により、介護福祉士の活躍する場も施設中心から地域（住まい）へ拡がろうとし、またそれに伴い介護福祉士に求められる専門職としての知識・技術も

多岐になっていくと思います。他県のみなさん、全国の介護福祉士のみなさん、介護福祉士会に結集し一緒にがんばっていきましょう。それから平成28年度の東海北陸ブロック大会は静岡県開催です。こちらへの参加もお待ちしております！

次回は宮城県へバトンタッチ！



連載

16

介護の現場で輝いています！

回復期リハビリテーション病院で介護福祉士をしています

三友堂リハビリテーションセンター 平野 江美

私は、山形県米沢市にある三友堂リハビリテーションセンターに勤務して18年目、看護部に所属しています。養成校を経て、介護福祉士として就職しました。

当センターは現在回復期リハビリテーション病院として稼働しています。就職当時は『療養型病床群』であり、資格を持って仕事を始めたものの、『病院』という枠組みのなかで、私たちは何ができるのか、役割はなにか、他職種とどう協働するか、同僚と悩みながら手探りで進めてきたと、振り返って思います。

介護福祉士の活躍の場は広がっていますが、リハビリテーションの病院で働いていると話をする、『リハビリのところで、介護福祉士は何をやっているの？』『病院なのに介護？』『リハビリの所だと、そんなに大変じゃないんでしょ？みんな動けるんでしょ？』時々質問を受けることがあります。

患者さんは急性期病院での治療を経て、発症から1か月程度で転院してくるのですが、脳疾患、大腿骨等の骨折、入院後の体力の著しい低下など、高齢による症例での入院が多いです。認知症・高次脳機能障がいの方も多く、様々な疾患・身体症状を持ち、身体を思うように動かさず、介護が必要な状態で来られます。私たちは、回復期リハ病棟ケア10項目宣言に基づき、患者さんが食事、排泄、清潔等のADLが、身体機能に応じた状態で行えるように援助しています。

身体の回復に向けリハビリ訓練を受けるので、患者さんのADLは日々変化してきます。訓練の効果を発揮するには、その時の身体状態に合った援助をすることが大切なので、過介助にならないよう、また、安全面にも十分配慮しながら行うようにしています。

援助については、医療・看護・セラピストから指示をもらう事も多いですが、適切な援助の提供の為に、介助する私たちには、介助テクニックを磨く事や、援助に影響する事柄の知識を得る事も大切な役割だと考えます。そして、実際介助しての結果や反応を、介護から情報発信して、連携しています。何年経験しても、日々勉強なのだと感じます。

麻痺のある患者さんの移乗場面で関わった時など、下肢の突っ張りや方向転換が難しい時、介助の仕方ですスムーズに動くと『おっ、リードがうまいね。体が治ったみたいだ。』と喜んでもらうと、こちらも嬉しくなります。

起居・移乗、移動、歩行や、多くの生活動作を、個人の身体状態に合わせ、動きを妨げず、かつ本人の力を活用した援助を行う事は、『自立支援そのものだね。』

と介護福祉士の仲間は言ってくれます。

回復期リハビリテーション病棟では、入院期間が概ね3カ月で、自宅等に退院する時を迎えます。入院中から自宅の生活を見据えADLの回復、IADLの向上を目指し訓練を重ねます。

当院は、看護方式として固定チームナーシングを導入しており、介護福祉士としてチームに参加し、退院支援時は介護指導を担当します。退院支援にあたっては、ご家族も介護の対象と考え、関わりを大切にしています。

患者さんの多くは、何らかの介護が今後継続して必要な事が多いです。ご家族の生活スタイルや介護力、住宅環境も確認しつつ、不安ができるだけ軽減できるよう、サービス導入の提案も含めた、具体的な介護の仕方をお伝えするようにしています。内容によって他職種が実施することもあるので、情報共有・チームアプローチのしどころかと思えます。

患者さんも、ご家族・家庭状況も十人十色。患者さんの回復の様子を見ながら、ご家族やチームメンバーとたくさん話を重ねて進めていく事は、難しくもあり、面白くもある点ではないでしょうか。

そして無事に、笑顔で退院を迎えられる姿を見るのはとても嬉しく感じます。

『もう、ここに入院で来ないようにね。でも、顔見せに来てもらうのはいつでもいいよ。風邪ひかないように、転ばないようにね。』どの職員も患者さんにかける言葉です。

入院生活は、再び自宅生活をするための準備期間です。介護福祉士として、患者さんが安心して気持ちよく入院生活を送れるように、また、訓練以外の時間を充実でき

るように、そして本人、家族が無事に、自宅生活に移れるよう、チームメンバーと支援していきたいと思えます。



2015/01/31

福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

このコーナーでは、本人が実現したいケアプランの生活目標を前提に考え、それに対する福祉用具や生活環境などを生活場面ごとに紹介します。

Part 3 移乗 —生活を広げるために—

今回は「スライディングシート」について解説します。

■特徴

- ・一般的にループ状をしていますが、3枚重ねの形状をしているものもあります。
- ・内側が滑りやすくなっています。表面は滑りにくいものと滑りやすいものがあります。
- ・薄い生地ですでできていますが、キルティングされていて、厚みがあるものもあります。
- ・種類によっては「移乗に使用しないこと」と記述されているシートがあります。そのようなシートは滑りすぎて危険なので移乗には利用できません。
- ・滑りやすいので、介助で使用することが多いです。部分介助など本人が動こうとすると滑りすぎて危険なこともあるので、注意が必要です。
- ・移乗元と移乗先の上に100mm程度の隙間があっても可能ではありますが、隙間に落ち込む心配がある場合はタオルなどで埋めます。
- ・トランスファーボードより、とても小さな力で移乗できますので、全介助で移乗する人に向いています。

■選定

- ・表面が滑りやすいものの方が臥位で差し込む時には容易に差し込めます。従って、臥位で移動させるような介助動作でも利用する時は表面が滑りやすい方が便利といえます。
- ・薄い生地の方が容易に敷き込んだり、引き抜いたりできます。
- ・キルティングの厚い生地の方が移動するときに皮膚に与える影響が小さくなります。
- ・ループの幅の1.5倍程度の距離は移動できます。移動距離や身体の下に敷き込む量に応じてサイズを選定します。

■使い方

①準備

- ・ベッドと車いすの高さを同じにします。移乗元に体重がかかった状態で同じ高さになるよう調節します。マットレスは沈み込みますので、この量をあらかじめ見込んでおきます。
- ・移乗元あるいは移乗先の端に金属など硬いものがある場合には利用できない場合があります。お尻が乗り越えても大丈夫か確認してください。
- ・足が浮いてしまう場合には足台を準備します。

②敷き込み

- ・シートを半分または1/3ほど折り畳みます。移動距離が短いので、シートの幅ほどは不要



- ・のと、より滑りやすくするためです。
- ・身体を傾ければ容易に敷き込めますが、傾けることができなくても介助者が手で押し込んで敷き込むことができます。
- ・お尻の半分まで敷き込めれば十分ですが、わずかにお尻が乗る程度でも利用できます。

③移動

- ・体幹を前傾させ、体重を進行方向にかけて移動します。
- ・シートの敷き込み量が少ない場合には、体幹を十分に進行方向に傾ける必要があります。体重がシート上に移動しなければ、容易に移動できないからです。
- ・介助者は、原則として前方から介助します。滑り落ちを防止するためです。



④姿勢の修正

- ・車いす上で姿勢を修正するには、体幹を前傾させ膝を軽く押しさえすれば簡単に修正できます。



⑤引き抜き

- ・片手で本人の身体を押し寄せ、シートを持ってお尻のシートの上に下側に折り返すように引き抜くと容易に抜けます。



■上手に利用できない時

- ・トランスファーボードと同様に、本人の体幹を十分に前傾させることができなかつたり、進行方向に傾けることができなければ、楽に移動させることができません。
- ・進行方向に体重を十分に傾けますが、本人の体幹バランスが悪く、介助者が支えきれないと利用できません。
- ・マットレスが柔らかく、身体が沈み込んでしまう場合には利用できません。トランスファーボードを下に敷いて、その上にスライディングシートを使えば移乗できますが、滑りやすくなりすぎて危険な場合が多いので、介助者の能力に十分配慮しましょう。

(出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編)

平成27年度介護福祉士海外研修・調査募集要項

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）では毎年、現に福祉に関する業務を行っている三福祉士（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）の海外研修・調査を行っています。日本介護福祉士会（以下「本会」という。）では、その中の介護福祉士海外研修・調査の申し込みを受け付けています。

●実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

●研修・調査の実施方法

施設又は在宅における介護の実態について、福祉先進国（昨年はスウェーデン／クリシャンスタード市）で、現地のケアワーカーと高齢者介護の実地体験研修を行う。

●派遣対象者（10名）

- (1) 平成27年9月1日現在において、次のいずれにも該当する者
 - ア 現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者
 - イ 介護福祉士の資格取得後3年以上の者
 - ウ 25歳以上55歳未満の者
- (2) 研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者
- (3) 心身ともに健康で、協調性があり、研修期間中団体行動ができる者
- (4) 過去において、センターの海外研修に参加したことのない者

※本会の会員であるか否かは問わない。

●研修・調査実施期間

平成27年8月29日（土）～9月11日（金）【14日間】

●研修・調査派遣国

福祉先進国を予定

●研修費用

原則、センターが全額負担

●オリエンテーション

平成27年7月17日（金）東京都内にて実施
（派遣決定者はこれに出席することを条件とする）

●応募方法

（締切：平成27年5月8日（金）本会必着）

参加希望者は、次に掲げる書類を、本会を経由してセンターに提出するものとする。

- (1) 「介護福祉士海外研修・調査参加申込書」（所定のもの）
- (2) 履歴書（写真添付のこと）
- (3) 健康診断書（1年以内の定期健康診断書等。コピー可）
- (4) 小論文（1,200字程度、横書き、A4サイズたて用紙を使用し、海外研修に参加したい目的及び理由を明記すること）

●派遣者の選考方法

センターにおいて書類審査により決定し、選考結果は6月下旬に通知

●研修・調査報告書

派遣者は、報告書を提出するものとする。

※提出書類は一切返却しないものとする。

※その他詳細、申込用紙のダウンロードは本会のホームページをご覧ください。

専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円（本体797円／送料含む）

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

春季号（27年3月発行）

特集「介護力向上のための食事ケア」の主な内容

- ◆摂食障害のある人に期待される介護職の食事ケア
- ◆介護予防につながる生活習慣病を防ぐための食事とは
- ◆口腔機能の維持向上と食事のケアのポイント
- ◆安全に食べるための嚥下リハビリテーション
- ◆認知症に伴う食べる機能の障害を支えるケア

夏季号（27年6月発行）

特集「介護現場に役立つ医療の知識」の主な内容

- ◆医学・医療の知識をつけて日常業務より充実させよう
- ◆摂食・嚥下の課題（摂食障害・嚥下障害）
- ◆精神面・排尿・神経・皮膚・足腰等の課題について

都道府県介護福祉士会研修情報

茨城県介護福祉士会

基調講演会

- 日時 平成27年5月16日(土)
14:00~16:00(受付13:50~)
- 場所 茨城県総合福祉会館1階コミュニティホール
- テーマ モヤモヤ感がスッキリする『伝わる技術』
~あなたの悩みズバリ解決!~
- 講師 平本あきお氏(株式会社チームフロー代表取締役)
- 申込締切 定員になり次第
- 参加費 会員/無料 学生/500円 非会員/1,000円
- 問合わせ 一般社団法人茨城県介護福祉士会
TEL.029-353-7244(月・木のみ)

東京都介護福祉士会

ケアマネスキルアップ研修

- 日時 平成27年5月9日(土) 10:00~15:00
- 場所 北とびあ7階第1研修室
- テーマ テーマ1「成年後見制度~制度の概略とポイント~」
テーマ2「介護報酬改定!ケアマネとしてこれだけは押さえよう」
- 申込締切 定員になり次第(定員50名)
- 参加費 会員/3,000円 非会員/5,500円

認知症の医学的理解・高齢者と薬

- 日時 平成27年5月10日(日)
9:30~16:30(受付9:10~)
- 場所 北とびあ7階第2研修室
- テーマ テーマ1「介護職に必要な薬の知識、薬剤師との連携」
テーマ2「認知症の医学的理解とこれからの認知症ケア
~医学的な理解を深め介護に生かす~」
- 申込締切 定員になり次第(定員80名)
- 参加費 会員/4,500円 非会員/6,800円

認知症ケア研修~認知症の人の介護過程~

- 日時 平成27年6月14日(日)
9:30~16:30(受付9:10~)
- 場所 ティアラこうとう 大会議室
- テーマ 認知症の人の介護過程(ひもときシートの活用)
- 申込締切 平成27年6月5日(金)(定員80名)
- 参加費 会員/4,000円 非会員/6,200円

平成27年度第1回実務者研修教員講習会

- 日時 平成27年6月5日(金)、6日(土)、7日(日)、
20日(土)、21日(日)、7月3日(金)、4日(土)、
5日(日)(全8日)
- 場所 東京都介護福祉士会研修室
- 申込締切 平成27年5月22日(金)(定員24名)
- 参加費 会員/45,000円 非会員/85,000円
(テキスト代含む)
- 問合わせ 公益社団法人東京都介護福祉士会
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

山口県介護福祉士会

平成27年度一般社団法人山口県介護福祉士会代議員総会講演会

- 日時 平成27年5月16日(土)
13:00~15:20(受付12:15~)
- 場所 山口県セミナーパーク講堂
- テーマ テーマ1「認知症の人の理解と課題
~若年性認知症・初期認知症の本人の視点から~」

テーマ2「当事者が望む主体的な生活をどう継続していくか」

- 申込締切 平成27年5月11日(月)(定員300名)
- 参加費 会員/無料 非会員/1,000円

介護福祉士初任者研修

- 日時 平成27年5月27日(水)、28日(木)
10:00~16:00
- 場所 山口県セミナーパーク社会福祉研修棟
- 申込締切 平成27年5月11日(月)(定員50名)
- 参加費 会員/4,000円

平成27年度リフトリーダー養成研修

- 日時 平成27年6月12日(金) 10:30~16:40
平成27年6月13日(土) 9:30~16:30
- 場所 12日:山口県セミナーパーク一般研修棟研修室101
13日:山口県セミナーパーク社会福祉研修棟社会福祉研修室
- 内容 介護労働者の身体的負担や腰痛予防のための福祉用具の導入を推進するために必要な知識及び技術を付与する研修
- 講師 上田喜敏氏(森ノ宮医療大学理学療法学科教授)
- 申込締切 定員になり次第(定員30名)
- 参加費 会員/12,000円 非会員/18,000円
(テキスト代含む)
- 問合わせ 一般社団法人山口県介護福祉士会
TEL:083-987-0122 FAX:083-987-0124

東北・北陸ブロック研修会

- 日時 平成27年7月11日(土)
13:30~17:00(受付13:00~)
平成27年7月12日(日)
9:00~12:00(受付8:30~)
- 場所 11日:石川県女性センター
12日:石川県地場産業振興センター
- テーマ 「地域包括ケアシステムの中で介護福祉士が求められていることは?」
~ケアの実践力は明るい未来へと続く~
- 内容 1日目
13:30~14:00 開会式典
14:00~15:00 行政説明
15:10~17:10 記念講演(対談)
18:30~20:30 懇親会

2日目
9:00~10:45 分科会
◆第1分科会 『シンポジウム』
◆第2分科会 『在宅における地域ケア 医療と福祉の連携』
◆第3分科会 『介護リーダーの育成・役割』
11:00~11:30 全体会
11:30~11:45 閉会式
- 申込締切 平成27年6月15日(月)(定員300名)
- 参加費 1日:会員/2,000円 学生/無料 非会員/5,000円
両日:会員/3,000円 学生/500円 非会員/8,000円
- 問合わせ 一般社団法人石川県介護福祉士会
TEL.076-255-2572 FAX.076-223-2672

会員のみなさまからの投稿を受け付けています！

日本介護福祉士会では、会員の皆様とともに事業を行っていきたくと考えています。日々のお仕事でお忙しいこととは思いますが、是非1度、あなたの貴重な経験を全国の介護福祉士仲間と共有してみませんか！

★ニュース記事に採用された方にはクオカード1,000円分をプレゼントさせていただきます★

○介護の現場で輝いています！

自己紹介のほか、介護現場で活躍する会員の皆様の印象に残っている事例、記憶に残っている取り組みや、忘れられない利用者、「介護」という仕事の楽しさややりがいなど、テーマは自由です。

- ・原稿量：自己紹介を含め、概ね800文字程度(写真を除く)。
- ・資料：ご自身の活躍の様子が見える写真を1枚ご提供いただきたく存じます(執筆者以外の個人が特定される写真の場合、事前にその方のご了承をいただいでください)。
- ・原稿はデータ(ワード等)にて作成してください。資料(写真等)については、印刷時に画像が荒くなることを避けるため、元々の写真データで同封してください。
- ・詳しくは日本介護福祉士会のホームページをご参照ください。

そのほか、日本介護福祉士会ニュースでは、以下の原稿も募集しています。全国の会員様にアピールする機会にもなりますので、奮ってご応募いただきますようお願いいたします。

○相談コーナー

介護現場での日々の取り組みで、「法律はどうなっているのだろうか?」と疑問に感じていることやお悩みをお寄せ下さい。

○手作り介護用品

介護現場の最前線で働く介護福祉士だからこそ思い浮かんだ発明品、便利グッズを教えてください。
※原稿量：250～600文字程度(写真・イラストを含む)

○私のストレス解消法

毎日忙しく働く皆様の効果的なストレス解消法をお待ちしています。
※原稿量：250～600文字程度(写真・イラストを含む)

ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオブ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 全国107か所
会員制リゾート施設・ラフォーレ倶楽部他 全国95か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- コンプライアンス講習会
- パソコン講習(e-ラーニング)

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険 傷害保険

■各種情報提供

- 会員情報誌
- ホームページ

■ソウェルクラブ“クラブオブ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け)……毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け)……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

Sowel
CLUB

TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-11
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

第13回日本介護学会 研究発表募集要綱

第13回日本介護学会で発表する研究を募集いたします。必要書類を受付期限内に所定の方法によりお申込み下さい。多数のご応募をお待ちしております。

メインテーマ 「介護福祉士の力を 今こそ～実践値（知）を専門職知へ～」

日時 平成27年10月30日（金）～31日（土）

会場 1日目 千葉県教育会館 2日目 ホテルプラザ菜の花

【募集する研究発表テーマ】

- ①介護の質の向上に関する実践
- ②キャリア形成に関する実践
- ③地域ケアに関する実践
- ④認知症ケアに関する実践

【申込方法】

「研究発表に際しての留意事項」（当会HP参照）をよくご覧の上、受付期間中に提出物の全てを電子媒体で下記アドレス、またはCDに収録して事務局宛に郵送して下さい。期間外または下記申込方法以外は受付できませんのでご了承下さい。

【申込受付期間】

平成27年4月1日（水）～6月15日（月）

【提出物】

- ・研究発表申込書・共同発表者登録書
- ・抄録

※詳細、ご不明な点は日本介護学会事務局までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

公益社団法人日本介護福祉士会
〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-22-13
西勘虎の門ビル3階
TEL：03-3507-0784
FAX：03-3507-8810
Email：webmaster@jaccw.or.jp



モバイルサイト
からお問合せ

新・要介護認定調査 ハンドブック 第4版

74項目のポイントと特記事項の記入例

最新刊!

編集 公益社団法人東京都介護福祉士会 医療アドバイザー 神津 仁

平成27年4月の介護保険改正に合わせて改訂！
介護福祉士・ケアマネジャー必携の一冊！

- 調査項目ごとに豊富な「特記事項の記入例」を掲載！
- 新たに「がんの末期」の場合の記入例をマークで表示！

<主要目次>

総論

1 要介護認定調査を行うにあたって / 2 概況調査の記入のポイント / 3 基本調査の進め方 / 4 特記事項の書き方のポイント / 5 認知症高齢者への調査の進め方

各論

第1群 身体機能・起居動作機能 / 第2群 生活機能 / 第3群 認知機能 / 第4群 精神・行動障害 / 第5群 社会生活への適応 / その他 過去14日間にうけた特別な医療について / 他

■ B5判 290頁 2色刷 定価 本体2,800円＋税

ISBN 978-4-87804-087-0

看護の科学社

〒112-0012 東京都文京区大塚 3-19-10
ホームページ <http://www.kango.co.jp/>

Tel.03-3943-0244 Fax.03-3943-7229
E-mail eigyo@kango.co.jp

発行所／公益社団法人 日本介護福祉士会

事務局（〒105-0001）東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3F

電話（03）3507-0784 FAX（03）3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp> 発行責任者・石橋真二

会員専用サイト「ケアウエル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>



（問合せ）



（会員専用サイト
「ケアウエル」）



ニュース



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.128

6月15日号

平成27年(2015年)

公益社団法人 日本介護福祉士会

URL : <http://www.jaccw.or.jp/>E-mail : webmaster@jaccw.or.jp

平成27年度公益社団法人日本介護福祉士会定時総会 全議案が原案通り可決される

平成27年度定時総会は、5月30日(土)、損保ジャパン日本興亜日本橋ビル203会議室で開催された。代議員定数246名、出席208名、欠席38名(うち委任状・書面評決31名)。全議案は原案通り承認され可決した。

総会にさきがけ、武内和久氏(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長)による記念講演「介護人材確保と介護福祉士への期待」(2頁掲載)が行われた。

開会式典では、武内和久氏、寺尾徹氏(社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事)、山口保氏(公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会常務理事)が臨席され、祝辞をいただいた。

武内和久氏は、職能団体としての存在感や影響力の拡大に向け、組織としての総合力等の強化や介護福祉士の位置づけの確立に取り組んでいただきたい。そして、日本が誇る介護の質や従事者の質の高さを世界に対して発信していき、様々な世界と繋がっていただきたいと述べた。

寺尾徹氏は、介護を取り巻く環境は大変厳しいものとなっているが、介護福祉士の皆様には、ぜひとも専門的知識を活かし、今後の介護ニーズに対応できるような体制強化にご尽力いただきたいと述べた。

山口保氏は、介護福祉士の地位の向上と制度の安定化を図る共通の目的に向け、養成校と職能団体が今後一層、その連携・協調を強めていくことが重要であると述べた。

定時総会挨拶で石橋会長は、平成26年度事業総括を行った後、組織力強化への取組を最重要課題としてあげ、職能団体としての基盤整備を進めていくことの必要性を述べるとともに、会員、行政、関係団体、関係

者の方々に対してあらためて協力・支援をお願いした(2頁掲載)。

総会議事は、議長に佐々木宰氏(東京都介護福祉士会)と長谷川佳子氏(広島県介護福祉士会)を選出した後、議案の審議に入った。

平成27年度定時総会の各議案は以下の通りである。

第1号議案 平成26年度事業報告(案)に関する件(3~6頁掲載)

第2号議案 平成26年度決算報告(案)に関する件(9~11頁掲載)

以上の各議案は採決の結果、いずれも原案通り承認、可決した。

報告事項1 平成27年度事業計画に関する件(7~8頁掲載)

報告事項2 平成27年度収支予算に関する件(12頁掲載)



● 役員動き ● (4月1日~5月31日)

- 4月 3日 ワンダーラボラトリー取材(内田副会長)
日本社会事業大学入学式出席(内田副会長)
- 4月 6日 全国大会実行委員会(鳥居副会長)
第14回社会保障審議会福祉部会(石橋会長)
- 4月21日 介護のイメージアップ戦略の構築及びその実施に向けた委員会(石橋会長)
- 4月22日 監事による会計監査(石橋会長)
メディアファクス取材(石橋会長)
- 4月23日 第121回社会保障審議会介護給付費分科会(内田副会長)
- 4月28日 正副会長会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)

- 第1回常任理事会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 第1回生涯研修制度検討委員会(石本・内田・鳥居副会長)
- 5月11日 定例理事会(5月)(石橋会長・石本・内田・鳥居副会長)
- 5月20日 第122回社会保障審議会介護給付費分科会(内田副会長)
- 5月21日 福利厚生センター理事会・評議員会(石橋会長)
- 5月29日 看護・comedical委員会(石橋会長)
- 5月30日 定時総会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)



平成27年度公益社団法人日本介護福祉士会定時総会挨拶 平成26年度事業総括

公益社団法人日本介護福祉士会 会長 石橋 真二



平成26年度は2025年に向けた介護人材確保が大きな課題となり、福祉人材確保検討会や社会保障審議会福祉部会専門委員会などにおいて人材確保の検討が行われました。また、介護福祉士資格取得方法の見直し等も行われたほか、日本再興戦略において外国人介護人材のあり方についての検討も行われたところです。

そのような場において日本介護福祉士会としては、介護人材の量もさることながら、質の向上を優先させることが介護職員の評価の向上や魅力を広めることにつながり、その結果としての量的確保が図られることが重要であると提言してきました。同時に、資格取得方法一元化の必要性も訴えてきました。外国人介護人材につきましても、まずは日本人介護労働者の確保に向けた処遇改善などを行い、魅力ある職業としての介護を確立したうえで、海外の方々に日本の介護を学ん

でいただくことを訴えてきました。

会としましても、介護のイメージアップ戦略検討会を設け、介護の仕事を続けられる理由ややりがい等を明らかにし、介護の仕事へのイメージを高めるための取組を行っています。

さらには、認定介護福祉士に関する取組を加速させ、キャリアパスの構築にも取り組んでいます。

今後、職能団体である介護福祉士会としての発信力を高めることが重要であることから、組織力強化を最重要の課題と位置付け、会員数の増加、財政の安定化などの基盤整備を進めていくとともに、魅力ある研修・活動を日本介護福祉士会および都道府県介護福祉士会、また、関係団体と協働しながら進めてまいりたいと思います。

平成27年度も、取り組むべき多くの課題がありますが、介護福祉士制度がよりよい方向に発展すること、また、本会がますます発展できるよう、あらためて会員の皆様、行政、関係団体、関係者の皆様方にご協力・ご支援をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

記念講演

介護人材確保と介護福祉士への期待



厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室 室長
武内 和久 氏

「介護人材確保と介護福祉士への期待」と題し、①介護人材の確保、②介護分野における外国人の受入れ、③介護福祉士への期待、という3つのテーマについて講演をいただいた。

はじめに、介護に従事する人数や有効求人倍率、離職率や現在の職場への入職・辞職理由などについて説明された。その中で、介護は雇用を生み出す巨大な産業であることから、介護職の中核を担う介護福祉士の発言や発信が産業や経済全体に影響を与えることを伝えるとともに、事業所や地域により離職率が異なることに對し、どのように平準化を図っていくかが今後の課題であると述べた。

続いて、2025年に向けた総合的・計画的な取組として、総合的な確保方策の目指す姿として、饅頭型から富士山型への介護人材の方向転換について説明し、その実現に向けては、高齢者の様相や価値観が変わるなかにおいても専門職としての専門性を定義づけ、体系化し、社会に発信していく介護福祉士および職能団体の役割が不可欠であると訴えた。また、今後数年をかけ、介護現場における介護福祉士が現在担っている役割や、今後のあり方、その具体的な道筋について再整理を行う旨を伝え、そのため

に職能団体として具体的な提案を含めた発信をしていただきたいと求めた。

福祉人材の確保に関する法案について説明するなかでは、離職した介護福祉士の届出制度について触れ、離職者が円滑に復職できるような情報提供を行うために、そのコンテンツに現場の声やニーズを反映させるためのご提案をいただきたいと述べた。

また、地域医療介護総合確保基金の活用や資格取得方法の一元化に向けた経緯や導入に向けた道筋などについて解説した。

介護分野における外国人の受入れについては、日本再興戦略でのまともや技能実習制度への介護職種追加、介護福祉士資格を取得した外国人留学生の活躍支援、EPAに基づく外国人受入れについて説明した。外国人を受け入れる基本的な考え方として、単純労働者は受け入れず、高度な人材を受入れ、介護福祉士資格を取得した場合には専門的・技術的分野として在留資格を付与していくという考え方を示し、技能実習制度についても、介護人材の確保が目的ではなく、技能移転という制度指針に沿った制度設計をしていく旨を伝えた。そして、介護における幅広い裾野から来る人材を仕切るリーダーとしての介護福祉士の力量をどのように形成していくかが重要であると述べた。

最後に、職能団体としての社会的な存在感や発信力が重要であり、魅力ある介護福祉士会として力強く発展していってもらふ必要があると訴え、そのためにも各地域で組織率を高めていただきたいと求めた。

平成26年度事業報告

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成12年6月26日(任意団体設立：平成6年2月12日)

2. 定款に定める目的

本会は、介護福祉士の職業倫理及び専門性の確立、介護福祉に関する専門的教育及び研究の推進並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

内閣府 大臣官房 公益法人行政担当室
(厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課)

5. 会員の状況

種 類	当期末	前期末比増減
正 会 員	49,692名	1,949名増
賛助会員	17団体	3団体減
名誉会員	—	—

6. 主たる事務所の状況

事務所：東京都港区虎ノ門1丁目22番13号
西勘虎の門ビル3階

7. 役員等に関する事項 (省略)

8. 職員に関する事項

職 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子 6名	0名	—歳	2年5月
女子 3名	0名	—歳	7年0月
合計又は平均 9名	0名	43歳	3年9月

※他に有期労働契約職員2名

II 事業の状況

1. 各種事業推進のための会議・委員会の実施

1) 生涯研修制度検討委員会

○当年度においては1回の親委員会及び2回の作業委員会を開催し、生涯研修体系の見直しや、既存テキストの見直し等について検討するとともに、各支部にて実施されている研修をカテゴリー別に整理した。

・名称を変更した「認知症専門研修」について、過去の実績を踏まえカリキュラムを見直したうえで研修を実施した。また、講師の協力のもと、今後へ向けて科目シラバスを作成した。

2) 制度・政策検討委員会

○当年度においては委員会を7回開催し、政策提言事項、要望事項等の内容を検討し、それぞれ対応した。

・介護福祉士資格取得方法の一元化や、技能実習制度への介護分野の追加、介護人材の確保に関する当会の意見をまとめ、厚生労働大臣及び与野党国会議員に「国民の介護を守るための要望書」を提出した。また、各都道府県介護福祉士会の協力により「国民の介護を守るための署名」活動を行い、76,890筆の署名を厚生労働大臣に提出した。

・上記課題に対する当会の意見を広く表明するため、「介護の質を守るための集会」を全国より400名余りが参加して実施した。その集会では、国会議員会からのメッセージ、「どうなる日本の介護」と題したシンポジウムの後、上記にかかる宣言文を読み上げて終了した。

・外国人労働者の受入れに関する意見をまとめ、法務省の行う出入国管理政策懇談会において、「外国人労働者の受け入れと、介護の技能と技術、日本語能力・コミュニケーションの重要性」について意見を述べた。

・「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」に対する意見をまとめ、参議院厚生労働委員会において、参考人として意見を述べた。

・行政及び関係団体の行う委員会等に参画し、提言を行うとともに、ホームページ等を活用して、国民へ情報発信を行った。

3) 調査研究委員会

○第11回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査

・より良い介護サービスの提供に資すること等を目的として、時代の変遷とともに介護福祉士に求められているものおよび就労実態に関する調査を実施し、調査結果をまとめた報告書を配布した。

4) 研修委員会

○「日本介護福祉士会 生涯研修(案)」について検討し、各種研修をカテゴリー別に整理するとともに、今後構築を目指す研修についてシラバス案を作成した。

5) 倫理委員会

○当会及び都道府県介護福祉士会に新たに設置する倫理委員会の規程や、対応手順等について検討し、都道府県会長会において説明するとともに、普及のための方策について検討した。

6) 災害対策マニュアル検討委員会

- 首都直下型地震等の災害が発生した際、当会の機能を代替する都道府県介護福祉士の役割について検討し、特に総務、経理を担う介護福祉士会に対して、事務手続きの方法等を説明した。
- 一般社団法人日本社会福祉士養成校協会の実施する『災害派遣福祉チーム(DWAT)人材養成基礎研修』に常任理事及び担当理事が参加し、災害ボランティアの養成手法等について学んだ。

7) 組織財政運営関係委員会

- 諸会議を開催し、本会の健全な運営を図った。
 - ・定時総会 1回
 - ・定例理事会 2回
 - ・常任理事会 8回
 - ・都道府県会長会 2回
 - ・選挙管理委員会 3回
 - ・ブロック会議 (各ブロックごと)

2. 各種研修会の開催及び学術研究活動

- 1) 日本介護福祉士会会員(日本介護学会会員)が広く参加する研修

○全国大会の開催

- ・全ての介護福祉士の研究意欲を高めるとともに、介護福祉実践場面での知識・技術の向上を図るため次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	人数
第21回全国大会 26.12.12(金)～13(土)	京都テルサ (京都府)	1,046名

○学術研究活動

- ・介護福祉にかかわる学術的な研究を推進し、介護福祉の専門的な技術、知識の向上を図るため、次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	人数
第12回日本介護学会 26.10.10(金)～11(土)	山口県総合福祉会館 ホテルかめ福(山口県)	387名

○ブロック研修会の実施

- ・介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護問題を巡る最新のテーマに基づいた研修会を次のとおり実施した。

(ブロック研修)

開催年月日	開催場所	人数
北海道・東北ブロック(宮城県) 26.6.13(金)～14(土)	ホテル松島大観荘	43名
関東・甲信越ブロック(新潟県) 26.10.3(金)～4(土)	ANAクラウン プラザ新潟	424名
東海・北陸ブロック(岐阜県) 26.7.19(土)～20(日)	長良川国際会議場	204名
中国・四国ブロック(愛媛県) 26.9.6(土)～7(日)	松山総合コミュニ ティセンター	184名
九州ブロック(佐賀県) 26.11.7(金)～8(土)	佐賀県立生涯研修 学習センタ	310名
合計		1,165名

(ブロックリーダー研修)

開催年月日	開催場所	人数
北海道・東北ブロック 第1回 26.8.30(土)	いわて県情報交流セ ンターアイーナ(岩手県)	59名
北海道・東北ブロック 第2回 27.1.25(日)	ヒルズサンピア山形 (山形県)	79名
関東・甲信越ブロック 第1回 26.9.19(金)	上田東急イン (長野県)	29名
関東・甲信越ブロック 第2回 26.11.21(金)	京葉銀行文化プラザ (千葉県)	53名
東海・北陸ブロック 第1回 26.11.23(日)	ホテル金沢 (石川県)	73名
東海・北陸ブロック 第2回 27.3.14(土)	ウインクあいち (愛知県)	80名
近畿ブロック 第1回 26.7.19(土)	関西学研医療福祉 学院(奈良県)	31名
近畿ブロック 第2回 27.1.17(土)	大阪府社会福祉会館 (大阪府)	29名
中国・四国ブロック 第1回 27.3.13(金)～14(土)	鳥取県立福祉人材研 修センター(鳥取県)	14名
九州ブロック 第1回 26.11.8(土)	佐賀県立生涯研修 学習センター	28名
九州ブロック 第2回 27.1.24(土)	宮崎県福祉総合セ ンター人材研修館	47名
合計		522名

- 2) 総合的なキャリアアップを目的とする研修(生涯研修体系に基づき実施)

○介護福祉士初任者研修の実施

- ・介護福祉士初任者を対象として都道府県支部において実施した。

○ファーストステップ研修の実施

- ・資格取得後の実務経験2～3年の介護福祉士を対象として、都道府県支部において次のとおり実施した。

開催年月日	実施支部	人数
26.5.17(土)～27.2.14(土)	群馬県介護福祉士会	9名
26.8.23(土)～27.2.11(水)	埼玉県介護福祉士会	18名
27.1.31(土)～27.3.8(日)	千葉県介護福祉士会	ケア領域のみ
26.5.31(土)～27.1.24(土)	東京都介護福祉士会	17名
26.6.28(土)～27.2.28(木)	神奈川県介護福祉士会	9名
26.7.26(土)～27.1.31(土)	石川、富山県介護福祉士会	25名
26.8.23(土)～27.3.16(月)	福井県介護福祉士会	12名
26.5.23(金)～26.12.26(日)	長野県介護福祉士会	27名
26.7.13(日)～27.2.27(金)	静岡県介護福祉士会	41名
26.5.24(土)～26.12.14(日)	愛知県介護福祉士会	15名
26.6.28(土)～27.1.24(土)	三重県介護福祉士会	12名
26.8.1(金)～27.3.12(木)	滋賀県介護福祉士会	23名
26.6.28(土)～27.2.21(土)	京都府介護福祉士会	13名
26.8.27(水)～27.3.4(水)	大阪介護福祉士会	15名
26.5.31(土)～27.2.17(火)	兵庫県介護福祉士会	22名

開催年月日	実施支部	人数
26.6.7(土)～26.10.26(日)	鳥取県介護福祉士会	17名
26.6.5(木)～26.12.17(火)	岡山県介護福祉士会	17名
26.5.14(水)～27.3.15(日)	宮崎県介護福祉士会	12名
26.7.26(土)～27.2.14(土)	鹿児島県介護福祉士会	27名
26.9.13(土)～27.2.14(土)	沖縄県介護福祉士会	4名
合計		335名

○リーダー研修の実施

- ・介護福祉士初任者研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修の講師を養成した。

講師養成特別講座

開催年月日	開催場所	修了人数
26.12.14(日)～16(火)	TFTビル(東京都)	38名

介護福祉士初任者研修講師養成

開催年月日	開催場所	修了人数
27.1.9(金)～11(日)	大阪コミュニティワーカー専門学校	18名

ファーストステップ研修講師養成

開催年月日	開催場所	修了人数
27.2.11(水祝)～13(金)	フクラシア浜松町(東京都)	19名

サービス提供責任者研修講師養成

開催年月日	開催場所	修了人数
27.2.6(金)～8(日)	大阪コミュニティワーカー専門学校	16名

○認知症専門研修の実施

- ・「認知症専門研修」を次の通り実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
26.9.20(土)～27.3.31(火)	日本介護福祉士会 会議室	11名

○障害者支援のための研修の実施

- ・「精神障害者支援のための研修会」を次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
27.2.21(土)～22(日)	新潟ユニゾンプラザ	34名

3) 職能的研修

○介護福祉士実習指導者講習会の実施

- ・46都道府県支部(延べ81開催)において実施した。

○サービス提供責任者研修の実施

- ・多くの介護福祉士がその責務を担うサービス提供責任者に必要な知識を付与することを目的として都道府県支部において実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
26.7.12(土)～26.10.20(月)	茨城県介護福祉士会	10名
26.11.1(火)～26.11.29(土)	栃木県介護福祉士会	25名
26.11.9(日)～27.2.8(日)	群馬県介護福祉士会	20名
26.7.20(日)～26.10.12(日)	埼玉県介護福祉士会	15名
26.6.13(金)～26.9.13(土)	神奈川県介護福祉士会	8名
26.9.25(木)～27.2.19(木)	福井県介護福祉士会	14名
26.10.8(水)～26.10.22(水)	山梨県介護福祉士会	45名
26.5.17(土)～26.8.29(金)	長野県介護福祉士会	54名
26.5.16(金)～26.6.20(金)	三重県介護福祉士会	40名

開催年月日	開催場所	修了人数
27.2.3(火)～27.3.19(木)	滋賀県介護福祉士会	7名
26.8.9(土)～27.2.11(水)	京都府介護福祉士会	29名
26.6.9(月)～26.9.10(水)	大阪介護福祉士会	12名
27.2.11(水)～27.3.14(土)	兵庫県介護福祉士会	15名
26.9.6(土)～26.10.12(日)	和歌山県介護福祉士会	14名
26.10.2(木)～26.11.27(木)	鳥取県介護福祉士会	7名
26.10.18(土)～27.3.21(土)	福岡県介護福祉士会	14名
26.5.10(土)～26.7.26(土)	佐賀県介護福祉士会	5名
26.8.23(土)～26.11.16(日)	長崎県介護福祉士会	21名
26.11.22(土)～27.1.18(日)	宮崎県介護福祉士会	16名
27.2.4(水)～27.2.20(金)	沖縄県介護福祉士会	40名
合計		411名

○介護技術講習会主任指導者・指導者養成講習会の実施
・主任指導者養成講習会を次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
26.12.22(月)～23(火祝)	北とびあ(東京都)	42名

- ・指導者養成講習会を次のとおり14介護福祉士会で実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
26.12.6(土)、7(日)	福島県介護福祉士会	7名
26.8.31(日)～9.28(日)	埼玉県介護福祉士会	19名
27.2.21(土)、22(日)	東京都介護福祉士会	15名
26.7.15(火)～7.22(火)	神奈川県介護福祉士会	23名
26.8.25(月)、26(火)	富山県介護福祉士会	14名
26.10.4(土)～10.11(土)	石川県介護福祉士会	19名
26.12.20(土)、21(日)	福井県介護福祉士会	12名
27.1.10(土)、11(日)	山梨県介護福祉士会	13名
26.12.6(土)、7(日)	愛知県介護福祉士会	19名
26.8.22(金)、23(土)	大阪介護福祉士会	10名
27.2.14(土)、15(日)	岡山県介護福祉士会	26名
26.6.28(土)、29(日)	福岡県介護福祉士会	41名
26.12.13(土)、14(日)		14名
合計		232名

○実務者研修教員講習会の実施

- ・実務者研修教員講習会を次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
第1回 27.2.20(金)～22(日)	東京福祉専門学校 (東京都) ※第1回のみ 東京都介護福祉士会 研修室(東京都)	18名
第2回 27.3.13(金)～14(土)		
第3回 27.4.11(土)～12(日)		

4) その他の研修

○海外研修の実施

- ・「介護福祉士海外研修・調査」への会員参加及び募集協力を行った。

主 催：公益財団法人社会福祉振興・試験センター
派遣国：スウェーデン

実施期間：平成26年8月30日(土)～9月13日(土)

3. 関係団体との連携・協力に関する事業

- 当年度は、各団体と連携強化を図った。

- 第27回介護福祉士国家試験(実技試験)の実地試験委員として57名、試験モデルとして16名を社会福祉振興・試験センターに派遣した。
- 厚生労働省「社会保障審議会介護給付費分科会及び介護保険部会」、「社会保障審議会福祉部会及び福祉人材確保専門委員会」、「福祉人材確保対策検討会」、「外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会」及び内閣府「実践キャリア・アップ戦略推進チーム専門タスク・フォース 介護人材ワーキング・グループ及び介護プロフェッショナルワーキング・グループ」に参画し意見を述べた。

4. 介護福祉の普及啓発に関する事業

- 「介護の日」に関する事業を実施した。
 - ・「介護の日」ひろめ隊の活動等に積極的に取り組んだ。
- 老人の日・老人週間に関する事業を実施した。
 - ・敬老の日・老人保健福祉週間や介護の日に合わせて、介護相談などを都道府県介護福祉士会において実施した。
- 日本介護福祉士会ニュースの発行
 - ・当年度は通巻No.121からNo.126を偶数月15日に発行した。支部を通じて全会員に送付するほか、有償購読者70(介護福祉士養成施設、その他団体・個人)に送付した。
- リーフレットの作成
 - ・入会を促進するためリーフレットとして、管理者向け及び介護福祉士向けの2種類を作成し、全国の老人福祉施設、老人保健施設、身体障害者支援施設に配布したほか、適宜配布した。
- ホームページによる情報提供
 - ・トピックスやお知らせコーナーを活用して、速やかな情報更新を行った。
- 調査研究事業の情報提供
- 介護福祉士国家試験受験対策事業の実施(模擬試験等)
 - ・介護福祉士国家試験受験支援のための、全国一斉模擬試験を実施した。
 - ・福祉新聞「受験せみなる」コーナーに原稿を寄稿した。
- 介護支援専門員全国一斉模擬試験を実施した。

5. 介護福祉士の相互福祉に関する事業

- 会員専用福利厚生制度(安心三重奏)の団体加入促進に取り組んだ。
- 昨年度に引き続き、会員証付帯福利厚生制度の充実に取り組んだ。

6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- 災害救援事業
 - ・昨年度に引き続き災害ボランティアの登録を受け付けて、有事の際には迅速にボランティアを派遣できる体制を整備した。
- 会員の加入促進
 - ・都道府県会長会において提言を行い、具体的な目標数を決定し、各支部はその達成の取り組みを行った。

- ・本会活動の積極的な周知に努め、賛助会員の獲得を図るなどして組織基盤を整備した。

○補助金等事業(公的助成の確保を図り、事業の充実に図った。)

- ・厚生労働省「在宅介護の医療介護連携における介護職員の在り方に関する調査研究事業」の実施(4回の委員会及びアンケート調査、ヒアリング調査を実施し、現状における医療職等と介護職の連携実態を把握するだけでなく、利用者ニーズに対応するため介護職に必要な知識・技術についてまとめ、報告書を作成して関係団体等に広く配布した。)
- ・厚生労働省「介護のイメージアップ戦略等調査研究事業」の実施(3回の親委員会及び6回の作業部会を実施するとともに、会員を対象としたアンケート調査、有識者等に対するヒアリング調査を実施した。その結果をもとに、介護の仕事が持つ社会的意義と魅力や、今後の広報・普及戦略について取りまとめ、報告書を作成して関係団体等に広く配布した。)
- ・厚生労働省「質の高い介護サービスの提供に向けた介護業務分析に関する調査研究事業」の実施(4回の委員会及びヒアリング調査を実施し、「介護業務基準(仮)」作成の方向性や介護行為の範囲について、介護現場の実態を正しく把握し、介護実践の手順について分析するとともに、解決すべき課題等について取りまとめ、「介護業務基準(仮)」を作成するとともに、報告書を作成して関係団体等に広く配布した。)
- ・公益財団法人社会福祉振興・試験センター「リーダー研修会」の実施(介護福祉士初任者研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修における講師の養成や、各ブロックにおける研修講師の養成を行った。)
- ・公益財団法人社会福祉振興・試験センター「認定介護福祉士養成研修事業」の実施(認定介護福祉士養成研修事業の実施準備のため、今後の在り方について検討委員会、カリキュラム評価委員会及び幹事会を開催し、各種課題の検討を行った。)

○第三者評価事業

- ・評価実績：社会福祉法人友愛十字会(障害者支援施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、多機能型事業所)
- ・東京都福祉サービス評価推進機構より認証を受けた。
 - 評価者の継続研修10名
- ・各支部の実施状況
 - 神奈川県、新潟県、富山県、長野県、京都府、福岡県で実施した。

○介護サービス情報の公表事業

- ・各支部の実施状況
 - 富山県で実施した。

○20周年記念事業

- ・平成26年2月に迎えた創立20周年を記念して、20周年記念誌を作成し、会員及び関係者、関係団体等に広く配布した。

平成27年度事業計画

「公益社団法人日本介護福祉士会定款」第4条に定める次の事業

- (1) 介護福祉士の職業倫理ならびに専門的知識及び技術の向上に関する事業
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

を行うため、以下の事業を実施する。

1. 各種事業推進のための会議・委員会の実施

1) 生涯研修制度委員会【定款第4条-(1)】

- ①介護福祉士のキャリアパスに応じた生涯研修を体系的に整備し、生涯研修システムの運営の強化及び都道府県介護福祉士会(以下「支部」という。)における各種研修の実施を支援する。
- ②生涯研修体系における技術志向、教育・指導志向、管理志向等に基づくカテゴリ別の新たな専門研修について検討し、生涯研修制度を充実させる。
- ③介護福祉士初任者研修、ファーストステップ研修の内容について見直しを行う。
- ④キャリアパスに対応した研修を企画する。また、研修実績、アンケート等を分析して実施された研修の評価を行う。
- ⑤引き続きリーダー研修として、介護福祉士初任者研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修等の講師養成を行い、支部における事業運営に必要なサポート体制を充実する。
- ⑥介護福祉士に必要な資質、能力、専門性について検討を行い介護福祉士養成カリキュラムに関する提言内容を研究する。

2) 制度・政策検討委員会【定款第4条-(6)】

- ①介護人材確保に対する提言、介護福祉士の社会的評価の向上の提言などを検討し、政治、行政などに対し政策提言を行う。
- ②介護保険制度とサービスの質の評価に関する指標、障害者総合支援法・医療行為・国家試験・介護福祉教育・外国人労働者などの介護福祉制度に関する政策・提言について調査研究、研修部門と連携して政策提言につなげる。
- ③行政を始めとする各委員会等に参画し提言していく。また、国民に向けた情報発信を積極的に行う。(機関紙・ホームページなどの活用を充実する)

3) 組織強化委員会

介護福祉士登録者の本会への加入を促進し、組織基盤を強化するとともに、各支部の組織強化の支援を行う。併せて組織強化マニュアルの見直しを行う。

4) 調査研究委員会【定款第4条-(2)】

- ①時代の変遷とともに移り変わる「介護福祉士の専門性」や就労実態について把握し、より良い介護サービスの提供に資すること等を目的とした「就

労実態と専門性の意識に関する調査研究」の調査実績を分析評価し、今後の検討課題及び方向性について研究する。

- ②また、制度・政策検討委員会と連動して、介護福祉士の就労実態について必要な提言等を検討する。

5) 倫理委員会【定款第4条-(6)】

- ①各支部における倫理委員会の設置に向けた支援を行う。
- ②倫理の普及・啓発を目的としたパンフレットを作成し、ホームページ等を活用して、その周知を図る。

6) 広報委員会

- ①国民に対して当会の活動内容等の周知に努める
- ②日本介護福祉士会ニュースや入会促進パンフレットの内容の充実に努める。

7) 災害対策検討委員会【定款第4条-(6)】

- ①災害時支援活動実践マニュアルを普及し、本会の災害対策並びに災害対策本部設置などのあり方等について引き続き検討し、災害時の体制を整える。
- ②災害時ボランティアを対象とした研修カリキュラムの構築及び充実を図る。
- ③災害派遣福祉チーム(DWAT: Disaster Welfare Assistance Team)のあり方について検討し、各種団体との連携及び提言を行う。

8) 組織財政運営関係委員会【定款第4条-(1)】

- 諸会議を開催し、健全な本会運営を図る。
- ・総会、理事会及び常任理事会の開催
 - ・各種委員会及び選挙管理委員会の運営

2. 各種研修会の開催及び学術研究活動

1) 日本介護福祉士会会員(日本介護学会会員)が広く参加する研修

- ①全国大会の開催【定款第4条-(1)】(日本介護福祉士会実施)

全ての介護福祉士の研究意欲を高めるとともに、介護福祉実践場面での知識・技術の向上を図るため、時宜に合ったテーマに沿って、講演や分科会等を実施する。また、開催県に対し全支部が積極的に支援するよう働きかける。(第22回開催県=三重県、平成27年12月17日~18日)

- ②学術研究活動【定款第4条-(6)】(日本介護福祉士会実施)

(ア) 日本介護学会の運営及び学術集会を開催する。(第13回開催県=千葉県、平成27年10月30日~31日)

(イ) 会員の実践・研究業績を広く周知し、介護現場におけるケアの質の向上に生かすため専門誌「介護福祉士」を発行し、その充実、普及を図る。

- ③ブロック研修会の開催【定款第4条-(1)】(ブロック実施)

介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護問題を巡る最新のテーマに基づいた研修会を実

- 施する。
- 2) 総合的なキャリアパスを目的とする研修【定款第4条-(1)】
- ①介護福祉士初任者研修(支部実施)
介護福祉士初任者(2年未満)を対象とした研修を全支部で実施する。
- ②ファーストステップ研修(支部実施)
小規模チームのリーダーや初任者等の指導者を養成するため、これまでに作成されたシラバスや教材を参考にして、各支部で実施する。また、介護福祉士ファーストステップ研修の申請受付及び認証事業を実施する。
- ③認定介護福祉士(仮称)養成研修(支部実施)
介護福祉士の新たなキャリアパスとしての「認定介護福祉士(仮称)養成研修」を実施する支部に支援を行う。
- ④リーダー研修(日本介護福祉士会実施)
介護福祉士初任者研修・ファーストステップ研修・サービス提供責任者研修等の研修会をさらに充実させることを目的として講師養成研修を実施する。
- ⑤認知症専門研修(日本介護福祉士会実施)
- (ア)認知症の人の生活を支えるため、より専門的な知識・技術を身に付けるための研修を実施する。
- (イ)過去の研修実績を精査し、科目別シラバスや研修運営マニュアルの作成など、今後ブロックや支部で受講しやすい環境とするための準備を進める。
- ⑥障がい者支援のための研修会(支部実施)
障がい者に対する介護の現状と課題を整理し、障がい者支援に必要な知識・技術を習得する研修を支部において実施する際の支援を行う。
- 3) 職能的研修【定款第4条-(1)】
- ①介護福祉士実習指導者講習会(支部実施)
社会福祉士及び介護福祉士法改正に伴う実習指導者の資格を付与すること等を目的として介護福祉士実習指導者講習会を各支部で実施する。
- ②サービス提供責任者研修(支部実施)
介護保険制度でサービス提供責任者の多くが介護福祉士であることからサービス提供責任者に必要な知識を習得することを目的として、日本介護福祉士会の示すカリキュラム(標準テキストの活用等)に則って支部において実施する。
- ③介護技術講習指導者養成講習(支部実施)
介護技術講習会の主任指導者を養成するため、介護福祉士資格取得後の実務経験5年以上の者を対象とした講習会を実施する。
- 4) その他の研修
- ①社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修への参加候補者の推薦
- ②その他時宜に応じて必要な研修
3. 関係団体との連携・協力【定款第4条-(3)】
- 1) 保健・医療・福祉の関係各団体及び機関等との連携強化
- 2) 介護福祉士国家試験(実技試験)の実地試験委員及び試験モデル派遣協力
- 3) 諸外国の介護関連職能団体等との国際的な連携協力を図り、日本の介護のあり方について検討する。

4. 介護福祉の普及啓発に関する事業【定款第4条-(4)】
- 1) 介護のイメージアップ戦略の実施
介護のイメージアップ戦略に基づき、国庫補助の活用等も視野に入れた効果的な事業を随時実施する。
- 2) 介護の日に関する事業の実施
「介護の日」ひろめ隊活動や介護相談等の実施を通して、11月11日「介護の日」の普及啓発を図るとともに、地域における支え合いの重要性等の理解と認識を広め、「介護の日」の取り組みを促進する。
- 3) 老人の日・老人週間に関する事業の実施
老人の日・老人週間に合わせて各支部において介護相談マニュアルを活用した介護相談等、各支部の企画による事業を実施する。
- 4) 障害者週間に関する事業の実施
「障害者週間」(12月3日～9日)に、自治体が実施する福祉大会や講演会等、障害のある人に対する理解を深めるための事業に参加・協力する。
- 5) 日本介護福祉士会ニュースの充実・発行(年6回)
- 6) ポスター及びパンフレットの作成
- 7) ホームページによる情報提供
内容の一層の充実を図るとともに、各支部のホームページ充実の支援を行う。
また、各支部や関係団体とのリンクの充実、バナー広告の活用なども図る。
- 8) 調査研究事業の情報提供
- 9) 会員の実践・研究業績のデータベース化の検討
- 10) 介護福祉士国家試験受験対策事業の実施(模擬試験等)
- 11) 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策事業の実施(模擬試験等)
- 12) 介護に関する出版物の発行及び協力
5. 介護福祉士の相互福祉に関する事業【定款第4条-(5)】
- 1) 各種保険制度(安心三重奏等)への加入促進
- 2) 会員証付帯福利厚生制度の検討・充実
6. その他の事業
- 1) 災害救援活動【定款第4条-(6)】
災害が発生した際の復興支援について、支部の協力を得て、ボランティア派遣など災害救援に関わる活動を行う。また、行政、関係団体や多職種との連携を深め有意義な支援活動を行う。また、この活動が迅速に行えるような人材の養成を行う。
- 2) 組織財政運営活動【定款第4条-(6)】
- ①会員情報管理システム「ケアウェル」の活用により、情報発信を円滑にし、組織基盤を強化する。
- ②関係団体及び関連事業者積極的に働きかけ、賛助会員の確保を図る。
- ③公的助成の確保を図り、事業の充実を目指す。
- ④各種事業運営の強化を図るため、事業・人員体制の見直し等を行う。
- 3) 第三者評価事業の実施・介護サービスの情報の公表事業の推進【定款第4条-(4)】
日本介護福祉士会による事業の実施並びに各支部が実施する場合の支援を行う。
- 4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

平成26年度決算報告

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部				II 負債の部			
1. 流動資産				1. 流動負債			
現金預金	54,201,215	77,819,240	△23,618,025	未払金	8,023,485	19,391,933	△11,368,448
未収金	4,718,354	6,977,870	△2,259,516	前受金	308,000	683,000	△375,000
立替金	613,650	2,635,620	△2,021,970	預り金	2,310,275	1,909,960	400,315
前払金	380,000	0	380,000	仮受金	150,000	0	150,000
流動資産合計	59,913,219	87,432,730	△27,519,511	流動負債合計	10,791,760	21,984,893	△11,193,133
2. 固定資産				2. 固定負債			
(1) 基本財産				固定負債合計	0	0	0
預金	50,000,000	50,000,000	0	負債合計	10,791,760	21,984,893	△11,193,133
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0	III 正味財産の部			
(2) 特定資産				1. 指定正味財産			
システム開発積立預金	328,858	328,728	130	指定正味財産合計	0	0	0
特定資産合計	328,858	328,728	130	2. 一般正味財産	109,327,662	128,881,169	△19,553,507
(3) その他固定資産				(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
什器備品	776,687	1,015,667	△238,980	(うち特定資産への充当額)	(328,858)	(328,728)	(130)
ソフトウェア	6,016,453	8,966,302	△2,949,849	正味財産合計	109,327,662	128,881,169	△19,553,507
電話加入権	164,440	164,440	0	負債及び正味財産合計	120,119,422	150,866,062	△30,746,640
保証金	2,836,500	2,836,500	0				
長期前払費用	83,265	121,695	△38,430				
その他固定資産合計	9,877,345	13,104,604	△3,227,259				
資産合計	120,119,422	150,866,062	△30,746,640				



介護実習指導者テキスト 改訂版

介護実習指導者、
養成施設の教員必携の一冊

- 公益社団法人 日本介護福祉士会 編
- 定価 本体 2,400円(税別)
- 2015年4月発行

「介護実習」を指導する社会福祉施設などの実習指導者が、介護福祉士を養成するうえで必要な専門的知識や介護実習指導の理論や目的、具体的指導方法などをわかりやすく解説したテキスト。介護実習指導者や養成施設の教員必携の一冊。改訂版では、制度改正などの現状をふまえ、より学習しやすいように再構成し、指導方法などの資料を増補しました。

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■ 全社協出版部 受注センター ■
TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル

福祉関係図書
検索・注文ができる
ホームページ
福祉の本出版目録
<http://www.fukushinohon.gr.jp>

正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				経常費用			
1. 経常増減の部				(1) 事業費	210,218,749	218,883,101	△8,664,351
経常収益				① 研修費	30,897,197	63,294,948	△32,397,751
(1) 受取会費	155,356,000	157,495,000	△2,139,000	② 調査研究費	27,764,084	14,449,700	13,314,384
① 受取入会金	13,930,000	16,380,000	△2,450,000	③ 広報費	14,796,912	16,002,042	△1,205,130
② 受取年会費	139,226,000	138,715,000	511,000	④ 組織費	10,705,882	11,414,710	△708,828
③ 受取賛助会費	2,200,000	2,400,000	△200,000	⑤ 専門研究費	3,448,169	2,632,572	815,597
(2) 事業収益	52,549,027	50,318,177	2,230,850	⑥ その他事業費	60,653,668	53,435,303	7,218,365
① 研修会費収益	8,651,000	5,982,000	2,669,000	⑦ 会員証作成費	47,412	621,915	△574,503
② 研修手数料収益	22,226,000	24,116,500	△1,890,500	⑧ 災害対策事業費	100	100	0
③ 協賛金収益	2,039,244	1,557,500	481,744	⑨ 人件費	49,700,647	45,345,521	4,355,126
④ 購読料収益	117,000	198,000	△81,000	⑩ 事務所費	8,612,787	7,767,135	845,652
⑤ 手数料収益	17,256,783	17,214,177	42,606	⑪ 通信運搬費	1,978,261	2,335,398	△357,137
⑥ 委託料収益	2,259,000	1,250,000	1,009,000	⑫ 減価償却費	1,613,630	1,583,757	29,873
(3) 受取補助金等	36,064,912	33,929,000	2,135,912	(2) 管理費	53,369,860	50,313,602	3,056,257
① 受取民間助成金	10,510,000	8,520,000	1,990,000	① 人件費	12,425,162	11,336,380	1,088,782
② 受取老人保健健康増進等補助金	19,688,912	12,818,000	6,870,912	② 顧問料	1,211,760	756,000	455,760
③ 受取社会福祉推進事業補助金	5,866,000	12,591,000	△6,725,000	③ 事務所費	2,153,197	1,941,784	211,413
(4) 寄付金収益	0	0	0	④ 通信運搬費	494,565	583,849	△89,284
① 寄付金収益	0	0	0	⑤ 事務費	8,817,153	8,870,085	△52,932
(5) 災害活動費収益	21,347	38,286	△16,939	⑥ 渉外費	1,296,874	1,667,272	△370,398
① 災害活動費預り金受入収益	21,347	38,286	△16,939	⑦ 租税公課	979,500	422,200	557,300
(6) 雑収益	43,816	271,956	△228,140	⑧ 会議費	24,378,020	23,152,275	1,225,745
① 雑収益	43,816	271,956	△228,140	⑨ 減価償却費	1,613,629	1,583,757	29,872
経常収益計	244,035,102	242,052,419	1,982,683	経常費用計	263,588,609	269,196,703	△5,608,094
				当期経常増減額	△19,553,507	△27,144,284	7,590,777
				2. 経常外増減の部			
				(1) 経常外収益			
				経常外収益計	0	0	0
				(2) 経常外費用			
				① 固定資産除却損	0	0	0
				経常外費用計	0	0	0
				当期経常外増減額	0	0	0
				当期一般正味財産増減額	△19,553,507	△27,144,284	7,590,777
				一般正味財産期首残高	128,881,169	156,025,453	△27,144,284
				一般正味財産期末残高	109,327,662	128,881,169	△19,553,507
				II 指定正味財産増減の部			
				当期指定正味財産増減額	0	0	0
				指定正味財産期首残高	0	0	0
				指定正味財産期末残高	0	0	0
				III 正味財産期末残高	109,327,662	128,881,169	△19,553,507

正味財産増減計算書内訳表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)				(単位：円)			
科 目	公1	法人会計	合 計	科 目	公1	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				経常費用			
1. 経常増減の部				(1) 事業費	210,218,749	0	210,218,749
経常収益				① 研修費	30,897,197		30,897,197
(1) 受取会費	105,642,080	49,713,920	155,356,000	② 調査研究費	27,764,084		27,764,084
① 受取入会金	9,472,400	4,457,600	13,930,000	③ 広報費	14,796,912		14,796,912
② 受取年会費	94,673,680	44,552,320	139,226,000	④ 組織費	10,705,882		10,705,882
③ 受取賛助会費	1,496,000	704,000	2,200,000	⑤ 専門研究費	3,448,169		3,448,169
(2) 事業収益	52,549,027	0	52,549,027	⑥ その他事業費	60,653,668		60,653,668
① 研修会費収益	8,651,000		8,651,000	⑦ 会員証作成費	47,412		47,412
② 研修手数料収益	22,226,000		22,226,000	⑧ 災害対策事業費	100		100
③ 協賛金収益	2,039,244		2,039,244	⑨ 人件費	49,700,647		49,700,647
④ 購読料収益	117,000		117,000	⑩ 事務所費	8,612,787		8,612,787
⑤ 手数料収益	17,256,783		17,256,783	⑪ 通信運搬費	1,978,261		1,978,261
⑥ 委託料収益	2,259,000		2,259,000	⑫ 減価償却費	1,613,630		1,613,630
(3) 受取補助金等	36,064,912	0	36,064,912	(2) 管理費		53,369,860	53,369,860
① 受取民間助成金	10,510,000		10,510,000	① 人件費		12,425,162	12,425,162
② 受取老人保健健康増進等補助金	19,688,912		19,688,912	② 顧問料		1,211,760	1,211,760
③ 受取社会福祉推進事業補助金	5,866,000		5,866,000	③ 事務所費		2,153,197	2,153,197
(4) 受取寄付金	0	0	0	④ 通信運搬費		494,565	494,565
① 受取寄付金				⑤ 事務費		8,817,153	8,817,153
(5) 受取災害活動費	21,347	0	21,347	⑥ 渉外費		1,296,874	1,296,874
① 受取災害活動費預り金	21,347		21,347	⑦ 租税公課		979,500	979,500
(6) 雑収益	43,816	0	43,816	⑧ 会議費		24,378,020	24,378,020
① 雑収益	43,816		43,816	⑨ 減価償却費		1,613,629	1,613,629
経常収益計	194,321,182	49,713,920	244,035,102	経常費用計	210,218,749	53,369,860	263,588,609
				当期経常増減額	△15,897,567	△3,655,940	△19,553,507
				2. 経常外増減の部			
				(1) 経常外収益			
				経常外収益計	0	0	0
				(2) 経常外費用			
				経常外費用計	0	0	0
				当期経常外増減額	0	0	0
				他会計振替額	△3,655,940	3,655,940	0
				当期一般正味財産増減額	△19,553,507	0	△19,553,507
				一般正味財産期首残高	128,881,169	0	128,881,169
				一般正味財産期末残高	109,327,662	0	109,327,662
				II 指定正味財産増減の部			
				当期指定正味財産増減額	0	0	0
				指定正味財産期首残高	0	0	0
				指定正味財産期末残高	0	0	0
				III 正味財産期末残高	109,327,662	0	109,327,662

※詳細はホームページ (<http://www.jaccw.or.jp/>) を
ご参照ください。

平成27年度 収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

(単位：円)

科 目	公益目的事業 会計 公1	法人会計	内部取引消去	合 計	科 目	公益目的事業 会計 公1	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					(2) 管理費	0	50,580,000		50,580,000
1. 経常増減の部					①人件費		13,580,000		13,580,000
経常収益					②顧問料		1,000,000		1,000,000
(1) 受取会費	110,704,000	52,096,000		162,800,000	③事務所費		2,000,000		2,000,000
①受取入会金	12,920,000	6,080,000		19,000,000	④通信運搬費		500,000		500,000
②受取年会費	96,084,000	45,216,000		141,300,000	⑤事務費		6,000,000		6,000,000
③受取賛助会費	1,700,000	800,000		2,500,000	⑥渉外費		1,500,000		1,500,000
(2) 事業収益	44,500,000	0		44,500,000	⑦租税公課		800,000		800,000
①研修会費収益	7,000,000			7,000,000	⑧会議費		23,600,000		23,600,000
②研修手数料収益	20,000,000			20,000,000	⑨減価償却費		1,600,000		1,600,000
③協賛金収益	2,000,000			2,000,000	経常費用計	169,020,000	50,580,000	0	219,600,000
④購読料収益	200,000			200,000	当期経常増減額	△4,716,000	1,516,000	0	△3,200,000
⑤手数料収益	14,000,000			14,000,000	2. 経常外増減の部				
⑥委託料収益	1,300,000			1,300,000	(1) 経常外収益				
(3) 受取補助金等	9,000,000	0		9,000,000	経常外収益計	0	0	0	0
①受取民間助成金	9,000,000			9,000,000	(2) 経常外費用				
②受取老人保健事業 増進費等補助金	0			0	経常外費用計	0	0	0	0
③受取社会福祉推進 事業補助金	0			0	当期経常外増減額	0	0	0	0
(4) 受取寄付金	0	0		0	他会計振替額	1,516,000	△1,516,000		0
①受取寄付金	0			0	当期一般正味財産増減額	△3,200,000	0	0	△3,200,000
(5) 受取災害活動費	0	0		0	一般正味財産期首残高	103,334,506	0	0	103,334,506
①受取災害活動費預り金	0			0	一般正味財産期末残高	100,134,506	0	0	100,134,506
(6) 雑収益	100,000	0		100,000	II 指定正味財産増減の部				
①雑収益	100,000			100,000	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
経常収益計	164,304,000	52,096,000	0	216,400,000	指定正味財産期首残高	0	0	0	0
経常費用					指定正味財産期末残高	0	0	0	0
(1) 事業費	169,020,000	0		169,020,000	III 正味財産期末残高	100,134,506	0	0	100,134,506
①研修費	30,700,000			30,700,000					
②調査研究費	500,000			500,000					
③広報費	13,000,000			13,000,000					
④組織費	11,000,000			11,000,000					
⑤専門研究費	1,000,000			1,000,000					
⑥その他事業費	46,900,000			46,900,000					
⑦会員証作成費	0			0					
⑧災害対策事業費	0			0					
⑨人件費	54,320,000			54,320,000					
⑩事務所費	8,000,000			8,000,000					
⑪通信運搬費	2,000,000			2,000,000					
⑫減価償却費	1,600,000			1,600,000					

福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

このコーナーでは、本人が実現したいケアプランの生活目標を前提に考え、それに対する福祉用具や生活環境などを生活場面ごとに紹介します。

Part 3 移乗 —生活を拡げるために—

今回から「リフトによる移乗」について解説します。

■リフトによる移乗の条件

【環境条件】

①ベッド固定形リフト

ベッドを安定させるための部材が床に置かれます。この部材は薄く作られていますが、車いすで乗り越えるときに困難になることもあります。動線を確認しましょう。

②レール走行形リフト

レール(やぐら)が電灯にぶつからないように注意する必要があります。やぐらのベースが人や車いすの動線と干渉しないよう配慮が必要です。

③床走行形リフト

ベッドの下に空きスペースが必要になります。必要な高さは利用する床走行リフトの機種によって異なります。ハイトスペーサーでベッドを高くすると、ベッド全体が高くなりますので、介助動作などに影響しないか確認する必要があります。畳や絨毯の上では動かしにくくなります。キャスター径(特に前輪)が大きい方が動かしやすくなりますが、ベッド下の空き高さがより必要になります。

【本人の条件】

本人が怖がる場合には、介助者が絶えず抱きながらリフトを使う必要があります。レール走行形の面レールのようにリフトの動きが自由で、介助者がリフトの動きに注意する必要がない機種の方が適しているといえます。

基本的にはリフトの機種には影響を受けません。吊具の種類に大きく影響を受けます。

【介助者の条件】

リフトの機種と吊具の種類によって介助動作が異なります。介助者の能力に応じて、リフトの機種や吊具の種類を選定しますが、使いやすいリフトは一般的に高価です。吊具は本人の身体機能によっては介助者が使いやすい吊具を使えない場合もあります。

■用具の選定

リフトと吊具は同じメーカーや同じ取扱店の商品を使う必要はありません。別々に最適な商品を選択することができます。しかし、一部商品にはそのリフト専用の吊具しか使えない場合や、専用の吊具を使用した方が使いやすい場合があります。

①ベッド固定形リフト

ベッドに設置しますので、別に収納などを考える必要はありませんが、マストやハンガーが絶えずベッド周辺にありますので、介助動作のじゃまになることもあります。比較的安価で設置も短時間で可能です。駆動機やハンガーなどを分解して運ぶことができるリフトがあり、浴室など他の場所で利用することができます。

円弧軌道を描いて昇降するタイプと鉛直に昇降するタイプがあり、使い勝手が異なりますので、それぞれ

の利点と欠点を理解することが大切です。円弧軌道を描くリフトはハンガーの通過位置が一定の面ですから、いつも同じ位置で昇降できます。車いすの位置などをあらかじめ決めておけば、いつも同じように移乗することができます。一方、円弧の動きをしますので、場合によっては身体を斜めに移動させられる場合があります。垂直昇降するタイプは、ある扇形の領域内であれば、任意の位置で昇降できます。一方、ブーム(リフトの腕の部分)の構造から昇降に伴い上下の揺れが生じやすいことがあります。

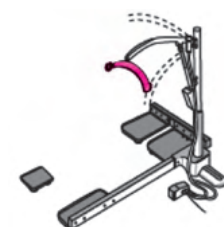
②レール走行形リフト

線レールと面レールがあります。吊り上げたあと、安定しているので、比較して介助者能力が低い場合でも使いやすいといえます。価格が比較的高価になります。線レールはベッドから隣に配置された車いすなどに移乗しますが、面レールでは室内全域に移乗することができます。移乗場所が限定されないという利点があります。

③床走行形リフト

吊り上げたあと、キャスターで移動しますので、床の条件によって動かしやすさが異なります。畳や絨毯では動かしにくくなります。ベッド周辺だけでなく、ポータルトイレなどいろいろな移乗場面で利用できる場合があります。しかし、構造的な制約からベッド周辺以外で使用するときは環境条件などを整備する必要があります。リフトを動かすために他のリフトと比較して広いスペースが必要になり、使用しないときは収納しておくスペースも必要になります。

(出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編)



ベッド固定型リフト：
昇降軌道が円弧を描くタイプ



ベッド固定型リフト：
昇降軌道が鉛直なタイプ



据え置き形線レールリフト



据え置き形面レールリフト



床走行形リフト

第22回全国大会開催県

三重

シリーズ 3



全国大会テーマ

「生きがい やりがい 働きがい」
～地域・全国・世界へ介護の魅力を伝えよう～

◆「三重県桑名市」へのアクセスご案内

全国大会が開催される三重県桑名市は三重県の北部にあり、名古屋に近い地域です。都会の繁華街と違って、賑やかな街並みは見られませんが、コンパクトにまとめられたのどかな会場周辺をご案内します。

鉄道の場合は、名古屋からJR関西本線で約25分、近鉄名古屋線で約25分電車に揺られて桑名駅に到着します。

JRと近鉄が隣接しており、東改札口から駅前に出ます。



駅前写真



アピタ&桑名シティホテル写真

さらに東に向かって歩くと、国道1号線に出ます。車線反対側正面には、総合スーパー「アピタ」とその手前に懇親会会場である「桑名シティホテル」が建っています。国道1号線を渡り、アピタを右手に見ながらさらに東へ歩くと大会会場である「桑名市民会館」に到着です。桑名駅から徒歩約10～15分です。

高速道路の場合は、東名阪自動車道では桑名ICで、伊勢湾岸自動車道では湾岸桑名ICで降りてください。あとはナビに任せましょう…。「桑名市民会館」横に専用駐車場（223台分）があります。駐車券は、館内にある駐車場無料精算機でポチッとすれば無料です。お帰りの際は忘れずにポチッとしてくださいね。

桑名市民会館内にはレストランがありますが、席に限りがありますので、桑名駅から会場までのわずか10～15分距離圏内でお食事されることをお勧めします。もちろん、桑名市民会館前にはコンビニもあります！



桑名市民会館駐車場写真

「何もない！」と驚かれるかもしれませんが、だからこそ三重県民の明るい笑顔と元気さで、心からのおもてなしをさせていただきます。皆様のご参加をお待ちしています。

全国大会 in 三重は平成27年12月17日（木）、18日（金）に開催いたします！



桑名市民会館写真

第22回全国大会発表事例募集

全国大会では会員の皆様の発表事例をお待ちしております。ぜひ、この機会に研究成果を発表してみませんか!

**メインテーマ 「生きがい やりがい 働きがい
～地域・全国・世界へ介護の魅力を伝えよう～**

日時 平成27年12月17日(木)～18日(金)
会場 桑名市民会館

【募集するテーマ】

- ①介護福祉士の専門性・実践力を探求する
- ②地域の中で発揮する介護福祉士の力
- ③尊厳を支える認知症ケアの実践

【申込み方法】

事例発表を希望する本会の会員は、「事例発表申込書(当会のHPよりダウンロードできます)」に必要事項を記入し、「抄録」を添えて、事務局宛てにEメールまたは郵送にて送付してください。

抄録は必ずパソコンで作成(文書はWord、図表はExcel)で作成し、原稿量は図表も含め、おおむねA4用紙4ページ程度とします。

【申込み締切】

平成27年8月14日(金) 必着

【お問い合わせ先】

日本介護福祉士会全国大会係
webmaster@jaccw.or.jp

※詳しくは日本介護福祉士会ホームページをご覧ください。

第13回日本介護学会

●日時 平成27年10月30日(金)～31日(土)

●場所 1日目:千葉県教育会館
2日目:ホテルプラザ菜の花

●テーマ 介護福祉士の力を今こそ
～実践値(知)を専門職知へ～

●参加定員 400名

●参加対象 介護福祉士会会員、日本介護学会会員、
その他一般の方

●会費 会員3,000円 学生1,000円 非会員13,000円

●プログラム

1日目 プレセミナー「はじめよう、介護研究」(先着100名)
基調講演「介護福祉士が持つべき専門性
～連携パートナーから見た視点～」

藤田 伸輔氏

(千葉大学医学部付属病院地域連携部 部長)

シンポジウム「実践値から導き出す介護福祉士の
専門性」

コーディネーター

太田 貞司氏

(聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 教授)

内田 千恵子

(公益社団法人 日本介護福祉士会 副会長)

シンポジスト

八須 祐一郎氏

(特別養護老人ホーム清山荘 施設長)

千葉県介護福祉士養成校連絡協議会(予定)

一般社団法人千葉県介護福祉士会会員(予定)

カフェセミナー(先着50名)

2日目 第1分科会「介護の質の向上に関する実践」

第2分科会「キャリア形成に関する実践」

第3分科会「地域ケアに関する実践」

第4分科会「認知症ケアに関する実践」

●問い合わせ 公益社団法人日本介護福祉士会事務局

専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体797円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立ててください。

春季号(27年3月発行)

特集「介護力向上のための食事ケア」の
主な内容

- ◆摂食障害のある人に期待される介護職の食事ケア
- ◆介護予防につながる生活習慣病を防ぐための食事とは
- ◆口腔機能の維持向上と食事のケアのポイント
- ◆安全に食べるための嚥下リハビリテーション
- ◆認知症に伴う食べる機能の障害を支えるケア

夏季号(27年6月発行)

特集「介護現場に役立つ医療の知識」の
主な内容

- ◆医学・医療の知識をつけて日常業務より充実させよう
- ◆嚥下の課題(栄養摂取が困難)
- ◆精神面・排尿・神経・皮膚・足腰等の課題について

27年春季号から「認知症対策の歩みと課題」連載中!

都道府県介護福祉士会研修情報

山形県介護福祉士会

平成27年度実務者研修教員講習会

- 日程 平成27年 7月28日(火)・29日(水)
8月17日(月)・18日(火)
9月 3日(木)・ 4日(金)
9月14日(月)・15日(火)
9:00~16:00
- 場所 山形県立保健医療大学
- 申込締切 7月17日(金)(定員60名程度)
- 受講料 会員40,000円 非会員80,000円
(テキスト代含む)
- 問い合わせ 一般社団法人山形県介護福祉士会
TEL.023-687-1516 FAX.023-615-6521

東京都介護福祉士会

嚙下と口腔ケア研修

- 日程 平成27年 7月20日(月・祝)
9:30~16:30(受付9:10~)
- 場所 北とびあ 7階 第1研修室
- 申込締切 7月10日(金)(定員60名)
- 受講料 会員4,500円 非会員6,800円

ケアマネジャー実務研修受講試験<<受験対策講座>>

- 日程 平成27年 7月26日(日)・8月29日(土)
9月20日(日) 9:30~16:00
- 場所 すみだ産業会館 会議室4 丸井共同開発ビル9階
※2日目のみ会議室1
- 申込締切 定員になり次第(定員50名)
- 受講料 会員15,024円 非会員21,024円
(テキスト代含む)

コミュニケーションと視力研修

- 日程 平成27年 8月 9日(日)
9:30~16:30(受付9:10~)
- 場所 ティアラこうとう 地下1階大会議室
- 申込締切 7月31日(金)(定員80名)
- 受講料 会員4,200円 非会員6,500円

平成27年度第2回介護福祉士実習指導者講習会

- 日程 平成27年 8月24日(月) 9:30~16:40
8月26日(水) 9:30~16:30
9月 1日(火) 9:30~17:00
9月 2日(水) 9:30~16:00
- 場所 ティアラこうとう 大会議室
- 申込締切 8月17日(月)(定員100名)
- 受講料 会員20,000円 非会員31,000円
(テキスト代含む)

平成27年度第3回実務者研修教員講習会

- 日程 平成27年 9月11日(金) 9:30~16:30
9月12日(土) 9:30~16:40
9月13日(日) 9:30~16:40
9月21日(月・祝) 9:30~16:40
9月22日(火・祝) 9:30~16:40
10月 9日(金) 9:30~17:50
10月10日(土) 9:30~17:50
10月11日(日) 9:30~16:20
- 場所 東京都介護福祉士会 研修室
- 申込締切 9月4日(金)(定員24名)
- 受講料 会員45,000円 非会員85,000円
(テキスト代含む)
- 問い合わせ 公益社団法人東京都介護福祉士会
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

鹿児島県介護福祉士会

平成27年度介護技術講習指導者養成講習会

- 日程 平成27年 8月 8日(土) 9:00~17:50
8月 9日(日) 9:00~16:50
(両日とも受付8:30~)
- 場所 鹿児島医療福祉専門学校3号館介護実習室
- 申込締切 7月15日(水)(定員40名)
※定員が15名に満たない場合は非開講
- 受講料 会員10,000円 非会員20,000円
- 問い合わせ 一般社団法人鹿児島県介護福祉士会
TEL.099-206-3050 FAX.099-299-1888

中国・四国ブロック研修会

テーマ『今、介護の仕事はおもしろい！
～楽しさ・深さ・広さを伝えよう～』

- 日時 平成27年 9月26日(土) 13:00~
(18:00~懇親会)
9月27日(日) 9:00~12:30
- 場所 下関グランドホテル
- 内容
(1日目) ○基調講演
○特別講演「い・き・る 支援」
(2日目) ○分科会：①施設での取り組み
②在宅での取り組み
③その他(障害を持つ利用者への取組み等)
○記念講演：「松陰とその家族(仮)」
- 参加費 会員3,000円 学生1,000円 非会員8,000円
- 申込締切 平成27年8月31日(月)
- 問い合わせ 一般社団法人山口県介護福祉士会
TEL.083-987-0122 FAX.083-987-0124

○介護の現場で輝いています！

自己紹介のほか、介護現場で活躍する会員の皆様の印象に残っている事例、記憶に残っている取り組みや、忘れられない利用者、「介護」という仕事の楽しさややりがいなど、テーマは自由です。

- ・原稿量：自己紹介を含め、概ね800文字程度(写真を除く)。
- ・資料：ご自身の活躍の様子がわかる写真を1枚ご提供いただきたく存じます(執筆者以外の個人が特定される写真の場合、事前にその方のご了承をいただいでください)。
- ・原稿はデータ(ワード等)にて作成してください。資料(写真等)については、印刷時に画像が荒くなることを避けるため、元々の写真データで同封してください。
- ・詳しくは日本介護福祉士会のホームページをご参照ください。





平成27年（2015年）8月15日（土）

公益社団法人 日本介護福祉士会ニュース

(1) Vol.129

ニュース



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.129

8月15日号

平成27年（2015年）

公益社団法人 日本介護福祉士会

URL : <http://www.jaccw.or.jp/>E-mail : webmaster@jaccw.or.jp

平成27年度第1回都道府県介護福祉士会会長会を開催

本年度第1回目の都道府県介護福祉士会会長会が、東京都北とびあで開催された。

7月24日（金）～25日（土）にかけて行われた平成27年度第1回都道府県介護福祉士会会長会の冒頭で石橋真二会長が挨拶し、2025年に向けて日本介護福祉士会として取り組む事項について、国民に向けた介護の仕事のイメージアップ、介護職員の定着・促進を目的としたキャリアアップのしくみづくりと生涯研修体系の構築などを図っていくことを述べるとともに、日本介護福祉士会の今後の中長期的な目的やその達成に向けた短期的な目的・事業について皆様と共に考えたい、と述べた（詳細は2ページ）。

続いて、関口彰氏（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長補佐）による来賓挨拶が行われた（詳細は2ページ）。

全体会では石橋会長より日本介護福祉士会の中長期展望と短期取組についての説明がされるとともに、内田千恵子副会長より平成27年度事業の進捗状況の説明、介護福祉士初任者研修及びファーストステップ研修の見直しの検討開始に向けた考え方の説明、ブロック活動助成基準についての内容説明が行われた。

さらに、石橋会長が認定介護福祉士制度の検討状況について、内田副会長が新しくなった生涯研修体系図と日本介護福祉士会がまとめた介護福祉



士の専門性について（詳細は3～4ページ）、鳥居紀子副会長が研修委員会報告ならびに今年度の研修予定と内容について、それぞれ説明した。

2日目は、1日目に引き続き全体会が行われ、組織強化の取り組みに関する実態調査の速報と組織強化マニュアルの内容について、石本淳也副会長が説明を行った。

その後、ブロックごとにグループをつくり、「組織強化の取り組み」と「組織強化マニュアルについて」、という2つのテーマでグループ討議が行われた。検討の結果はグループごとに発表され、全体での共有が図られた。

最後に、第13回日本介護学会及び第22回全国大会の開催県会長による告知が行われるとともに、石本副会長より閉会の挨拶が行われ、日本介護学会や全国大会も組織強化に向けた貴重な入口となるので全国からの御協力を賜りたい旨を述べるとともに、平成30年の介護保険法改正に向けて、今年度・来年度における日本介護福祉士会としての取組が重要であること、また、そのためには都道府県介護福祉士会と日本介護福祉士会が一枚岩になって、ますます発展していく必要があることから、各都道府県介護福祉士会ならびに会員による一層の協力を求めた。



平成27年度第1回都道府県介護福祉士会会長会挨拶

公益社団法人日本介護福祉士会 会長 石橋 真二



社会福祉士及び介護福祉士法が施行されて27年が経過し、本年3月には介護福祉士の登録者数は130万人を超える状況になりました。この間、特に介護保険制度が施行されて以来は、介護ニーズの多様化・高度化とともに、私たち介護福祉士の質の向上が一層求められています。このようななか、昨年20周年を迎えました日本介護福祉士会は、平成6年の設立以降、常に介護サービスの向上、介護福祉士の社会的評価の向上のためにさまざまな事業活動を展開してきたところです。

昨今、2025年の介護ニーズのピークに向け、介護人材の不足が懸念されています。介護の仕事についての正しい理解が国民の皆様には十分されていないことが考えられることから、日本介護福祉士会としては参入促進に向けて、介護の仕事のやりがいや魅力を伝えていく義務があると考えていま

す。昨年は、会としてイメージアップ戦略会議を設け検討を進めてまいりました。今後も、国民の皆様に向けた、介護の仕事のイメージアップに取り組まなければならないと思っています。

また、介護職員の定着・促進に向けて、キャリアアップの仕組みとともに、それに応じた生涯研修体系の構築が大きな課題であり、職能団体として進めていかなければならないと考えています。

さらには、昨年度の検討会報告において、介護福祉士が介護職の中核を担うことが明確化されたことをうけ、今後、介護福祉士の役割・機能については、介護福祉士の職能団体である日本介護福祉士会が提案し、専門性の確立と介護福祉士の社会的評価の向上に努めていく必要があると考えています。

最後に、日本介護福祉士会が職能団体としての原点を今一度振り返り、今後の中長期的な目的や、その達成に向けた短期的な目的・事業を皆様方とともに考え、併せて、組織力の向上を図りたいと考えていますので、都道府県介護福祉士会、会員の皆様のお力添えをお願いします。

来賓挨拶

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 室長補佐 関口 彰 氏



はじめに、本格的な高齢化社会を迎え、介護ニーズの多様化、高い専門性による対応が求められるケースが増加しており、厚生労働省では地域包括ケアシステムの構築に取り組み、様々な社会資源の活用によって高齢者の生活を支えることを目指していると述べた。

将来に向けて高い専門性を有する介護人材を確保していくことが課題になっているなか、介護に関わる関係者が心をつなげて、人材の育成・確保に取り組むことが重要だと指摘したうえで、今年6月の推計によると2025年に37万7千人の介護人材が不足することが試算され、この課題を解決するためには労働力人口の減少と介護ニーズの拡大が進むなかで、人材の量的な確保にあわせ、質的な確保を両立させるといった視点を持ち、限られた人材を有効活用するため、人材層の類型化、機能分化を進め、介護福祉士を中核的な職務に重点化す

ることで構造転換を図ることが重要だと述べた。

今後の介護人材確保を進めるにあたっては、①2025年に向けて需給推計を継続的に行いながら介護保険事業計画と連動した計画的な取り組みを推進すること、②人材の有効活用に向け能力や役割分担に応じた適切な人材の組み合わせ・養成を進め、良質なサービスを提供できる体制を構築すること、③地域のいろいろな主体が連携して地域の実情に応じた効果的な取組を地域全体で推進すること、の3つの視点が大切だと述べ、PDCAサイクルを確立し、取組の進捗管理や施策の検証・改善・見直しを定期的に行い、地域の実情に即した対応が必要と説明。これらの取組について、皆様の今後一層のお力添えをお願いしたいと求めた。

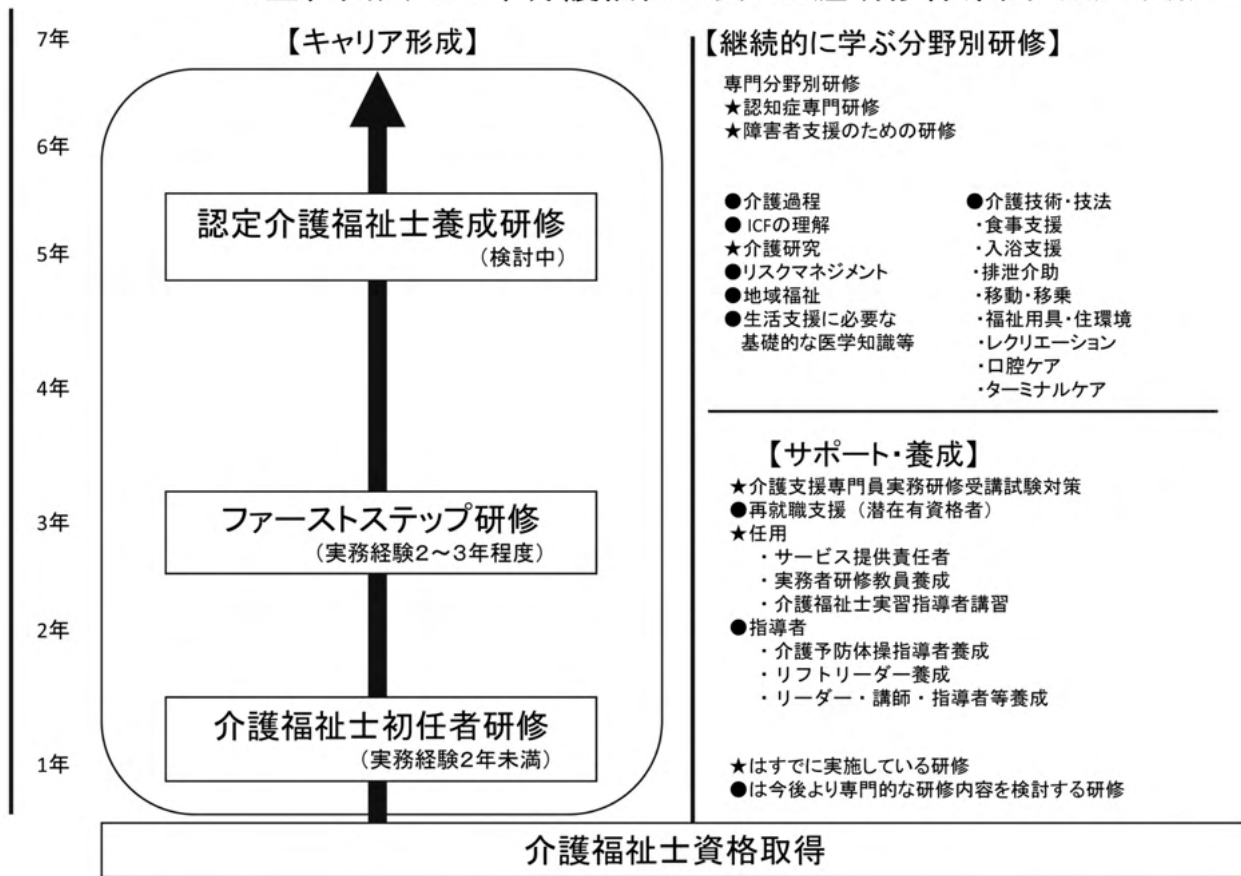
最後に、質の高い人材を安定的に確保するためには、多様な方々に介護の魅力や専門性について理解していただく必要があるとしたうえで、各都道府県の介護福祉士会においてはその組織率の向上を図り、社会に向けた能動的な働きかけを行い、提案力や発信力を高めていくことが重要だと指摘し、積極的に取り組んでいくことを期待した。

生涯研修体系図が新しくなりました

日本介護福祉士会では、会員である介護福祉士のキャリアアップを支援するために生涯研修制度を実施しています。このたび、認定介護福祉士の準備が進められていることなど、介護福祉士を取り巻く環境の変化に対応するため、生涯研修体系図が新しくなりました。

介護福祉士資格取得後のキャリアアップがより分かりやすく整理されましたので、スキルアップの際の参考としていただきたいと思います。

公益社団法人日本介護福祉士会 生涯研修体系図（平成27年8月）



●役員の動き●（6月1日～7月31日）

- 6月 1日 ワンダーラボラトリー取材（内田副会長）
- 6月18日 社会福祉振興・試験センター定時評議員会（石橋会長）
- 6月18日 社会福祉振興・試験センター評議員会（石橋会長）
- 6月19日 日本看護連盟と面談（石橋会長、内田副会長）
正副会長会（石橋会長、石本・内田副会長）
第1回組織強化委員会（石橋会長、石本・内田・鳥居副会長）
第2回常任理事会（石橋会長、石本・内田・鳥居副会長）
- 6月23日 国際医療技術財団評議員会（石橋会長）

- 6月24日 長寿社会開発センター評議員会（石橋会長）
- 6月25日 第123回社会保障審議会介護給付費分科会（内田副会長）
- 6月29日 社会福祉振興・試験センターと面談（内田副会長）
- 7月 9日 雑誌『老健』インタビュー（石橋会長）
- 7月10日 日本介護福祉士会東海・北陸ブロック研修会（石橋会長）
- 7月24日～25日 第1回都道府県会長会（石橋会長、石本・内田・鳥居副会長）
- 7月28日 第1回介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業検討会（内田副会長）

介護福祉士の専門性について

日本介護福祉士会は「介護福祉士の専門性」についてまとめました。

これまでは「介護福祉士の専門性」の内容について、はっきりと示したものはありませんでしたが、平成26年度の都道府県会長会や各都道府県介護福祉士会からの意見をもとに研修委員会で検討し、結果を図としてまとめました。

一人ひとりの介護福祉士が介護現場においてその専門性を発揮することは、介護福祉士の社会的評価や処遇の向上につながります。また、そのことで介護職が魅力ある職業となり、介護人材の確保にもつながると考えています。

日本介護福祉士会は会員の皆様はじめ多くの方のご意見で、「生涯研修体系」の研修内容も含めてより良いものにしていきたいと思えます。

介護福祉士の専門性とは

「利用者の生活をより良い方向へ変化させるために、根拠に基づいた介護の実践とともに環境を整備することができること」

1 介護過程の展開による根拠に基づいた介護実践

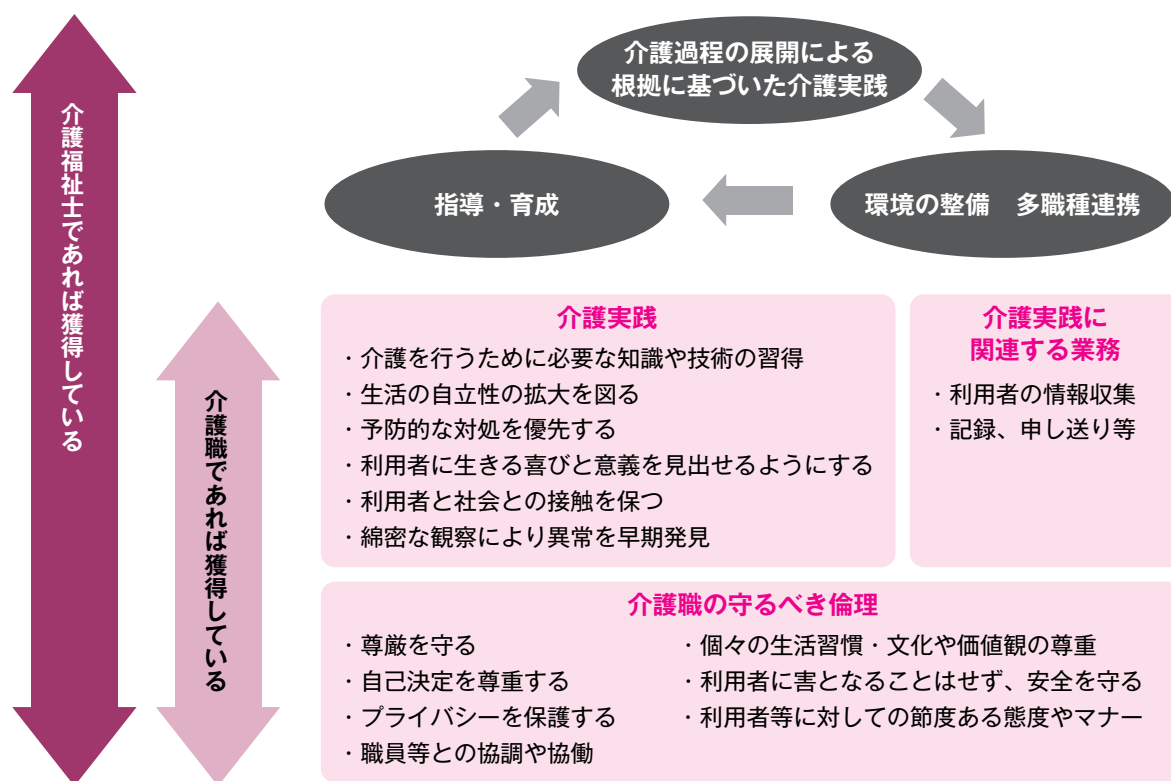
利用者の自立に向けた介護過程を展開し、根拠に基づいた質の高い介護を実践する。

2 指導・育成

自ら介護等に関する知識及び技能の向上に努めるだけでなく、自立支援に向けた介護技術等、具体的な指導・助言を行う。

3 環境の整備、多職種連携

利用者の心身その他の状況に応じて、福祉サービス等が総合的かつ適切に提供されるよう、物的・人的・制度的等、様々な環境整備を行うとともに、福祉サービス関係者等との連携を保たなければならない。



連載

17

介護の現場で輝いています！

チームワークが自慢です

ほがらか苑 与原（よーばる）施設長 羽鳥 訓秀

私は沖縄県島尻郡与那原町で、今年で10周年を迎えたデイサービスセンターの管理者として勤務をしており、現在は25名の仲間たちと共に毎日厳しくも楽しい日々を過ごしています。私達の運営するデイサービスセンターには数多く、認知症を患った利用者様たちが通ってこられます。帰宅時間を待ちきれず「家に帰って夕飯の仕度をする」と玄関先まで歩いて行かれる方、しまい忘れを他人のせいにされてしまう方、食事の汁物を床に撒いてしまう方など様々な方がおられます。その利用者様一人ひとりの行動や心の裏側にある思い、背景を理解し、適切に対応することは実際には決して簡単な事ではありません。介護職員の対応次第では利用者の不安やBPSDを増大させてしまうこともあり得るため、常に決め細やかな言葉掛けや対応が求められます。

時には苦しくて心が折れてしまいそうになる、そんな時に誰よりも側にいて支えてくれるのはチームの仲間たちです。

一般的に介護業界は離職率が高く、その理由の上位には「人間関係の乱れ」があるようです。しかし、私たちの職場では「新人職員、先輩、上司」どのような立場の者であってもはっきりと言いたいことは言える職場であろう、そして風通しの良い環境作りを心掛けようと常に意識して、皆で声に出すようにしています。その甲斐あってか、いつも笑顔の絶えない職場になっています。それが利用者様にも良い影響を与え、どんなに重い認知症を患っても、穏やかに過ごしていただけているように感じます。

介護業界も他業種と同様「組織とは人なり」であると考えます。どのように立派な建物や設備を整えたとしても、そこで働いている職員が利用者様と真剣に向き合おうとしなければ、絶対に良い介護など提供できるはずがありません。利用者様にとって最も近い存在

である介護職員が働きやすい環境作り、思う存分持っている知識や技術を発揮してもらえるようなステージ作りこそ、私の役割ではないかと考えています。

先日、デイサービスのイベントでご家族様をお招きして、利用者様と一緒にケーキバイキングを開催しました。その時、いつもはあまりお食事を召し上がらない利用者様が、何度も席を立ち、一つケーキを召し上がっては「おかわり」、そしてまた召し上がっては「おかわり」と普段では考えられないような量のケーキを召し上がっておられました。「今日はずいぶん食が進むようですがどうかしましたか」と聞いてみると「今日はみんなも一緒だからとても楽しいし気分が良いんだよ」と仰っていました。見渡してみると、周りには口にクリームをつけて嬉しそうにする職員の姿もありました。

優れたチームワーク、それは職員一人ひとりの努力と笑顔から成り立っているのだと感じています。いつまでもこの仲間たちと共に楽しく介護の仕事を続けていきたい。心の底から願ってやみません。



ご利用者とハーリー（沖縄のお祭り）に参加した時のスタッフ。羽鳥氏は右から2番目

支部
リレー

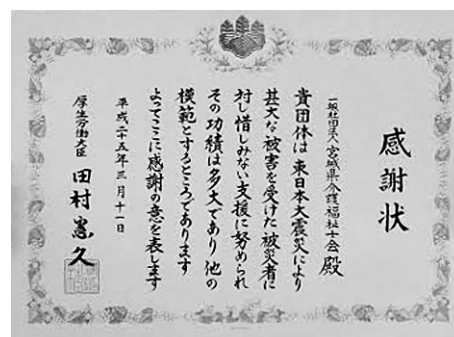
都道府県介護福祉士会 情報交流の泉②③ ◆ 宮城県

宮城の今 であいを大切に

一般社団法人宮城県介護福祉士会

東日本大震災から4年が経過しましたが、沿岸部では盛土が行われておりこれからの街並みがどのようになるのか、まだ見えてこない部分も多くあります。そうした中でも県内のあちらこちらから復興の便りが多く聞かれるようになってきたのは嬉しいことです。

また、全国の皆様へのご報告が遅くなりましたが、平成25年4月25日、宮城県庁において東日本大震災被災者支援団体に対し、厚生労働大臣より感謝状が贈呈されました。日本介護福祉士会の支援のもと、避難所の介護支援ボランティアとして延べ485名の介護福祉士を派遣しました。県内外からご支援いただいた介護職の皆様、その方々を送り出し、現場を支えて頂いた同僚の皆様、この場を借りて改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



本会は平成6年に設立し、平成22年4月に一般社団法人へ移行しました。今年で21年となります。

宮城県介護福祉士会は、他県と同様に社会福祉における専門的な実践と研究・研鑽に努め、全県的な連絡調整と会員相互の交流を図り、介護福祉士として資質の向上および社会福祉の増進に寄与することを目的とし活動をしています。現在の事業としては、介護福祉士初任者研修会、実習指導者研修会、サービス提供責任者研修や会の独自研修を行っております。



宮城県の委託事業として平成23年から被災支援従事者対象の介護職員初任者研修を巨理町、仙台市、石巻市と毎年県内の数か所で開催しています。合わせて気仙沼市から被災者就労支援としての介護員初任者研修の委託を受け行っています。これまでに修了した多くの方々が介護の道に進み第一線で活躍しています。修了者を合計すると100名の方々を送り出しています。第1回の修了者は今年度介護福祉士を受験する方も

います。介護福祉士会が次世代の介護職や介護福祉士を育てていけることは大変嬉しいことです。こうした1つ1つの出会いや巡り合わせを大切に日々の活動に励んでいます。

また、よりリアルタイムに活動の紹介や各種案内をするべくFacebookを活用しています。ぜひFacebookで宮城県介護福祉士会と検索してみてください。

宮城の今の姿を1つご紹介します。今年の桜の時期の松島になります。10月からは牡蠣が始まります。牡蠣小屋や牡蠣鍋クルーズもおすすめですので、ぜひ観光でも宮城にお越しください。

次回は長崎県へバトンタッチ！



第13回日本介護学会開催県

千葉県③

一般社団法人 千葉県介護福祉士会

こんにちは

一般社団法人千葉県介護福祉士会、日本介護学会実行委員会です。今年の日本介護学会は千葉県で行います。テーマは「介護福祉士の力を今こそ ～実践値(知)を専門職知へ～」です。

日時：平成27年10月30日(金)、31日(土)

会場：1日目 千葉県教育会館(千葉県千葉市)

2日目 ホテルプラザ菜の花(千葉県千葉市)

生活を支えるプロフェッショナルである「介護福祉士の力」をこの機会にぜひ発信してください。今回は千葉県の観光スポットと、ぜひ食べてもらいたい千葉の美味しいものを紹介したいと思います。

観光 言わずと知れた日本最大のテーマパークが千葉県浦安市にあり、ちょうど学会の時期はハロウィン一色になっていると思われます。また野球でいうと千葉ロッテマリーンズの本拠地であるQVCマリンフィールドも隣の幕張にあります。オフシーズンですが、ミュージアムなどもあり、野球好きの方は特に楽しめると思います。

千葉ポートタワー

学会の会場となる千葉県教育会館からモノレールで10分ほどの場所に千葉ポートタワーがあります。全長125mで東京湾アクアラインやスカイツリーなどを望むことができます。1Fには千葉の名産品が並ぶポートショップもあり、お土産を買うのもうってつけです。



グルメ 新鮮な海産物、梨などの果物、特産品の落花生と山海の幸が豊富です。また学会の行われる千葉駅周辺には多数の飲食店が軒を連ねています。また一日目に行われるカフェセミナーでは、軽食として千葉県の名産物などを用意してお待ちしております。

なめろう

青魚を捌き、身の上に味付けの味噌・日本酒等を乗せそのまま板の上などで、包丁を使って粘り気が出るまで細かく叩いた漁師料理です。酒の肴にしても良いですし、御飯との相性もバッチリです。



落花生

千葉で一番有名な特産物と言えばやっぱり落花生。煎った落花生が一番有名ですが、千葉では挽いすぐの落花生を塩茹でにして食べます。これがまたおいしい。千葉にお越しの際は是非お召し上がりください。

3回に渡り、お送りしてきました第13回日本介護学会についてのPRでした。皆様のこの2日間が実り多きものになるようスタッフ一同準備に励んでいきます。千葉県で行われる日本介護学会に多くの皆様のご参加をお待ちしております。

第22回全国大会開催県

三重

シリーズ 4



全国大会テーマ

「生きがい やりがい 働きがい」
～地域・全国・世界へ介護の魅力を伝えよう～

◆「三重」のグルメのご紹介

シリーズ4回目となる今回は三重県のグルメをご紹介します。三重県は山の幸、海の幸が豊富でとっても美味しいものがたくさん！せっかくですので研修以外でも三重を満喫していただければと思います。

まず、研修開催場所である桑名市の特産物“はまぐり”。春の食べ物というイメージはありますが、市内には、はまぐり料理が年中堪能できるお店がたくさんあります。リーズナブルなお店やゆっくり落ち着いた高級料亭などありますので是非お好みに合わせてご賞味ください。詳しくは桑名市商工会議所ホームページ“桑名で「はまぐり」を食べることができるお店”をご覧ください。(http://www.kuwanacci.com/gaikyo/hamaguri_eat)



(c) 伊勢志摩観光コンベンション機構

次にご紹介するのは、全国的に有名な三重の特産物“松阪牛”。ちょうど鍋物が美味しい季節ですので松阪牛のすき焼きはいかがでしょう？

時間の都合で松阪まで行けないという方でも大丈夫です。桑名市内でも松阪牛を取り扱っているお店もあります。あみ焼きや焼き肉もありますので柔らかくて甘みのある松阪牛をお楽しみください♪

そして三重といえばサミット開催予定地で話題の伊勢志摩。時間のある方は是非寄っていただきたいものです。ちょうど研修のある12月は冬の味覚が充実している季節です。三重ブランドとして認定されている天然トラフグの“あおりふぐ”。てっさやてっちは、ポン酢でさっぱり美味しいですね。そして栄養たっぷり海のミルク“的矢かき”がちょうど旬を迎えております。つるっと食べられる食感は病みつきです！



(c) 伊勢志摩観光コンベンション機構



他にもたくさん美味しいものがありますので、なかなか決められないという方は、三重のスタッフに是非お尋ねください！お待ちしております(^o^)

全国大会 in 三重は平成27年12月17日（木）、18日（金）に開催いたします！

福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

このコーナーでは、本人が実現したいケアプランの生活目標を前提に考え、それに対する福祉用具や生活環境などを生活場面ごとに紹介します。

Part 3 移乗 —生活を拡げるために—

前回に引き続き「リフトによる移乗」について解説します。

■リフトの使い方

【吊り上げるとき】

- ・車いすのブレーキを解除します。
- ・吊具をハンガーにかけるときは必ずハンガーをつかんでいなければいけません。ハンガーから手を離さないことが大切です。
- ・吊り上げたら、いわゆる「肩抜き」をします。肩周辺が吊具で挟まれて窮屈な感じがしますので、肩を後方から前方に出したり、上腕部を前方に引いて肩周辺の圧迫を除去します。
- ・吊り上げたあとは本人の身体を抱いて移動します。ただし、床走行形は一人介助ではこれではできません。
- ・吊り上げる高さはベッドや車いすからお尻が浮き上がる程度です。足まで浮き上がらせようとするとうまく吊り上げることになり、怖がらせてしまいます。
- ・ベッドから出るときはまず足首を持ってベッドの外に出し、その後身体を抱いて移動します。

【車いすへの着座】

車いすへの着座方法はいくつかあります。留意すべきことは、車いすのバックサポート(背もたれ)に対して骨盤が平行になるように、また腰が深くなるように着座させます。レッグサポートは外しておいた方が容易に着座させられます。レッグサポートを脱着できない車いすの場合にはフットプレートをたたんでおきます。

①後方からキャスター上げをしながら着座させる

- ・座面から100～200mmまで降下させたら、片手の親指と人差し指でスイッチを持ち、両手で車いすの取っ手をつかみます。
- ・車いすのブレーキを解除し、キャスターを上げ、本人の膝裏が車いすの座面の縁に当たるように、本人の背中が車いすのバックサポートに当たるようにしながら降下させます。
- ・降下につれて、車いすを後方に引き、キャスターを少しずつ下ろします。



②前方から膝を押す

- ・床走行形ではやりにくい方法です。
- ・車いすのブレーキをかけます。
- ・座面から100～200mmまで降下させたら、片手の親指と人差し指でスイッチを持ち、両手で膝を前方から背もたれ側に押します。
- ・キャスターが浮き上がるくらいです。
- ・降下させ、座面に着座したら降下させながらキャスターをゆっくり下ろします。ハンガーが顔に当たらないように気をつけます。



③取っ手を引く

- ・座面から100～200mmまで降下させたら、一度停止させます。片手で吊具の背中についている取っ手を後ろに引き、車いすのキャスターが上がることを確認します。
- ・リフトを降下させると同時に取っ手を引く手をゆるめ、キャスターがゆっくり着地するようにします。
- ・取っ手は後方に引くより上方に引いた方が座らせやすいのですが、吊具によっては、取っ手を上方に引き上げると生地が裂ける場合があります。



④ティルト・リクライニング車いすの場合

あらかじめ車いすの座面角度をつけ(ティルトさせ)、背もたれを倒します(リクライニング)。リクライニング機能だけの車いすの場合には背もたれだけを倒します。吊り上げたときの姿勢と同じ程度の角度にします。

※上手に利用できないときは、介助者の能力に合っていないリフトを選定した可能性があります。介助者が高齢であったり、用具の扱いが不得意であったりした場合には、できる限り使いやすいうりフトを選定する必要があります。

(出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編)

都道府県介護福祉士会研修情報

東京都介護福祉士会

介護支援専門員実務研修受講試験全国一斉模擬試験

- 日程 9月20日(日)
13:30~15:45(受付13:00~)
- 場所 東京都介護福祉士会 研修室
- 申込締切 定員になり次第(定員26名)
- 参加費 会員4,320円 非会員5,400円

平成27年度第22回介護福祉士受験養成講座

- 日程 講義 9月27日(日)・10月18日(日)・
11月1日(日)・11月8日(日)・
11月28日(土)
全国一斉模擬試験 12月6日(日)
9:30~16:00
- 場所 講義:東京都介護福祉士会 研修室
模擬試験:北とびあ7階第2研修室
- 申込締切 定員になり次第(定員30名)
- 参加費 20,000円(全国一斉模擬試験受験料込み)
(別途介護福祉士受験ワークブック2016上・下
6,048円)

平成27年度介護福祉士初任者研修会

- 日程 10月4日(日)・10月25日(日)・
11月15日(日)・12月12日または13日(土・日)
9:30~16:30(受付9:00~)
- 場所 東京都介護福祉士会 研修室
- 申込締切 定員になり次第(定員30名)
- 参加費 1日間 会員5,100円 非会員7,100円
2日間 会員7,600円 非会員11,600円
3日間 会員10,100円 非会員16,100円
4日間 会員12,600円 非会員20,600円
(テキスト代含む)

看取りケア研修会~実践と考え方~

- 日程 11月3日(火・祝)
9:30~16:30(受付9:10~)
- 場所 ティアラこうとう 大会議室
- 申込締切 10月23日(金)(定員80名)
- 参加費 会員4,100円 非会員6,000円

生活支援と介護過程研修

- 日程 10月3日(土)9:30~16:30(受付9:10~)
- 場所 北とびあ 7階第2研修室
- 申込締切 定員になり次第(定員80名)
- 参加費 会員4,200円 非会員6,100円
- 問い合わせ 公益社団法人東京都介護福祉士会
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

佐賀県介護福祉士会

介護福祉士実習指導者講習会

- 日程 1日目:10月17日(土)9:00~16:45
2日目:10月18日(日)9:30~16:30
3日目:11月21日(土)9:00~16:40
4日目:11月22日(日)9:30~17:00
- 場所 西九州大学短期大学部
5号館3階30号室、4階31号室
- 申込締切 9月18日(金)(定員40名)
- 参加費 会員20,000円 非会員31,000円
(テキスト代含む)
- 問い合わせ 一般社団法人佐賀県介護福祉士会
TEL.0952-75-3292 FAX.0952-75-3293

福岡県介護福祉士会

ふくおか介護フェスタ2015

- 日程 11月1日(日)11:00~16:30
- 場所 都久志会館(福岡市)
- 内容 基調講演 落合恵子氏(作家)
ふくおかケアコンテスト2015決勝大会
明るい職場のビデオレター作品上映
認知症介護事例発表
心に残ることは作品展
- 申込締切 10月9日(金)
- 問い合わせ 公益社団法人福岡県介護福祉士会
TEL.092-474-7015 FAX.092-436-5234

北海道・東北ブロック大会

テーマ

介護現場で働く楽しさ・やりがいの再発見
~広げよう地域福祉の輪を!~

- 日程 10月23日(金)13:30~(18:00~懇親会)
10月24日(土)9:30~12:00
- 場所 ヒルズサンピア山形(山形市)
- 内容 ◇基調講演
◇記念講演
①ケアラー支援について
②介護を受ける側から見る介護福祉士の役割
~車いすの精神科医として働く喜び~
③地域包括ケアにおける介護と医療の連携
- 参加費 会員1,000円 学生無料 非会員5,000円
- 申込締切 10月2日(金)
- 問い合わせ 一般社団法人山形県介護福祉士会
TEL.023-687-1516 FAX.023-615-6521

九州ブロック介護福祉士研修会沖縄大会

テーマ

介護福祉士と自立支援
~高齢者・障害者とともに生きる
いま介護福祉士に求められているもの

- 日程 平成28年1月29日(金)13:30~
平成28年1月30日(土)9:30~
- 場所 沖縄コンベンションセンター(宜野湾市)
- 内容 ◇記念講演
こころが動けばからだは動く(仮題)
◇特別講演
地域包括ケアシステムにおける介護福祉士の
役割について(仮題)
- 参加費 会員1,000円 学生1,000円 非会員3,000円
当日参加6,000円
- 申込締切 定員になり次第(定員600名)
- 問い合わせ 一般社団法人沖縄県介護福祉士会
TEL.098-887-3344 FAX.098-887-3391



**参入促進のための介護イメージアップ事業
(福岡県補助事業)**

**介護業界のイメージアップを図るため、
啓発ポスター等のデザインを募集します!**

募集期間：8月25日～9月30日(当日消印有効)
募集部門：①ポスター ②リーフレット ③パンフレット
④キャッチコピー
作品サイズ：①～③ A4サイズ、④(キャッチコピー文字
数)20文字程度(用紙指定なし)
※併せて作品への思いを500字以内で記載し、添付して下
さい。(用紙指定なし)
副賞：3,000円～30,000円(①～④募集部門による)
今回受賞された作品は、「参入促進のための介護イメージ
アップ事業(福岡県補助事業)」で、住民等に配布するパン
フレット等のデザインとして採用させていただく予定です。
注意事項：・応募作品の著作権は公益社団法人福岡県介護
福祉士会に帰属するものとします。
・作品は紙面の都合上、一部アレンジを加える
場合があります。
詳細につきましては、下記までご連絡ください。
〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-1-5F
公益社団法人福岡県介護福祉士会事務局宛(担当：甲斐)
TEL：092-474-7015
Email：kaigokai@elf.coara.or.jp

皆様からの投稿をお待ちしています

採用された方にはもちろん1,000円分のクオカード
を差し上げます!
詳しくはホームページをご覧ください。
介護の現場で輝いています! / 介護現場でのお悩み・疑問
私のストレス解消法 / 手作り介護用品

第6回オールジャパンケアコンテスト

- テーマ 介護の質の向上と地域とのつながりを目指して
- 日程 10月10日(土)
9:00～16:00(受付8:30～)
※前夜祭は10月9日(金)17:30～
- 場所 米子コンベンションセンターBiG SHiP(米子市)
- 申込締切 8月20日(木)(前夜祭は9月24日(木))
- 問合わせ 社会福祉法人こうほうえん
第6回オールジャパンケアコンテスト実行委員
会 事務局
TEL.0859-24-3111 FAX.0859-24-3113

会員の皆様へ

- 機関誌などの郵送物発送、研修会参加時の会員価格適用、
書籍購入時の割引適用などのサービスは会費の納入が確認
できた会員様のみ提供させていただきます。
- 婚姻等による姓の変更や、ご住所・ご連絡先、ご勤務先な
どの登録情報に変更があった際は、必ずご連絡いただきま
すようお願い申し上げます。
- やむをえずご退会をされる場合は、所定の様式により、退
会申請して下さい。なお退会される場合でも当該年度に在
籍されている場合は会費をお支払いいただく必要がござい
ますので、ご了承ください。
- 当会は4月1日～3月31日までの年度制をとっております。
- ご不明点等ございましたら、日本介護福祉士会事務局まで
お問い合わせいただきますようお願い申し上げます。
(電話03-3507-0784 E-mail:webmaster@jaccw.or.jp)
- 職場などお近くのお知り合いで会に未加入の方がいらっし
やる際は是非とも入会をおすすめいただきますようお願い
申し上げます。

専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行
☆定価860円(本体797円/送料含む)
年間購読料3,440円
☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514
定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新
の知識や事例報告など、役立つ情報をお届け
する季刊情報誌です。職場の研修等にもお役
立てください。

夏季号(27年6月発行)

特集「介護現場に役立つ医療の知識」の
主な内容

- ◆医学・医療の知識をつけて日常業務より充実させよう
- ◆嚥下の課題(栄養摂取が困難)
- ◆精神面・排尿・神経・皮膚・足腰等の課題について

秋季号(27年9月発行)

特集「ターミナルケアとは・その実際」の
主な内容

- ◆ターミナルケアの医学的理解
- ◆ターミナルケアにおける医療と介護の連携
- ◆ターミナル期が近づいた利用者の症状の特徴
- ◆特別養護老人ホームにおけるターミナルケアと職員の成長

27年春季号から「認知症対策の歩みと課題」連載中!

日本介護福祉士会研修情報

平成27年度 認知症専門研修開催要綱

- 日時 (全10回、23日間の予定)
 - 第1回：9月20日(日)、9月21日(月) 第2回：10月10日(土)、10月11日(日)
 - 第3回：11月2日(月)、11月4日(水) ※いずれも10:00~17:00(第4回以降は調整中)
- 場所 日本介護福祉士会 2階会議室
- 研修時間 合計300時間 ①講義及び演習140時間 ②自職場実習 160時間
- 内容 認知症の人の生活の理解・認知症の人の共感的理解・高齢者のこころとからだ
認知症の人の介護の基本、原則・認知症の人の心理的理解とコミュニケーション
介護過程の展開・サポートネットワーク・教員への教育方法・事例検討
- 到達目標 ①認知症の人の尊厳を十分に理解し、尊厳を支える具体的な介護ができる。
②介護過程の展開を適切に行うことができる。(ニーズ把握、介護計画作成、実施、評価)
③自職場で部下や後輩に認知症とそのケアについて説明できる。
④自職場の認知症の人の介護についての課題を解決できる。
- 受講要件 以下の3項目全てを満たしている者。
 - ①介護福祉士資格取得後5年以上の実務経験を有する者。
(実務経験は介護の業務とし、介護支援専門員、相談員等の業務は含まない。)
 - ②現に介護施設、認知症グループホーム、訪問介護事業所等で日常的に認知症ケアを実践している者。
 - ③生涯研修制度に位置付けている「ファーストステップ研修」を修了している者又は生涯研修制度に位置付ける研修を150時間以上(100ポイント以上)修了している者。
- 定員 30名
- 費用 会員95,000円 非会員180,000円(資料代を含む)
- 申込方法 申込用紙に必要事項をご記入のうえ、都道府県介護福祉士会あてにFAXにてお申し込み下さい。
(定員になり次第〆切)

平成27年度リーダー研修会 前期(講師養成特別講座)東京会場 開催要綱

- 日時 12月12日(土)、12月13日(日)、12月14日(月)
- 場所 東京(会場調整中)
- 講師 東京福祉専門学校 介護福祉科 教務主任 白井 孝子氏
- 内容 実務者教育とは・受講生の理解・受講生とのコミュニケーション技法
エンパワメントのしくみ・教育方法論・シラバス・レジュメとは
- 受講要件 以下の①、②を満たし、③若しくは④を満たす者。
 - ①介護福祉士資格取得後、現場経験5年以上
現場経験の捉え方・介護職、ケアマネジャー、相談業務、管理職、教育職
 - ②支部推薦
 - ③現在支部において研修の講師をしている
 - ④今後支部において研修の講師を予定している者
- 定員 60名
- 費用 会員 15,000円 非会員 30,000円(ともに資料代を含む)
※ご宿泊、ご昼食はご自身で手配してください。
- 申込方法 受講申込書に必要事項を記入し、各都道府県支部宛に申し込んでください。
- 申込締切 11月6日(金) 必着(都道府県支部への到着日)
- 研修(後期)開催予定
 - ①ファーストステップ研修講師養成研修
日程：平成28年1月8日(金)、9日(土)、10日(日) 会場：西日本(予定)(定員50名)
 - ②サービス提供責任者研修講師養成研修
日程：平成28年2月7日(日)、8日(月)、9日(火) 会場：東京(予定)(定員40名)
 - ③介護福祉士初任者研修講師養成研修
日程：平成28年2月24日(水)、25日(木)、26日(金) 会場：東京(予定)(定員40名)
- 講師フォローアップ研修開催予定
日程：11月21日(土)、22日(日)、23日(月・祝) 会場：東京(予定)(定員40名)
※過去にリーダー研修を受けた方が対象のフォローアップ研修です。
- 問い合わせ 公益社団法人日本介護福祉士会事務局
TEL.03-3507-0784 FAX.03-3507-8810





ニュース



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.130

10月15日号

平成27年(2015年)

公益社団法人 日本介護福祉士会

URL : <http://www.jaccw.or.jp/>E-mail : webmaster@jaccw.or.jp

次期役員選挙について

平成28年度役員改選へ向けて第1回選挙管理委員会が行われ、島根県介護福祉士会所属の山本克哉氏が委員長に選任された。

役員候補者選出に関する公示

平成27年10月15日
公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会

以下のとおり、公益社団法人日本介護福祉士会の役員候補者選出を行いますので公示致します。

1 選出する役員候補者の構成および人数

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| ① 正会員理事 | 20名以内 |
| 【正会員理事の内訳】 | |
| (1) 全国選出理事 | 8名以上14名以内 |
| (2) ブロック選出理事 | 6名(下記6ブロック各1名) |
| 北海道・東北・関東・甲信越・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州 | |
| ② 正会員以外の理事 | 8名以内 |
| ③ 監事 | 2名(正会員監事1名 正会員以外監事 1名) |

1 選出する役員の任期

平成28年5月の定時総会から平成30年の定時総会まで

1 選出時期および選出方法

- ① 全国選出理事
平成28年1月15日(金)
全国選出理事立候補者の選出は、代議員に投票用紙を直接郵送し、その投票により票数上位14名を当選者とする。
- ② ブロック選出理事
平成28年1月15日(金)
ブロック選出理事立候補者の選出は、ブロックごとの代議員に投票用紙を直接郵送し、その投票による選挙とする。

社会・援護局長を訪問



現在検討を進めている「認定介護福祉士」について、石橋会長、内田副会長は9月17日、厚生労働省を訪れ、鈴木俊彦社会・援護局長に対し、これまでの取り組みや今後の予定などについて説明するとともに意見交換を行い、ご理解をいただきました。

左から石橋会長、鈴木社会・援護局長、内田副会長

1 全国及びブロック選出理事立候補の受付

① 立候補受付期間

平成27年11月9日(月)～11月20日(金)

郵送によることとし、締切日以降の消印書類は受け付けない。

② 受付・郵送先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3階

公益社団法人 日本介護福祉士会 選挙管理委員会 宛

1 立候補者の要件

① 立候補者は、正会員であり、かつ立候補届出時に入会後3年以上経過し、選挙年度までの会費を納めていなければならない。

② 立候補者は、正会員20人による推薦がなければならない。

③ 推薦者は正会員であり、かつ選挙年度までの会費を納めていなければならない。

1 立候補の方法

立候補は、以下の書類を郵送により提出するものとする。

① 全国選出理事の立候補に必要な書類

・役員(全国選出理事)立候補届(様式 選-1)

・役員(全国選出理事)立候補者推薦書(20人分)(様式 選-2)

・役員(全国選出理事)立候補者推薦理由書(様式 選-3)

・役員(全国選出理事)立候補者公示用原稿(様式 選-4)

② ブロック選出理事の立候補に必要な書類

・役員(ブロック選出理事)立候補届(様式 選-5)

・役員(ブロック選出理事)立候補者推薦書(20人分)(様式 選-6)

・役員(ブロック選出理事)立候補者推薦理由書(様式 選-7)

・役員(ブロック選出理事)立候補者公示用原稿(様式 選-8)

なお、上記の指定様式以外を用いた場合及び書類が一つでも欠けている場合は受け付けないものとする。

1 禁止事項

① ブロック選出理事は全国選出理事に立候補することはできない。

② 推薦者は同時に複数の立候補者を推薦することはできない。

③ 推薦者は立候補できない。

④ 選挙管理委員は立候補できない。また、立候補者を推薦できない。

⑤ 代議員は立候補できない。

※ 補足事項

① 選挙管理委員会は、役員選出にかかる事務の全てを管理します。

② 立候補に必要な書類(上記別記様式)は、請求により本会事務局より送付致します。また、本会ホームページからもダウンロードが可能です。

③ 立候補者名簿は、12月15日に本会ニュース及びホームページを通じて公示致します。

④ 正会員以外の理事候補者及び監事候補者は、規定により本年度内の推薦委員会において選出致します。

⑤ 選挙管理委員会は、役員候補者名簿(全国選出理事、ブロック選出理事、正会員以外の理事、監事各候補者の名簿)を整え、平成28年度定時総会に提出致します。総会において役員の選任(承認)を行います。

⑥ 総会において役員の承認が得られ正式に理事に就任した後、理事会を開催して、予め「役職選考会」で内定した候補者を役職者に決定致します。

選挙管理委員会 委員名簿

ブロック	氏名	支部
北海道・東北	吉田 均	岩手県介護福祉士会
関東・甲信越	青柳 達巳	栃木県介護福祉士会
東海・北陸	石倉 智江	福井県介護福祉士会
近畿	野下 里子	大阪介護福祉士会
中国・四国	○山本 克哉	島根県介護福祉士会
九州	折田 祥久	長崎県介護福祉士会

氏名の前の○印は委員長



「介護業務基準（平成27年度版）」を作成しました

日本介護福祉社会では、平成26年度の国庫補助金事業（社会福祉推進事業）を活用して、介護職に必要な「根拠に基づく介護」の視点や、サービスを提供するうえでの拠り所となる倫理綱領に基づいた実践等の指針として「介護業務基準（平成27年度版）」を作成しました。

この「介護業務基準（平成27年度版）」は、施設・事業所におけるマニュアル・手順書作成の際のベースとなることや、リーダー職による職員指導の際の振り返りツールとして運用されることを想定しています。

今後、介護現場において「介護業務基準（平成27年度版）」に基づく実践が行われ、介護サービス全体の質が向上するよう、引き続き取り組みを進めていきたいと考えています。

「介護業務基準（平成27年度版）」

本基準は、介護職の中核的人材として介護福祉士を念頭におき作成されているものであり、介護職への指導的立場などを前提とした内容となっています。ただし、介護業務の実践にあたっては介護業務の基準としてすべての介護職が守るべき基準が示されています。

<目次>

第1 介護福祉士の責務（職責）

第2 介護業務の実践

第3 介護業務の内容

1. 介護過程に関する分野

1-1 介護過程の考え方

1-2 アセスメント

1-3 個別介護計画作成・実施

1-4 モニタリング・評価

1-5 介護記録

1-6 チームアプローチ

2. 生活支援に関する分野

2-1 食事支援

2-2 排せつ支援

2-3 入浴支援

2-4 移乗・移動・体位変換

2-5 身体整容（洗顔、歯みがき（口腔ケア）、整髪、髭剃り、爪きり等）

2-5-1 洗顔

2-5-2 歯みがき（口腔ケア支援）

2-5-3 整髪、整容

2-6 家事援助

2-7 更衣・着脱

2-8 生活支援に必要な基礎的な機能訓練

2-9 生活環境整備

2-9-1 生活環境

2-9-2 福祉用具

3. 専門的ケアに関する分野

3-1 認知症ケア

3-2 障害者支援

3-3 ターミナルケア

4. 心理・社会的支援に関する分野

4-1 コミュニケーション

4-2 相談・助言

4-3 家族支援

4-4 地域における生活支援

4-5 多職種と連携した支援

5. 医療に関する分野

5-1 医療的ケア（喀痰吸引等）

5-2 健康観察（バイタル等）

5-3 緊急対応・応急処置

5-4 薬・薬理等の基礎


- 6. リスクマネジメント
 - 6-1 感染症対策・衛生管理
 - 6-2 事故発生防止 (ヒヤリハット)
- 7. 権利擁護
 - 7-1 尊厳の保持
 - 7-2 虐待防止
 - 7-3 身体拘束のない介護

第4 職場(組織・ケアチーム)の管理・運営

- 1. 管理・運営
 - 1-1 コンプライアンス (関連法令理解と関連法令遵守)
 - 1-2 環境・体制整備
 - 1-3 評価
 - 1-4 チームケアにおけるリスクマネジメント
- 2. 指導・育成
- 3. 介護職の健康管理

★本基準の掲載されている報告書をお譲りいたします。ご希望の方は「氏名」「送付先住所」「連絡先電話番号」を記載のうえ、当会までファックスまたはメールにてお申し込みください。また、報告書は当会ホームページでも閲覧することが可能です。

- 役員の動き ● (8月1日～9月30日)
- 8月24日 パラマウントベッド取材 (内田副会長)
- 8月28日 テレビ東京取材 (内田副会長)
- 9月 3日 全国介護老人保健施設大会IN横浜 (石橋会長)
第11回高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク
連絡協議会 (鳥居副会長)
- 9月5日～6日 北海道・東北ブロックリーダー研修会 (石橋会長)
- 9月 9日 地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟 (内田副会長)
- 9月11日 第22回日本介護福祉教育学会 (石橋会長)
- 9月15日 第1回専門誌編集委員会 (内田副会長)
- 9月17日 認定介護福祉士について厚労省社会・援護局長へ説明 (石橋会長、内田副会長)
第3回常任理事会 (石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)
- 9月18日 第124回社会保障審議会介護給付費分科会 (内田副会長)
- 9月26日～27日 第21回中国・四国ブロック研修会 (石橋会長・鳥居副会長)
- 9月29日 日本医療労働組合連合会懇談会 (内田副会長)



介護実習指導者テキスト

改訂版

**介護実習指導者、
養成施設の教員必携の一冊**

- 公益社団法人 日本介護福祉士会 編
- 定価 本体 2,400円(税別)
- 2015年4月発行

「介護実習」を指導する社会福祉施設などの実習指導者が、介護福祉士を養成するうえで必要な専門的知識や介護実習指導の理論や目的、具体的指導方法などをわかりやすく解説したテキスト。介護実習指導者や養成施設の教員必携の一冊。改訂版では、制度改正などの現状をふまえ、より学習しやすいように再構成し、指導方法などの資料を増補しました。

● お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ ●

■ 全社協出版部 受注センター ■
TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル

福祉関係図書
検索・注文ができる
ホームページ
福祉の本出版目録
<http://www.fukushinohon.gr.jp>

第22回全国大会開催県

全国大会 in 三重

平成27年12月17日(木)、18日(金)
桑名市民会館で開催いたします。

テーマ
「生きがい やりがい 働きがい」
～地域・全国・世界へ介護の魅力を伝えよう～

三重
シリーズ5

◆「討論会」で会場の会員の皆様も討論しましょう。

シリーズも、早くも5回目となりました。全国大会まで、あと残り少なくなってきました。「全国大会in三重」で何を伝えたいかと考えた時、一番は「介護の魅力」でした。

その「介護の魅力を考える」を2日目の午後に「座談会」とさせていただきましたが、たくさんの方から、貴重なご意見を頂戴し、「みんなで考える、介護の魅力 徹底討論会」に変更させていただくこととしました。

討論会は、「徹底討論会」とし、登壇されている先生方のご意見を一方的に聞くのではなく、会場の会員の皆様からも熱いご意見をいただきながら進める参加型にしていきたいと考えています。

ステージ上には、アザレアンさなだ総合施設長の宮島渡氏、静岡県短期大学講師の鈴木俊文氏、日本介護福祉士会会長の石橋真二氏、日本介護福祉士会常任理事の舟田伸司氏をお迎えし、介護福祉士の皆様の現場の生の声や、これから目指したいこと等、会場の皆さまの熱い思いをステージ上の先生方と意見交換していただきます。「介護の魅力」を発信できる介護福祉士になっていけることを目指したいと思っています。

第22回日本介護福祉士会全国大会に向け、参加された皆様方が笑顔で大会終了時には帰っていただけることを願いつつ、三重県介護福祉士会スタッフ一同取り組んでいます。

三重に多くの方々が参加していただきますよう、お願いします。

支部
リレー

都道府県介護福祉士会 情報交流の泉②④ ◆長崎県

長崎県介護福祉士会の活動と思い

一般社団法人長崎県介護福祉士会

長崎県は世界文化遺産に登録された軍艦島、世界三大夜景の一つである稲佐山、そして平和記念像やグラバ一園と歴史文化的な建造物も多い県です。長崎には美味しいものも沢山あります。ちゃんぽんや皿うどん、カステラやトルコライスなどは特に有名ですが、ハトシと呼ばれる魚のすり身を食パンではさんで油で揚げたものや、ミルクケーキなどのスイーツも充実しています。

また、伝統のある行事も多く、春は港町ならではの帆船祭りと言われる帆船が多く集う祭り、夏はお盆に先祖の霊を見送るために流す精霊船(鐘楼船)、秋は籠踊り(じゃおどり)で有名な長崎くんち、冬はランタンフェスティバルと呼ばれる中国の旧正月にちなんだ行事があります。これは長崎新地中華街を中心として、約1万5000個のランタンの明かりでとても温かい雰囲気になります。とても活気があります。

長崎県介護福祉士会は平成5年11月9日に設立し、22年が経過し現在は約760名の会員となりました。会の取り組みとして、各種研修や介護福祉士国家試験対策の実施などを行っています。研修会の内容は受講者のアンケートで多くの意見があった研修内容を取り入れて行っています。研修会は県の研修だけでなく、各支部(全7支部)で行われる研修会も活発です。例えば「接遇マナー・ストレスマネジメント・コミュニケーション・食事・笑いヨガ等のレクリエーション」など



様々な研修を行ってきました。11月11日の「介護の日」では、研修や介護相談などを行い、会員以外の方や、介護未経験者に介護についての理解と認識を深めて頂ける努力をしています。2014年には「長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会」がありました。障がいのある方も、そうでない方も一緒に長崎県を盛り上げ喜びも分かち合えました。本会会員も地域貢献の活動として、介護支援ボランティアの一員として参加することが出来ました。

また、会員一人ひとりが介護福祉士の、①職業倫理、②介護に関する専門性、③介護福祉士の質と技術の向上を目指しています。利用者様個人を尊重し、不安のない日常生活が送れるように考えながら仕事に励む中、各支部で活発に勉強会や交流の場が設け、福祉の増進に繋がっています。

会員で制作する広報誌は原稿リレーという記事があります。このリレーは会員に自身の思いを1枚の記事にし、原稿を書いた会員が次の会員を指名して思いを繋げていきます。これにより会員同士の繋がりをより強くするだけでなく、会員の思いを知っていただくことが出来ます。また、フェイスブックを活用し研修会や交流会の情報交換をしています。

長崎県支部では会員同士の交流がとても盛んです。よろしければ観光も兼ねて是非一度は長崎県へお越しください。お待ちしております。

次回は滋賀県へバトンタッチ!



軍艦島



ちゃんぽん



おくんち

連載
18

介護の現場で輝いています！

感謝の心と謙虚な姿勢を忘れずに

新潟県介護福祉士会 赤坂 玲香

私は、新潟県新潟市秋葉区にある社会福祉法人秋葉福祉会「特別養護老人ホームこうめの里」にケアワーカーとして勤務しています。こうめの里は、今年の8月で開設6年目を迎えた、特養29床、ショートステイ10床の計39床からなる地域密着型特別養護老人ホームです。

こうめの里では、他職種間の連携が日常的に機能しています。ケアワーカー、看護職員はもちろん、生活相談員、管理栄養士、事務職員など、出勤するとまず朝のあいさつにユニットを訪ね、利用者と交流します。そして、ユニットの見守りや食事介助など、応援を求めれば快く引き受けてくれますし、彼らの方からもユニットを訪ね、声を掛けてくれます。毎月開催されるモニタリング会議では、施設職員全体でユニット利用者の様子の把握や今後のケアの方向性などについて意見を交わします。

私の所属するすみれユニットでは、今年度「個別ケア 優しく静かに 穏やかに」というスローガンを掲げました。この言葉は、もとはある利用者への対応方法を考えた際にユニット内で導き出した方向性でしたが、ユニットケアを実践するにあたり大切なことではないか、ということでユニットのスローガンとして決定した経緯があります。リズムが良く言い易いのもあり、日々職員同士で声に出したりしているのですが、よく考えてみると他者と関わる中で、相手に対して思いやりの気持ちを持ち、相手のことを考えて行動する時にも必要な心がけなのかな、と思いました。心に余裕をもって、常に優しい気持ちで過ごすことができるように、自分自身を成長させるための言葉としても一役買って来ています。また、すみれユニットのいいところは、職員間でトップダウン、ボトムアップが常に実践できていることだと思います。日常的に職員間で意見を交わすことができる関係性があり、内容によってはその日のうちにカンファレンスを行い、情報共有を図り、なるべく新鮮な状態で今後に繋げるようにしています。

職員同士もお互いに声を掛け合い、感謝の気持ちを持つことで明るい雰囲気を生み出し、その空気はさらに良質なサービスを提供することにつながっていると考えます。こうめの里は、本当に日々やりがいを持って仕事ができる場であり、こうめの里で仕事ができることに感謝の念が絶えません。

私が日々大切にしている言葉がいくつかありま

す。その中でも、特に私の中で輝いている言葉を2つご紹介したいと思います。

1つ目は、「気持ちを大切にしよう」です。

以前勤めていたグループホームでもらった言葉です。業務的な流れの中での生活でなく、気持ちを大切にしたい時間が流れていました。人と人との関わり、交流が盛んにある場でした。職員同士も常に声を掛け合い、感謝の気持ちをいつも忘れず、温かな、優しい雰囲気で溢れた場所でした。しかし優しいだけではなく、未熟な私に温かくも厳しい指導も下さり、その中でいただいた言葉です。介護福祉士という仕事が、気持ちを大切にして交流すること、心と心を交わすことが大切だと学んだ経験でした。

2つ目は、「出会いと縁を大切に」です。

私が所属する新潟県介護福祉士会で活動する中で得た言葉です。介護福祉士会にはお世話になったある方の薦めで入会しました。会員になって色々な研修に参加する機会をいただき、他施設実習にも出掛け、たくさんの方と出会いました。今の職場とも巡り合い、かけがえのない仲間に出会うことができました。

この仕事を通じて私の中に入って来てくれた言葉たちは、人と関わり、生きていく上で大切にしなければいけないこととも思います。時間が経過してようやくわかってきたようなところがありますが、人として大切にしなければいけないこと、当たり前なのが認知症ケア実践の場で非常に大きな意味をもつと私は考えます。

最後になりますが、様々な出会いやご縁、巡り合わせがあって私は今の場所にいられるのだと思います。すべてのことに感謝の気持ちを忘れずに、明るい介護の未来を照らす光の一部になれるようにこれからも頑張っていきたいと思えます。



「介護の日」イベント予定表

支 部	日 程	実 施 場 所	実 施 内 容
北海道	11月11日	北海道内	一般の方への高齢者・障がい者施設見学会
青 森	11月8日	青森県民福祉プラザ	講演会「高齢者の車イスを考える」、車イスや福祉機器の体験コーナー他
宮 城	11月8日	アエル 1Fアトリウム、2Fアトリウム	「介護の魅力フェスタ」、「介護の日」周知 PR イベント
山 形	11月11日	山形県介護福祉士会事務局	電話による介護にかかわる相談室開催(事務局の電話を使用)
福 島	12月13日	福島県男女共生センター	講演「笑いと健康」、各種体験コーナー「心身を癒すフットケア体験」他
茨 城	12月13日	つくば市ホテルグランド東雲	介護講座、ロビーにてパネル(活動報告など)表示他
群 馬	10月10日~10月12日	グリーンドーム前橋	高齢者疑似体験、介護用品の展示、介護相談会
埼 玉	11月8日	東洋大学朝霞キャンパス	埼玉県介護福祉士養成校連絡協議会と共催で知識・技術を深める活動
	11月11日	浦和駅東口・西口、川越駅、熊谷駅、	県内3箇所、介護の日のコパトマーク入りティッシュペーパー配布
東 京	11月22日	東京国際フォーラム	移乗(移動)、排泄、衣服の着脱、入浴(足浴)のデモンストレーション他
新 潟	11月15日	新潟市ときメッセ ウェブマーケット	「福祉・介護・健康フェア」との共同開催 高齢者疑似体験・フットケア他
富 山	11月8日	富山市まちなか賑わい広場「グランドプラザ」	シルバーリハビリ体操、アロマトリートメント体験コーナー他
石 川	11月7日	石川県介護福祉士会 事務局	電話による介護よろず相談10:00~15:00
福 井	11月8日~11月11日	地域交流プラザ アオッサ	福祉用具展示・実演&クイズ、介護川柳【展示】他
長 野	11月8日	長野市松代文化ホール	睡眠研究会、講演会、介護相談
愛 知	10月3日	あいち健康の森	介護相談、体験コーナー車いすの使い方、介護予棒(防)を作り体操紹介
三 重	11月11日	未定	介護福祉士養成施設協会と協賛で参加
滋 賀	11月11日	びわ湖大津館	「介護の仕事の魅力伝える」トークセッション開催
京 都	11月1日~11月8日のいずれか1日	京都駅前タワー前周辺	介護に関わる情報記事をクリアファイルに差し込み配布
兵 庫	11月7日	兵庫県福祉センター 1階多目的ホール	介護の現場で働く介護職員の日ごろの取り組み事例を発表するコンテスト
和歌山	11月11日	和歌山ビッグホエール	7:30~JR和歌山駅でティッシュ配り、チラシ配布
	11月14日	和歌山ビッグホエール	10:00~16:00 介護相談コーナー
岡 山	11月7日	岡山県総合福祉会館1F大ホール1Fロビー	講演会「高橋元太郎」・県内養成校アトラクション・介護相談
山 口	11月8日	ゆめシティ1階 緑のエスカレーター横広場	「いい日、いい人、いい介護」の印刷入りのティッシュ配布、介護予防体操
	11月15日	萩市 中央公園	ふるさと祭りの会場で介護予防体操と介護相談を行う(予定)
	11月29日	フジグラン宇部 1階タツヤ前	介護の日の名前いり 景品無料配布(200名分)、介護予防体操の実施他
香 川	10月12日	サンメッセ香川	介護実技コンテスト、介護相談、介護実技指導
	11月3日	ゆめタウン丸亀	介護相談
愛 媛	10月1日~2月1日	県内3区(東予・中予・南予地区)の小学校	県内3区(東予・中予・南予地区)の小学校内で介護体験教室を開催
高 知	11月1日	イオンモール高知	介護の日作文コンテスト表彰式、福祉介護の仕事トークショー他
	11月1日	サニーマート四万十店	介護相談コーナーの設置(介護方法・資格取得方法・社会資源の紹介等)
	11月8日	高知市中央公園北入口(帯屋町パソール)付近	介護相談コーナーの設置(介護方法・資格取得方法・社会資源の紹介等)
福 岡	10月29日~10月31日	西日本総合展示場新館(西日本福祉機器展)	介護・認知症相談
	11月1日	都久志会館(福岡市中央区天神)	ふくおかケアコンテスト2015、基調講演(落合恵子氏)、介護相談コーナー
佐 賀	11月7日8日	佐賀県在宅生活サポートセンター	介護ロボットの展示・体験、介護用品展示会、専門職による相談会
	11月6日	佐賀市文化会館中ホール	記念講演会、介護用品展示会、介護に関する相談会
	11月11日	佐賀駅佐賀バスセンター	チラシ配布
長 崎	11月22日	長崎市浜町商店街(ベルナード観光通り)	ハンドベル演奏、介護技術発表会、介護相談他
大 分	11月1日	大分県介護研修センター3F 304研修室	高齢者疑似体験ブースを設置
	11月11日	山形屋前	デパート前付近にてPR活動(チラシ・クリアファイル等)の配布
	11月14日	フローランテ宮崎	子供たちに福祉の仕事(職種)のPR
宮 崎	11月15日	宮崎シーガイア ワールドコンベンションセンター	講義「私の名前は希望です」「これからの医療・介護はどうなるのか?」他
	11月8日	詳細確定後、鹿児島県介護福祉士会HPに掲載	
沖 縄	11月13日	沖縄県男女共同参画センターていりるホール	基調講演「介護福祉士が輝ける未来へ」

※各県の詳細及び、掲載されていない県の情報につきましては直接都道府県介護福祉士会へお問合わせ下さい。

福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

このコーナーでは、本人が実現したいケアプランの生活目標を前提に考え、それに対する福祉用具や生活環境などを生活場面ごとに紹介します。

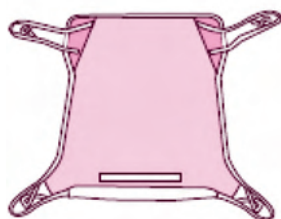
Part 3 移乗 ー生活を拡げるためにー

今回は「リフトの吊具」について解説します。

■吊具の特徴

①シート形吊具

車いす上では敷き込んだままになります。このため、車いす上で着脱する必要がなく、容易に移乗介助できるともいえます。着脱はベッド上臥位になります。本人の身体機能にはあまり影響を受けず、多くの人に利用できる可能性があります。メッシュの生地の場合とムートンのような厚い生地(合成ムートン)とがあります。



②脚分離形吊具

車いす上で着脱できます。股関節が柔らかくて、伸展する筋力がない場合には、図のように臀部が落下した姿勢になることがあります。この形になったら不適應です。正確に装着しないと本人に不快感を与えます。



③その他の吊具

トイレ用吊具やベルト形吊具がありますが、一般的に本人の高い身体機能を必要とし、不快感を生じやすく、不適應や使い方を間違えると落下の危険も生じますので、高度な技術と知識を持った支援者に相談できる場合に使用した方が無難です。

■吊具の選定

股関節を屈曲する方向に強い力が加わると問題がある場合には、脚分離形は使えないことがあります。シート形なら屈曲する方向には比較的力が加わらず、股関節を伸展位で吊ることもできます。

車いす上で着脱したい場合には脚分離形を選定し、本人が快適に吊られたい場合にはシート形が適しています。

■吊具の使い方

①ベッド上での装着

吊具の中心が身体を中心と一致することがとても大切です。一致しないと吊り上げたとき身体が傾くだけでなく、車いすに着座したとき骨盤が平行になりません。

介助者向きの側臥位にし、吊具の上下を合わせ、吊具の中心を背骨に合わせます。上下は脚分離の場合には臀

部で合わせ、シート形では膝裏で合わせます。

仰臥位に戻し、吊具の中心が合っていることを再確認します。脚分離形の場合は脚の間を通し、交差させます。



【吊具がローバックの場合】

ベッドの膝と背を上げます。脚分離の場合は、吊具が本人の股に食い込まないように気をつけて、体幹を起こしながら吊り上げます。お尻が浮き上がったなら、足をベッドの外に出し、肩周辺の圧迫を除去します。肩甲骨の部分と吊具の間に手を入れるか、上腕部を前に引き出します。



【吊具が脚分離ハイバック4点吊りの場合】

介助者はベッドに座り、本人の両膝を脇に抱えます。スイッチを押して吊り上げますが、吊具が股に食い込まないように、また、しわを作らないように注意します。



②車いす上での装着

シート形は装着できません。

体幹を少し前傾させ、吊具を背中に合わせながら、座面にぶつかるまで差し込みます。前にまわり、吊具がお尻を覆うように引き出します。両方の長さが合っていることを確認して、大腿の下を通します。前で交差させ、ハンガーにかけます。



(出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編)

都道府県介護福祉士会研修情報

東京都介護福祉士会

平成27年度介護福祉士現任研修

- 日程 平成28年1月16日(土)
9:30~16:30(受付9:10~)
- 場所 北とびあ 7階 第1研修室
- 申込締切 平成28年1月8日(金)(定員80名)
- 参加費 会員4,000円 非会員6,300円

平成27年度介護福祉士国家試験全国一斉模擬試験(筆記)

- 日程 12月6日(日)
10:00~14:50(集合10:00時間厳守)
- 場所 ①会場受験 北とびあ 7階 第2研修室
②自宅受験 模擬試験問題は12月7日(月)に発送
- 申込締切 11月27日(金)(定員80名)
- 参加費 4,320円

平成27年度第4回介護福祉士実習指導者講習会

- 日程 12月1日(火)9:30~16:40
12月2日(水)9:30~16:30
12月8日(火)9:30~17:00
12月9日(水)9:30~16:00
- 場所 ティアラこうとう 大会議室
- 申込締切 11月25日(水)(定員100名)
- 参加費 会員20,000円 非会員31,000円(テキスト代含む)

介護職に必要な「リスクマネジメント」研修

- 日程 12月12日(土)9:30~16:30(受付9:10~)
- 場所 北とびあ 7階 第1研修室
- 申込締切 12月8日(火)(定員60名)
- 参加費 会員3,900円 非会員5,900円
- 問い合わせ 公益社団法人東京都介護福祉士会
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

長野県介護福祉士会

障害者支援のための研修

- 日程 11月21日(土)・22日(日)・12月19日(土)・
20日(日) 9:00~17:00
- 場所 JA長野県ビル12F 会議室12C
- 申込締切 11月16日(月)(定員60名)
- 参加費 会員 /4日間:20,000円、3日間:15,000円、
2日間:10,000円、1日間:5,000円
非会員/4日間:32,000円、3日間:24,000円、
2日間:16,000円、1日間:8,000円
- 問い合わせ 公益社団法人長野県介護福祉士会
TEL.026-223-6670 FAX.026-223-6679

山口県介護福祉士会

「急変時の対応」研修

- 日程 11月28日(土)10:00~16:00
- 場所 山口県セミナーパーク 一般研修棟 大研修室
- 申込締切 11月16日(月)(定員150名)
- 参加費 会員2,000円 準会員3,000円 非会員8,000円
- 問い合わせ 一般社団法人山口県介護福祉士会
TEL.083-987-0122 FAX.083-987-0124

皆様からの投稿をお待ちしています

採用された方にはもちろん1,000円分のクオカードを差し上げます!
詳しくはホームページをご覧ください。

- ・介護の現場で輝いています!
- ・介護現場でのお悩み・疑問
- ・私のストレス解消法
- ・手作り介護用品

ソウエルクラブ ご加入のおすすめ

ソウエルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオブ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 全国107か所
会員制リゾート施設・ラフォーレ倶楽部
他 全国95か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- コンプライアンス講習会
- パソコン講習(e-ラーニング)

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウエル団体生命保険 傷害保険

■各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

■ソウエルクラブ“クラブオブ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け)……毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け)……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-11
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

第22回全国大会

- テーマ 「生きがい やりがい 働きがい」
～地域・全国・世界へ介護の魅力を伝えよう～
- 日時 平成27年12月17日(土)～18日(日)
- 場所 桑名市民会館
- 参加対象 日本介護福祉士会会員、社会福祉協議会、行政機関等の役職員、介護福祉士養成校の学生及び教職員、介護、福祉、保健、医療関係者など
- 参加費 会員/3,000円 非会員/10,000円
非会員(65歳以上)/3,000円 学生/1,000円
- プログラム
 - 1日目 平成27年12月17日(木)
 - 13:30～ 開会式典
 - 14:00～
 - 15:00 記念講演
「2015年これからの社会保障と介護福祉士」
講師：中村 秀一氏(国際医療福祉総合研究所 所長)
 - 15:10～ 基調講演 厚生労働省(予定)
 - 16:10
 - 16:40～ 懇親会 桑名シティホテル 5階 大宴会場
 - 2日目 平成27年12月18日(金)
 - 9:30～
 - 12:00 第1分科会
「介護福祉士の専門性・実践力を探求する」
～ティープ・スマート(暗黙知・経験知)を研究する介護福祉士たちの挑戦～
座長：鈴木 俊文氏(静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 講師)
 - 第2分科会
「地域の中で発揮する介護福祉士の力」
座長：岩崎 恭典氏(四日市大学 副学長・教育学部長・総合政策学部 教授)

- 第3分科会
「尊厳を支える認知症ケアの実践」
座長：遠藤 英俊氏(国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 内科総合診療部長)
- 講演会①
「日本再興戦略に基づく介護ロボットの開発普及に係る施策の動向」(仮題)
～福祉用具・介護ロボットの実用化支援と利用促進に向けて～
講師：五島 清国氏(公益財団法人テクノエイド協会 企画部長)
- 講演会②
「介護を共に支えあう人々・人財」
～開かれたケアに向けて～
講師：安里 和晃氏(京都大学大学院文学研究科 特定准教授)
- 13:00～ 討論会(予定)
- 14:30 「介護の魅力を考える」
司会：宮島 渡氏(高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ総合施設長)
- ゲスト：
鈴木 俊文氏(静岡県立大学短期大学部社会福祉学科 講師)
石橋 真二(日本介護福祉士会 会長)
舟田 伸司(日本介護福祉士会 常任理事)
大田 京子(三重県介護福祉士会 会長)
- 14:30～ 三重から発信「介護福祉士が目指す道」
三重県が全国大会に向け行ってきた会員拡大や組織強化の手法を公開する。
また、これから介護福祉士として目指す道を明らかにする。

●問い合わせ 公益社団法人日本介護福祉士会事務局
TEL.03-3507-0784 FAX.03-3507-8810

専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体797円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL 03-3486-7511 FAX 03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

秋季号(27年9月発行)

特集「ターミナルケアとは・その実際」の

主な内容

- ◆ターミナルケアの医学的理解
- ◆人生最終章のケア 一命といのち
- ◆ターミナル期が近づいた利用者の症状の特徴
- ◆生ききる人を支えるケア：訪問看護の現場から
- ◆ターミナルケア実践への歩みと職員の成長

冬季号(27年12月発行)

特集「介護福祉 過去・現在・未来」の

主な内容

- ◆介護福祉の誕生と現在・未来
- ◆介護福祉士と共に歩んで 過去・現在・未来
- ◆介護福祉士の教育の視点で 過去・現在・未来
- ◆福祉施設の視点で 過去・現在・未来

日本介護福祉士会研修情報

平成27年度リーダー研修会 前期(講師養成特別講座) 東京会場

- 日程 12月12日(土)、12月13日(日)、12月14日(月)
- 場所 フクラシア品川(高輪口)(予定)
- 参加費 会員15,000円 非会員30,000円(ともに資料代を含む)
- 申込方法 11月6日(金)必着(申し込みは都道府県支部へ)(定員60名)
 ※今回の研修(前期)は、後期に開催する、介護福祉士初任者研修講師養成研修、サービス提供責任者研修講師養成研修、ファーストステップ研修講師養成研修に進むため必須の研修となります。
 ※後期研修のみの受講はできませんのでご注意ください。
 ※本研修の修了のみでは修了証は発行されませんので予めご了承ください。

平成27年度リーダー研修会 後期(ファーストステップ研修講師養成研修会)

- 日程 平成28年1月8日(金)、1月9日(土)、1月10日(日)
- 場所 広島YMCA国際文化センター本館
- 参加対象者 リーダー研修会(講師養成特別講座)を受講し以下の①から③のいずれかを満たす者とする。
 ①過去にファーストステップ研修を1領域でも受講した経験を持つ者、又は現在受講している者
 ②過去にファーストステップ研修の講師又は助言者として1科目以上教授した経験を持つ者
 ③過去に支部又は行政の主催する研修会・講習会等において講師を務めた経験を持つ者
- 参加費 会員20,000円 非会員30,000円(ともに資料代を含む)
 過去に同じ研修を受講し、2回目の受講10,000円(定員の場合、1回目の方が優先となります)
- 申込方法 11月20日(金)必着(日本介護福祉士会への到着日)(定員40名)

平成27年度リーダー研修会 後期(サービス提供責任者研修講師養成研修)

- 日程 平成28年2月7日(日)、2月8日(月)、2月9日(火)
- 場所 フクラシア品川(高輪口)
- 参加対象者 リーダー研修(講師養成特別講座)を受講し、各支部で行われるサービス提供責任者研修において講師を務める予定の者、または支部長の推薦がある者
- 参加費 会員20,000円 非会員30,000円(ともに資料代を含む)
 過去に同じ研修を受講し、2回目の受講10,000円(定員の場合、1回目の方が優先となります)
- 申込方法 12月18日(金)必着(日本介護福祉士会への到着日)(定員40名)

平成27年度リーダー研修会 後期(介護福祉士初任者研修講師養成研修)

- 日程 平成28年2月24日(水)、2月25日(木)、2月26日(金)
- 場所 フクラシア品川(高輪口)
- 参加対象者 以下の①、②を満たす者とする。
 ①過去にリーダー研修会(講師養成特別講座)を受講している者
 ②「介護福祉士初任者のための実践ガイドブック」の内容について、十分に理解している者
- 参加費 会員20,000円 非会員30,000円(ともに資料代を含む)
 1 過去に同じ研修を受講し、2回目の受講10,000円(定員の場合、1回目の方が優先となります)
- 申込方法 12月18日(金)必着(日本介護福祉士会への到着日)(定員40名)

平成27年度リーダー研修会(講師養成フォローアップ研修)

- 日程 11月21日(土)、11月22日(日)、11月23日(月・祝)
- 場所 フクラシア品川(高輪口)
- 参加対象者 過去にリーダー研修(前期)(後期)を受講している者
- 参加費 会員10,000円 非会員20,000円(ともに資料代を含む)
- 申込方法 10月30日(金)必着(日本介護福祉士会への到着日)(定員40名)
- 問い合わせ 公益社団法人日本介護福祉士会事務局 TEL.03-3507-0784 FAX.03-3507-8810

※詳細はホームページをご覧ください。



(問合せ)



(会員専用サイト「ケアウェル」)